



TOKIO MARINE  
ASSET MGT

# 東京海上・年金運用型戦略ファンド (年1回決算型)

追加型投信／内外／資産複合

愛称：年金ふらす

## 投資信託説明書 (請求目論見書)

2024年4月

東京海上アセットマネジメント

この「投資信託説明書（請求目論見書）」は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づき、投資家の請求により交付される目論見書です。課税上は株式投資信託として取扱われます。

1. 本書は金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書です。
2. この投資信託説明書（請求目論見書）により行う「東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）」（以下「当ファンド」といいます。）の受益権の募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2024年4月25日に関東財務局長に提出しており、2024年4月26日にその効力が生じています。

発行者名	東京海上アセットマネジメント株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 横田 靖博
本店の所在の場所	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
有価証券届出書・有価証券届出書の訂正届出書の写しを縦覧に供する場所	該当なし

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）

（なお、愛称として「年金ぷらす」という名称を用いる場合があります。以下「当ファンド」ということがあります。）

※愛称の「年金ぷらす」とは、将来の年金受給とは別の資産形成をめざすことを意味しており、当ファンドをお申込みいただくことで年金額が上乗せされることを意味するものではありません。当ファンドは投資信託であり、元本が保証されているものではありません。また、公的年金や企業年金ではなく、生命保険会社等が提供する年金商品とも異なります。

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定に基づく投資信託の受益権であり、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社である東京海上アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

当初の1口当たり元本は1円です。

委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

### (4)【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせることにより知ることができます。

●委託会社のお問い合わせ先（以下「委託会社サービスデスク」といいます。）

東京海上アセットマネジメント サービスデスク

0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）

### (5)【申込手数料】

- ① 発行価格に2.2%（税抜2%）の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が含まれます。
- ② 分配金再投資コース（下記「(6) 申込単位」をご参照ください。）の収益分配金の再投資により取得する口数については、手数料はありません。

### (6)【申込単位】

- ① 申込方法には、収益分配金の受取方法によって、以下の2種類のコースがあります。

分配金受取りコース	分配金を受け取るコースです。
分配金再投資コース	分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコースです。

- ② 販売会社やお申込みのコース等によって申込単位は異なります。また、販売会社により取扱うコースが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。（販売会社との間で定時定額購入サービスに関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込単位によるものとします。）
- ③ 分配金再投資コースにおける収益分配金の再投資に際しては、上記にかかわらず1口単位で

取得することができます。

**(7) 【申込期間】**

2024年4月26日から2024年10月25日まで

上記申込期間中の毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日が以下の日のいずれかに該当する場合には、取得のお申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日

※申込期間は、上記期間満了前に委託会社が有価証券届出書を提出することにより更新されます。

**(8) 【申込取扱場所】**

販売会社の本・支店等で取扱います。ただし、一部取扱いを行わない支店等がある場合がありますので、販売会社の最寄りの本・支店等にお問い合わせください。なお、販売会社については、委託会社サービスデスクにお問い合わせください。

**(9) 【払込期日】**

取得申込者は、申込金（発行価格に取得申込口数を乗じて得た額に申込手数料を加算した申込時の支払総額をいいます。）を販売会社所定の期日までに販売会社に支払うものとしします。

各取得申込日の発行価額の総額は各追加信託が行われる日に、販売会社から、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社である三菱UFJ信託銀行株式会社（以下「受託会社」といいます。）の指定する当ファンドの口座に振込まれます。

**(10) 【払込取扱場所】**

申込金は、お申込みの販売会社にお支払いください。

**(11) 【振替機関に関する事項】**

当ファンドの受益権の振替機関は下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

**(12) 【その他】**

① 申込の方法

- a. 受益権の取得申込は、販売会社において申込期間中の毎営業日に受け付けます。ただし、お申込み日が上記「(7) 申込期間」に記載の申込不可日のいずれかに該当する場合には、取得のお申込みの受付を行いません。
- b. 取得申込者は、申込金額相当額の申込金を販売会社に支払うものとしします。ただし、当ファンドは上記「(9) 払込期日」にしたがい受託会社に払込まれた時点で初めて設定がなされ、取得申込者はその時点から当ファンドの当該設定にかかる受益者となります。申込金には利息を付けません。
- c. 取得申込の受付は、原則として午後3時までの受付分を当日分とし、この受付時間を過ぎてからの申込分は翌営業日の受付分としします。
- d. 上記にかかわらず、取引所（※）における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。

（※）金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号に規定する外国金融商品市場をいいます（以下、本書において同じ。）。

- e. 取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、申込を行うものとしします。（ただし、既に取引口座をお持ちの場合を除きます。）
- f. 分配金再投資コースの場合には、申込の際、取得申込者と販売会社の間で、自動けいぞく（累積）投資に関する契約を締結する必要があります。

※上記の契約について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約等が用いられることがあります。この場合、当該別の名称に読替えるものとしします（以下同じ。）。

- g. 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに

- 関する取り決めを行います。
- ② 日本以外の地域における発行  
該当ありません。
  - ③ 振替受益権について  
当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ① ファンドの目的

当ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして「TMA日本債券インデックスマザーファンド受益証券」、「TMA日本債券マザーファンド受益証券」、「東京海上・JPX日経400インデックスマザーファンド受益証券」、「TMA日本株アクティブマザーファンド受益証券」、「TMA外国債券インデックスマザーファンド受益証券」、「TMA外国債券マザーファンド受益証券」、「TMA外国株式インデックスマザーファンド受益証券」、「TMA外国株式マザーファンド受益証券」（それぞれをまたは総称して、以下「マザーファンド」ということがあります。）を主要投資対象として運用を行います。

※「TMA」とは委託会社である「東京海上アセットマネジメント株式会社（TOKIO MARINE ASSET MANAGEMENT CO.,LTD.）」の略称です。

###### ② 基本的性格

当ファンドは、追加型投信／内外／資産複合に属します。

当ファンドの商品分類表および属性区分表は、以下の通りです。

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 ( )
		資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)	ファミリーファンド	あり ( )
	年2回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年4回	北米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア オセアニア		
	日々	中南米		
不動産投信	その他 ( )	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし
	その他資産(投資信託証券 (資産複合(株式・債券) 資産配分固定型)) (注)	中近東 (中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドは、組入比率を変更することがありますが、機動的に変更を行うものではないため、「資産配分固定型」としていません。

※当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

※投資形態が、ファミリーファンドまたはファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資することとなりますので、商品分類表と属性区分表の投資対象資産が異なります。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

商品分類の定義

単位型・追加型	単位型投信	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

	債券	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMMFをいいます。
	MR F（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会の「MMF等の運営に関する規則」に定められるMR Fをいいます。
	E T F	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	特殊型	目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※商品分類の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社を作成しております。

#### 属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	目論見書または投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	目論見書または投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		公債	目論見書または投資信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		社債	目論見書または投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		その他債券	目論見書または投資信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
		格付等クレジットによる属性	目論見書または投資信託約款において、上記債券の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記債券に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記します。



	不動産投信	目論見書または投資信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	その他資産	目論見書または投資信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。	
	資産複合	資産配分 固定型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。
		資産配分 変更型	目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行う旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいいます。
決算頻度	年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年2回	目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年4回	目論見書または投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年6回（隔月）	目論見書または投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。	
	年12回（毎月）	目論見書または投資信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。	
	日々	目論見書または投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。	
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。	
投資対象地域	グローバル	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	日本	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	北米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	欧州	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	アジア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	オセアニア	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	中南米	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	アフリカ	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
	中近東（中東）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	

	エマージング	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファミリーファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。
	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会の「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定されるファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	目論見書または投資信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	目論見書または投資信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	TOPIX	目論見書または投資信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記指数にあてはまらない全てのものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	目論見書または投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動（一定倍の連動若しくは逆連動を含む。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	目論見書または投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 ／絶対収益追求型	目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他型	目論見書または投資信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

※属性区分の定義は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」をもとに委託会社が作成しております。

### ③ 信託金の限度額

当ファンドの信託金限度額は、信託約款の定めにより1兆円となっています。ただし、受託会社と合意のうえ、変更することができます。

#### ④ ファンドの特色

1

**公的年金の基本ポートフォリオ\*を参照し、国内外の複数の資産に分散投資することにより、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。**

\*公的年金のうち「国民年金」と「厚生年金保険」の積立金を管理・運用する年金積立金管理運用独立行政法人(以下、GPIF)の基本ポートフォリオです。

ファンドは、東京海上アセットマネジメントが公的年金の基本ポートフォリオを参照して、独自に基本資産配分比率を決定するものであり、公的年金やGPIFと何ら関係を有するものではありません。

ファンドの運用は、GPIFの投資成果に連動することをめざすものではありません。また、生命保険会社等が提供する年金商品とは異なります。

- 中長期的なリターンをより重視する観点から、公的年金の基本ポートフォリオを参照し、各投資対象資産(日本債券・日本株式・外国債券・外国株式)の基本資産配分比率を決定します。
- 主としてマザーファンドへの投資を通じて、国内外の複数の資産(日本債券・日本株式・外国債券・外国株式)に分散投資します。
- 各資産への投資にあたっては、市場平均と同程度の投資成果をめざすインデックスファンドと、市場平均を上回る投資成果をめざすアクティブファンドを、各資産ごとに、それぞれ50%程度ずつ組み合わせます。
- 基本資産配分比率を基準に、原則として各資産ごとに一定の範囲内(±5%)に収まるように調整します。
- 実質組入外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

●各マザーファンドへの投資割合は、以下の基本投資比率とします。

	基本資産 配分比率	マザーファンド	基本投資 比率	主な投資対象	投資目的
日本 債券	25%	TMA日本債券インデックス マザーファンド	12.5%	日本債券 (国債、社債等)	NOMURA-BPI(総合)に連動する投資成果を目標 として運用を行います。
		TMA日本債券 マザーファンド	12.5%	日本債券 (国債、社債等)	NOMURA-BPI(総合)をベンチマークとし、これを 上回る投資成果を目標とします。
日本 株式	25%	東京海上・ JPX日経400インデックス マザーファンド	12.5%	日本株式 (JPX日経400 採用銘柄)	JPX日経400(配当込み)に連動する投資成果を 目標として運用を行います。
		TMA日本株アクティブ マザーファンド	12.5%	日本株式	TOPIX(配当込み)をベンチマークとし、これを上回る 投資成果を目標とします。
外国 債券	25%	TMA外国債券インデックス マザーファンド	12.5%	外国債券 (先進国の国債)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・ 円ベース)に連動する投資成果を目標として運用を 行います。
		TMA外国債券 マザーファンド	12.5%	外国債券 (先進国の国債)	FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・ 円ベース)をベンチマークとし、これを上回る投資 成果を目標とします。
外国 株式	25%	TMA外国株式インデックス マザーファンド	12.5%	外国株式 (先進国の株式)	MSCIコクサイ指数(配当込み、円ヘッジなし・円ベース) に連動する投資成果を目標として運用を行います。
		TMA外国株式 マザーファンド	12.5%	外国株式 (先進国の株式)	MSCIコクサイ指数(配当込み、円ヘッジなし・円ベース) をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標と します。

上記は、2024年1月末現在のものですので、公的年金の基本ポートフォリオが変更された場合には、委託会社の判断により「基本資産配分比率」、「基本投資比率」および「投資対象資産」を変更することがあります。

<各マザーファンドが対象とする指数について>

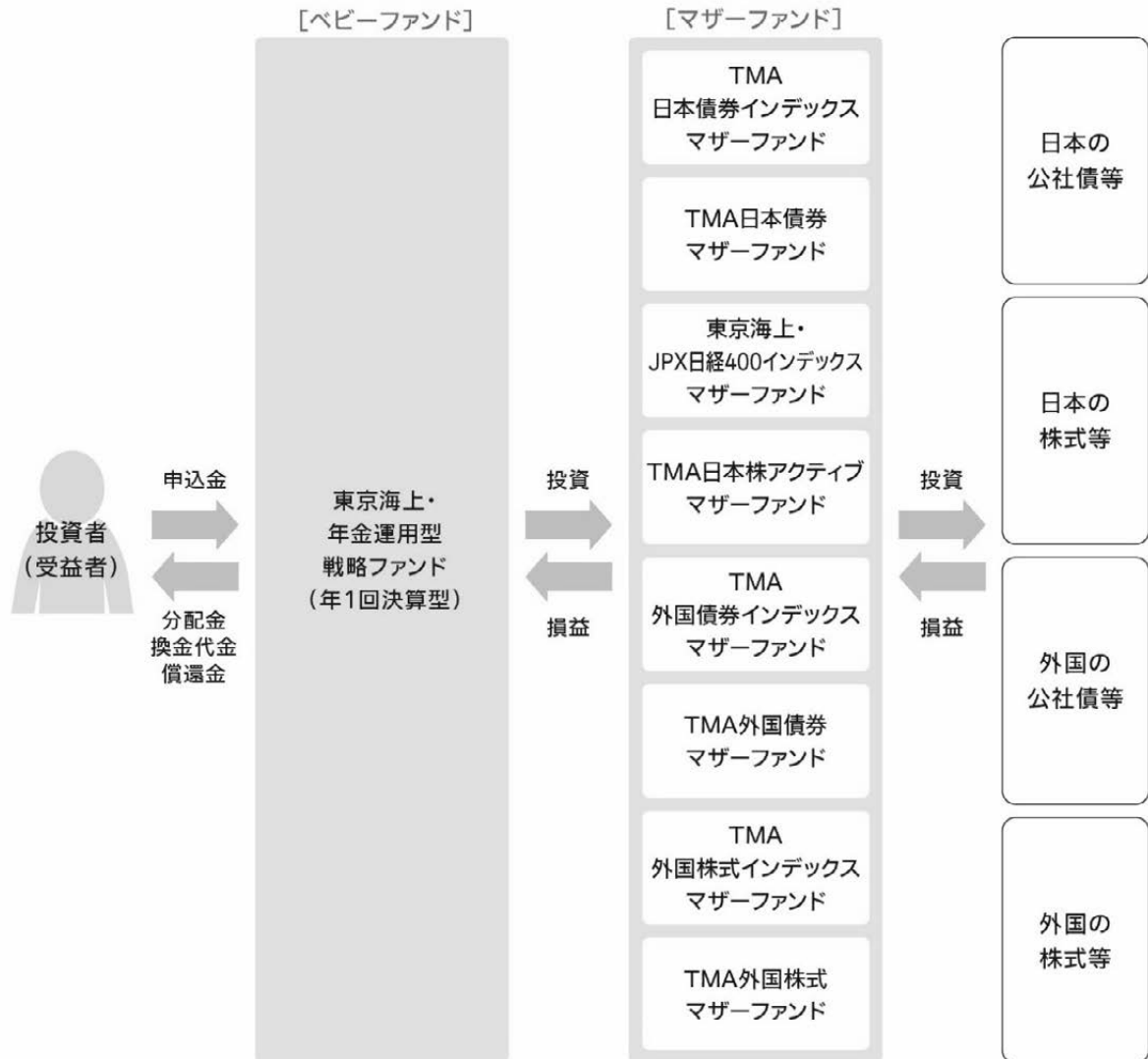
- NOMURA-BPI(総合)とは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下、NFRCといいます。)が公表する日本の公債券市場流通市場全体の動向を的確に表す代表的な指標です。NOMURA-BPIは、NFRCの知的財産です。NFRCは、ファンドの運用成績等に関し、一切責任ありません。
- JPX日経インデックス400は、東京証券取引所のプライム市場、スタンダード市場、グロース市場を上市場とする普通株式等のうち、時価総額、売買代金、ROE等を基に、株式会社JPX総研(以下「JPX総研」といいます。)および株式会社日本経済新聞社(以下、日経といいます。)が選定した、原則400銘柄で構成される株価指数です。起算日は2013年8月30日・基準値は10000ポイントです。JPX日経インデックス400および同指数に配当収益を加味した配当込JPX日経インデックス400(以下、総称して「JPX日経400等」といいます。)は、JPX総研および日経によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、JPX総研および日経は、JPX日経400等自体およびJPX日経400等を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。JPX総研および日経は、JPX日経400等を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。ファンドは、委託会社等の責任のもとで運用されるものであり、JPX総研および日経は、その運用およびファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。
- 配当込みTOPIX(以下「TOPIX(配当込み)」といいます。)は、株式会社JPX総研が算出する株価指数であり、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、浮動株ベースの時価総額加重方式により算出されます。TOPIX(配当込み)の指数値およびTOPIX(配当込み)にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用等TOPIX(配当込み)に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX(配当込み)にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIX(配当込み)の指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、ファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJPXは責任を負いません。
- FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- MSCIコクサイ指数とは、MSCI社が発表している日本を除く主要先進国の株式市場の動きを捉える代表的な株価指標です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ファンドの仕組み

- ファミリーファンド方式により運用を行います。



※「ファミリーファンド方式」とは、受益者の投資資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドにて行う方式です。ベビーファンドがマザーファンドに投資するに際しての投資コストはかかりません。また、他のベビーファンドが、マザーファンドへ投資することがあります。

次ページへ続く

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 主な投資制限

株 式	株式への実質投資割合には制限を設けません。
外貨建資産	外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
デリバティブ等	デリバティブ取引等は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

## 分配方針

◎年1回決算を行います。

- 1月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として次の方針に基づき分配を行います。分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。収益分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。

### 《イメージ図》

決算	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
分配												

①上図はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

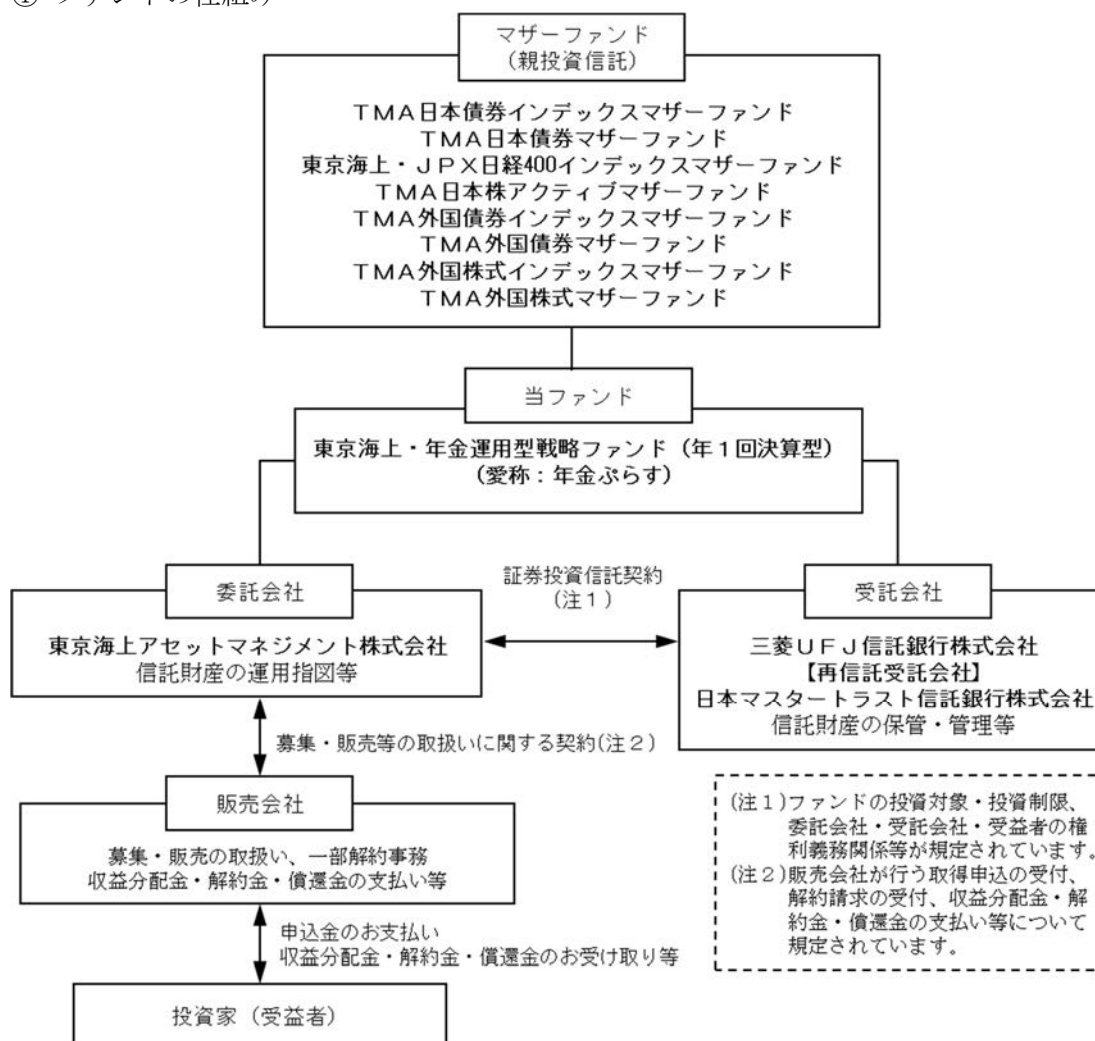
資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## (2) 【ファンドの沿革】

2015年7月17日 ファンドの設定、運用開始  
2016年10月15日 信託期間を2031年1月24日までから無期限に変更

### (3) 【ファンドの仕組み】

#### ① ファンドの仕組み



#### ② 委託会社の概況

- ・ 名称 東京海上アセットマネジメント株式会社
- ・ 資本金の額 20億円 (2024年1月末日現在)
- ・ 会社の沿革

1985年12月 東京海上グループ (現: 東京海上日動グループ) 等の出資により、資産運用ビジネスの戦略的位置付けで、東京海上エム・シー投資顧問株式会社の社名にて資本金2億円で設立

1987年2月 投資顧問業者として登録

同年6月 投資一任業務認可取得

1991年4月 国内および海外年金の運用受託を開始

1998年5月 東京海上アセットマネジメント投信株式会社に社名変更し、投資信託法上の委託会社としての免許取得

2007年9月 金融商品取引業者として登録

2014年4月 東京海上アセットマネジメント株式会社に社名変更

2016年10月 東京海上不動産投資顧問株式会社と合併

- ・ 大株主の状況 (2024年1月末日現在)

株主名	住所	所有株数	所有比率
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	38,300株	100.0%

## 2 【投資方針】

### (1) 【投資方針】

#### 1. 基本方針

当ファンドは、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

#### 2. 運用方法

##### (1) 主要投資対象

主として以下の親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資します。  
なお、有価証券等の資産に直接投資することがあります。

投資対象資産	ファンド名
日本債券	TMA日本債券インデックスマザーファンド
	TMA日本債券マザーファンド
日本株式	東京海上・JPX日経400インデックスマザーファンド
	TMA日本株アクティブマザーファンド
外国債券	TMA外国債券インデックスマザーファンド
	TMA外国債券マザーファンド
外国株式	TMA外国株式インデックスマザーファンド
	TMA外国株式マザーファンド

##### (2) 投資態度

- ①主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、国内外の複数の資産（日本債券、日本株式、外国債券、外国株式）に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。
- ②公的年金の基本ポートフォリオを参照し、各投資対象資産の配分比率（「基本資産配分比率」）を決定します。
- ③各投資対象資産内におけるマザーファンド受益証券の投資比率（「基本投資比率」）は、各投資対象資産の「基本資産配分比率」のそれぞれ50%とします。
- ④資産配分は、「基本資産配分比率」を基準に、原則として各投資対象資産毎に一定の範囲内（±5%）に収まるように調整します。
- ⑤実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。
- ⑥公的年金の基本ポートフォリオが変更された場合には、委託会社の判断により「基本資産配分比率」、「基本投資比率」および「投資対象資産」を変更することがあります。
- ⑦当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。
- ⑧資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

### <参考情報>マザーファンドの運用の基本方針、主な投資対象と投資制限（要約）

#### ◇TMA日本債券インデックスマザーファンド

##### 1. 基本方針

NOMURA-BPI（総合）に連動する投資成果の達成を目標とします。

##### 2. 運用方法

###### (1) 投資対象

わが国の公社債を主要投資対象とします。

###### (2) 投資態度

①主としてわが国の公社債に投資し、NOMURA-BPI（総合）に連動する投資成果を目指して運用を行うことを基本とします。



②信託財産の効率的な運用に資するため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、公社債の組入総額および債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

### 3. 運用制限

- (1) 株式への投資割合は、転換社債の転換、新株引受権の行使、及び新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り。）の行使により取得したものに限り、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (2) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (8) 約款第18条（先物取引等の運用指図）、約款第19条（スワップ取引の運用指図）および約款第20条（金利先渡し取引および為替先渡し取引の運用指図）の運用指図に定めるデリバティブ取引等は、投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的、価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

## ◇TMA日本債券マザーファンド

### 1. 基本方針

- ①安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目標とし、日本の債券に投資します。
- ②NOMURA-BPI（総合）をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

### 2. 運用方法

#### (1) 投資対象

日本の債券を主要投資対象とします。

#### (2) 投資態度

①ポートフォリオは、イールド選択（金利選択）、スプレッド選択および銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。

——イールド選択（金利選択）——

金融政策やインフレ指標等の分析から長短金利の方向性を予測し、たとえば金利低下を予測する場合はデュレーション\*を長期化、金利上昇を予測する場合はデュレーションを短期化する戦略をとります。

\*デュレーションとは、金利の変化に対する債券価格の変動性を示す指標です。その値が大きいほど、金利の変化に対して価格の動きが大きいことを意味します。

——スプレッド選択——

債券の信用度や流動性等の分析によりスプレッド（国債との利回り較差。信用度が低い企業の発行する債券は国債に比べて、より利回りが高い）の妥当性や変化の方向性を見定め、スプレッド縮小を予測する場合は、スプレッド縮小の恩恵を得られる社債等の比率を高めるなどの戦略をとります。

——銘柄選択——

債券の残存期間と最終利回りの関係を分析し、相対的に高利回りな銘柄を選別します。社債等においては、ファンドマネージャーによる企業訪問で得た情報等を分析し銘柄を選択します。

②基本的には債券への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質債券組入比率の調整を機動的に行います。

### 3. 運用制限

- (1) 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。（ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合に限り。）
- (2) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (8) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

#### ◇東京海上・J P X日経400インデックスマザーファンド

##### 1. 基本方針

J P X日経400（配当込み）に連動する投資成果の達成を目標とします。

##### 2. 運用方法

###### (1) 投資対象

主としてJ P X日経インデックス400（J P X日経400）に採用されている銘柄に投資します。

###### (2) 投資態度

- ① J P X日経インデックス400（J P X日経400）に採用されている銘柄を主要投資対象とし、当該指数に連動する投資成果の達成を目標とします。
- ② 流動性、機動性、コスト等の観点から、株価指数先物取引等を行うことがあります。
- ③ 原則として、株式への組入比率を高位に維持します。

##### 3. 運用制限

- (1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- (2) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) 上場投資信託証券等を除く投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (6) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (7) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

#### ◇TMA日本株アクティブマザーファンド

##### 1. 基本方針

- ① 信託財産の中長期的な成長を目標とし、日本法人の株式に投資します。
- ② T O P I X（配当込み）をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

##### 2. 運用方法

###### (1) 投資対象

証券取引所に上場あるいは店頭市場に登録している日本法人の株式（これらに準じるものも含みます。）を主要投資対象とします。

###### (2) 投資態度

- ① ポートフォリオは、セクター判断（業種配分）と銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。
- ② セクター判断は、以下要領で行います。

ベンチマークに採用されている銘柄を当社独自の業種区分により分類し、各業種の株価時価総額ウェイトを算出したものをベースとし、以下の判断、要因を勘案の上、業種基準ポートフォリオを決定します。

—— ファンダメンタルズ、バリュエーション、テクニカルの以下3視点による計量分析に定性的判断を加味します。

- ・ 業種共通のマクロ指標と各業種ごとのセミマクロ指標によるファンダメンタルズ分析
- ・ 業種別P E R、P B R等によるバリュエーション分析
- ・ 計量的アプローチを用いたテクニカル分析

—— 構造的（長期的）要因と循環的（短期的）要因を考慮します。

- ③ 当該企業の成長性と株価の割安度の双方をミックスした当社独自の分析システムの活用と、年間1,500件以上の企業訪問などによる徹底した調査・分析を基に行います。

—— 成長性、割安度双方の視点のミックス（G A R P : Growth at a Reasonable Price）

- ・ 成長性—— R O E、経常増益率、利益予想変化 など
- ・ 割安度—— 株価純資産倍率、株価収益率、キャッシュフロー倍率 など

—— アナリスト、ファンド・マネージャーによる企業訪問など調査・分析

銘柄選択の着眼点としては、市場動向分析や競合状態分析による「事業環境の予測」およびコスト分析、差異化分析や事業戦略分析による同業他社比較における「競争優位の評価」などが中心となります。

- ④ 基本的には株式への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質株式組入比率の調整を機動的に行います。

##### 3. 運用制限

- (1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- (2) 外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とし

- ます。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (8) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動および金利変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

#### ◇TMA外国債券インデックスマザーファンド

##### 1. 基本方針

F T S E 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果の達成を目標とします。

##### 2. 運用方法

###### (1) 投資対象

外国の公社債を主要投資対象とします。

###### (2) 投資態度

- ①主として外国の公社債に投資し、F T S E 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）に連動する投資成果を目指して運用を行うことを基本とします。
- ②組入外貨建資産については、原則として、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。
- ③信託財産の効率的な運用に資するため、債券先物取引や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、組入有価証券の時価総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、外貨建資産および外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

##### 3. 運用制限

- (1) 株式への投資割合は、転換社債の転換、新株引受権の行使、及び新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り。）の行使により取得したものに限り、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (2) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (8) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- (9) 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

#### ◇TMA外国債券マザーファンド

##### 1. 基本方針

- ①信託財産の中長期的な成長を目標とし、主に外国の国債に投資します。
- ②F T S E 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

##### 2. 運用方法

###### (1) 投資対象

外国の国債を主要投資対象とします。

###### (2) 投資態度

- ①ポートフォリオは、国別配分、デュレーション調整、銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。

——国別配分——

各国のファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）等を分析することにより金利・為替動向を予測し、それを基に各国債券市場の期待収益率を算出し、期待収益率が高い国の配分を高め、期待収益率が低い国の配分を低める戦略をとります。

——デュレーション調整——

各国の金融政策やインフレ指標等を分析し、金利低下を予測する国の債券のデュレーションを長期化、金利上昇を予測する国の債券のデュレーションを短期化する戦略をとります。

——銘柄選択——

国別にデュレーションを決定した後に、債券の残存期間と最終利回りの関係を表す曲線等を分析し、割安な銘柄群から選択します。

- ②外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

- ③基本的には債券への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質債券組入比率の調整を機動的に行います。

### 3. 運用制限

- (1) 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。(ただし、転換社債の転換、新株引受権の行使および新株予約権の行使により取得する場合には限りません。)
- (2) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (8) デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- (9) 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

#### ◇TMA外国株式インデックスマザーファンド

##### 1. 基本方針

MSCI コクサイ指数(配当込み、円ヘッジなし・円ベース)に連動する投資成果の達成を目標とします。

##### 2. 運用方法

###### (1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

###### (2) 投資態度

- ①主として外国の株式に投資し、MSCI コクサイ指数(配当込み、円ヘッジなし・円ベース)に連動する投資成果を目指して運用を行うことを基本とします。
- ②組入外貨建資産については、原則として、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行いません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、利金等の受取りまたは支払にかかわる為替予約取引等を行うことができます。
- ③信託財産の効率的な運用に資するため、株価指数先物取引や外国為替予約取引等を利用することがあります。このため、株式の組入総額ならびに株価指数先物取引や外国為替予約取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

##### 3. 運用制限

- (1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- (2) 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (6) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (7) デリバティブ取引(法人税法第61条の5に定めるものをいいます。)は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- (8) 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

#### ◇TMA外国株式マザーファンド

##### 1. 基本方針

①信託財産の中長期的な成長を目標とし、外国の株式に投資します。

②MSCI コクサイ指数(配当込み、円ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目標とします。

##### 2. 運用方法

###### (1) 投資対象

外国の株式を主要投資対象とします。

###### (2) 投資態度

①ポートフォリオは、個別銘柄の調査・分析に基づいた銘柄選択を付加価値の源泉として構築します。

——調査対象銘柄の選定——

当社が独自に開発した業種別銘柄選別モデルを活用し、主にMSCI コクサイ指数の構成銘柄から調査対象銘柄を絞り込みます。

——個別銘柄の調査・分析——

アナリスト・ファンドマネージャーが企業訪問等による情報収集・分析を行います。

——ポートフォリオの構築——

- 個別銘柄の情報・分析をもとに、国別配分・業種配分を勘案してポートフォリオを構築します。
- ②外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。
  - ③基本的には株式への組入比率を高位に保ちますが、資金動向、市況動向によっては実質株式組入比率の調整を機動的に行います。

### 3. 運用制限

- (1) 株式への投資割合には、制限を設けません。
- (2) 外貨建資産への投資割合は、制限を設けません。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) 投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (8) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- (9) 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

※資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

※「TMA日本債券インデックスマザーファンド」の運用にあたっては、層化抽出法を用いてNOMURA-BPI（総合）に連動するよう、残存期間別、種別毎の時価ウェイトとデュレーションを勘案しポートフォリオを構築します。

※「東京海上・JPX日経400インデックスマザーファンド」の運用にあたっては、完全法を用いてJPX日経400（配当込み）に連動するようポートフォリオを構築します。

※「TMA外国債券インデックスマザーファンド」の運用にあたっては、層化抽出法を用いてFTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）に連動するよう、残存期間別、国別、通貨別毎の時価ウェイトとデュレーションを勘案しポートフォリオを構築します。

※「TMA外国株式インデックスマザーファンド」の運用にあたっては、リスクモデルを使用し、最適化法を用いてMSCIコクサイ指数（配当込み、円ヘッジなし・円ベース）に連動するようポートフォリオを構築します。

## (2) 【投資対象】

1. 当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(1) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。）

- ① 有価証券
- ② デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限りません。）
- ③ 金銭債権（①④に掲げるものに該当するものを除きます。）
- ④ 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

(2) 次に掲げる特定資産以外の資産  
為替手形

2. 委託会社は、信託金を、主として東京海上アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結された「TMA日本債券インデックスマザーファンド」、「TMA日本債券マザーファンド」、「東京海上・JPX日経400インデックスマザーファンド」、「TMA日本株アクティブマザーファンド」、「TMA外国債券インデックスマザーファンド」、「TMA外国債券マザーファンド」、「TMA外国株式インデックスマザーファンド」、「TMA外国株式マザーファンド」の受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- (1) 株券または新株引受権証券
- (2) 国債証券
- (3) 地方債証券
- (4) 特別の法律により法人の発行する債券
- (5) 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）

- (6) 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
  - (7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
  - (8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
  - (9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
  - (10) コマーシャル・ペーパー
  - (11) 新株引受権証券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券
  - (12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記(1)から(11)までの証券または証書の性質を有するもの
  - (13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
  - (14) 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
  - (15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
  - (16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限りません。）
  - (17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
  - (18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
  - (19) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りません。）
  - (20) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
  - (21) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  - (22) 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいい、上記(1)から(21)に該当するものを除きます。）
  - (23) 外国の者に対する権利で上記(21)および(22)の有価証券の性質を有するもの
- なお、(1)の証券または証書、(12)および(17)の証券または証書のうち(1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(2)から(6)までの証券、(12)および(17)の証券または証書のうち(2)から(6)までの証券の性質を有するものならびに(14)の投資法人債券を以下「公社債」といい、(13)の証券および(14)の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

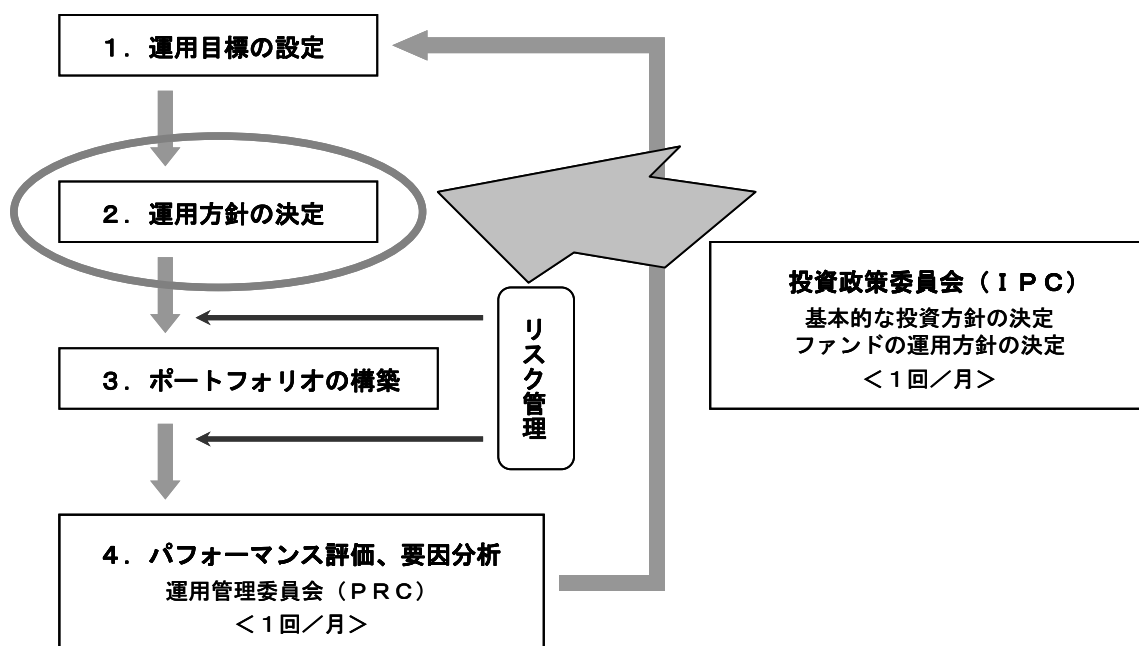
3. 委託会社は、信託金を、上記2. に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- (1) 預金
- (2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- (3) コール・ローン
- (4) 手形割引市場において売買される手形
- (5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- (6) 外国の者に対する権利で上記(5)の権利の性質を有するもの

4. 上記2. の規定にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときは、委託会社は、信託金を、上記3. に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

### (3) 【運用体制】

当ファンドの運用体制は以下の通りです。



ファンドの運用に関する社内規則として「投資運用業に係る業務運営規程」を設けております。運用におけるリスク管理は、運用リスク管理部門（5～10名程度）による法令・運用ガイドライン等の遵守状況のチェックや運用リスク項目のチェック等が随時実施され、担当運用部へフィードバックされるとともに、原則として月1回開催される運用管理委員会（運用リスク管理部門担当役員を委員長に、運用・営業・商品企画などファンド運用に関係する各部長が参加）において投資行動の評価が行われます。（リスク管理についての詳細は、「3 投資リスク」の「3.管理体制」をご参照ください）

この運用管理委員会での評価もふまえて、投資政策委員会（運用本部長を委員長とし、各運用部長が参加）において運用方針を決定し、より質の高い運用体制の維持・向上を目指します。

また、受託銀行等の管理については、関連部署において、受託銀行業務等に関する「内部統制の整備及び運用状況報告書」の入手・検証、現地モニタリング等を通じて実施しております。

（上記の体制や人員等については、2024年1月末日現在）

### (4) 【分配方針】

年1回（原則として1月25日、休業日の場合は翌営業日）決算を行い、毎決算時に原則として以下の通り収益分配を行う方針です。

- ① 分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みません。）等の全額とし、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。なお、収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、投資方針に基づいて運用を行います。
- ② 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
  - a. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費（※）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
  - b. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費（※）、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

(※) 諸経費とは、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）、信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）ならびに受託会社の立替えた立替金の利息をいいます。

- ③ 計算期末において信託財産に損失が生じた場合は、次期に繰越します。
- ④ 分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、お支払いします。なお、「分配金再投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

## (5) 【投資制限】

- ① 運用の基本方針に基づく制限（約款別紙「運用の基本方針」）
  - a. 株式への実質投資割合には制限を設けません。
  - b. 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
  - c. 委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。  
※信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。（以下同じ）
  - d. 委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券ならびに取引所に上場し、かつ当該取引所において常時売却可能な投資信託証券、また既に組入れていた株式等が転換等により投資信託証券に該当することとなった投資信託証券を除きます。）の時価総額とマザーファンドに属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
  - e. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
  - f. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
  - g. 委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
  - h. デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
  - i. 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。
- ② 投資する株式等の範囲（約款第19条）
  - a. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当に



- より取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- b. 上記a.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。
- ③ 信用取引（約款第21条）
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができますものとしてします。
- b. 上記a.の信用取引の指図は、当該売付にかかる建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b.の売付にかかる建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- ④ 先物取引等（約款第22条）
- a. 委託会社は、日本国内の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
- b. 委託会社は、日本国内の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- c. 委託会社は、日本国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
- ⑤ スワップ取引（約款第23条）
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
- b. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。
- ⑥ 金利先渡取引および為替先渡取引（約款第24条）
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- b. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- c. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- d. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。
- ⑦ デリバティブ取引等に係る投資制限（約款第25条）
- デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- ⑧ 有価証券の貸付（約款第26条）
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付の指図をすることができます。

- ・株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
  - ・公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
  - b. 上記a. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
  - c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入の指図を行うものとします。
- ⑨ 有価証券の空売（約款第27条）
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または下記「⑩ 有価証券の借入」の規定により借入れた有価証券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売付けた有価証券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。
  - b. 上記a. の売付の指図は、当該売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
  - c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の売付にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その額を超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- ⑩ 有価証券の借入（約款第28条）
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入の指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
  - b. 上記a. の借入の指図は、当該借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
  - c. 信託財産の一部解約等の事由により、上記b. の借入にかかる有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
  - d. 上記a. の借入にかかる品借料は信託財産中から支弁します。
- ⑪ 特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第29条）
- 外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- ⑫ 外国為替予約取引（約款第30条）
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
  - b. 上記a. の指図は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
  - c. 信託財産の一部解約等の事由により上記b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。
- ⑬ 信用リスク集中回避のための投資制限（約款第31条）
- 一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- ⑭ 資金の借入（約款第37条）
- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みま

- す。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
  - c. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
  - d. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

### 3 【投資リスク】

#### 1. 投資リスク

※以下の記載は、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを組み入れることにより、当ファンドが間接的に受ける実質的なリスクを含みます。

##### (1) 価格変動リスク

当ファンドは、主に株式や公社債など値動きのある証券を実質的な投資対象としますので、基準価額は変動します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。投資信託は預貯金や保険と異なります。

当ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定され、これらの影響により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

##### ① 株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

##### ② 金利変動リスク

公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。

##### ③ 信用リスク

一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。

##### ④ 為替変動リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。

##### ⑤ カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

##### ⑥ 流動性リスク

受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

##### (2) デリバティブ取引のリスク

当ファンドはデリバティブに投資することがあります。デリバティブの運用には、ヘッジする商品とヘッジされるべき資産との間の相関性を欠いてしまう可能性、流動性を欠く可能性、証拠金を積むことによるリスク等様々なリスクが伴います。これらの運用手法は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避する目的のみならず、効率的な運用に資する目的でも用いられることがあります。実際の価格変動が委託会社の見通しと異なった場合に当ファンドが損失を被るリスクを伴います。

#### 2. その他の留意事項

##### (1) 一般的な留意事項

投資信託は、その商品性格から次の特徴をご理解のうえご購入ください。

- ・投資信託は株式・公社債などの値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。
- ・投資信託は金融機関の預金と異なり元金が保証されているものではありません。

- ・投資信託は保険契約および預金ではありません。
- ・投資信託は保険契約者保護機構の補償対象契約ではありません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ・当ファンドは、主に国内外の株式や公社債を実質的な投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組入れた株式や公社債の値動きやそれらの株式や公社債の発行者の信用状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下しますので、投資元本を割り込むことがあります。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- ・委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。

(2) 法令・税制・会計等の変更可能性

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

(3) その他の留意点

- ① 取得申込者から販売会社に申込代金が支払われた場合であっても、販売会社より委託会社に対して申込代金の払込が現実になされるまでは、当ファンドも委託会社もいかなる責任も負わず、かつその後、受託会社に払込がなされるまでは、取得申込者は受益権および受益権に付随するいかなる権利も取得しません。
- ② 一部解約金、収益分配金および償還金の支払は全て販売会社を通じて行われます。
- ③ 委託会社は、販売会社とは別法人であり、委託会社は設定・運用を善良なる管理者の注意をもって行う責任を負担し、販売会社は販売（申込代金の預り等を含みます。）について責任を負担しており、互いに他について責任を負担しません。
- ④ 受託会社は、委託会社に収益分配金、一部解約金および償還金を委託会社の指定する預金口座等へ払い込んだ後は、受益者に対し、それらを支払う責任を負いません。
- ⑤ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ⑥ 当ファンドは、大量の解約申込が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額が下落する可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。
- ⑦ 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- ⑧ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全額が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

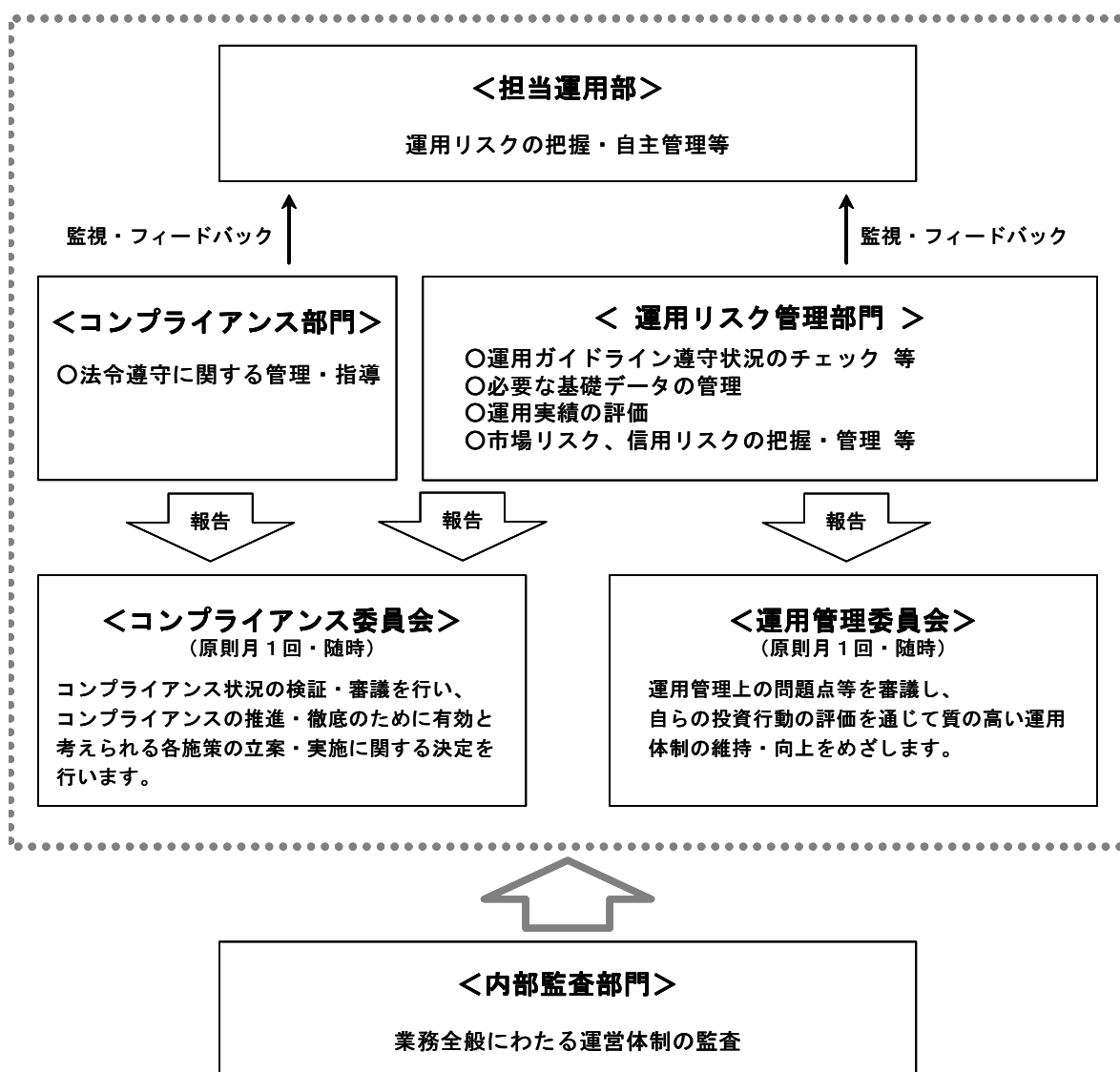
### 3. 管理体制

#### <リスク管理体制>

委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。

法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。

これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。



#### <流動性リスク管理>

委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。

取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

ファンドの年間騰落率および  
分配金再投資基準価額の推移

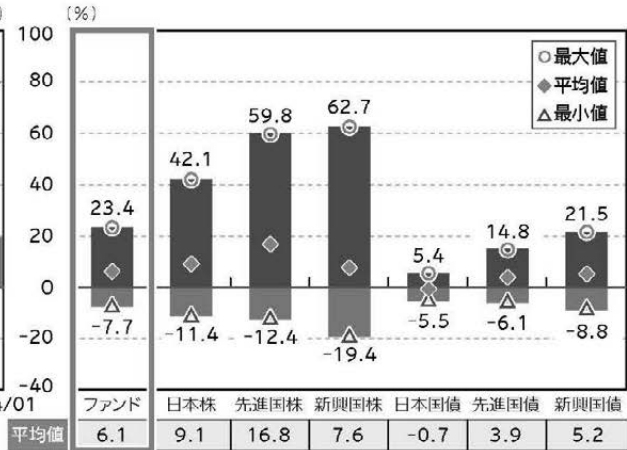
過去5年間の各月末における分配金再投資基準価額と直近1年間の騰落率を表示したものです。



※分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと  
して計算した基準価額であり、実際の基準価額とは異なる場  
合があります。  
※年間騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算して  
いるため、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率と  
は異なる場合があります。

ファンドと代表的な資産クラスとの  
騰落率の比較

ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように  
作成したものです。過去5年間の各月末における直近1年間  
の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。



※全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。  
※ファンドは分配金再投資基準価額の年間騰落率です。税引前  
分配金を再投資したものと計算しているため、実際の基準  
価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があり  
ます。

代表的な資産クラスと指数名

日本株	TOPIX (東証株価指数) (配当込み)
先進国株	MSCIコクサイ指数 (配当込み、円ベース)
新興国株	MSCIエマーシング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
日本国債	NOMURA-BPI (国債)
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
新興国債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマーシング・マーケット・グローバル・ディバシファイド (円ベース)

指数について

●TOPIXの指数値およびTOPIXにかかる商標または商標は、株式会社J.P.X.総研または株式会社J.P.X.総研の関連会社 (以下、J.P.X.といいます。) の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用等TOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXにかかる商標または商標に関するすべての権利はJ.P.X.が有します。J.P.X.は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。ファンドは、J.P.X.により提供、保証または販売されるものではなく、ファンドの設立、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対してもJ.P.X.は責任を負いません。 ●MSCIコクサイ指数の著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。 ●MSCIエマーシング・マーケット・インデックスの著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI社に帰属します。また、MSCI社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI社の許諾なしにインデックスの一部または全部を複製、頒布、使用等することは禁じられています。MSCI社はファンドとは関係なく、ファンドから生じるいかなる責任も負いません。 ●NOMURA-BPI (国債) に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。 ●FTSE世界国債インデックスは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。 ●JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマーシング・マーケット・グローバル・ディバシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

上記は過去の実績であり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

## 4 【手数料等及び税金】

### (1) 【申込手数料】

- ① 発行価格に2.2%（税抜2%）の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。申込手数料には、消費税等が含まれません。  
申込手数料は、商品の説明、購入に関する事務コスト等の対価として、申込時にご負担いただくものです。
- ② 分配金再投資コースの収益分配金の再投資により取得する口数については、手数料はありません。

### (2) 【換金（解約）手数料】

換金時（解約時）の手数料はありません。

### (3) 【信託報酬等】

- ① 委託会社、販売会社および受託会社の信託報酬の総額は信託財産の純資産総額に対し、年率1.3695%（税抜1.245%）を乗じて得た金額とし、計算期間を通じて、毎日計上します。
- ② ①の信託報酬（消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
- ③ 信託報酬の配分（税抜）については以下の通りとします。

委託会社* <sup>1</sup>	販売会社* <sup>2</sup>	受託会社* <sup>3</sup>
年率0.6%	年率0.6%	年率0.045%

\* 1 委託した資金の運用、基準価額の計算、目論見書作成等の対価

\* 2 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価

\* 3 運用財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行の対価

### (4) 【その他の手数料等】

- ① 信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は、監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用であり、毎日、純資産総額に対し、年率0.011%（税抜0.01%）を乗じて得た金額（ただし、年99万円（税抜90万円）の1日分相当額を上限とします。）を計上し、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。
- ② 信託財産に関する租税および信託事務等に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）ならびに受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ③ ファンドの組入の有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、先物・オプション取引に要する費用、外国における資産の保管等に要する費用等（全て消費税等相当額を含みます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- ④ 信託財産の一部解約に伴う支払資金の手当て、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

※監査費用を除くその他の手数料等については実際の取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

上記(1)から(4)の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

### (5) 【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として以下のような取扱いとなります。なお、税法が改正された場合は、以下の内容が変更になることがあります。また、以下は一般的な記載に過ぎませんので、課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認ください。



#### <個人の受益者に対する課税>

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%\*および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。申告不要制度の適用がありますが、総合課税または申告分離課税を選択することも可能です。いずれの場合も配当控除の適用はありません。申告分離課税を選択した場合の税率は、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（※1）は課税されません。

※2037年12月31日までの間、復興特別所得税（所得税15%×2.1%）が付加されます。

解約時および償還時の差益（解約時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した差額）は、その全額が譲渡所得等の金額とみなされ課税対象となります。譲渡所得等については、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）での取扱いも可能です。）。

普通分配金（申告分離課税を選択したものに限り。）ならびに解約時および償還時の損益については、確定申告により、上場株式等（特定公社債および公募公社債投信を含みます。）の利子所得および配当所得（申告分離課税を選択したものに限り。）ならびに譲渡所得等との間で損益通算を行うことができます。

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託等から生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入する等、一定の条件に該当する方が対象となります。

当ファンドは、「NISA」の「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記とは異なる場合があります。

#### <法人の受益者に対する課税>

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の「各受益者の個別元本」（※2）超過額については、15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）の税率による源泉徴収が行われます。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）（※1）は課税されません。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

#### <確定拠出年金に対する課税>

受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、収益分配金および解約時・償還時の各受益者の個別元本超過額に対する所得税および地方税はかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

（※1）「元本払戻金（特別分配金）」とは、収益分配金落ち後の基準価額が各受益者の個別元本を下回る場合、収益分配金のうち当該下回る部分に相当する額をさし、元本の一部払戻しに相当するものです。この場合、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

（※2）「各受益者の個別元本」とは、原則として各受益者の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、元本払戻金（特別分配金）が支払われた際に調整されます。ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合や、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合等は、個別元本の算出方法が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

\*上記は、2024年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容等が変更され

る場合があります。

**(参考情報) ファンドの総経費率**

直近の運用報告書作成対象期間（以下「当期間」といいます。）（2023年1月26日～2024年1月25日）におけるファンドの総経費率は以下の通りです。

総経費率(①+②)	①運用管理費用の比率	②その他費用の比率
1.39%	1.37%	0.02%

（比率は年率、表示桁数未満を四捨五入）

※当期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。消費税等のかかるものは消費税等を含む。）を当期間の平均受益権口数に当期間の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値です。

※入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては、当期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

## 5 【運用状況】

以下は2024年1月31日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### (1) 【投資状況】

資産の種類	地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	6,571,647,577	99.99
コール・ローン等、その他の資産 (負債控除後)		91,983	0.00
合計 (純資産総額)		6,571,739,560	100.00

(ご参考：親投資信託の投資状況)

当ファンドが主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

TMA日本債券インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	25,573,451,250	89.12
地方債証券	日本	1,469,377,796	5.12
特殊債券	日本	199,393,000	0.69
社債券	日本	1,426,065,377	4.96
コール・ローン等、その他の資産 (負債控除後)		26,306,870	0.09
合計 (純資産総額)		28,694,594,293	100.00

TMA日本債券マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	日本	46,531,465,650	57.65
社債券	日本	33,105,852,976	41.02
	フランス	390,708,000	0.48
	イギリス	293,670,000	0.36
	小計	33,790,230,976	41.86
コール・ローン等、その他の資産 (負債控除後)		384,500,614	0.47
合計 (純資産総額)		80,706,197,240	100.00

東京海上・JPX日経400インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	6,627,420,440	93.38
コール・ローン等、その他の資産 (負債控除後)		469,568,577	6.61
合計 (純資産総額)		7,096,989,017	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	地域	時価 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	買建	日本	434,095,000	6.11

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

TMA日本株アクティブマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
株式	日本	101,407,476,490	98.74
コール・ローン等、その他の資産 (負債控除後)		1,285,816,302	1.25
合計 (純資産総額)		102,693,292,792	100.00

TMA外国債券インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
国債証券	アメリカ	9,086,591,778	46.65
	カナダ	389,530,207	1.99
	ドイツ	1,220,945,589	6.26
	イタリア	1,391,812,586	7.14
	フランス	1,568,946,407	8.05
	オーストラリア	261,537,998	1.34
	イギリス	1,012,660,458	5.19
	シンガポール	87,295,402	0.44
	マレーシア	95,833,458	0.49
	ニュージーランド	47,754,287	0.24
	オランダ	277,888,846	1.42
	スペイン	911,860,994	4.68
	ベルギー	325,327,789	1.67
	スウェーデン	36,849,453	0.18
	ノルウェー	31,476,064	0.16
	オーストリア	223,346,114	1.14
	フィンランド	103,482,193	0.53
	デンマーク	54,987,601	0.28
	メキシコ	162,169,532	0.83
	アイルランド	113,884,242	0.58
イスラエル	59,439,035	0.30	
ポーランド	99,008,661	0.50	
中華人民共和国	1,603,698,586	8.23	
	小計	19,166,327,280	98.40
コール・ローン等、その他の資産 (負債控除後)		311,193,485	1.59
合計 (純資産総額)		19,477,520,765	100.00

TMA外国債券マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
-------	----	----------	----------

国債証券	アメリカ	14,459,000,281	44.72
	カナダ	826,711,419	2.55
	ドイツ	1,646,460,190	5.09
	イタリア	3,081,583,694	9.53
	フランス	2,825,714,879	8.73
	オーストラリア	880,805,107	2.72
	イギリス	2,519,298,138	7.79
	オランダ	316,164,708	0.97
	スペイン	1,565,555,203	4.84
	ベルギー	486,056,047	1.50
	オーストリア	331,443,442	1.02
	メキシコ	902,087,115	2.79
	中華人民共和国	2,050,804,455	6.34
	小計	31,891,684,678	98.64
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		439,405,069	1.35
合計（純資産総額）		32,331,089,747	100.00

TMA外国株式インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	アメリカ	141,340,678,110	71.05
	カナダ	6,713,500,590	3.37
	ドイツ	4,705,022,228	2.36
	イタリア	1,022,398,201	0.51
	フランス	6,114,845,117	3.07
	オーストラリア	3,827,511,162	1.92
	イギリス	7,602,196,198	3.82
	スイス	6,173,348,363	3.10
	バミューダ	282,617,287	0.14
	香港	878,349,095	0.44
	シンガポール	614,341,606	0.30
	ニュージーランド	168,562,246	0.08
	オランダ	3,736,567,678	1.87
	スペイン	1,409,202,419	0.70
	ベルギー	386,221,043	0.19
	スウェーデン	1,667,898,587	0.83
	ノルウェー	424,700,458	0.21
	オーストリア	115,405,712	0.05
	ルクセンブルク	73,778,895	0.03
	フィンランド	618,497,000	0.31
デンマーク	1,959,801,119	0.98	

	アイルランド	3,557,164,207	1.78
	イスラエル	302,556,100	0.15
	ポルトガル	142,749,621	0.07
	ケイマン	118,793,714	0.05
	キュラソー	252,947,960	0.12
	ジャージー	517,710,317	0.26
	小計	194,727,365,033	97.89
投資証券	アメリカ	3,255,712,523	1.63
	カナダ	29,904,834	0.01
	フランス	119,195,985	0.05
	オーストラリア	244,227,596	0.12
	イギリス	103,230,794	0.05
	香港	49,961,721	0.02
	シンガポール	86,838,968	0.04
	小計	3,889,072,421	1.95
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		297,697,383	0.14
合計（純資産総額）		198,914,134,837	100.00

#### その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	地域	時価（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	2,081,982,142	1.04
	買建	ドイツ	381,979,565	0.19
	買建	イギリス	186,470,155	0.09

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

#### TMA外国株式マザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	59,153,149,384	76.77
	カナダ	1,551,322,004	2.01
	ドイツ	246,927,132	0.32
	イタリア	160,716,995	0.20
	フランス	4,018,206,041	5.21
	オーストラリア	1,014,352,378	1.31
	イギリス	1,954,959,022	2.53
	スイス	1,535,156,973	1.99
	オランダ	1,521,919,863	1.97
	スペイン	124,240,700	0.16
	スウェーデン	540,247,758	0.70
	ノルウェー	221,481,183	0.28

	デンマーク	2,035,947,969	2.64
	アイルランド	654,139,317	0.84
	キュラソー	72,815,925	0.09
	小計	74,805,582,644	97.08
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		2,243,140,189	2.91
合計（純資産総額）		77,048,722,833	100.00

## (2) 【投資資産】

### ① 【投資有価証券の主要銘柄】

#### a. 主要銘柄の明細

順位	銘柄名	地域	種類	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	TMA外国株式マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	133,176,790	6.3112	840,512,647	6.4178	854,702,002	13.00
2	東京海上・JPX日経400インデックスマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	305,576,478	2.7603	843,499,297	2.7807	849,716,512	12.92
3	TMA日本株アクティブマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	302,383,834	2.7811	840,980,923	2.7897	843,560,181	12.83
4	TMA外国株式インデックスマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	149,152,629	5.5659	830,178,567	5.6238	838,804,554	12.76
5	TMA外国債券インデックスマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	415,624,780	1.9335	803,624,423	1.9389	805,854,885	12.26
6	TMA外国債券マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	285,237,203	2.8093	801,336,785	2.8188	804,026,627	12.23
7	TMA日本債券マザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	588,631,412	1.3360	786,432,767	1.3380	787,588,829	11.98
8	TMA日本債券インデックスマザーファンド	日本	親投資信託 受益証券	642,875,561	1.2229	786,195,679	1.2248	787,393,987	11.98

#### b. 投資有価証券の種類

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

### ② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

### ③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（ご参考：親投資信託の投資資産）

#### ① 投資有価証券の主要銘柄

##### a. 主要銘柄の明細

##### TMA日本債券インデックスマザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
							単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	

1	第147回利付 国債（5年）	日本	国債証券	0.005	2026/03/20	482,000,000	99.74	480,756,440	99.88	481,436,060	1.67
2	第148回利付 国債（5年）	日本	国債証券	0.005	2026/06/20	422,000,000	99.65	420,523,000	99.85	421,396,540	1.46
3	第145回利付 国債（5年）	日本	国債証券	0.100	2025/09/20	418,000,000	100.08	418,346,940	100.13	418,543,400	1.45
4	第146回利付 国債（5年）	日本	国債証券	0.100	2025/12/20	392,000,000	100.03	392,121,520	100.09	392,368,480	1.36
5	第353回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.100	2028/12/20	336,000,000	98.38	330,566,500	99.06	332,844,960	1.15
6	第354回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.100	2029/03/20	336,000,000	98.17	329,857,920	98.96	332,519,040	1.15
7	第143回利付 国債（5年）	日本	国債証券	0.100	2025/03/20	319,000,000	100.14	319,449,790	100.15	319,484,880	1.11
8	第355回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.100	2029/06/20	313,000,000	97.98	306,680,530	98.88	309,519,440	1.07
9	第357回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.100	2029/12/20	303,000,000	97.89	296,633,380	98.67	298,976,160	1.04
10	第356回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.100	2029/09/20	300,000,000	97.78	293,340,000	98.78	296,346,000	1.03
11	第352回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.100	2028/09/20	297,000,000	98.52	292,604,400	99.22	294,689,340	1.02
12	第366回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.200	2032/03/20	302,000,000	95.80	289,342,720	97.16	293,432,260	1.02
13	第362回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.100	2031/03/20	298,000,000	96.10	286,404,820	97.58	290,794,360	1.01
14	第149回利付 国債（5年）	日本	国債証券	0.005	2026/09/20	281,000,000	99.54	279,721,450	99.82	280,519,490	0.97
15	第368回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.200	2032/09/20	285,000,000	95.04	270,864,000	96.59	275,301,450	0.95
16	第364回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.100	2031/09/20	275,000,000	96.27	264,754,790	96.95	266,618,000	0.92
17	第367回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.200	2032/06/20	273,000,000	95.32	260,237,250	96.88	264,496,050	0.92
18	第365回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.100	2031/12/20	270,000,000	95.37	257,522,320	96.67	261,017,100	0.90
19	第359回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.100	2030/06/20	263,000,000	97.04	255,215,370	98.31	258,571,080	0.90
20	第351回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.100	2028/06/20	258,000,000	98.75	254,790,480	99.39	256,433,940	0.89
21	第358回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.100	2030/03/20	259,000,000	97.35	252,154,800	98.49	255,112,410	0.88
22	第350回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.100	2028/03/20	252,000,000	98.95	249,354,000	99.54	250,863,480	0.87
23	第371回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.400	2033/06/20	256,000,000	96.04	245,882,880	97.53	249,676,800	0.87
24	第360回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.100	2030/09/20	253,000,000	96.77	244,828,180	98.09	248,175,290	0.86
25	第363回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.100	2031/06/20	255,000,000	95.97	244,738,560	97.25	248,002,800	0.86
26	第370回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.500	2033/03/20	240,000,000	97.13	233,128,800	98.66	236,793,600	0.82
27	第153回利付 国債（5年）	日本	国債証券	0.005	2027/06/20	235,000,000	99.51	233,851,350	99.57	234,010,650	0.81
28	第346回利付 国債（10年）	日本	国債証券	0.100	2027/03/20	234,000,000	99.60	233,066,340	99.98	233,962,560	0.81
29	第145回利付 国債（20年）	日本	国債証券	1.700	2033/06/20	211,000,000	108.02	227,928,530	109.33	230,690,520	0.80
30	第154回利付 国債（5年）	日本	国債証券	0.100	2027/09/20	226,000,000	99.31	224,440,600	99.78	225,509,580	0.78



TMA日本債券マザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資比率 (%)
							単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	第164回利付国債(5年)	日本	国債証券	0.200	2028/12/20	3,206,000,000	99.80	3,199,797,960	99.49	3,189,777,640	3.95
2	第365回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.100	2031/12/20	3,103,000,000	95.92	2,976,706,900	96.67	2,999,763,190	3.71
3	第453回利付国債(2年)	日本	国債証券	0.005	2025/10/01	2,367,000,000	100.00	2,367,130,160	99.95	2,365,816,500	2.93
4	第167回利付国債(20年)	日本	国債証券	0.500	2038/12/20	1,922,000,000	90.97	1,748,529,050	90.81	1,745,483,520	2.16
5	第185回利付国債(20年)	日本	国債証券	1.100	2043/06/20	1,828,000,000	93.15	1,702,854,920	93.64	1,711,775,760	2.12
6	第362回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.100	2031/03/20	1,613,000,000	98.02	1,581,154,900	97.58	1,573,997,660	1.95
7	第80回利付国債(30年)	日本	国債証券	1.800	2053/09/20	1,566,000,000	105.02	1,644,764,140	100.48	1,573,595,100	1.94
8	第454回利付国債(2年)	日本	国債証券	0.100	2025/11/01	1,532,000,000	100.19	1,534,967,350	100.11	1,533,731,160	1.90
9	第455回利付国債(2年)	日本	国債証券	0.005	2025/12/01	1,485,000,000	99.94	1,484,126,610	99.90	1,483,633,800	1.83
10	第360回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.100	2030/09/20	1,472,000,000	97.95	1,441,824,000	98.09	1,443,928,960	1.78
11	第155回利付国債(20年)	日本	国債証券	1.000	2035/12/20	1,222,000,000	105.04	1,283,637,100	101.07	1,235,112,060	1.53
12	第170回利付国債(20年)	日本	国債証券	0.300	2039/09/20	1,337,000,000	91.38	1,221,750,600	86.72	1,159,513,250	1.43
13	第176回利付国債(20年)	日本	国債証券	0.500	2041/03/20	958,000,000	92.51	886,245,800	86.96	833,124,700	1.03
14	第150回利付国債(20年)	日本	国債証券	1.400	2034/09/20	763,000,000	109.50	835,517,200	106.13	809,840,570	1.00
15	第153回利付国債(20年)	日本	国債証券	1.300	2035/06/20	770,000,000	108.85	838,145,000	104.72	806,367,100	0.99
16	第181回利付国債(20年)	日本	国債証券	0.900	2042/06/20	830,000,000	98.22	815,226,000	91.61	760,437,700	0.94
17	第186回利付国債(20年)	日本	国債証券	1.500	2043/09/20	750,000,000	102.74	770,565,080	100.07	750,562,500	0.92
18	第14回利付国債(40年)	日本	国債証券	0.700	2061/03/20	1,081,000,000	81.03	875,934,300	69.20	748,095,240	0.92
19	第151回利付国債(20年)	日本	国債証券	1.200	2034/12/20	712,000,000	107.82	767,728,240	103.95	740,138,240	0.91
20	第370回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.500	2033/03/20	749,000,000	98.31	736,367,570	98.66	738,993,360	0.91
21	第152回利付国債(20年)	日本	国債証券	1.200	2035/03/20	683,000,000	107.73	735,850,540	103.82	709,104,260	0.87
22	第165回利付国債(20年)	日本	国債証券	0.500	2038/06/20	738,000,000	93.92	693,158,580	91.69	676,716,480	0.83
23	第149回利付国債(20年)	日本	国債証券	1.500	2034/06/20	620,000,000	111.24	689,688,000	107.22	664,782,600	0.82
24	第81回利付国債(30年)	日本	国債証券	1.600	2053/12/20	694,000,000	95.64	663,791,970	95.64	663,804,060	0.82
25	第162回利付国債(20年)	日本	国債証券	0.600	2037/09/20	690,000,000	98.36	678,684,000	94.12	649,483,200	0.80
26	第368回利付国債(10年)	日本	国債証券	0.200	2032/09/20	670,000,000	96.72	648,053,500	96.59	647,199,900	0.80
27	第159回利付国債(20年)	日本	国債証券	0.600	2036/12/20	666,000,000	94.41	628,799,220	95.21	634,145,220	0.78

28	第48回利付国債(30年)	日本	国債証券	1.400	2045/09/20	644,000,000	105.88	681,912,280	96.70	622,799,520	0.77
29	第70回利付国債(30年)	日本	国債証券	0.700	2051/03/20	790,000,000	86.61	684,282,200	77.40	611,531,100	0.75
30	第169回利付国債(20年)	日本	国債証券	0.300	2039/06/20	696,000,000	91.75	638,580,000	87.18	606,786,720	0.75

東京海上・J P X日経400インデックスマザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	東京エレクトロン	日本	電気機器	株式	4,400	20,828.91	91,647,215	27,865.00	122,606,000	1.72
2	信越化学工業	日本	化学	株式	20,600	4,599.31	94,745,795	5,875.00	121,025,000	1.70
3	トヨタ自動車	日本	輸送用機器	株式	39,300	2,519.01	98,997,150	3,000.00	117,900,000	1.66
4	三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本	銀行業	株式	83,900	1,170.17	98,177,730	1,395.00	117,040,500	1.64
5	伊藤忠商事	日本	卸売業	株式	17,300	5,591.72	96,736,846	6,752.00	116,809,600	1.64
6	日立製作所	日本	電気機器	株式	10,000	9,405.21	94,052,138	11,675.00	116,750,000	1.64
7	リクルートホールディングス	日本	サービス業	株式	19,500	4,923.61	96,010,441	5,927.00	115,576,500	1.62
8	任天堂	日本	その他製品	株式	13,800	6,281.07	86,678,785	8,310.00	114,678,000	1.61
9	三井住友フィナンシャルグループ	日本	銀行業	株式	14,200	6,753.70	95,902,680	7,700.00	109,340,000	1.54
10	三菱商事	日本	卸売業	株式	42,600	2,366.27	100,803,424	2,565.00	109,269,000	1.53
11	三井物産	日本	卸売業	株式	17,600	5,518.85	97,131,814	6,031.00	106,145,600	1.49
12	本田技研工業	日本	輸送用機器	株式	62,200	1,531.40	95,253,379	1,675.50	104,216,100	1.46
13	ソニーグループ	日本	電気機器	株式	6,900	12,709.16	87,693,240	14,695.00	101,395,500	1.42
14	東京海上ホールディングス	日本	保険業	株式	25,200	3,243.49	81,736,087	3,930.00	99,036,000	1.39
15	KDDI	日本	情報・通信業	株式	19,800	4,289.28	84,927,889	4,897.00	96,960,600	1.36
16	HOYA	日本	精密機器	株式	4,900	16,340.83	80,070,079	18,945.00	92,830,500	1.30
17	日本電信電話	日本	情報・通信業	株式	487,800	165.63	80,799,032	186.30	90,877,140	1.28
18	みずほフィナンシャルグループ	日本	銀行業	株式	33,600	2,423.15	81,418,081	2,702.00	90,787,200	1.27
19	第一三共	日本	医薬品	株式	20,000	4,229.86	84,597,222	4,423.00	88,460,000	1.24
20	武田薬品工業	日本	医薬品	株式	20,100	4,454.11	89,527,651	4,362.00	87,676,200	1.23
21	キーエンス	日本	電気機器	株式	1,300	59,885.70	77,851,412	66,580.00	86,554,000	1.21
22	ソフトバンクグループ	日本	情報・通信業	株式	12,700	6,702.60	85,123,119	6,460.00	82,042,000	1.15
23	ソフトバンク	日本	情報・通信業	株式	40,800	1,632.94	66,624,250	1,963.50	80,110,800	1.12
24	ダイキン工業	日本	機械	株式	3,100	26,364.60	81,730,260	23,885.00	74,043,500	1.04
25	村田製作所	日本	電気機器	株式	23,400	2,720.30	63,655,022	3,015.00	70,551,000	0.99
26	SMC	日本	機械	株式	800	69,369.07	55,495,256	82,910.00	66,328,000	0.93
27	三菱電機	日本	電気機器	株式	28,700	1,870.73	53,689,977	2,203.00	63,226,100	0.89
28	日本たばこ産業	日本	食料品	株式	15,400	3,197.06	49,234,749	3,895.00	59,983,000	0.84
29	丸紅	日本	卸売業	株式	22,400	2,399.82	53,756,158	2,541.50	56,929,600	0.80
30	住友商事	日本	卸売業	株式	16,100	2,975.42	47,904,388	3,415.00	54,981,500	0.77

TMA日本株アクティブマザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	トヨタ自動車	日本	輸送用機器	株式	1,754,800	1,851.21	3,248,503,308	3,000.00	5,264,400,000	5.12
2	ソニーグループ	日本	電気機器	株式	323,200	11,588.50	3,745,403,200	14,695.00	4,749,424,000	4.62
3	信越化学工業	日本	化学	株式	703,900	3,996.31	2,813,002,609	5,875.00	4,135,412,500	4.02

4	第一三共	日本	医薬品	株式	804,600	4,449.59	3,580,140,729	4,423.00	3,558,745,800	3.46
5	三菱UFJフィナンシャル・グループ	日本	銀行業	株式	2,475,200	878.73	2,175,032,496	1,395.00	3,452,904,000	3.36
6	ルネサスエレクトロニクス	日本	電気機器	株式	1,325,600	1,813.05	2,403,379,080	2,472.00	3,276,883,200	3.19
7	日立製作所	日本	電気機器	株式	261,500	6,855.48	1,792,708,020	11,675.00	3,053,012,500	2.97
8	東京エレクトロン	日本	電気機器	株式	99,600	15,910.64	1,584,699,744	27,865.00	2,775,354,000	2.70
9	ディスコ	日本	機械	株式	65,900	15,137.60	997,567,840	40,380.00	2,661,042,000	2.59
10	キーエンス	日本	電気機器	株式	35,800	60,212.07	2,155,592,106	66,580.00	2,383,564,000	2.32
11	三井住友フィナンシャルグループ	日本	銀行業	株式	286,900	6,003.73	1,722,470,137	7,700.00	2,209,130,000	2.15
12	ソフトバンクグループ	日本	情報・通信業	株式	320,400	5,309.82	1,701,266,355	6,460.00	2,069,784,000	2.01
13	日本電信電話	日本	情報・通信業	株式	10,583,800	160.01	1,693,513,838	186.30	1,971,761,940	1.92
14	村田製作所	日本	電気機器	株式	649,700	2,631.35	1,709,594,393	3,015.00	1,958,845,500	1.90
15	中外製薬	日本	医薬品	株式	361,200	3,763.33	1,359,314,796	5,347.00	1,931,336,400	1.88
16	パンダイナムコホールディングス	日本	その他製品	株式	523,800	2,739.42	1,434,908,196	3,215.00	1,684,017,000	1.63
17	アドバンテスト	日本	電気機器	株式	258,100	4,976.33	1,284,390,773	5,823.00	1,502,916,300	1.46
18	イビデン	日本	電気機器	株式	193,600	7,815.45	1,513,071,282	7,544.00	1,460,518,400	1.42
19	野村総合研究所	日本	情報・通信業	株式	321,600	3,164.47	1,017,693,552	4,533.00	1,457,812,800	1.41
20	任天堂	日本	その他製品	株式	172,900	5,519.49	954,319,821	8,310.00	1,436,799,000	1.39
21	東日本旅客鉄道	日本	陸運業	株式	148,300	7,481.09	1,109,445,647	8,441.00	1,251,800,300	1.21
22	スズキ	日本	輸送用機器	株式	184,700	4,492.57	829,777,679	6,688.00	1,235,273,600	1.20
23	SMC	日本	機械	株式	14,700	67,992.46	999,489,162	82,910.00	1,218,777,000	1.18
24	GMOペイメントゲートウェイ	日本	情報・通信業	株式	133,500	10,021.95	1,337,930,325	9,007.00	1,202,434,500	1.17
25	味の素	日本	食料品	株式	188,100	4,768.36	896,928,516	6,087.00	1,144,964,700	1.11
26	エービーシー・マート	日本	小売業	株式	444,400	2,399.68	1,066,417,792	2,567.50	1,140,997,000	1.11
27	富士電機	日本	電気機器	株式	151,600	5,080.93	770,268,988	7,459.00	1,130,784,400	1.10
28	大和ハウス工業	日本	建設業	株式	237,000	3,225.85	764,526,450	4,584.00	1,086,408,000	1.05
29	TDK	日本	電気機器	株式	140,000	5,142.51	719,951,787	7,442.00	1,041,880,000	1.01
30	リクルートホールディングス	日本	サービス業	株式	175,400	5,089.16	892,638,664	5,927.00	1,039,595,800	1.01

#### TMA外国債券インデックスマザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
							単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	T 3 7/8 12/31/27	アメリカ	国債証券	3.875	2027/12/31	1,100,000	14,364.58	158,010,486	14,662.78	161,290,593	0.82
2	T 4 7/8 10/31/28	アメリカ	国債証券	4.875	2028/10/31	1,000,000	14,945.83	149,458,351	15,296.20	152,962,083	0.78
3	T 5 10/31/25	アメリカ	国債証券	5.000	2025/10/31	1,000,000	14,828.89	148,288,903	14,890.44	148,904,458	0.76
4	T 4 7/8 11/30/25	アメリカ	国債証券	4.875	2025/11/30	1,000,000	14,913.86	149,138,675	14,873.73	148,737,314	0.76
5	T 4 1/8 11/15/32	アメリカ	国債証券	4.125	2032/11/15	900,000	14,250.16	128,251,497	14,840.30	133,562,720	0.68
6	T 4 3/4 07/31/25	アメリカ	国債証券	4.750	2025/07/31	900,000	14,662.78	131,965,031	14,803.41	133,230,729	0.68
7	T 4 5/8 09/15/26	アメリカ	国債証券	4.625	2026/09/15	800,000	14,675.46	117,403,690	14,908.31	119,266,509	0.61
8	T 2 08/15/25	アメリカ	国債証券	2.000	2025/08/15	800,000	13,988.43	111,907,453	14,209.75	113,678,053	0.58

9	T 1 3/8 11/15/31	アメリカ	国債証券	1.375	2031/11/15	900,000	11,614.52	104,530,729	12,156.73	109,410,629	0.56
10	T 3 7/8 12/31/29	アメリカ	国債証券	3.875	2029/12/31	700,000	14,189.92	99,329,441	14,635.11	102,445,809	0.52
11	T 4 1/2 11/15/33	アメリカ	国債証券	4.500	2033/11/15	600,000	15,241.80	91,450,812	15,284.10	91,704,628	0.47
12	CGB 2.44 10/15/27	中華人民 共和国	国債証券	2.440	2027/10/15	4,400,000	2,049.04	90,157,812	2,062.25	90,739,345	0.46
13	FRTR 0 3/4 02/25/28	フランス	国債証券	0.750	2028/02/25	600,000	14,657.59	87,945,587	14,939.59	89,637,589	0.46
14	T 3 7/8 08/15/33	アメリカ	国債証券	3.875	2033/08/15	600,000	13,897.55	83,385,344	14,554.42	87,326,543	0.44
15	T 3 5/8 05/31/28	アメリカ	国債証券	3.625	2028/05/31	600,000	14,141.73	84,850,418	14,516.38	87,098,319	0.44
16	T 1 3/4 12/31/24	アメリカ	国債証券	1.750	2024/12/31	600,000	14,178.63	85,071,796	14,345.77	86,074,675	0.44
17	T 2 3/4 02/15/28	アメリカ	国債証券	2.750	2028/02/15	600,000	13,656.44	81,938,664	14,046.06	84,276,409	0.43
18	T 1 5/8 02/15/26	アメリカ	国債証券	1.625	2026/02/15	600,000	13,712.92	82,277,568	13,978.05	83,868,342	0.43
19	T 1 1/4 12/31/26	アメリカ	国債証券	1.250	2026/12/31	600,000	13,262.20	79,573,253	13,599.96	81,599,760	0.41
20	T 2 7/8 05/15/32	アメリカ	国債証券	2.875	2032/05/15	600,000	12,903.70	77,422,251	13,548.08	81,288,521	0.41
21	T 1 3/8 12/31/28	アメリカ	国債証券	1.375	2028/12/31	600,000	12,535.98	75,215,917	13,035.12	78,210,721	0.40
22	CGB 2.79 12/15/29	中華人民 共和国	国債証券	2.790	2029/12/15	3,700,000	2,072.67	76,689,126	2,094.91	77,512,021	0.39
23	T 4 3/8 11/30/28	アメリカ	国債証券	4.375	2028/11/30	500,000	15,060.98	75,304,923	14,997.07	74,985,368	0.38
24	T 4 5/8 11/15/26	アメリカ	国債証券	4.625	2026/11/15	500,000	14,845.14	74,225,719	14,927.91	74,639,548	0.38
25	T 4 3/8 12/15/26	アメリカ	国債証券	4.375	2026/12/15	500,000	14,895.56	74,477,848	14,840.87	74,204,392	0.38
26	FRTR 0 02/25/27	フランス	国債証券	—	2027/02/25	500,000	14,528.47	72,642,377	14,832.41	74,162,092	0.38
27	T 4 1/8 07/31/28	アメリカ	国債証券	4.125	2028/07/31	500,000	14,419.55	72,097,771	14,819.55	74,097,765	0.38
28	T 4 1/8 06/15/26	アメリカ	国債証券	4.125	2026/06/15	500,000	14,487.56	72,437,828	14,714.65	73,573,271	0.37
29	T 2 11/15/41	アメリカ	国債証券	2.000	2041/11/15	700,000	9,674.81	67,723,720	10,425.32	72,977,307	0.37
30	UKT 2 09/07/25	イギリス	国債証券	2.000	2025/09/07	400,000	17,914.36	71,657,471	18,064.23	72,256,927	0.37

### TMA外国債券マザーファンド

順位	銘柄名	地域	種類	利率	償還期限	額面	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
							単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	T 3 1/8 11/15/28	アメリカ	国債 証券	3.125	2028/11/15	7,300,000	14,430.39	1,053,418,470	14,185.54	1,035,545,092	3.20
2	T 0 5/8 07/31/26	アメリカ	国債 証券	0.625	2026/07/31	7,400,000	13,308.31	984,815,563	13,510.04	999,743,468	3.09
3	T 2 3/8 02/15/42	アメリカ	国債 証券	2.375	2042/02/15	7,200,000	11,750.78	846,056,825	11,051.26	795,691,040	2.46
4	T 1 07/31/28	アメリカ	国債 証券	1.000	2028/07/31	5,400,000	12,928.33	698,129,874	12,934.83	698,480,954	2.16
5	T 0 1/2 10/31/27	アメリカ	国債 証券	0.500	2027/10/31	5,100,000	12,847.22	655,208,458	12,938.29	659,852,821	2.04
6	T 0 5/8 11/30/27	アメリカ	国債 証券	0.625	2027/11/30	4,900,000	12,897.94	631,999,303	12,972.87	635,670,759	1.96

7	BKO 3.1 12/12/25	ドイツ	国債 証券	3.100	2025/12/12	3,500,000	16,143.51	565,022,998	16,128.97	564,514,133	1.74
8	T 1 3/4 08/15/41	アメリカ	国債 証券	1.750	2041/08/15	5,600,000	10,482.85	587,039,605	10,014.95	560,837,550	1.73
9	FRTR 2 1/2 09/24/26	フランス	国債 証券	2.500	2026/09/24	3,400,000	15,764.48	535,992,442	15,973.00	543,082,153	1.67
10	T 3 5/8 02/15/44	アメリカ	国債 証券	3.625	2044/02/15	4,000,000	14,197.32	567,893,115	13,227.62	529,105,079	1.63
11	T 0 1/4 10/31/25	アメリカ	国債 証券	0.250	2025/10/31	3,800,000	13,450.65	511,125,004	13,723.30	521,485,506	1.61
12	T 4 3/8 12/15/26	アメリカ	国債 証券	4.375	2026/12/15	3,500,000	14,856.24	519,968,506	14,840.87	519,430,751	1.60
13	SPGB 0 01/31/27	スペイン	国債 証券	—	2027/01/31	2,900,000	14,376.86	416,929,171	14,754.03	427,866,959	1.32
14	T 1 1/4 03/31/28	アメリカ	国債 証券	1.250	2028/03/31	3,200,000	13,198.80	422,361,875	13,195.35	422,251,213	1.30
15	T 1 1/8 08/15/40	アメリカ	国債 証券	1.125	2040/08/15	4,300,000	9,439.27	405,888,770	9,183.83	394,904,896	1.22
16	T 3 7/8 02/15/43	アメリカ	国債 証券	3.875	2043/02/15	2,700,000	13,004.14	351,111,939	13,757.88	371,462,886	1.14
17	T 2 3/8 04/30/26	アメリカ	国債 証券	2.375	2026/04/30	2,600,000	14,170.70	368,438,252	14,160.18	368,164,915	1.13
18	T 0 5/8 12/31/27	アメリカ	国債 証券	0.625	2027/12/31	2,800,000	12,866.36	360,258,080	12,938.29	362,272,137	1.12
19	UKT 4 1/8 01/29/27	イギリス	国債 証券	4.125	2027/01/29	1,700,000	18,517.66	314,800,384	18,798.56	319,575,613	0.98
20	BTPS 5 08/01/34	イタリア	国債 証券	5.000	2034/08/01	1,600,000	17,081.61	273,305,865	17,657.48	282,519,817	0.87
21	BTPS 3.8 08/01/28	イタリア	国債 証券	3.800	2028/08/01	1,700,000	16,405.93	278,900,976	16,454.51	279,726,741	0.86
22	T 1 5/8 11/30/26	アメリカ	国債 証券	1.625	2026/11/30	2,000,000	13,680.65	273,613,031	13,767.10	275,342,134	0.85
23	T 1 1/4 06/30/28	アメリカ	国債 証券	1.250	2028/06/30	2,100,000	13,113.50	275,383,631	13,111.20	275,335,215	0.85
24	OBL 0 10/09/26	ドイツ	国債 証券	—	2026/10/09	1,800,000	14,776.37	265,974,760	15,028.22	270,507,990	0.83
25	T 1 1/2 01/31/27	アメリカ	国債 証券	1.500	2027/01/31	1,900,000	13,543.24	257,321,666	13,670.27	259,735,257	0.80
26	OBL 2.2 04/13/28	ドイツ	国債 証券	2.200	2028/04/13	1,600,000	15,881.64	254,106,310	15,994.28	255,908,488	0.79
27	BTPS 4.1 02/01/29	イタリア	国債 証券	4.100	2029/02/01	1,500,000	16,798.12	251,971,946	16,673.67	250,105,096	0.77
28	T 1 1/4 04/30/28	アメリカ	国債 証券	1.250	2028/04/30	1,900,000	13,186.12	250,536,442	13,163.07	250,098,403	0.77
29	T 3 1/2 01/31/28	アメリカ	国債 証券	3.500	2028/01/31	1,700,000	14,295.88	243,029,985	14,455.28	245,739,914	0.76
30	T 0 3/4 04/30/26	アメリカ	国債 証券	0.750	2026/04/30	1,800,000	13,458.17	242,247,126	13,651.83	245,732,998	0.76

### TMA外国株式インデックスマザーファンド

順位	銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ ハードウェアおよび 機器	株式	364,192	26,955.61	9,817,020,175	27,745.30	10,104,617,025	5.07
2	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・ サービス	株式	164,755	53,408.79	8,799,365,607	60,287.45	9,932,659,566	4.99
3	NVIDIA CORP	アメリカ	半導体・半導体製 造装置	株式	57,781	69,797.81	4,032,987,672	92,623.03	5,351,851,700	2.69

4	AMAZON.COM INC	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	株式	217,016	20,842.20	4,523,091,745	23,460.44	5,091,293,017	2.55
5	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	株式	137,836	19,296.37	2,659,735,019	22,347.92	3,080,348,314	1.54
6	META PLATFORMS INC-A	アメリカ	メディア・娯楽	株式	52,131	47,594.22	2,481,134,325	59,028.85	3,077,233,135	1.54
7	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	メディア・娯楽	株式	122,681	19,516.99	2,394,364,331	22,582.52	2,770,447,056	1.39
8	TESLA INC	アメリカ	自動車・自動車部品	株式	67,253	31,132.01	2,093,721,208	28,269.10	1,901,182,084	0.95
9	BROADCOM INC	アメリカ	半導体・半導体製造装置	株式	10,452	135,919.20	1,420,627,534	178,264.00	1,863,215,411	0.93
10	ELI LILLY AND COMPANY	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	19,050	87,474.68	1,666,392,719	95,166.79	1,812,927,520	0.91
11	JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	銀行	株式	67,221	21,492.94	1,444,777,348	26,008.63	1,748,326,688	0.87
12	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	アメリカ	金融サービス	株式	29,934	51,574.19	1,543,821,839	57,123.98	1,709,949,292	0.85
13	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	株式	21,264	79,485.05	1,690,170,133	74,307.65	1,580,077,986	0.79
14	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	金融サービス	株式	36,735	35,812.26	1,315,563,395	40,893.48	1,502,222,079	0.75
15	EXXON MOBIL CORPORATION	アメリカ	エネルギー	株式	94,758	15,179.30	1,438,360,477	15,470.61	1,465,964,773	0.73
16	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	54,760	21,871.13	1,197,663,338	23,426.51	1,282,835,879	0.64
17	MASTERCARD INC - A	アメリカ	金融サービス	株式	19,180	57,470.03	1,102,275,240	65,687.78	1,259,891,706	0.63
18	PROCTER & GAMBLE CO	アメリカ	家庭用品・パーソナル用品	株式	53,954	22,202.83	1,197,931,579	23,237.64	1,253,764,141	0.63
19	NOVO NORDISK A/S-B	デンマーク	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	76,710	14,949.94	1,146,810,478	16,056.37	1,231,684,296	0.61
20	HOME DEPOT INC	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	株式	23,241	42,970.18	998,670,138	52,690.10	1,224,570,730	0.61
21	ASML HOLDING NV	オランダ	半導体・半導体製造装置	株式	9,388	97,388.25	914,280,948	128,183.96	1,203,391,025	0.60
22	COSTCO WHOLESALE CORP	アメリカ	生活必需品流通・小売り	株式	10,429	83,998.20	876,017,239	103,394.18	1,078,297,976	0.54
23	MERCK & CO. INC.	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	58,670	15,240.19	894,142,529	17,950.93	1,053,181,239	0.52
24	NESTLE SA-REGISTERED	スイス	食品・飲料・タバコ	株式	60,329	17,094.79	1,031,311,918	16,950.96	1,022,634,773	0.51
25	ADOBE INC	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	10,854	85,466.61	927,654,692	92,655.49	1,005,682,775	0.50
26	ABBVIE INC	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	41,114	20,539.11	844,445,311	24,333.94	1,000,465,855	0.50
27	SALESFORCE INC	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	23,243	31,483.96	731,781,683	42,454.56	986,771,372	0.49
28	ADVANCED MICRO DEVICES	アメリカ	半導体・半導体製造装置	株式	38,548	17,024.19	656,248,542	25,387.45	978,635,538	0.49
29	CHEVRONTEXACO CORP	アメリカ	エネルギー	株式	43,032	20,982.41	902,915,343	22,150.20	953,167,664	0.47
30	NETFLIX INC	アメリカ	メディア・娯楽	株式	10,449	64,627.93	675,297,283	83,048.51	867,773,959	0.43

TMA外国株式マザーファンド

銘柄名	地域	業種	種類	株式数	帳簿価額	評価額
-----	----	----	----	-----	------	-----

順位						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	投資比率(%)
1	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	89,700	41,353.10	3,709,373,628	60,287.45	5,407,784,668	7.01
2	NVIDIA CORP	アメリカ	半導体・半導体製造装置	株式	43,300	37,957.23	1,643,548,383	92,623.03	4,010,577,502	5.20
3	AMAZON.COM INC	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	株式	131,500	14,600.07	1,919,909,533	23,460.45	3,085,049,175	4.00
4	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	株式	91,500	23,152.43	2,118,448,148	27,745.30	2,538,695,133	3.29
5	UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	株式	32,900	69,659.02	2,291,781,855	74,307.65	2,444,721,865	3.17
6	MSCI INC	アメリカ	金融サービス	株式	27,000	79,339.16	2,142,157,584	88,860.51	2,399,233,824	3.11
7	VISA INC-CLASS A SHARES	アメリカ	金融サービス	株式	53,100	32,130.48	1,706,128,912	40,893.48	2,171,443,920	2.81
8	MASTERCARD INC - A	アメリカ	金融サービス	株式	32,800	52,021.05	1,706,290,633	65,687.78	2,154,559,331	2.79
9	NOVO NORDISK A/S-B	デンマーク	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	126,800	10,653.86	1,350,910,026	16,056.37	2,035,947,969	2.64
10	COSTCO WHOLESALE CORP	アメリカ	生活必需品流通・小売り	株式	19,600	73,201.03	1,434,740,197	103,394.18	2,026,526,065	2.63
11	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	メディア・娯楽	株式	86,900	15,117.97	1,313,751,853	22,582.52	1,962,421,639	2.54
12	ADOBE INC	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	20,800	52,843.55	1,099,145,985	92,655.49	1,927,234,358	2.50
13	SALESFORCE INC	アメリカ	ソフトウェア・サービス	株式	44,300	27,274.61	1,208,265,555	42,454.56	1,880,737,074	2.44
14	HERMES INTERNATIONAL	フランス	耐久消費財・アパレル	株式	5,900	276,930.35	1,633,889,106	314,916.94	1,858,009,957	2.41
15	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	株式	82,900	14,994.03	1,243,005,169	22,347.92	1,852,642,816	2.40
16	MOODY'S CORP	アメリカ	金融サービス	株式	31,200	44,210.65	1,379,372,489	58,505.05	1,825,357,575	2.36
17	L'OREAL	フランス	家庭用品・パーソナル用品	株式	25,200	61,186.92	1,541,910,517	71,394.61	1,799,144,197	2.33
18	ELI LILLY AND COMPANY	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	17,100	48,952.25	837,083,641	95,166.79	1,627,352,262	2.11
19	VERISK ANALYTICS INC	アメリカ	商業・専門サービス	株式	41,300	26,569.32	1,097,313,267	36,310.57	1,499,626,933	1.94
20	ASTRAZENECA PLC	イギリス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	75,100	20,251.90	1,520,917,817	19,830.75	1,489,289,610	1.93
21	ASML HOLDING NV	オランダ	半導体・半導体製造装置	株式	11,400	95,523.92	1,088,972,739	128,183.96	1,461,297,155	1.89
22	TJX COMPANIES INC	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	株式	101,800	11,078.05	1,127,745,897	14,285.79	1,454,293,523	1.88
23	ZOETIS INC	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	48,800	24,460.32	1,193,663,725	28,245.49	1,378,380,229	1.78
24	NETFLIX INC	アメリカ	メディア・娯楽	株式	16,400	44,781.42	734,415,370	83,048.51	1,361,995,687	1.76
25	DOLLARAMA INC	カナダ	一般消費財・サービス流通・小売り	株式	123,600	8,705.74	1,076,030,205	11,001.59	1,359,797,463	1.76
26	O'REILLY AUTOMOTIVE INC	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	株式	8,700	139,620.22	1,214,695,953	153,617.25	1,336,470,127	1.73
27	MERCK & CO. INC.	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	株式	65,500	15,437.65	1,011,166,546	17,950.93	1,175,786,111	1.52
28	NIKE INC -CL B	アメリカ	耐久消費財・アパレル	株式	76,400	17,456.64	1,333,687,334	15,371.75	1,174,402,387	1.52

29	POOL CORP	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売り	株式	19,300	50,402.22	972,763,012	56,017.35	1,081,134,999	1.40
30	COPART INC	アメリカ	商業・専門サービス	株式	142,800	5,143.59	734,505,080	7,222.57	1,031,383,353	1.33

b. 投資有価証券の種類

TMA日本債券インデックスマザーファンド

種類	投資比率(%)
国債証券	89.12
地方債証券	5.12
特殊債券	0.69
社債券	4.96
合計	99.90

TMA日本債券マザーファンド

種類	投資比率(%)
国債証券	57.65
社債券	41.86
合計	99.52

東京海上・JPX日経400インデックスマザーファンド

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.03
		鉱業	0.37
		建設業	2.11
		食料品	3.38
		繊維製品	0.22
		パルプ・紙	0.12
		化学	6.35
		医薬品	5.17
		石油・石炭製品	0.58
		ゴム製品	0.84
		ガラス・土石製品	0.60
		鉄鋼	0.91
		非鉄金属	0.60
		金属製品	0.28
		機械	5.87
		電気機器	16.45
		輸送用機器	6.17
精密機器	2.71		
その他製品	2.06		



		電気・ガス業	1.09
		陸運業	0.44
		海運業	1.15
		倉庫・運輸関連業	0.02
		情報・通信業	8.15
		卸売業	7.63
		小売業	3.61
		銀行業	5.64
		証券、商品先物取引業	0.97
		保険業	2.84
		その他金融業	1.44
		不動産業	2.15
		サービス業	3.24
合 計			93.38

TMA日本株アクティブマザーファンド

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	水産・農林業	0.29
		建設業	1.93
		食料品	3.41
		繊維製品	0.41
		化学	6.86
		医薬品	7.46
		鉄鋼	0.72
		非鉄金属	0.99
		機械	6.92
		電気機器	25.54
		輸送用機器	7.98
		精密機器	0.87
		その他製品	3.73
		陸運業	2.65
		空運業	0.26
		情報・通信業	10.66
		卸売業	2.30
		小売業	3.78
		銀行業	6.52
		保険業	0.43
その他金融業	1.00		
不動産業	0.82		
サービス業	3.08		

合 計	98.74
-----	-------

TMA外国債券インデックスマザーファンド

種類	投資比率(%)
国債証券	98.40
合 計	98.40

TMA外国債券マザーファンド

種類	投資比率(%)
国債証券	98.64
合 計	98.64

TMA外国株式インデックスマザーファンド

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	4.65
		素材	3.81
		資本財	6.68
		商業・専門サービス	1.62
		運輸	1.76
		自動車・自動車部品	1.71
		耐久消費財・アパレル	1.56
		消費者サービス	2.10
		メディア・娯楽	6.32
		一般消費財・サービス流通・小売り	4.73
		生活必需品流通・小売り	1.69
		食品・飲料・タバコ	3.40
		家庭用品・パーソナル用品	1.60
		ヘルスケア機器・サービス	4.32
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	8.09
		銀行	5.36
		金融サービス	6.83
		保険	3.03
		ソフトウェア・サービス	10.74
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.51
電気通信サービス	1.17		
公益事業	2.52		
半導体・半導体製造装置	7.23		
不動産管理・開発	0.33		

投資証券		—	1.95
合計			99.85

TMA外国株式マザーファンド

種類	国内／国外	業種	投資比率(%)
株式	国外	エネルギー	3.44
		素材	2.10
		資本財	1.34
		商業・専門サービス	4.22
		耐久消費財・アパレル	3.93
		メディア・娯楽	7.41
		一般消費財・サービス流通・小売り	10.79
		生活必需品流通・小売り	2.63
		食品・飲料・タバコ	1.27
		家庭用品・パーソナル用品	3.34
		ヘルスケア機器・サービス	3.83
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	12.76
		銀行	1.32
		金融サービス	12.13
		ソフトウェア・サービス	11.96
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	3.29
公益事業	1.58		
半導体・半導体製造装置	9.66		
合計			97.08

②投資不動産物件

TMA日本債券インデックスマザーファンド  
該当事項はありません。

TMA日本債券マザーファンド  
該当事項はありません。

東京海上・JPX日経400インデックスマザーファンド  
該当事項はありません。

TMA日本株アクティブマザーファンド  
該当事項はありません。

TMA外国債券インデックスマザーファンド  
該当事項はありません。

TMA外国債券マザーファンド  
該当事項はありません。

TMA外国株式インデックスマザーファンド  
該当事項はありません。

TMA外国株式マザーファンド  
該当事項はありません。

③その他投資資産の主要なもの

TMA日本債券インデックスマザーファンド  
該当事項はありません。

TMA日本債券マザーファンド  
該当事項はありません。

東京海上・JPX日経400インデックスマザーファンド

種類	地域	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	帳簿価額	評価額(円)	投資 比率(%)
株価指数先物取引	日本	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	17	401,239,300.00	434,095,000	6.11

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場  
場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値  
等、原則に準ずる方法で評価しています。

TMA日本株アクティブマザーファンド  
該当事項はありません。

TMA外国債券インデックスマザーファンド  
該当事項はありません。

TMA外国債券マザーファンド  
該当事項はありません。

TMA外国株式インデックスマザーファンド

種類	地域	取引所	資産名	買建/ 売建	数量 (枚)	通貨	帳簿価額	評価額	評価額(円)	投資 比率(%)
株価指数 先物取引	アメリカ	Chicago Mercantile Exchange	S&P 500 EMIN	買建	57	米ドル	13,834,837.50	14,110,350.00	2,081,982,142	1.04
	ドイツ	Eurex	DJ EU STX 50	買建	51	ユーロ	2,299,290.00	2,387,820.00	381,979,565	0.19
	イギリス	ICE Futures Europe Financials	FTSE 100 IDX	買建	13	英ポンド	988,300.00	995,410.00	186,470,155	0.09

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場  
場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値  
等、原則に準ずる方法で評価しています。

TMA外国株式マザーファンド  
該当事項はありません。

(3)【運用実績】

①【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2016年 1月25日)	1,526	1,526	0.9182	0.9182

第2計算期間末	(2017年 1月25日)	623	623	0.9639	0.9639
第3計算期間末	(2018年 1月25日)	574	574	1.0813	1.0813
第4計算期間末	(2019年 1月25日)	820	820	1.0090	1.0090
第5計算期間末	(2020年 1月27日)	1,269	1,269	1.1163	1.1163
第6計算期間末	(2021年 1月25日)	1,706	1,706	1.2067	1.2067
第7計算期間末	(2022年 1月25日)	2,715	2,715	1.2656	1.2656
第8計算期間末	(2023年 1月25日)	3,404	3,404	1.2631	1.2631
第9計算期間末	(2024年 1月25日)	6,336	6,336	1.4917	1.4917
2023年 1月末日		3,394	—	1.2555	—
2月末日		3,448	—	1.2742	—
3月末日		3,547	—	1.2931	—
4月末日		3,522	—	1.3108	—
5月末日		3,626	—	1.3524	—
6月末日		3,730	—	1.4163	—
7月末日		3,621	—	1.4091	—
8月末日		3,741	—	1.4235	—
9月末日		4,413	—	1.4027	—
10月末日		4,605	—	1.3728	—
11月末日		5,145	—	1.4402	—
12月末日		5,535	—	1.4457	—
2024年 1月末日		6,571	—	1.5002	—

②【分配の推移】

該当事項はありません。

③【収益率の推移】

期	計算期間	収益率 (%) (分配付)
第1計算期間	2015年 7月17日～2016年 1月25日	△8.2
第2計算期間	2016年 1月26日～2017年 1月25日	5.0
第3計算期間	2017年 1月26日～2018年 1月25日	12.2
第4計算期間	2018年 1月26日～2019年 1月25日	△6.7
第5計算期間	2019年 1月26日～2020年 1月27日	10.6
第6計算期間	2020年 1月28日～2021年 1月25日	8.1
第7計算期間	2021年 1月26日～2022年 1月25日	4.9
第8計算期間	2022年 1月26日～2023年 1月25日	△0.2
第9計算期間	2023年 1月26日～2024年 1月25日	18.1

(4)【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2015年 7月17日～2016年 1月25日	1,666,568,807	4,270,612	1,662,298,195

第2計算期間	2016年 1月26日～2017年 1月25日	70,889,246	1,086,318,747	646,868,694
第3計算期間	2017年 1月26日～2018年 1月25日	279,752,757	394,962,087	531,659,364
第4計算期間	2018年 1月26日～2019年 1月25日	379,742,942	98,391,843	813,010,463
第5計算期間	2019年 1月26日～2020年 1月27日	547,511,806	223,323,526	1,137,198,743
第6計算期間	2020年 1月28日～2021年 1月25日	600,338,294	323,095,042	1,414,441,995
第7計算期間	2021年 1月26日～2022年 1月25日	1,022,817,811	291,792,723	2,145,467,083
第8計算期間	2022年 1月26日～2023年 1月25日	726,639,474	176,834,217	2,695,272,340
第9計算期間	2023年 1月26日～2024年 1月25日	2,262,427,427	709,635,595	4,248,064,172

<参考情報>

基準日：2024年1月31日

### 基準価額・純資産の推移



※基準価額は信託報酬控除後のものです。後述の信託報酬に関する記載をご覧ください。  
 ※基準価額は1万口当たりで表示しています。 ※設定日は2015年7月17日です。

### 分配の推移

(1万口当たり、税引前)

決算期	決算日	分配金
第5期	2020/01/27	0円
第6期	2021/01/25	0円
第7期	2022/01/25	0円
第8期	2023/01/25	0円
第9期	2024/01/25	0円
設定来累計		分配実績なし

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

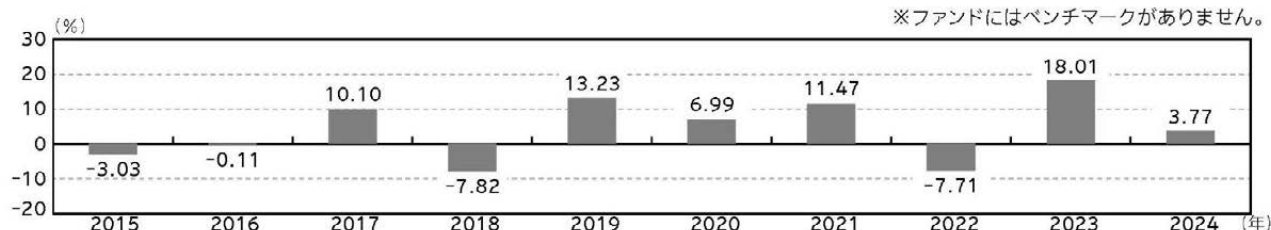
### 主要な資産の状況

#### 資産構成

マザーファンド	組入比率	基本資産配分	差
TMA日本債券インデックスマザーファンド	12.0%	12.5%	-0.5%
TMA日本債券マザーファンド	12.0%	12.5%	-0.5%
東京海上・J P X日経400インデックスマザーファンド	12.9%	12.5%	+0.4%
TMA日本株アクティブマザーファンド	12.8%	12.5%	+0.3%
TMA外国債券インデックスマザーファンド	12.3%	12.5%	-0.2%
TMA外国債券マザーファンド	12.2%	12.5%	-0.3%
TMA外国株式インデックスマザーファンド	12.8%	12.5%	+0.3%
TMA外国株式マザーファンド	13.0%	12.5%	+0.5%
短期金融資産等	0.0%	-	+0.0%

※比率は純資産総額に占める割合です。  
 ※短期金融資産等には未払金等が含まれるため、組入比率がマイナスとなる場合があります。

### 年間収益率の推移



※ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資したのとして計算しており、設定日以降を表示しています。  
 ※設定年は設定時と年末の騰落率です。当年は昨年末と基準日の騰落率です。

- ・最新の運用実績は、委託会社のホームページでご確認いただけます。
- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

a. 毎営業日にお申込みを受け付けます。ただし、お申込み日が以下の日のいずれかに該当する場合には、取得のお申込みの受付を行いません。

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日

b. 申込方法には、収益分配金の受取方法によって、以下の2種類のコースがあります。

分配金受取りコース	分配金を受け取るコースです。
分配金再投資コース	分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコースです。

c. 販売会社やお申込みのコース等によって申込単位は異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。なお、分配金再投資コースにおける収益分配金の再投資に際しては、1口単位で取得することができます。

d. 取得申込の受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みについては翌営業日受付の取扱いとなります。

e. 受益権の取得申込価額は以下の通りです。

取得申込受付日の翌営業日の基準価額

基準価額は原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクにお問い合わせることにより知ることができます。

●委託会社のお問い合わせ先（委託会社サービスデスク）

東京海上アセットマネジメント サービスデスク

0120-712-016（土日祝日・年末年始を除く9時～17時）

f. 申込手数料は、発行価格に2.2%（税抜2%）の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

g. 上記にかかわらず、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置を取った場合には、販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止すること、および既に受け付けた取得申込の受付を取り消すことができます。

h. 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関等への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関等への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。委託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関等の定める方法により、振替機関等へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

i. 定時定額購入サービスを選択した取得申込者は、販売会社との間で定時定額購入サービスに関する取り決めを行います。詳しくは販売会社にお問い合わせください。



## 2【換金（解約）手続等】

- a. 受益者は、自己に帰属する受益権につき、一部解約の実行請求（解約請求）の方法によりご換金の請求を行うことができます。
- b. ご換金のお申込みは販売会社で受け付けます。なお、販売会社の買取りによるご換金の請求については、販売会社にお問い合わせください。
- c. 解約請求による換金のお申込みは、毎営業日に行うことができます。ただし、解約請求日が以下の日のいずれかに該当する場合には、お申込みの受付を行いません。
  - ・ニューヨーク証券取引所の休業日
  - ・ロンドン証券取引所の休業日
- d. 解約単位は、販売会社やお申込みのコース等によって異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- e. 解約請求のお申込みの受付は、原則として午後3時までとします。受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日受付としてお取り扱いします。
- f. 解約時の価額（解約価額）は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
  - ※信託財産留保額はありません。
  - ※確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等の場合は、収益分配金および解約時・償還時の個別元本超過額に対する所得税、地方税はかかりません。
- g. 解約価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。
- h. 解約にかかる手数料はありません。
- i. 解約代金は、原則として解約請求受付日から起算して5営業日目から、お支払いします。
- j. 委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよび既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日を解約請求受付日とする解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にその請求を受け付けたものとして取扱います。
- k. 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。ただし、確定拠出年金制度に基づく受益者である場合には制限はありません。
- l. 受益者が解約の請求をするときは、振替受益権をもって行うものとし、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請が行われ、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

### 3 【資産管理等の概要】

#### (1) 【資産の評価】

- a. 基準価額とは、受益権1口当たりの純資産価額（純資産総額を計算日における受益権総口数で除した金額）をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。
- b. 純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。なお、外貨建資産の円換算については、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、外国為替予約に基づく予約為替の評価は、原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

<主要投資対象資産の評価方法>

対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	原則として、当ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。
株式	原則として、上場されている取引所における計算日（外国株式の場合は、計算時に知り得る直近の日）の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、以下のいずれかの価額で評価します。 a. 日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値） b. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く） c. 価格情報会社の提供する価額
先物取引	国内取引所に上場されているものは、当該取引所が発表する計算日の清算値段または証拠金算定基準値段で評価します。 海外取引所に上場されているものは、当該海外取引所が発表する計算日に知りうる直近の日の清算価格または最終相場で評価するものとします。

- c. 基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に算出され、販売会社または委託会社サービスデスクに問い合わせることにより知ることができます。

#### (2) 【保管】

該当事項はありません。

#### (3) 【信託期間】

原則として、2015年7月17日から無期限とします。ただし、後記「(5)その他 ①信託の終了（繰上償還）」に該当する場合には、信託を終了させることがあります。

#### (4) 【計算期間】

原則として、毎年1月26日から翌年1月25日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日（※）を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始するものとします。

（※）法令により、これと異なる日を計算期間の末日と定めている場合には、法令にしたがいます。

#### (5) 【その他】

##### ① 信託の終了（繰上償還）

- a. 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下ることとなったとき、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を

- 行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b. の書面決議において、受益者（委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下c. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
  - d. 上記b. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
  - e. 上記b. からd. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b. からd. までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。
  - f. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。
  - g. 上記f. の規定にかかわらず、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、信託は、「②信託約款の変更」b. の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
  - h. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「②信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。
  - i. 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

## ② 信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、信託約款は「②信託約款の変更」に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- b. 委託会社は、上記a. の事項（上記a. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a. の併合事項にあつてはその併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b. の書面決議において、受益者（委託会社および信託の信託財産に信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下c. において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b. からe. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意

の意思表示をしたときには適用しません。

- g. 上記a. からf. までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

③ 関係会社との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動更新されます。募集・販売等の取扱いに関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

④ 運用報告書

- a. 毎決算時および償還時に、委託会社が、期間中の運用経過のほか、信託財産の内容などを記載した交付運用報告書を作成します。交付運用報告書は、知っている受益者に対して、販売会社から、あらかじめお申し出いただいたご住所にお届けします。
- b. 委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページ（<https://www.tokiomarineam.co.jp/>）に掲載します。
- c. 上記b. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合は、交付します。

⑤ 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、原則として電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ（<https://www.tokiomarineam.co.jp/>）に掲載します。

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 4 【受益者の権利等】

当ファンドの受益者の有する主な権利は以下の通りです。なお、議決権、受益者集会に関する権利は有しません。

##### ① 収益分配金の請求権

収益分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、お支払いします。ただし、受益者が収益分配金について、上記に規定する支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。なお、分配金再投資コースの収益分配金は、税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### ② 償還金の請求権

償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した金額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合には当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日まで）から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）にお支払いします。ただし、受益者が償還金について、上記に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社より交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

##### ③ 換金（解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行請求の方法により、換金を請求することができます。詳細は上記「2 換金（解約）手続等」をご参照ください。

##### ④ 買取請求権

一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、第9期計算期間(2023年1月26日から2024年1月25日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

# 独立監査人の監査報告書

2024年4月5日

東京海上アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）の2023年1月26日から2024年1月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）の2024年1月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ

適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 1 【財務諸表】

東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）

### (1) 【貸借対照表】

区 分	注記 番号	第8期	第9期
		[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
		金額（円）	金額（円）
<b>資産の部</b>			
流動資産			
親投資信託受益証券		3,403,335,794	6,335,310,877
未収入金		24,749,546	39,071,655
流動資産合計		3,428,085,340	6,374,382,532
資産合計		3,428,085,340	6,374,382,532
<b>負債の部</b>			
流動負債			
未払解約金		1,168,542	5,376,191
未払受託者報酬		805,862	1,153,015
未払委託者報酬		21,489,710	30,747,051
その他未払費用		178,996	256,132
流動負債合計		23,643,110	37,532,389
負債合計		23,643,110	37,532,389
<b>純資産の部</b>			
元本等			
元本	※1	2,695,272,340	4,248,064,172
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（△）		709,169,890	2,088,785,971
（分配準備積立金）		189,816,756	762,052,579
元本等合計		3,404,442,230	6,336,850,143
純資産合計		3,404,442,230	6,336,850,143
負債純資産合計		3,428,085,340	6,374,382,532

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

区 分	注記 番号	第8期	第9期
		自 2022年 1月26日 至 2023年 1月25日	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
		金額 (円)	金額 (円)
<b>営業収益</b>			
受取利息		—	1
有価証券売買等損益		31,040,610	757,850,121
営業収益合計		31,040,610	757,850,122
<b>営業費用</b>			
支払利息		2	25
受託者報酬		1,509,547	2,027,398
委託者報酬		40,254,658	54,063,928
その他費用		335,276	450,341
営業費用合計		42,099,483	56,541,692
営業利益又は営業損失 (△)		△11,058,873	701,308,430
経常利益又は経常損失 (△)		△11,058,873	701,308,430
当期純利益又は当期純損失 (△)		△11,058,873	701,308,430
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額 又は一部解約に伴う当期純損失金額の分 配額 (△)		541,292	73,873,396
期首剰余金又は期首欠損金 (△)		569,771,282	709,169,890
剰余金増加額又は欠損金減少額		198,093,361	950,929,566
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		—	—
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は 欠損金減少額		198,093,361	950,929,566
剰余金減少額又は欠損金増加額		47,094,588	198,748,519
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		47,094,588	198,748,519
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は 欠損金増加額		—	—
分配金	※1	—	—
期末剰余金又は期末欠損金 (△)		709,169,890	2,088,785,971

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第9期 自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

第8期 自 2022年 1月26日 至 2023年 1月25日	第9期 自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第8期 [2023年 1月25日現在]	第9期 [2024年 1月25日現在]
1. ※1 期首元本額	2, 145, 467, 083円	2, 695, 272, 340円
期中追加設定元本額	726, 639, 474円	2, 262, 427, 427円
期中一部解約元本額	176, 834, 217円	709, 635, 595円
2. ※1 計算期間末日における受益権の総数	2, 695, 272, 340口	4, 248, 064, 172口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 2022年 1月26日 至 2023年 1月25日	第9期 自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
※1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (4, 999, 004円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(519, 353, 134円)及び分配準備積立金(184, 817, 752円)より、分配対象額は709, 169, 890円(1万口当たり2, 631. 14円)ですが、分配を行っておりません。	※1 分配金の計算過程 計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額 (65, 938, 139円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(548, 596, 708円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1, 326, 733, 392円)及び分配準備積立金(147, 517, 732円)より、分配対象額は2, 088, 785, 971円(1万口当たり4, 917. 00円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	第8期 自 2022年 1月26日 至 2023年 1月25日	第9期 自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

II. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第8期 [2023年 1月25日現在]	第9期 [2024年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。  (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。  (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左  (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

第8期(自 2022年1月26日 至 2023年1月25日)

売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	38,522,354円
合計	38,522,354円

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

第9期(自 2023年1月26日 至 2024年1月25日)

売買目的有価証券

種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	661,164,041円
合計	661,164,041円

(注)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(1口当たり情報に関する注記)

第8期 [2023年 1月25日現在]		第9期 [2024年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2631円 12,631円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4917円 14,917円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
親投資信託 受益証券	TMA日本株アクティブマザーファンド	293,431,143	816,325,439	
	TMA日本債券マザーファンド	570,156,286	761,728,798	
	TMA外国株式マザーファンド	129,288,461	815,810,188	
	TMA外国債券マザーファンド	276,454,804	776,644,480	
	TMA外国債券インデックスマザーファンド	402,858,872	778,927,629	
	TMA外国株式インデックスマザーファンド	144,735,796	805,469,178	
	TMA日本債券インデックスマザーファンド	622,696,317	761,557,595	
	東京海上・JPX日経400インデックス マザーファンド	296,587,189	818,847,570	
親投資信託受益証券 合計		2,736,208,868	6,335,310,877	
合計		2,736,208,868	6,335,310,877	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(ご参考)

当ファンドは、「TMA日本債券インデックスマザーファンド」、「TMA日本債券マザーファンド」、「東京海上・JPX日経400インデックスマザーファンド」、「TMA日本株アクティブマザーファンド」、「TMA外国債券インデックスマザーファンド」、「TMA外国債券マザーファンド」、「TMA外国株式インデックスマザーファンド」、「TMA外国株式マザーファンド」を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA日本債券インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
区 分	注記 番号	金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		172,460,380	81,185,249
国債証券		23,707,574,480	25,142,469,150
地方債証券		1,231,403,200	1,468,338,556
特殊債券		199,875,000	199,346,000
社債券		1,137,284,547	1,425,686,907
未収入金		161,149,650	—
未収利息		36,098,359	42,181,439
前払費用		1,590,628	1,424,753
流動資産合計		26,647,436,244	28,360,632,054
資産合計		26,647,436,244	28,360,632,054
負債の部			
流動負債			
未払金		283,486,860	33,857,110
未払解約金		20,329,955	38,497,088
未払利息		83	36
流動負債合計		303,816,898	72,354,234
負債合計		303,816,898	72,354,234
純資産の部			
元本等			
元本	※1	21,374,821,874	23,129,731,957
剰余金			
剰余金又は欠損金 (△)		4,968,797,472	5,158,545,863
元本等合計		26,343,619,346	28,288,277,820
純資産合計		26,343,619,346	28,288,277,820
負債純資産合計		26,647,436,244	28,360,632,054

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時 価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示す る価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社 の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値 （平均値）等で評価しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

自 2022年 1月26日 至 2023年 1月25日	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財 務諸表の作成にあたって行った会計上の見積り が、本書における開示対象ファンドの翌計算期間 の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別し ていないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
1. ※1 本書における開示対象ファンドの期首におけ る当該親投資信託の元本額	17,045,546,776円	21,374,821,874円
同期中における追加設定元本額	6,239,322,394円	6,357,708,643円
同期中における一部解約元本額	1,910,047,296円	4,602,798,560円
同期末における元本額	21,374,821,874円	23,129,731,957円
元本の内訳*		
円資産バランスファンド2018-09<適格機関 投資家限定>	740,017,614円	301,797,247円
円資産バランスファンド2019-05<適格機関 投資家限定>	2,702,697,087円	2,215,804,553円
円資産バランスファンド2019-09<適格機関 投資家限定>	1,995,337,655円	1,734,086,242円
円資産バランスファンド2019-12<適格機関 投資家限定>	2,741,645,200円	2,221,343,394円
東京海上セレクション・日本債券インデック ス	4,119,021,651円	4,565,507,914円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回 決算型）	335,799,208円	622,696,317円
東京海上・円資産インデックスバランスファ ンド	123,940,209円	143,555,484円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035	448,775,451円	850,660,190円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045	198,477,144円	398,009,076円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055	112,567,400円	233,314,011円



東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065	154,405,490円	309,307,029円
TMA日本債券インデックスVA<適格機関投資家限定>	51,539,061円	27,956,462円
東京海上・世界インデックス・バランス40<適格機関投資家限定>	746,831,532円	1,049,847,957円
東京海上・世界インデックス・バランス60<適格機関投資家限定>	2,452,205,866円	3,681,618,910円
円資産バランスオープン<適格機関投資家限定>	1,690,539,491円	1,436,948,709円
円資産インデックスバランス<円奏会ベシック> (適格機関投資家専用)	2,761,021,815円	3,337,278,462円
計	21,374,821,874円	23,129,731,957円
2. ※1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	21,374,821,874口	23,129,731,957口

(注) \*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2022年 1月26日 至 2023年 1月25日	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィード	同左

	<p>バックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	
--	--	--

## II. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 2022年1月26日 至 2023年1月25日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△285,222,370円
地方債証券	△9,216,300円
特殊債券	△806,000円
社債券	△9,455,887円
合計	△304,700,557円

(注1) 時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2022年11月11日から2023年1月25日まで)を指しております。

(自 2023年1月26日 至 2024年1月25日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	119,140,650円
地方債証券	10,471,216円
特殊債券	573,000円
社債券	6,823,500円
合計	137,008,366円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2023年11月11日から2024年1月25日まで)を指しております。

(1口当たり情報に関する注記)

[2023年 1月25日現在]		[2024年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.2325円	1口当たり純資産額	1.2230円
(1万口当たり純資産額	12,325円)	(1万口当たり純資産額	12,230円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
国債証券	第445回利付国債(2年)	192,000,000	192,086,400	
	第446回利付国債(2年)	18,000,000	18,006,840	
	第447回利付国債(2年)	46,000,000	46,016,100	
	第448回利付国債(2年)	60,000,000	60,015,000	
	第449回利付国債(2年)	114,000,000	114,014,820	
	第450回利付国債(2年)	68,000,000	68,004,760	
	第451回利付国債(2年)	60,000,000	60,000,000	
	第452回利付国債(2年)	130,000,000	129,979,200	
	第453回利付国債(2年)	124,000,000	123,957,840	
	第454回利付国債(2年)	45,000,000	45,059,400	
	第143回利付国債(5年)	319,000,000	319,491,260	
	第144回利付国債(5年)	130,000,000	130,189,800	
	第145回利付国債(5年)	418,000,000	418,618,640	
	第146回利付国債(5年)	392,000,000	392,482,160	
	第147回利付国債(5年)	482,000,000	481,532,460	
	第148回利付国債(5年)	422,000,000	421,493,600	

第 1 4 9 回利付国債 (5 年)	281,000,000	280,589,740	
第 1 5 0 回利付国債 (5 年)	174,000,000	173,646,780	
第 1 5 1 回利付国債 (5 年)	205,000,000	204,389,100	
第 1 5 2 回利付国債 (5 年)	150,000,000	150,000,000	
第 1 5 3 回利付国債 (5 年)	153,000,000	152,378,820	
第 1 5 4 回利付国債 (5 年)	226,000,000	225,548,000	
第 1 5 5 回利付国債 (5 年)	210,000,000	210,934,500	
第 1 5 6 回利付国債 (5 年)	153,000,000	153,088,740	
第 1 5 7 回利付国債 (5 年)	119,000,000	118,901,230	
第 1 5 8 回利付国債 (5 年)	160,000,000	159,211,200	
第 1 5 9 回利付国債 (5 年)	102,000,000	101,311,500	
第 1 6 0 回利付国債 (5 年)	156,000,000	155,625,600	
第 1 6 3 回利付国債 (5 年)	160,000,000	160,769,600	
第 5 回利付国債 (4 0 年)	36,000,000	37,875,600	
第 6 回利付国債 (4 0 年)	76,000,000	78,124,200	
第 7 回利付国債 (4 0 年)	84,000,000	82,117,560	
第 8 回利付国債 (4 0 年)	85,000,000	76,834,050	
第 9 回利付国債 (4 0 年)	99,000,000	65,017,260	
第 1 0 回利付国債 (4 0 年)	100,000,000	77,151,000	
第 1 1 回利付国債 (4 0 年)	99,000,000	73,187,730	
第 1 2 回利付国債 (4 0 年)	104,000,000	68,080,480	
第 1 3 回利付国債 (4 0 年)	92,000,000	59,432,000	
第 1 4 回利付国債 (4 0 年)	88,000,000	60,584,480	
第 1 5 回利付国債 (4 0 年)	93,000,000	70,511,670	
第 1 6 回利付国債 (4 0 年)	76,000,000	63,072,400	
第 3 3 8 回利付国債 (1 0 年)	101,000,000	101,502,980	
第 3 3 9 回利付国債 (1 0 年)	160,000,000	160,904,000	
第 3 4 0 回利付国債 (1 0 年)	70,000,000	70,450,100	
第 3 4 1 回利付国債 (1 0 年)	90,000,000	90,451,800	
第 3 4 2 回利付国債 (1 0 年)	200,000,000	200,214,000	
第 3 4 3 回利付国債 (1 0 年)	195,000,000	195,208,650	
第 3 4 4 回利付国債 (1 0 年)	190,000,000	190,199,500	
第 3 4 5 回利付国債 (1 0 年)	170,000,000	170,122,400	
第 3 4 6 回利付国債 (1 0 年)	234,000,000	234,000,000	
第 3 4 7 回利付国債 (1 0 年)	145,000,000	144,876,750	
第 3 4 8 回利付国債 (1 0 年)	145,000,000	144,710,000	
第 3 4 9 回利付国債 (1 0 年)	174,000,000	173,425,800	
第 3 5 0 回利付国債 (1 0 年)	252,000,000	250,757,640	
第 3 5 1 回利付国債 (1 0 年)	258,000,000	256,258,500	

第352回利付国債（10年）	297,000,000	294,410,160	
第353回利付国債（10年）	336,000,000	332,512,320	
第354回利付国債（10年）	336,000,000	332,172,960	
第355回利付国債（10年）	313,000,000	309,181,400	
第356回利付国債（10年）	316,000,000	311,794,040	
第357回利付国債（10年）	303,000,000	298,621,650	
第358回利付国債（10年）	264,000,000	259,715,280	
第359回利付国債（10年）	263,000,000	258,237,070	
第360回利付国債（10年）	253,000,000	247,762,900	
第361回利付国債（10年）	187,000,000	182,620,460	
第362回利付国債（10年）	298,000,000	290,174,520	
第363回利付国債（10年）	255,000,000	247,546,350	
第364回利付国債（10年）	264,000,000	255,464,880	
第365回利付国債（10年）	270,000,000	260,406,900	
第366回利付国債（10年）	266,000,000	257,937,540	
第367回利付国債（10年）	273,000,000	263,952,780	
第368回利付国債（10年）	303,000,000	292,070,790	
第369回利付国債（10年）	144,000,000	142,122,240	
第370回利付国債（10年）	240,000,000	236,380,800	
第371回利付国債（10年）	256,000,000	249,226,240	
第372回利付国債（10年）	94,000,000	94,720,980	
第1回利付国債（30年）	5,000,000	5,688,050	
第2回利付国債（30年）	24,000,000	26,939,520	
第3回利付国債（30年）	20,000,000	22,394,600	
第5回利付国債（30年）	40,000,000	44,892,000	
第18回利付国債（30年）	4,000,000	4,611,600	
第21回利付国債（30年）	7,000,000	8,079,260	
第22回利付国債（30年）	8,000,000	9,416,800	
第25回利付国債（30年）	5,000,000	5,772,250	
第26回利付国債（30年）	11,000,000	12,826,330	
第27回利付国債（30年）	8,000,000	9,429,840	
第28回利付国債（30年）	20,000,000	23,557,000	
第29回利付国債（30年）	50,000,000	58,200,500	
第31回利付国債（30年）	44,000,000	49,862,560	
第32回利付国債（30年）	13,000,000	14,883,700	
第33回利付国債（30年）	45,000,000	49,446,450	
第34回利付国債（30年）	53,000,000	59,729,410	
第35回利付国債（30年）	40,000,000	43,736,800	
第36回利付国債（30年）	53,000,000	57,810,280	

第 3 7 回利付国債 ( 3 0 年)	64,000,000	68,579,840	
第 3 8 回利付国債 ( 3 0 年)	66,000,000	69,461,040	
第 3 9 回利付国債 ( 3 0 年)	73,000,000	77,913,630	
第 4 0 回利付国債 ( 3 0 年)	69,000,000	72,360,990	
第 4 1 回利付国債 ( 3 0 年)	71,000,000	73,063,970	
第 4 2 回利付国債 ( 3 0 年)	70,000,000	71,887,200	
第 4 3 回利付国債 ( 3 0 年)	71,000,000	72,819,730	
第 4 4 回利付国債 ( 3 0 年)	68,000,000	69,649,680	
第 4 5 回利付国債 ( 3 0 年)	73,000,000	72,082,390	
第 4 6 回利付国債 ( 3 0 年)	72,000,000	70,974,000	
第 4 7 回利付国債 ( 3 0 年)	67,000,000	67,106,530	
第 4 8 回利付国債 ( 3 0 年)	71,000,000	68,441,160	
第 4 9 回利付国債 ( 3 0 年)	71,000,000	68,309,100	
第 5 0 回利付国債 ( 3 0 年)	85,000,000	72,169,250	
第 5 1 回利付国債 ( 3 0 年)	72,000,000	54,155,520	
第 5 2 回利付国債 ( 3 0 年)	86,000,000	67,576,220	
第 5 3 回利付国債 ( 3 0 年)	84,000,000	67,326,840	
第 5 4 回利付国債 ( 3 0 年)	82,000,000	68,602,020	
第 5 5 回利付国債 ( 3 0 年)	83,000,000	69,163,900	
第 5 6 回利付国債 ( 3 0 年)	83,000,000	68,945,610	
第 5 7 回利付国債 ( 3 0 年)	79,000,000	65,415,950	
第 5 8 回利付国債 ( 3 0 年)	76,000,000	62,733,440	
第 5 9 回利付国債 ( 3 0 年)	77,000,000	61,854,100	
第 6 0 回利付国債 ( 3 0 年)	70,000,000	58,841,300	
第 6 1 回利付国債 ( 3 0 年)	70,000,000	55,848,800	
第 6 2 回利付国債 ( 3 0 年)	132,000,000	99,621,720	
第 6 3 回利付国債 ( 3 0 年)	87,000,000	63,608,310	
第 6 4 回利付国債 ( 3 0 年)	85,000,000	61,891,050	
第 6 5 回利付国債 ( 3 0 年)	95,000,000	68,890,200	
第 6 6 回利付国債 ( 3 0 年)	84,000,000	60,613,560	
第 6 7 回利付国債 ( 3 0 年)	82,000,000	62,382,320	
第 6 8 回利付国債 ( 3 0 年)	83,000,000	62,909,020	
第 6 9 回利付国債 ( 3 0 年)	82,000,000	63,689,400	
第 7 0 回利付国債 ( 3 0 年)	84,000,000	65,016,000	
第 7 1 回利付国債 ( 3 0 年)	82,000,000	63,244,140	
第 7 2 回利付国債 ( 3 0 年)	82,000,000	63,076,860	
第 7 3 回利付国債 ( 3 0 年)	84,000,000	64,444,800	
第 7 4 回利付国債 ( 3 0 年)	81,000,000	67,322,340	
第 7 5 回利付国債 ( 3 0 年)	76,000,000	68,090,680	

第76回利付国債（30年）	77,000,000	70,577,430	
第77回利付国債（30年）	73,000,000	70,090,950	
第78回利付国債（30年）	87,000,000	79,586,730	
第79回利付国債（30年）	73,000,000	63,361,080	
第80回利付国債（30年）	60,000,000	60,174,000	
第75回利付国債（20年）	30,000,000	30,733,500	
第76回利付国債（20年）	10,000,000	10,221,600	
第78回利付国債（20年）	10,000,000	10,266,100	
第79回利付国債（20年）	10,000,000	10,280,100	
第80回利付国債（20年）	20,000,000	20,588,200	
第81回利付国債（20年）	28,000,000	28,918,680	
第82回利付国債（20年）	40,000,000	41,378,400	
第83回利付国債（20年）	15,000,000	15,587,700	
第84回利付国債（20年）	60,000,000	62,236,800	
第85回利付国債（20年）	20,000,000	20,878,400	
第86回利付国債（20年）	20,000,000	20,964,200	
第87回利付国債（20年）	25,000,000	26,151,750	
第88回利付国債（20年）	20,000,000	21,074,800	
第89回利付国債（20年）	20,000,000	21,027,000	
第90回利付国債（20年）	65,000,000	68,679,000	
第93回利付国債（20年）	8,000,000	8,476,560	
第94回利付国債（20年）	8,000,000	8,501,600	
第95回利付国債（20年）	16,000,000	17,180,000	
第99回利付国債（20年）	20,000,000	21,486,600	
第100回利付国債（20年）	20,000,000	21,635,400	
第105回利付国債（20年）	20,000,000	21,665,600	
第106回利付国債（20年）	20,000,000	21,757,400	
第107回利付国債（20年）	8,000,000	8,690,960	
第108回利付国債（20年）	25,000,000	26,918,000	
第111回利付国債（20年）	11,000,000	12,100,330	
第112回利付国債（20年）	10,000,000	10,947,300	
第113回利付国債（20年）	5,000,000	5,492,300	
第115回利付国債（20年）	10,000,000	11,078,700	
第116回利付国債（20年）	40,000,000	44,451,600	
第117回利付国債（20年）	60,000,000	66,316,200	
第120回利付国債（20年）	25,000,000	26,913,250	
第121回利付国債（20年）	30,000,000	32,914,500	
第122回利付国債（20年）	35,000,000	38,173,450	
第123回利付国債（20年）	58,000,000	64,511,080	

第 1 2 4 回利付国債 (20年)	40,000,000	44,222,000	
第 1 2 5 回利付国債 (20年)	45,000,000	50,451,300	
第 1 2 6 回利付国債 (20年)	31,000,000	34,314,210	
第 1 2 7 回利付国債 (20年)	25,000,000	27,499,750	
第 1 2 8 回利付国債 (20年)	20,000,000	22,020,800	
第 1 2 9 回利付国債 (20年)	28,000,000	30,629,200	
第 1 3 0 回利付国債 (20年)	54,000,000	59,128,380	
第 1 3 1 回利付国債 (20年)	45,000,000	48,942,000	
第 1 3 2 回利付国債 (20年)	52,000,000	56,569,240	
第 1 3 3 回利付国債 (20年)	71,000,000	77,776,950	
第 1 3 4 回利付国債 (20年)	46,000,000	50,443,140	
第 1 3 5 回利付国債 (20年)	40,000,000	43,552,000	
第 1 3 6 回利付国債 (20年)	60,000,000	64,860,600	
第 1 3 7 回利付国債 (20年)	58,000,000	63,201,440	
第 1 3 8 回利付国債 (20年)	47,000,000	50,441,810	
第 1 3 9 回利付国債 (20年)	52,000,000	56,224,480	
第 1 4 0 回利付国債 (20年)	78,000,000	85,020,000	
第 1 4 1 回利付国債 (20年)	86,000,000	93,793,320	
第 1 4 2 回利付国債 (20年)	72,000,000	79,131,600	
第 1 4 3 回利付国債 (20年)	124,000,000	134,168,000	
第 1 4 4 回利付国債 (20年)	92,000,000	98,750,040	
第 1 4 5 回利付国債 (20年)	211,000,000	230,314,940	
第 1 4 6 回利付国債 (20年)	131,000,000	142,969,470	
第 1 4 7 回利付国債 (20年)	127,000,000	137,389,870	
第 1 4 8 回利付国債 (20年)	126,000,000	135,035,460	
第 1 4 9 回利付国債 (20年)	125,000,000	133,847,500	
第 1 5 0 回利付国債 (20年)	161,000,000	170,645,510	
第 1 5 1 回利付国債 (20年)	192,000,000	199,297,920	
第 1 5 2 回利付国債 (20年)	166,000,000	172,002,560	
第 1 5 3 回利付国債 (20年)	193,000,000	201,708,160	
第 1 5 4 回利付国債 (20年)	164,000,000	169,366,080	
第 1 5 5 回利付国債 (20年)	166,000,000	167,332,980	
第 1 5 6 回利付国債 (20年)	163,000,000	152,739,150	
第 1 5 7 回利付国債 (20年)	162,000,000	147,460,500	
第 1 5 8 回利付国債 (20年)	155,000,000	145,887,550	
第 1 5 9 回利付国債 (20年)	147,000,000	139,563,270	
第 1 6 0 回利付国債 (20年)	123,000,000	117,822,930	
第 1 6 1 回利付国債 (20年)	143,000,000	134,728,880	
第 1 6 2 回利付国債 (20年)	133,000,000	124,811,190	



第163回利付国債(20年)	143,000,000	133,654,950	
第164回利付国債(20年)	144,000,000	132,130,080	
第165回利付国債(20年)	141,000,000	128,803,500	
第166回利付国債(20年)	126,000,000	117,929,700	
第167回利付国債(20年)	135,000,000	122,206,050	
第168回利付国債(20年)	133,000,000	118,001,590	
第169回利付国債(20年)	129,000,000	112,090,680	
第170回利付国債(20年)	131,000,000	113,228,540	
第171回利付国債(20年)	137,000,000	117,784,380	
第172回利付国債(20年)	126,000,000	109,550,700	
第173回利付国債(20年)	135,000,000	116,762,850	
第174回利付国債(20年)	134,000,000	115,361,940	
第175回利付国債(20年)	133,000,000	115,928,120	
第176回利付国債(20年)	142,000,000	123,221,920	
第177回利付国債(20年)	140,000,000	118,752,200	
第178回利付国債(20年)	139,000,000	119,519,150	
第179回利付国債(20年)	136,000,000	116,398,320	
第180回利付国債(20年)	133,000,000	119,634,830	
第181回利付国債(20年)	128,000,000	116,842,240	
第182回利付国債(20年)	134,000,000	126,187,800	
第183回利付国債(20年)	133,000,000	131,427,940	
第184回利付国債(20年)	102,000,000	95,504,640	
第185回利付国債(20年)	107,000,000	99,893,060	
第186回利付国債(20年)	89,000,000	88,797,080	
国債証券 合計	26,014,000,000	25,142,469,150	
地方債証券 第781回東京都公募公債	100,000,000	99,111,000	
第26回神奈川県公募公債(20年)	20,000,000	21,096,400	
第6回大阪府公募公債(20年)	50,000,000	54,650,500	
平成28年度第2回京都府公募公債(15年)	50,000,000	48,594,000	
第2回兵庫県公募公債(15年)	100,000,000	103,806,000	
第4回静岡県公募公債(20年)	100,000,000	106,500,000	
平成31年度第1回愛知県公募公債(10年)	100,000,000	98,227,000	
平成29年度第7回広島県公募公債	100,000,000	99,446,000	
平成27年度第3回福岡県公募公債	200,000,000	201,304,000	
令和4年度第1回長野県公募公債(10年)	100,000,000	96,724,000	
第24回群馬県公募公債(10年)	100,000,000	95,925,000	

	令和4年度第2回熊本県公募公債 (5年)	140,400,000	139,717,656	
	平成24年度第2回福井県公募公債	100,000,000	107,977,000	
	令和元年度第2回徳島県公募公債	100,000,000	97,897,000	
	令和元年度第3回岡山県公募公債 (10年)	100,000,000	97,363,000	
地方債証券 合計		1,460,400,000	1,468,338,556	
特殊債券	第348回政府保証日本高速道路保 有・債務返済機構債券	100,000,000	99,270,000	
	第58回政府保証地方公共団体金融 機構債券	100,000,000	100,076,000	
特殊債券 合計		200,000,000	199,346,000	
社債券	第106回株式会社日本政策投資銀 行無担保社債	100,000,000	99,995,000	
	第33回道路債券	100,000,000	118,563,000	
	第23回国際協力銀行債券	100,000,000	103,604,000	
	第101回都市再生債券	100,000,000	102,289,000	
	第54回貸付債権担保住宅金融支援 機構債券	21,879,000	22,566,875	
	第55回貸付債権担保住宅金融支援 機構債券	24,602,000	25,349,654	
	第56回貸付債権担保住宅金融支援 機構債券	23,335,000	24,044,850	
	第59回貸付債権担保住宅金融支援 機構債券	24,922,000	25,711,528	
	第16回成田国際空港株式会社社債	100,000,000	100,363,000	
	第15回株式会社デンソー無担保社 債	100,000,000	99,513,000	
	第21回トヨタ自動車株式会社無担 保社債	100,000,000	99,453,000	
	第80回三菱商事株式会社無担保社 債	100,000,000	104,086,000	
	第118回三菱地所株式会社無担保 社債	100,000,000	99,720,000	
	第83回東日本旅客鉄道株式会社無 担保普通社債	100,000,000	103,766,000	
	第503回中部電力株式会社社債	100,000,000	100,439,000	
	第536回関西電力株式会社社債	100,000,000	96,974,000	
第7回株式会社ファーストリテイリ ング無担保社債	100,000,000	99,249,000		
社債券 合計		1,394,738,000	1,425,686,907	
合計		29,069,138,000	28,235,840,613	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「TMA日本債券マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

		[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
区 分	注記 番号	金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		21,808,181	4,107,000
コール・ローン		778,730,575	498,530,165
国債証券		44,491,047,678	45,465,847,430
社債券		41,474,648,856	34,735,454,539
派生商品評価勘定		—	5,130,200
未収入金		1,507,590,900	429,701,300
未収利息		104,606,798	104,217,891
前払費用		7,342,895	19,967,640
差入委託証拠金		—	30,782,748
流動資産合計		88,385,775,883	81,293,738,913
資産合計		88,385,775,883	81,293,738,913
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		—	327,920
前受金		—	1,350,000
未払金		1,812,089,600	529,526,750
未払解約金		110,034,239	135,996,228
未払利息		378	223
流動負債合計		1,922,124,217	667,201,121
負債合計		1,922,124,217	667,201,121
純資産の部			
元本等			
元本	※1	64,534,994,402	60,351,432,346
剰余金			
剰余金又は欠損金 (△)		21,928,657,264	20,275,105,446
元本等合計		86,463,651,666	80,626,537,792
純資産合計		86,463,651,666	80,626,537,792
負債純資産合計		88,385,775,883	81,293,738,913

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

自 2022年 1月26日 至 2023年 1月25日	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、本書における開示対象ファンドの翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
1. ※1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	65,890,862,584円	64,534,994,402円
同期中における追加設定元本額	12,866,665,574円	12,136,984,892円
同期中における一部解約元本額	14,222,533,756円	16,320,546,948円
同期末における元本額	64,534,994,402円	60,351,432,346円
元本の内訳*		
東京海上セレクション・バランス30	4,791,176,227円	5,454,054,289円
東京海上セレクション・バランス50	6,296,036,731円	7,504,157,094円
東京海上セレクション・バランス70	1,665,214,197円	2,090,256,264円
東京海上セレクション・日本債券	11,502,468,436円	11,232,248,362円
東京海上・日本債券オープン（野村SMA向け）	5,403,270,826円	5,245,922,744円
東京海上・日本債券オープン（野村SMA・EW向け）	30,977,464,029円	28,071,508,476円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	308,806,127円	570,156,286円
TMAバランス25VA〈適格機関投資家限定〉	106,799,838円	104,620,185円

TMAバランス50V A 〈適格機関投資家限定〉	69,040,095円	75,243,885円
TMAバランス75V A 〈適格機関投資家限定〉	2,697,425円	3,264,761円
東京海上・日本債券オープンF (適格機関投資家専用)	3,412,020,471円	—円
計	64,534,994,402円	60,351,432,346円
2. ※1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	64,534,994,402口	60,351,432,346口

(注) \*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2022年 1月26日 至 2023年 1月25日	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、先物取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。	同左

	これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	
--	--	--

## II. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

(自 2022年1月26日 至 2023年1月25日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△2, 110, 413, 611円
社債券	△874, 346, 072円
合計	△2, 984, 759, 683円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2022年3月23日から2023年1月25日まで)を指しております。

(自 2023年1月26日 至 2024年1月25日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△1,627,448,480円
社債券	△96,397,327円
合計	△1,723,845,807円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2023年3月21日から2024年1月25日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連

(2023年1月25日現在)

該当事項はありません。

(2024年1月25日現在)

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	債券先物取引				
	売建	4,091,990,000	—	4,087,160,000	4,830,000
	長期国債標準物先物	4,091,990,000	—	4,087,160,000	4,830,000
	合 計	4,091,990,000	—	4,087,160,000	4,830,000

(注)1.時価の算定方法

債券先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
- 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

[2023年 1月25日現在]		[2024年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.3398円	1口当たり純資産額	1.3360円
(1万口当たり純資産額)	13,398円)	(1万口当たり純資産額)	13,360円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
国債証券	第 4 5 2 回利付国債 (2 年)	16,000,000	15,997,440	
	第 4 5 3 回利付国債 (2 年)	2,367,000,000	2,366,195,220	
	第 4 5 4 回利付国債 (2 年)	1,532,000,000	1,534,022,240	
	第 4 5 5 回利付国債 (2 年)	288,000,000	287,812,800	
	第 4 5 6 回利付国債 (2 年)	555,000,000	555,427,350	
	第 1 5 7 回利付国債 (5 年)	99,000,000	98,917,830	
	第 1 5 9 回利付国債 (5 年)	180,000,000	178,785,000	
	第 1 6 4 回利付国債 (5 年)	3,106,000,000	3,087,270,820	
	第 1 0 回利付国債 (4 0 年)	299,000,000	230,681,490	
	第 1 3 回利付国債 (4 0 年)	85,000,000	54,910,000	
	第 1 4 回利付国債 (4 0 年)	1,081,000,000	744,225,260	
	第 1 5 回利付国債 (4 0 年)	405,000,000	307,066,950	
	第 1 6 回利付国債 (4 0 年)	634,000,000	526,156,600	
	第 3 5 9 回利付国債 (1 0 年)	285,000,000	279,838,650	
	第 3 6 0 回利付国債 (1 0 年)	1,472,000,000	1,441,529,600	
	第 3 6 2 回利付国債 (1 0 年)	1,613,000,000	1,570,642,620	
	第 3 6 3 回利付国債 (1 0 年)	190,000,000	184,446,300	
	第 3 6 4 回利付国債 (1 0 年)	100,000,000	96,767,000	
	第 3 6 5 回利付国債 (1 0 年)	2,513,000,000	2,423,713,110	
	第 3 6 8 回利付国債 (1 0 年)	670,000,000	645,833,100	
	第 3 6 9 回利付国債 (1 0 年)	3,000,000	2,960,880	
	第 3 7 0 回利付国債 (1 0 年)	749,000,000	737,705,080	
	第 3 7 1 回利付国債 (1 0 年)	274,000,000	266,749,960	
	第 3 7 3 回利付国債 (1 0 年)	300,000,000	295,989,000	
	第 1 5 回利付国債 (3 0 年)	1,000,000	1,170,480	
	第 2 3 回利付国債 (3 0 年)	248,000,000	292,253,120	
	第 2 6 回利付国債 (3 0 年)	75,000,000	87,452,250	
	第 2 7 回利付国債 (3 0 年)	40,000,000	47,149,200	
	第 2 8 回利付国債 (3 0 年)	50,000,000	58,892,500	
	第 3 3 回利付国債 (3 0 年)	514,000,000	564,788,340	
	第 3 4 回利付国債 (3 0 年)	150,000,000	169,045,500	
	第 3 8 回利付国債 (3 0 年)	290,000,000	305,207,600	
	第 4 0 回利付国債 (3 0 年)	321,000,000	336,635,910	
	第 4 1 回利付国債 (3 0 年)	147,000,000	151,273,290	
第 4 4 回利付国債 (3 0 年)	350,000,000	358,491,000		



第 4 7 回利付国債 ( 3 0 年)	140,000,000	140,222,600	
第 4 8 回利付国債 ( 3 0 年)	644,000,000	620,790,240	
第 5 1 回利付国債 ( 3 0 年)	567,000,000	426,474,720	
第 5 4 回利付国債 ( 3 0 年)	5,000,000	4,183,050	
第 5 6 回利付国債 ( 3 0 年)	20,000,000	16,613,400	
第 5 7 回利付国債 ( 3 0 年)	510,000,000	422,305,500	
第 5 8 回利付国債 ( 3 0 年)	6,000,000	4,952,640	
第 5 9 回利付国債 ( 3 0 年)	165,000,000	132,544,500	
第 6 0 回利付国債 ( 3 0 年)	70,000,000	58,841,300	
第 6 1 回利付国債 ( 3 0 年)	710,000,000	566,466,400	
第 6 4 回利付国債 ( 3 0 年)	410,000,000	298,533,300	
第 6 7 回利付国債 ( 3 0 年)	739,000,000	562,201,640	
第 6 8 回利付国債 ( 3 0 年)	430,000,000	325,914,200	
第 7 0 回利付国債 ( 3 0 年)	790,000,000	611,460,000	
第 7 2 回利付国債 ( 3 0 年)	179,000,000	137,692,170	
第 7 7 回利付国債 ( 3 0 年)	515,000,000	494,477,250	
第 8 0 回利付国債 ( 3 0 年)	1,566,000,000	1,570,541,400	
第 8 1 回利付国債 ( 3 0 年)	345,000,000	329,664,750	
第 1 4 9 回利付国債 ( 2 0 年)	620,000,000	663,883,600	
第 1 5 0 回利付国債 ( 2 0 年)	763,000,000	808,711,330	
第 1 5 1 回利付国債 ( 2 0 年)	712,000,000	739,063,120	
第 1 5 2 回利付国債 ( 2 0 年)	683,000,000	707,697,280	
第 1 5 3 回利付国債 ( 2 0 年)	770,000,000	804,742,400	
第 1 5 4 回利付国債 ( 2 0 年)	340,000,000	351,124,800	
第 1 5 5 回利付国債 ( 2 0 年)	1,222,000,000	1,231,812,660	
第 1 5 6 回利付国債 ( 2 0 年)	190,000,000	178,039,500	
第 1 5 7 回利付国債 ( 2 0 年)	100,000,000	91,025,000	
第 1 5 8 回利付国債 ( 2 0 年)	75,000,000	70,590,750	
第 1 5 9 回利付国債 ( 2 0 年)	666,000,000	632,307,060	
第 1 6 0 回利付国債 ( 2 0 年)	295,000,000	282,583,450	
第 1 6 2 回利付国債 ( 2 0 年)	690,000,000	647,516,700	
第 1 6 4 回利付国債 ( 2 0 年)	240,000,000	220,216,800	
第 1 6 5 回利付国債 ( 2 0 年)	738,000,000	674,163,000	
第 1 6 7 回利付国債 ( 2 0 年)	1,922,000,000	1,739,852,060	
第 1 6 9 回利付国債 ( 2 0 年)	696,000,000	604,768,320	
第 1 7 0 回利付国債 ( 2 0 年)	1,337,000,000	1,155,622,580	
第 1 7 3 回利付国債 ( 2 0 年)	585,000,000	505,972,350	
第 1 7 6 回利付国債 ( 2 0 年)	958,000,000	831,314,080	
第 1 7 9 回利付国債 ( 2 0 年)	228,000,000	195,138,360	

	第180回利付国債(20年)	102,000,000	91,750,020	
	第181回利付国債(20年)	830,000,000	757,648,900	
	第182回利付国債(20年)	116,000,000	109,237,200	
	第183回利付国債(20年)	266,000,000	262,855,880	
	第185回利付国債(20年)	1,828,000,000	1,706,584,240	
	第186回利付国債(20年)	2,277,000,000	2,271,808,440	
	第19回インドネシア共和国円貨債券(2021)	100,000,000	99,935,000	
国債証券	合計	48,162,000,000	45,465,847,430	
社債券	第9回BPCE円貨社債(劣後)	200,000,000	193,622,000	
	第1回クレディ・アグリコル円貨社債(劣後)	100,000,000	100,475,000	
	第9回クレディ・アグリコル円貨社債	200,000,000	197,240,000	
	第12回ロイズ・バンキング・グループ円貨社債(2023)	200,000,000	199,920,000	
	第2回ヤンマーホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	99,360,000	
	第70回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	29,585,000	30,290,010	
	第2回貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	31,247,000	31,012,959	
	第9回貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	55,466,000	54,837,570	
	第2回株式会社商工組合中央金庫無担保社債(劣後)	300,000,000	293,517,000	
	ソシエテ・ジェネラルEMTN2021	200,000,000	195,072,000	
	第1回国際石油開発帝石株式会社無担保社債	100,000,000	99,393,000	
	第2回国際石油開発帝石株式会社無担保社債	100,000,000	96,196,000	
	第2回株式会社高松コンストラクショングループ無担保社債	200,000,000	198,886,000	
	第30回清水建設株式会社無担保社債	200,000,000	194,286,000	
	第12回株式会社長谷工コーポレーション無担保社債	200,000,000	195,184,000	
	第14回株式会社長谷工コーポレーション無担保社債	100,000,000	97,402,000	
	第12回西松建設株式会社無担保社債	100,000,000	98,643,000	
	第25回大和ハウス工業株式会社無担保社債	100,000,000	95,678,000	

第30回大和ハウス工業株式会社無担保社債	300,000,000	300,387,000	
第32回大和ハウス工業株式会社無担保社債	100,000,000	99,995,000	
第22回積水ハウス株式会社無担保社債	200,000,000	198,622,000	
第4回高砂熱学工業株式会社無担保社債	100,000,000	99,622,000	
BNPパリバEMTN2021	200,000,000	195,560,000	
パークレイズEMTN2021	300,000,000	293,796,000	
第14回日本ハム株式会社無担保社債	300,000,000	288,201,000	
第37回サッポロホールディングス株式会社無担保社債	300,000,000	296,682,000	
第1回アサヒグループホールディングス無担保社債(劣後)	200,000,000	200,540,000	
第23回アサヒグループホールディングス株式会社無担保社債	300,000,000	297,867,000	
第19回麒麟ホールディングス株式会社無担保社債	200,000,000	198,848,000	
第20回麒麟ホールディングス株式会社無担保社債	200,000,000	196,676,000	
第9回サントリーホールディングス株式会社無担保社債	200,000,000	199,342,000	
第35回双日株式会社無担保社債	100,000,000	99,061,000	
第1回アルフレッサホールディングス無担保社債	100,000,000	100,256,000	
第6回日鉄興和不動産株式会社無担保社債	100,000,000	99,302,000	
第2回中央日本土地建物グループ株式会社無担保社債	100,000,000	98,127,000	
第7回中央日本土地建物グループ株式会社無担保社債	100,000,000	99,400,000	
第6回日本アコモデーションファンド投資法人無担保投資法人債	200,000,000	189,640,000	
第15回野村不動産ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	95,922,000	
第16回野村不動産ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	100,049,000	
第1回株式会社オープンハウス無担保社債	100,000,000	100,002,000	
第22回旭化成株式会社無担保社債	200,000,000	200,196,000	
第1回三井不動産ロジスティクスパーク投資法人債	100,000,000	96,859,000	

第5回日本土地建物株式会社無担保社債	100,000,000	99,658,000	
第28回北越コーポレーション株式会社無担保社債	300,000,000	297,909,000	
第37回昭和電工株式会社無担保社債	100,000,000	99,400,000	
第2回住友化学株式会社無担保社債 (劣後)	100,000,000	99,842,000	
第1回日本酸素ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	99,174,000	
第3回日本酸素ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	99,956,000	
第41回株式会社三菱ケミカルホールディングス無担保社債	300,000,000	285,021,000	
第16回ダイセル化学工業株式会社無担保社債	100,000,000	98,975,000	
第17回ダイセル化学工業株式会社無担保社債	400,000,000	387,972,000	
第16回武田薬品工業株式会社無担保社債	500,000,000	473,825,000	
第3回アステラス製薬株式会社無担保社債	300,000,000	299,790,000	
第48回D I C株式会社無担保社債	100,000,000	97,498,000	
第12回出光興産株式会社無担保社債	100,000,000	96,987,000	
第1回E N E O Sホールディングス株式会社無担保社債 (劣後)	200,000,000	197,632,000	
第15回横浜ゴム株式会社無担保社債	100,000,000	98,591,000	
第36回ジェイエフイーホールディングス株式会社無担保社債	200,000,000	198,880,000	
第22回三井金属鉱業株式会社無担保社債	100,000,000	99,568,000	
第35回住友金属鉱山株式会社無担保社債	100,000,000	98,620,000	
第6回古河機械金属株式会社無担保社債	100,000,000	99,825,000	
第47回古河電気工業株式会社無担保社債	100,000,000	99,511,000	
第32回住友電気工業株式会社無担保社債	200,000,000	198,418,000	
第1回住友生命2023基金流動化株式会社無担保社債 (劣後)	500,000,000	496,250,000	
第1回文化シャッター株式会社無担保社債	100,000,000	99,668,000	

第13回YKK株式会社無担保社債	100,000,000	99,328,000	
第9回日本発条株式会社無担保社債	200,000,000	198,886,000	
第2回テクノプロ・ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	99,166,000	
第15回株式会社小松製作所無担保社債	100,000,000	99,813,000	
第8回住友重機械工業株式会社無担保社債	100,000,000	99,333,000	
第20回日立建機株式会社無担保社債	100,000,000	95,317,000	
第14回株式会社クボタ無担保社債	300,000,000	298,821,000	
第16回株式会社クボタ無担保社債	200,000,000	199,402,000	
第57回日本精工株式会社無担保社債	100,000,000	99,291,000	
第12回株式会社ジェイテクト無担保社債	100,000,000	99,538,000	
第22回株式会社日立製作所無担保社債	100,000,000	99,802,000	
第46回三菱電機株式会社無担保社債	200,000,000	200,070,000	
第1回株式会社安川電機無担保社債	100,000,000	99,446,000	
第16回日本電産株式会社無担保社債	200,000,000	198,726,000	
第22回パナソニック株式会社無担保社債	100,000,000	98,681,000	
第1回パナソニック株式会社無担保社債(劣後)	500,000,000	496,100,000	
第2回パナソニック株式会社無担保社債(劣後)	300,000,000	292,641,000	
第3回パナソニック株式会社無担保社債(劣後)	100,000,000	92,066,000	
第9回TDK株式会社無担保社債	300,000,000	293,016,000	
第27回日立造船株式会社無担保社債	100,000,000	98,916,000	
第5回A号富国生命保険相互会社無担保社債(劣後)	100,000,000	94,536,000	
第20回JA三井リース株式会社無担保社債	100,000,000	97,919,000	
第21回JA三井リース株式会社無担保社債	100,000,000	99,147,000	
第27回JA三井リース株式会社無担保社債	200,000,000	199,716,000	
第3回株式会社かんぼ生命保険無担保社債(劣後)	100,000,000	100,588,000	

第1回大樹生命保険株式会社無担保社債（劣後）	100,000,000	98,501,000	
第3回明治安田生命保険無担保社債（劣後特約付）	400,000,000	393,252,000	
第31回いすゞ自動車株式会社無担保社債	100,000,000	98,972,000	
第26回トヨタ自動車株式会社無担保社債	300,000,000	298,401,000	
第1回日本生命第1回劣後ローン流動化株式会社無担保社債（劣後）	200,000,000	198,742,000	
第1回日本生命第2回劣後ローン流動化株式会社無担保社債（劣後）	300,000,000	296,931,000	
第1回住友生命第1回劣後ローン流動化株式会社無担保（劣後）	100,000,000	99,920,000	
第1回オリックス銀行株式会社無担保社債	300,000,000	298,227,000	
第23回株式会社ニコン無担保社債	200,000,000	193,812,000	
第4回シチズン時計株式会社無担保社債	100,000,000	99,913,000	
第5回兼松株式会社無担保社債	100,000,000	98,408,000	
第6回兼松株式会社無担保社債	100,000,000	97,412,000	
第7回三菱商事株式会社無担保社債（劣後）	500,000,000	492,890,000	
第3回岩谷産業株式会社無担保社債	100,000,000	98,799,000	
第44回株式会社丸井グループ無担保社債	300,000,000	298,569,000	
第8回株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	100,000,000	100,015,000	
第12回株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	500,000,000	500,010,000	
第26回株式会社りそなホールディングス無担保社債	200,000,000	198,836,000	
第20回三井住友トラスト・ホールディングス無担保社債（劣後）	100,000,000	99,438,000	
第1回株式会社三井住友フィナンシャルグループ	200,000,000	200,810,000	
第4回株式会社三井住友フィナンシャルグループ	200,000,000	199,394,000	
第15回株式会社三井住友フィナンシャルグループ（劣後）	200,000,000	199,914,000	
第1回株式会社千葉銀行無担保社債（劣後特約付）	100,000,000	100,003,000	
第1回株式会社群馬銀行無担保社債（劣後）	100,000,000	100,013,000	

第2回株式会社北國銀行無担保社債 (劣後)	200,000,000	198,568,000	
第28回三井住友信託銀行株式会社 無担保社債	500,000,000	497,485,000	
第15回みずほフィナンシャルグ ループ(劣後)	400,000,000	398,068,000	
第30回芙蓉総合リース株式会社無 担保社債	100,000,000	94,731,000	
第33回芙蓉総合リース株式会社無 担保社債	100,000,000	99,652,000	
第1回芙蓉総合リース株式会社無担 保社債(劣後)	100,000,000	101,490,000	
第7回みずほリース株式会社無担保 社債	300,000,000	296,664,000	
第9回みずほリース株式会社無担保 社債	100,000,000	97,918,000	
第10回みずほリース株式会社無担 保社債	100,000,000	94,413,000	
第17回NTTファイナンス株式会 社無担保社債	200,000,000	198,312,000	
第21回NTTファイナンス株式会 社無担保社債	200,000,000	198,574,000	
第25回NTTファイナンス株式会 社無担保社債	100,000,000	99,164,000	
第56回株式会社日産フィナンシャ ルサービス無担保社債	200,000,000	198,838,000	
第69回株式会社ホンダファイナン ス無担保社債	200,000,000	198,780,000	
第82回株式会社ホンダファイナン ス無担保社債	100,000,000	99,890,000	
第25回SBIホールディングス株 式会社無担保社債	100,000,000	99,934,000	
第26回SBIホールディングス株 式会社無担保社債	100,000,000	99,231,000	
第100回トヨタファイナンス株式 会社無担保社債	200,000,000	200,242,000	
第101回トヨタファイナンス株式 会社無担保社債	100,000,000	100,085,000	
第64回アイフル株式会社無担保社 債	100,000,000	100,094,000	
第65回アイフル株式会社無担保社 債	100,000,000	100,137,000	
第42回リコーリース株式会社無担 保社債	200,000,000	198,954,000	

第16回イオンフィナンシャルサービス株式会社無担保社債	100,000,000	99,703,000	
第17回イオンフィナンシャルサービス株式会社無担保社債	100,000,000	99,413,000	
第22回イオンフィナンシャルサービス株式会社無担保社債	300,000,000	298,329,000	
第80回アコム株式会社無担保社債	100,000,000	99,574,000	
第82回アコム株式会社無担保社債	200,000,000	199,196,000	
第83回アコム株式会社無担保社債	100,000,000	98,770,000	
第32回株式会社ジャックス無担保社債	100,000,000	99,446,000	
第33回株式会社ジャックス無担保社債	100,000,000	98,115,000	
第35回株式会社ジャックス無担保社債	100,000,000	99,243,000	
第205回オリックス株式会社無担保社債	100,000,000	98,139,000	
第1回三菱HCキャピタル株式会社無担保社債（劣後）	500,000,000	493,405,000	
第36回株式会社大和証券グループ本社無担保社債	100,000,000	99,265,000	
第37回株式会社大和証券グループ本社無担保社債	100,000,000	97,791,000	
第51回野村ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	100,002,000	
第3回野村ホールディングス株式会社無担保社債（劣後）	200,000,000	198,090,000	
第7回野村ホールディングス無担保社債	300,000,000	300,060,000	
第1回SOMPOホールディングス株式会社無担保社債	200,000,000	199,192,000	
第1回アニコムホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	99,699,000	
第7回三井住友海上火災保険株式会社無担保社債	200,000,000	198,714,000	
第1回あいおいニッセイ同和損害保険株式会社無担保社債（劣後）	200,000,000	199,732,000	
第20回NECキャピタルソリューション株式会社無担保社債	200,000,000	187,650,000	
第1回株式会社T&Dホールディングス無担保社債（劣後特約付）	200,000,000	197,340,000	
第2回株式会社T&Dホールディングス無担保社債（劣後）	100,000,000	99,734,000	
第3回株式会社T&Dホールディングス無担保社債（劣後）	100,000,000	96,388,000	



第84回三井不動産株式会社無担保社債	100,000,000	99,109,000	
第5回三菱地所株式会社無担保社債(劣後)	100,000,000	99,667,000	
第135回三菱地所株式会社無担保社債	100,000,000	95,546,000	
第142回三菱地所株式会社無担保社債	100,000,000	99,577,000	
第109回住友不動産株式会社無担保社債	100,000,000	95,856,000	
第110回住友不動産株式会社無担保社債	100,000,000	95,172,000	
第10回NTT都市開発リート投資法人無担保投資法人債	100,000,000	96,350,000	
第62回京成電鉄株式会社無担保社債	100,000,000	99,140,000	
第163回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債	200,000,000	198,940,000	
第164回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債	500,000,000	480,535,000	
第73回西日本旅客鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	99,466,000	
第124回近鉄グループホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	99,232,000	
第58回阪急阪神ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	99,573,000	
第62回阪急阪神ホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	95,242,000	
第1回ヤマトホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	99,210,000	
第8回ニッコンホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	99,969,000	
第43回日本郵船株式会社無担保社債	100,000,000	99,414,000	
第2回飯野海運株式会社無担保社債	100,000,000	100,002,000	
第7回横浜高速鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	94,974,000	
第8回九州旅客鉄道株式会社無担保社債	200,000,000	191,500,000	
第10回日本航空株式会社無担保社債	200,000,000	199,224,000	
第4回株式会社ヤマタネ無担保社債	200,000,000	199,218,000	
第12回ソフトバンク無担保社債	100,000,000	97,494,000	
第21回ソフトバンク無担保社債	100,000,000	99,118,000	

第1回GMOインターネット株式会社無担保社債	100,000,000	99,950,000	
第2回GMOインターネット株式会社無担保社債	100,000,000	99,059,000	
第546回中部電力株式会社社債	100,000,000	95,278,000	
第1回関西電力株式会社無担保社債(劣後)	400,000,000	399,300,000	
第536回関西電力株式会社社債	100,000,000	96,974,000	
第416回中国電力株式会社社債	100,000,000	98,175,000	
第447回中国電力株式会社社債	200,000,000	198,732,000	
第448回中国電力株式会社社債	200,000,000	196,118,000	
第316回北陸電力株式会社社債	400,000,000	386,640,000	
第527回東北電力株式会社社債	100,000,000	96,066,000	
第1回九州電力株式会社無担保社債(劣後)	100,000,000	100,121,000	
第3回九州電力株式会社無担保社債(劣後)	100,000,000	97,869,000	
第516回九州電力株式会社社債	500,000,000	489,470,000	
第72回電源開発株式会社無担保社債	100,000,000	96,441,000	
第15回東京電力パワーグリッド株式会社社債	500,000,000	493,775,000	
第35回東京電力パワーグリッド株式会社社債	100,000,000	100,820,000	
第68回東京電力パワーグリッド株式会社社債	100,000,000	100,433,000	
第2回株式会社JERA無担保社債	300,000,000	288,507,000	
第1回東京電力リニューアブルパワー株式会社無担保社債	200,000,000	199,768,000	
第2回大阪瓦斯株式会社無担保社債(劣後)	100,000,000	95,888,000	
第6回株式会社イチネンホールディングス無担保社債	100,000,000	99,705,000	
第7回株式会社イチネンホールディングス無担保社債	100,000,000	98,623,000	
第8回SCSK株式会社無担保社債	100,000,000	99,375,000	
第9回SCSK株式会社無担保社債	100,000,000	99,051,000	
第14回コナミホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	97,191,000	
社債券 合計	35,216,298,000	34,735,454,539	
合計	83,378,298,000	80,201,301,969	

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

「東京海上・J P X日経400インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
		金額（円）	金額（円）
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		179,689,066	436,932,432
株式	※2	2,821,103,190	6,581,155,550
派生商品評価勘定		3,554,100	28,945,700
未収配当金		4,733,750	8,668,400
流動資産合計		3,009,080,106	7,055,702,082
資産合計		3,009,080,106	7,055,702,082
負債の部			
流動負債			
前受金		2,934,000	29,204,000
未払解約金		3,093,692	4,883,956
未払利息		87	196
流動負債合計		6,027,779	34,088,152
負債合計		6,027,779	34,088,152
純資産の部			
元本等			
元本	※1	1,434,866,743	2,543,227,454
剰余金			
剰余金又は欠損金（△）		1,568,185,584	4,478,386,476
元本等合計		3,003,052,327	7,021,613,930
純資産合計		3,003,052,327	7,021,613,930
負債純資産合計		3,009,080,106	7,055,702,082

(2) 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。
-----------------------	---

(重要な会計上の見積りに関する注記)

自 2022年 1月26日 至 2023年 1月25日	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、本書における開示対象ファンドの翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
1. ※1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	1,654,043,540円	1,434,866,743円
同期中における追加設定元本額	563,214,094円	1,435,164,461円
同期中における一部解約元本額	782,390,891円	326,803,750円
同期末における元本額	1,434,866,743円	2,543,227,454円
元本の内訳*		
東京海上・年金運用型戦略ファンド(年1回決算型)	206,619,251円	296,587,189円
東京海上・JPX日経400インデックスファンド<適格機関投資家限定>	1,228,247,492円	2,246,640,265円
計	1,434,866,743円	2,543,227,454円
2. ※1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	1,434,866,743口	2,543,227,454口
3. ※2 担保資産	代用有価証券として、担保に供している資産は次のとおりであります。 株式 58,838,000円	代用有価証券として、担保に供している資産は次のとおりであります。 株式 57,088,000円

(注1) \*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(注2) 3.については、決算日現在の代用有価証券の時価額を記載

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2022年 1月26日 至 2023年 1月25日	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和	同左

	26年法律第198号) 第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、先物取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

## II. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券 同左

	(2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。  (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(2)デリバティブ取引 同左  (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 2022年1月26日 至 2023年1月25日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	48,813,323円
合計	48,813,323円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2022年8月9日から2023年1月25日まで)を指しております。

(自 2023年1月26日 至 2024年1月25日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	597,450,591円
合計	597,450,591円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2023年8月8日から2024年1月25日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)  
 取引の時価等に関する事項  
 株式関連  
 (2023年1月25日現在)

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	174,591,000	—	178,155,000	3,564,000
	東証株価指数先物	174,591,000	—	178,155,000	3,564,000
合 計		174,591,000	—	178,155,000	3,564,000

(2024年1月25日現在)

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	401,236,000	—	430,185,000	28,949,000
	東証株価指数先物	401,236,000	—	430,185,000	28,949,000
合 計		401,236,000	—	430,185,000	28,949,000

(注)1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

[2023年 1月25日現在]		[2024年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	2.0929円	1口当たり純資産額	2.7609円
(1万口当たり純資産額	20,929円)	(1万口当たり純資産額	27,609円)

(3) 附属明細表  
 第1 有価証券明細表  
 (1) 株式

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
ニッスイ	3,300	792.30	2,614,590	
三井松島ホールディングス	200	2,829.00	565,800	
I N P E X	12,800	1,989.00	25,459,200	
ウエストホールディングス	300	3,260.00	978,000	
ショーボンドホールディングス	700	6,664.00	4,664,800	
ミライト・ワン	1,700	1,921.00	3,265,700	
タマホーム	400	4,130.00	1,652,000	
安藤・間	2,400	1,172.00	2,812,800	
コムシスホールディングス	1,500	3,228.00	4,842,000	
大成建設	2,300	5,387.00	12,390,100	
大林組	8,600	1,353.00	11,635,800	
清水建設	6,500	1,011.50	6,574,750	
長谷工コーポレーション	2,800	1,906.00	5,336,800	
鹿島建設	5,300	2,645.00	14,018,500	
住友林業	2,100	4,424.00	9,290,400	
大和ハウス工業	6,800	4,512.00	30,681,600	
積水ハウス	7,400	3,385.00	25,049,000	
関電工	2,100	1,433.00	3,009,300	
エクシオグループ	1,600	3,247.00	5,195,200	
九電工	700	5,041.00	3,528,700	
インフロニア・ホールディングス	2,500	1,568.50	3,921,250	
森永製菓	1,500	2,757.00	4,135,500	
カルビー	1,200	3,022.00	3,626,400	
森永乳業	800	2,994.50	2,395,600	
ヤクルト本社	3,500	3,230.00	11,305,000	
明治ホールディングス	3,000	3,536.00	10,608,000	
日本ハム	1,200	4,972.00	5,966,400	
アサヒグループホールディングス	5,700	5,474.00	31,201,800	
キリンホールディングス	10,300	2,088.50	21,511,550	
宝ホールディングス	2,400	1,224.50	2,938,800	
サントリー食品インターナショナル	1,700	4,817.00	8,188,900	
キッコーマン	1,600	9,115.00	14,584,000	
味の素	6,000	6,060.00	36,360,000	
ニチレイ	1,200	3,544.00	4,252,800	



東洋水産	1,200	7,863.00	9,435,600	
日清食品ホールディングス	2,700	4,907.00	13,248,900	
日本たばこ産業	15,400	3,811.00	58,689,400	
東レ	16,600	724.60	12,028,360	
ゴールドウイン	400	9,908.00	3,963,200	
王子ホールディングス	10,400	577.10	6,001,840	
レンゴー	2,700	954.40	2,576,880	
クラレ	3,300	1,537.00	5,072,100	
旭化成	17,000	1,110.00	18,870,000	
住友化学	17,800	341.10	6,071,580	
日産化学	1,100	5,883.00	6,471,300	
東ソー	3,100	1,875.00	5,812,500	
トクヤマ	1,300	2,494.50	3,242,850	
デンカ	1,300	2,572.50	3,344,250	
信越化学工業	20,600	5,867.00	120,860,200	
エア・ウォーター	2,600	1,958.50	5,092,100	
日本酸素ホールディングス	2,300	3,739.00	8,599,700	
三菱瓦斯化学	2,300	2,422.50	5,571,750	
三井化学	2,000	4,398.00	8,796,000	
東京応化工業	1,500	3,469.00	5,203,500	
三菱ケミカルグループ	18,200	901.00	16,398,200	
KHネオケム	900	2,327.00	2,094,300	
ダイセル	2,900	1,456.00	4,222,400	
住友ベークライト	500	7,591.00	3,795,500	
積水化学工業	4,800	2,140.50	10,274,400	
日本ゼオン	1,600	1,312.50	2,100,000	
アイカ工業	1,000	3,374.00	3,374,000	
扶桑化学工業	600	4,395.00	2,637,000	
ADEKA	1,300	2,936.00	3,816,800	
日油	800	6,775.00	5,420,000	
花王	5,700	5,799.00	33,054,300	
日本ペイントホールディングス	13,200	1,182.50	15,609,000	
関西ペイント	2,300	2,516.00	5,786,800	
太陽ホールディングス	900	3,190.00	2,871,000	
富士フイルムホールディングス	4,800	9,217.00	44,241,600	
資生堂	5,300	4,009.00	21,247,700	
ライオン	3,100	1,311.00	4,064,100	
コーセー	500	9,581.00	4,790,500	
小林製薬	700	6,657.00	4,659,900	

タカラバイオ	1,400	1,242.00	1,738,800	
デクセリアルズ	600	4,404.00	2,642,400	
日東電工	1,700	11,350.00	19,295,000	
ニフコ	1,100	3,851.00	4,236,100	
ユニ・チャーム	5,200	5,058.00	26,301,600	
協和キリン	3,100	2,353.50	7,295,850	
武田薬品工業	20,100	4,340.00	87,234,000	
アステラス製薬	22,900	1,701.00	38,952,900	
塩野義製薬	3,200	7,157.00	22,902,400	
日本新薬	700	5,268.00	3,687,600	
中外製薬	8,000	5,455.00	43,640,000	
エーザイ	3,100	6,951.00	21,548,100	
ロート製薬	2,300	2,983.50	6,862,050	
小野薬品工業	5,200	2,620.00	13,624,000	
JCRファーマ	1,100	1,121.00	1,233,100	
第一三共	20,000	4,300.00	86,000,000	
大塚ホールディングス	5,200	5,757.00	29,936,400	
ペプチドリーム	1,100	1,347.00	1,481,700	
出光興産	13,500	819.50	11,063,250	
ENEOSホールディングス	41,500	598.20	24,825,300	
コスモエネルギーホールディングス	900	6,140.00	5,526,000	
横浜ゴム	1,200	3,444.00	4,132,800	
TOYO TIRE	1,500	2,387.00	3,580,500	
ブリヂストン	7,400	6,282.00	46,486,800	
住友ゴム工業	2,700	1,647.50	4,448,250	
AGC	2,300	5,425.00	12,477,500	
TOTO	1,600	3,970.00	6,352,000	
日本碍子	3,300	1,809.00	5,969,700	
日本特殊陶業	1,900	3,936.00	7,478,400	
MARUWA	100	29,590.00	2,959,000	
フジミインコーポレーテッド	1,000	3,055.00	3,055,000	
ニチアス	1,100	3,410.00	3,751,000	
日本製鉄	11,500	3,479.00	40,008,500	
JFEホールディングス	7,100	2,295.00	16,294,500	
東京製鉄	1,000	1,757.00	1,757,000	
丸一鋼管	1,000	3,804.00	3,804,000	
日本冶金工業	300	4,660.00	1,398,000	
大紀アルミニウム工業所	1,000	1,248.00	1,248,000	
三井金属鉱業	900	4,657.00	4,191,300	

住友金属鉱山	2,900	4,138.00	12,000,200	
DOWAホールディングス	800	5,277.00	4,221,600	
住友電気工業	9,500	1,933.50	18,368,250	
AREホールディングス	1,500	2,020.00	3,030,000	
SUMCO	4,500	2,380.50	10,712,250	
三和ホールディングス	2,500	2,309.50	5,773,750	
リンナイ	1,400	3,398.00	4,757,200	
三浦工業	1,400	2,770.00	3,878,000	
アマダ	4,200	1,591.50	6,684,300	
FUJ I	1,600	2,521.00	4,033,600	
DMG森精機	1,900	2,952.50	5,609,750	
ディスコ	1,200	41,480.00	49,776,000	
ナブテスコ	1,700	2,860.50	4,862,850	
SMC	800	83,310.00	66,648,000	
小松製作所	12,000	3,914.00	46,968,000	
住友重機械工業	1,800	3,793.00	6,827,400	
日立建機	1,300	4,096.00	5,324,800	
ローツェ	200	16,710.00	3,342,000	
クボタ	13,200	2,220.00	29,304,000	
荏原製作所	1,000	9,484.00	9,484,000	
ダイキン工業	3,100	24,000.00	74,400,000	
オルガノ	500	6,290.00	3,145,000	
ダイフク	4,100	2,973.00	12,189,300	
SANKYO	500	9,280.00	4,640,000	
竹内製作所	700	4,645.00	3,251,500	
セガサミーホールディングス	2,000	2,160.00	4,320,000	
ホシザキ	1,400	5,340.00	7,476,000	
マキタ	3,000	3,982.00	11,946,000	
三菱重工業	4,500	9,618.00	43,281,000	
I H I	1,800	2,803.00	5,045,400	
イビデン	1,400	7,886.00	11,040,400	
ブラザー工業	3,200	2,513.50	8,043,200	
ミネベアミツミ	4,200	3,050.00	12,810,000	
日立製作所	10,000	11,385.00	113,850,000	
三菱電機	28,700	2,153.00	61,791,100	
富士電機	1,500	7,419.00	11,128,500	
安川電機	2,900	5,797.00	16,811,300	
ニデック	5,700	5,712.00	32,558,400	
オムロン	2,000	6,798.00	13,596,000	

MC J	1,500	1,250.00	1,875,000	
日本電気	3,400	9,380.00	31,892,000	
富士通	2,400	20,935.00	50,244,000	
ルネサスエレクトロニクス	17,100	2,689.50	45,990,450	
セイコーエプソン	3,100	2,204.00	6,832,400	
ワコム	2,500	676.00	1,690,000	
アルバック	600	7,516.00	4,509,600	
エレコム	1,100	1,768.00	1,944,800	
パナソニック ホールディングス	30,300	1,373.50	41,617,050	
アンリツ	2,200	1,365.00	3,003,000	
ソニーグループ	6,900	14,355.00	99,049,500	
TDK	4,000	7,366.00	29,464,000	
ヒロセ電機	400	17,645.00	7,058,000	
横河電機	2,600	2,963.50	7,705,100	
アズビル	1,600	4,857.00	7,771,200	
日本光電工業	1,200	4,534.00	5,440,800	
堀場製作所	500	12,185.00	6,092,500	
アドバンテスト	7,400	6,049.00	44,762,600	
キーエンス	1,300	65,950.00	85,735,000	
シスメックス	2,100	7,966.00	16,728,600	
フェローテックホールディングス	700	3,120.00	2,184,000	
レーザーテック	1,200	41,530.00	49,836,000	
日本電子	600	7,322.00	4,393,200	
ファナック	12,600	4,316.00	54,381,600	
ローム	4,400	2,678.50	11,785,400	
浜松ホトニクス	1,900	6,017.00	11,432,300	
三井ハイテック	300	7,020.00	2,106,000	
新光電気工業	900	5,553.00	4,997,700	
京セラ	15,600	2,217.50	34,593,000	
太陽誘電	1,500	3,695.00	5,542,500	
村田製作所	23,400	3,061.00	71,627,400	
小糸製作所	2,700	2,282.50	6,162,750	
S C R E E Nホールディングス	800	14,820.00	11,856,000	
東京エレクトロン	4,400	28,655.00	126,082,000	
トヨタ紡織	1,500	2,447.50	3,671,250	
豊田自動織機	2,100	12,770.00	26,817,000	
デンソー	21,500	2,323.50	49,955,250	
いすゞ自動車	7,000	2,063.50	14,444,500	
トヨタ自動車	39,300	2,964.00	116,485,200	

カヤバ	300	5,130.00	1,539,000	
アイシン	1,900	5,475.00	10,402,500	
マツダ	8,200	1,721.50	14,116,300	
本田技研工業	62,200	1,593.50	99,115,700	
スズキ	4,700	6,403.00	30,094,100	
SUBARU	7,900	2,910.50	22,992,950	
ヤマハ発動機	10,500	1,421.50	14,925,750	
豊田合成	1,200	2,840.00	3,408,000	
シマノ	1,000	21,695.00	21,695,000	
テルモ	7,200	4,998.00	35,985,600	
島津製作所	3,200	4,128.00	13,209,600	
ナカニシ	900	2,535.00	2,281,500	
東京精密	600	10,150.00	6,090,000	
オリンパス	15,800	2,196.50	34,704,700	
HOYA	4,900	18,740.00	91,826,000	
朝日インテック	2,700	2,942.00	7,943,400	
バンダイナムコホールディングス	6,800	3,111.00	21,154,800	
パイロットコーポレーション	600	4,137.00	2,482,200	
ヤマハ	1,600	3,300.00	5,280,000	
ピジョン	1,600	1,621.00	2,593,600	
任天堂	13,800	7,972.00	110,013,600	
中部電力	9,300	1,882.50	17,507,250	
関西電力	9,700	1,959.50	19,007,150	
電源開発	1,900	2,435.00	4,626,500	
イーレックス	900	760.00	684,000	
レノバ	900	1,192.00	1,072,800	
東京瓦斯	5,300	3,297.00	17,474,100	
大阪瓦斯	5,100	3,039.00	15,498,900	
SBSホールディングス	500	2,528.00	1,264,000	
ヤマトホールディングス	3,000	2,589.00	7,767,000	
山九	600	5,183.00	3,109,800	
センコーグループホールディングス	1,900	1,146.00	2,177,400	
AZ-COM丸和ホールディングス	800	1,580.00	1,264,000	
SGホールディングス	4,500	1,985.50	8,934,750	
NIPPON EXPRESSホールディングス	800	8,686.00	6,948,800	
日本郵船	7,200	5,108.00	36,777,600	
商船三井	5,400	5,232.00	28,252,800	
川崎汽船	2,100	7,254.00	15,233,400	

NSユナイテッド海運	300	5,240.00	1,572,000	
三井倉庫ホールディングス	400	5,000.00	2,000,000	
NECネットエスアイ	1,400	2,263.00	3,168,200	
システナ	4,300	306.00	1,315,800	
日鉄ソリューションズ	700	4,910.00	3,437,000	
T I S	2,500	3,317.00	8,292,500	
コーエーテクモホールディングス	2,100	1,809.50	3,799,950	
ネクソン	5,700	2,420.00	13,794,000	
S H I F T	200	26,740.00	5,348,000	
ティーガイア	800	1,994.00	1,595,200	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	900	2,472.50	2,225,250	
GMOペイメントゲートウェイ	400	8,796.00	3,518,400	
インターネットイニシアティブ	1,200	3,058.00	3,669,600	
ラクス	1,000	2,434.00	2,434,000	
チェンジホールディングス	800	1,416.00	1,132,800	
野村総合研究所	5,400	4,359.00	23,538,600	
オービック	900	23,180.00	20,862,000	
ジャストシステム	400	3,260.00	1,304,000	
L I N Eヤフー	35,600	472.20	16,810,320	
トレンドマイクロ	1,100	8,250.00	9,075,000	
日本オラクル	400	12,030.00	4,812,000	
大塚商会	1,200	6,161.00	7,393,200	
電通総研	400	5,810.00	2,324,000	
東映アニメーション	100	17,300.00	1,730,000	
デジタルガレージ	500	3,545.00	1,772,500	
ネットワンシステムズ	900	2,390.00	2,151,000	
B I P R O G Y	800	4,325.00	3,460,000	
USEN-NEXT HOLDINGS	500	4,400.00	2,200,000	
日本電信電話	487,800	186.30	90,877,140	
KDDI	19,800	4,903.00	97,079,400	6,000株
ソフトバンク	40,800	1,966.00	80,212,800	
光通信	300	25,795.00	7,738,500	
GMOインターネットグループ	1,100	2,678.50	2,946,350	
KADOKAWA	1,200	3,156.00	3,787,200	
東宝	1,500	4,782.00	7,173,000	
NTTデータグループ	6,800	2,129.50	14,480,600	
D T S	800	3,620.00	2,896,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,200	5,807.00	6,968,400	
カプコン	2,400	5,573.00	13,375,200	

SCSK	2,100	2,895.00	6,079,500	
NSD	1,000	2,778.00	2,778,000	
コナミグループ	1,000	8,853.00	8,853,000	
ソフトバンクグループ	12,700	6,667.00	84,670,900	
双日	2,800	3,469.00	9,713,200	
アルフレッサホールディングス	2,400	2,416.00	5,798,400	
神戸物産	1,900	3,860.00	7,334,000	
ダイワボウホールディングス	1,000	3,239.00	3,239,000	
マクニカホールディングス	600	8,347.00	5,008,200	
シップヘルスケアホールディングス	1,100	2,316.00	2,547,600	
メディパルホールディングス	2,400	2,295.00	5,508,000	
IDOM	1,000	852.00	852,000	
伊藤忠商事	17,300	6,667.00	115,339,100	
丸紅	22,400	2,491.50	55,809,600	
豊田通商	2,300	9,653.00	22,201,900	
兼松	1,600	2,264.00	3,622,400	
三井物産	17,600	5,928.00	104,332,800	
住友商事	16,100	3,348.00	53,902,800	
三菱商事	42,600	2,524.00	107,522,400	
キャノンマーケティングジャパン	900	4,386.00	3,947,400	
阪和興業	600	5,350.00	3,210,000	
岩谷産業	700	6,596.00	4,617,200	
稲畑産業	800	3,160.00	2,528,000	
伊藤忠エネクス	1,300	1,583.00	2,057,900	
加賀電子	500	6,820.00	3,410,000	
PALTAC	400	4,580.00	1,832,000	
ミスミグループ本社	3,800	2,466.50	9,372,700	
ローソン	600	8,266.00	4,959,600	
エービーシー・マート	1,200	2,582.00	3,098,400	
アスクル	800	2,109.00	1,687,200	
日本マクドナルドホールディングス	1,500	6,560.00	9,840,000	
セリア	600	2,739.00	1,643,400	
MonotaRO	3,500	1,444.00	5,054,000	
マツキヨココカラ&カンパニー	4,700	2,699.00	12,685,300	
ZOZO	1,600	3,300.00	5,280,000	
ウエルシアホールディングス	1,300	2,358.00	3,065,400	
クリエイトSDホールディングス	900	3,165.00	2,848,500	
ネクステージ	600	2,313.00	1,387,800	
コスモス薬品	300	15,490.00	4,647,000	

セブン&アイ・ホールディングス	9,300	5,785.00	53,800,500	
ツルハホールディングス	500	12,635.00	6,317,500	
クスリのアオキホールディングス	900	3,225.00	2,902,500	
FOOD & LIFE COMPANIES	1,300	3,008.00	3,910,400	
ノジマ	900	1,902.00	1,711,800	
良品計画	2,700	2,328.00	6,285,600	
コーナン商事	400	3,900.00	1,560,000	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	5,200	3,230.00	16,796,000	
ゼンショーホールディングス	1,400	7,190.00	10,066,000	
ワークマン	400	4,155.00	1,662,000	
VTホールディングス	1,800	532.00	957,600	
スギホールディングス	600	6,757.00	4,054,200	
日本瓦斯	1,300	2,356.00	3,062,800	
ライフコーポレーション	500	3,760.00	1,880,000	
コメリ	700	3,320.00	2,324,000	
しまむら	300	16,700.00	5,010,000	
イズミ	700	3,440.00	2,408,000	
ヤオコー	300	8,427.00	2,528,100	
ケーズホールディングス	1,800	1,342.00	2,415,600	
ニトリホールディングス	1,000	19,465.00	19,465,000	
ファーストリテイリング	1,200	38,960.00	46,752,000	
サンドラッグ	900	4,484.00	4,035,600	
めぶきフィナンシャルグループ	12,200	444.30	5,420,460	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	12,900	704.00	9,081,600	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	83,900	1,383.50	116,075,650	20,000株
りそなホールディングス	29,300	810.60	23,750,580	
三井住友トラスト・ホールディングス	8,600	2,959.50	25,451,700	
三井住友フィナンシャルグループ	14,200	7,645.00	108,559,000	
千葉銀行	6,900	1,095.00	7,555,500	
ふくおかフィナンシャルグループ	2,300	3,581.00	8,236,300	
セブン銀行	8,300	305.00	2,531,500	
みずほフィナンシャルグループ	33,600	2,671.50	89,762,400	
SBIホールディングス	3,400	3,629.00	12,338,600	
ジャフコグループ	900	1,699.50	1,529,550	
大和証券グループ本社	18,700	1,060.50	19,831,350	
野村ホールディングス	43,200	757.60	32,728,320	
マネックスグループ	2,500	755.00	1,887,500	
SOMPOホールディングス	3,800	7,530.00	28,614,000	



MS & ADインシュアランスグループホールディングス	5,500	6,025.00	33,137,500	
第一生命ホールディングス	12,300	3,181.00	39,126,300	
東京海上ホールディングス	25,200	3,820.00	96,264,000	
全国保証	800	5,504.00	4,403,200	
芙蓉総合リース	300	13,205.00	3,961,500	
みずほリース	700	5,290.00	3,703,000	
東京センチュリー	2,500	1,624.00	4,060,000	
イオンフィナンシャルサービス	1,700	1,325.00	2,252,500	
アコム	4,500	369.80	1,664,100	
ジャックス	600	5,810.00	3,486,000	
オリエントコーポレーション	1,600	1,114.00	1,782,400	
オリックス	15,500	2,856.00	44,268,000	
三菱HCキャピタル	10,700	1,026.00	10,978,200	
日本取引所グループ	6,500	3,180.00	20,670,000	
大東建託	900	16,125.00	14,512,500	
ヒューリック	5,800	1,555.50	9,021,900	
野村不動産ホールディングス	1,700	3,973.00	6,754,100	
プレサンスコーポレーション	900	1,667.00	1,500,300	
オープンハウスグループ	800	4,535.00	3,628,000	
東急不動産ホールディングス	6,800	994.50	6,762,600	
飯田グループホールディングス	2,200	2,272.00	4,998,400	
ケイアイスター不動産	300	3,540.00	1,062,000	
三井不動産	11,500	3,665.00	42,147,500	
三菱地所	16,300	2,029.00	33,072,700	
東京建物	2,600	2,242.00	5,829,200	
住友不動産	3,500	4,571.00	15,998,500	
スターツコーポレーション	800	3,055.00	2,444,000	
カチタス	1,000	1,914.00	1,914,000	
日本M&Aセンターホールディングス	4,100	780.90	3,201,690	
UTグループ	700	2,420.00	1,694,000	
パソナグループ	600	2,700.00	1,620,000	
エス・エム・エス	1,100	2,620.00	2,882,000	
パーソルホールディングス	25,000	233.90	5,847,500	
総合警備保障	4,000	798.10	3,192,400	
カカクコム	1,700	1,700.00	2,890,000	
ディップ	600	2,539.00	1,523,400	
ベネフィット・ワン	1,100	2,133.50	2,346,850	
エムスリー	5,000	2,437.00	12,185,000	

博報堂DYホールディングス	2,900	1,120.00	3,248,000	
H. U. グループホールディングス	900	2,720.50	2,448,450	
ビー・エム・エル	600	2,850.00	1,710,000	
ユー・エス・エス	2,600	2,829.00	7,355,400	
サイバーエージェント	5,300	948.80	5,028,640	
フルキャストホールディングス	900	1,797.00	1,617,300	
テクノプロ・ホールディングス	1,400	3,514.00	4,919,600	
ジャパンマテリアル	1,000	2,540.00	2,540,000	
リクルートホールディングス	19,500	5,914.00	115,323,000	
ベルシステム24ホールディングス	800	1,765.00	1,412,000	
ペイカレント・コンサルティング	1,900	3,490.00	6,631,000	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	800	2,215.00	1,772,000	
リログループ	1,700	1,603.00	2,725,100	
トランス・コスモス	600	3,130.00	1,878,000	
セコム	2,600	10,775.00	28,015,000	
メイテックグループホールディングス	1,300	2,905.00	3,776,500	
イオンディライト	700	3,750.00	2,625,000	
合 計	2,477,100	—	6,581,155,550	

(注) 備考欄の数値は、差入委託証拠金代用有価証券としての担保差入れ株式数です。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

「TMA日本株アクティブマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
金銭信託		431,650	212,118
コール・ローン		695,012,305	771,587,819
株式		81,197,835,070	101,132,817,080
未収入金		28,772,914	145,313,161
未収配当金		51,835,400	94,082,250
流動資産合計		81,973,887,339	102,144,012,428
資産合計		81,973,887,339	102,144,012,428
負債の部			
流動負債			
未払金		31,762,811	161,909,310
未払解約金		132,326,017	173,078,827
未払利息		337	346
流動負債合計		164,089,165	334,988,483
負債合計		164,089,165	334,988,483
純資産の部			
元本等			
元本	※1	37,080,085,188	36,595,983,656
剰余金			
剰余金又は欠損金 (△)		44,729,712,986	65,213,040,289
元本等合計		81,809,798,174	101,809,023,945
純資産合計		81,809,798,174	101,809,023,945
負債純資産合計		81,973,887,339	102,144,012,428

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

自 2022年 1月26日 至 2023年 1月25日	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、本書における開示対象ファンドの翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
1. ※1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	35,961,310,316円	37,080,085,188円
同期中における追加設定元本額	7,021,032,890円	5,710,975,637円
同期中における一部解約元本額	5,902,258,018円	6,195,077,169円
同期末における元本額	37,080,085,188円	36,595,983,656円
元本の内訳*		
日本株アクティブファンド<適格機関投資家限定>	109,197,960円	116,045,399円
東京海上セレクション・日本株式	16,168,890,465円	16,001,886,095円
東京海上セレクション・バランス30	1,312,424,300円	1,198,785,062円
東京海上セレクション・バランス50	5,253,932,256円	5,024,572,629円
東京海上セレクション・バランス70	5,360,096,121円	5,398,852,887円
東京海上・年金運用型戦略ファンド(年1回決算型)	198,823,934円	293,431,143円
TMAバランス25VA<適格機関投資家限定>	11,459,232円	9,006,142円
TMAバランス50VA<適格機関投資家限定>	22,223,787円	19,432,916円
TMAバランス75VA<適格機関投資家限定>	2,604,943円	2,529,594円
東京海上・日本株式GARP<適格機関投資家限定>	8,640,432,190円	8,531,441,789円
計	37,080,085,188円	36,595,983,656円
2. ※1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	37,080,085,188口	36,595,983,656口

(注) \*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2022年 1月26日 至 2023年 1月25日	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券であります。当該有価証券には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左

## II. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。  (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。  (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左  (2)デリバティブ取引 同左  (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 2022年1月26日 至 2023年1月25日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	2,396,726,457円
合計	2,396,726,457円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2022年3月23日から2023年1月25日まで)を指しております。

(自 2023年1月26日 至 2024年1月25日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	18,849,428,208円
合計	18,849,428,208円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2023年3月21日から2024年1月25日まで)を指しております。

(1口当たり情報に関する注記)

[2023年 1月25日現在]		[2024年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.2063円 22,063円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.7820円 27,820円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
サカタのタネ	82,700	3,715.00	307,230,500	
ショーボンドホールディングス	74,500	6,664.00	496,468,000	
大和ハウス工業	237,000	4,512.00	1,069,344,000	
日揮ホールディングス	234,200	1,695.00	396,969,000	
山崎製パン	148,700	3,658.00	543,944,600	
森永乳業	92,700	2,994.50	277,590,150	
アサヒグループホールディングス	163,000	5,474.00	892,262,000	
味の素	188,100	6,060.00	1,139,886,000	
ニチレイ	187,300	3,544.00	663,791,200	
東レ	577,100	724.60	418,166,660	
信越化学工業	703,900	5,867.00	4,129,781,300	
エア・ウォーター	287,500	1,958.50	563,068,750	
三井化学	180,100	4,398.00	792,079,800	
東京応化工業	273,300	3,469.00	948,077,700	
小林製薬	35,800	6,657.00	238,320,600	
ユニ・チャーム	78,400	5,058.00	396,547,200	
アステラス製薬	468,200	1,701.00	796,408,200	
中外製薬	361,200	5,455.00	1,970,346,000	
エーザイ	42,800	6,951.00	297,502,800	
ロート製薬	153,900	2,983.50	459,160,650	
JCRファーマ	552,600	1,121.00	619,464,600	
第一三共	804,600	4,300.00	3,459,780,000	
日本製鉄	209,700	3,479.00	729,546,300	
住友電気工業	518,600	1,933.50	1,002,713,100	
三浦工業	161,800	2,770.00	448,186,000	
DMG森精機	328,600	2,952.50	970,191,500	
ディスコ	65,900	41,480.00	2,733,532,000	
SMC	14,700	83,310.00	1,224,657,000	
小松製作所	237,600	3,914.00	929,966,400	

ホシザキ	149,000	5,340.00	795,660,000	
イビデン	193,600	7,886.00	1,526,729,600	
日立製作所	261,500	11,385.00	2,977,177,500	
富士電機	151,600	7,419.00	1,124,720,400	
ニデック	87,500	5,712.00	499,800,000	
日本電気	53,900	9,380.00	505,582,000	
富士通	48,500	20,935.00	1,015,347,500	
ルネサスエレクトロニクス	1,325,600	2,689.50	3,565,201,200	
パナソニック ホールディングス	423,700	1,373.50	581,951,950	
ソニーグループ	323,200	14,355.00	4,639,536,000	
TDK	140,000	7,366.00	1,031,240,000	
アドバンテスト	258,100	6,049.00	1,561,246,900	
キーエンス	35,800	65,950.00	2,361,010,000	
シスメックス	36,100	7,966.00	287,572,600	
村田製作所	649,700	3,061.00	1,988,731,700	
東京エレクトロン	99,600	28,655.00	2,854,038,000	
デンソー	406,000	2,323.50	943,341,000	
トヨタ自動車	1,754,800	2,964.00	5,201,227,200	
本田技研工業	447,300	1,593.50	712,772,550	
スズキ	184,700	6,403.00	1,182,634,100	
テルモ	178,200	4,998.00	890,643,600	
バンダイナムコホールディングス	523,800	3,111.00	1,629,541,800	
アシックス	158,400	4,494.00	711,849,600	
任天堂	172,900	7,972.00	1,378,358,800	
東日本旅客鉄道	184,100	8,426.00	1,551,226,600	
九州旅客鉄道	188,000	3,198.00	601,224,000	
SGホールディングス	450,900	1,985.50	895,261,950	
GMOペイメントゲートウェイ	133,500	8,796.00	1,174,266,000	
Appier Group	124,600	1,813.00	225,899,800	
野村総合研究所	321,600	4,359.00	1,401,854,400	
J TOWER	72,300	4,785.00	345,955,500	
大塚商会	85,600	6,161.00	527,381,600	
ANYCOLOR	148,800	3,775.00	561,720,000	
日本電信電話	10,583,800	186.30	1,971,761,940	
KADOKAWA	182,900	3,156.00	577,232,400	
東宝	104,500	4,782.00	499,719,000	
カプコン	110,000	5,573.00	613,030,000	
コナミグループ	99,400	8,853.00	879,988,200	
ソフトバンクグループ	320,400	6,667.00	2,136,106,800	



伊藤忠商事	144,700	6,667.00	964,714,900	
三菱商事	388,100	2,524.00	979,564,400	
トラスコ中山	153,700	2,479.00	381,022,300	
エービーシー・マート	444,400	2,582.00	1,147,440,800	
良品計画	363,900	2,328.00	847,159,200	
パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス	255,200	3,230.00	824,296,000	
ニトリホールディングス	25,600	19,465.00	498,304,000	
ファーストリテイリング	15,100	38,960.00	588,296,000	
楽天銀行	242,100	2,315.00	560,461,500	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,475,200	1,383.50	3,424,439,200	
三井住友フィナンシャルグループ	286,900	7,645.00	2,193,350,500	
千葉銀行	437,500	1,095.00	479,062,500	
T&Dホールディングス	181,300	2,382.00	431,856,600	
オリックス	359,300	2,856.00	1,026,160,800	
SREホールディングス	87,800	2,779.00	243,996,200	
三井不動産	144,400	3,665.00	529,226,000	
エムスリー	126,200	2,437.00	307,549,400	
サイバーエージェント	674,100	948.80	639,586,080	
リクルートホールディングス	175,400	5,914.00	1,037,315,600	
ベイクレント・コンサルティング	224,300	3,490.00	782,807,000	
アンビスホールディングス	148,100	2,719.00	402,683,900	
合 計	35,991,700	—	101,132,817,080	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「TMA外国債券インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		41,652,155	100,656,584
コール・ローン		27,761,637	47,267,448
国債証券		13,014,141,470	18,933,471,567
未収利息		81,921,771	144,129,802
前払費用		7,283,851	15,722,579
流動資産合計		13,172,760,884	19,241,247,980
資産合計		13,172,760,884	19,241,247,980
負債の部			
流動負債			
未払金		—	21,186,745
未払解約金		18,357,395	31,848,913
未払利息		13	21
流動負債合計		18,357,408	53,035,679
負債合計		18,357,408	53,035,679
純資産の部			
元本等			
元本	※1	7,737,975,705	9,924,087,582
剰余金			
剰余金又は欠損金 (△)		5,416,427,771	9,264,124,719
元本等合計		13,154,403,476	19,188,212,301
純資産合計		13,154,403,476	19,188,212,301
負債純資産合計		13,172,760,884	19,241,247,980

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(重要な会計上の見積りに関する注記)

自 2022年 1月26日 至 2023年 1月25日	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
<p>本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、本書における開示対象ファンドの翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。</p>	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
1. ※1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	5,942,840,376円	7,737,975,705円
同期中における追加設定元本額	2,793,945,488円	3,322,941,314円
同期中における一部解約元本額	998,810,159円	1,136,829,437円
同期末における元本額	7,737,975,705円	9,924,087,582円
元本の内訳*		

東京海上セレクション・外国債券インデックス	4,838,451,794円	5,985,783,289円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	247,034,039円	402,858,872円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035	110,052,574円	183,626,027円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045	56,161,429円	99,133,432円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055	34,507,253円	62,954,554円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065	56,800,810円	100,152,462円
TMA外国債券インデックスVA<適格機関投資家限定>	37,476,579円	20,115,363円
東京海上・世界インデックス・バランス40<適格機関投資家限定>	550,363,074円	681,108,831円
東京海上・世界インデックス・バランス60<適格機関投資家限定>	1,807,128,153円	2,388,354,752円
計	7,737,975,705円	9,924,087,582円
2. ※1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	7,737,975,705口	9,924,087,582口

（注）\*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2022年 1月26日 至 2023年 1月25日	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立し	同左

	<p>た部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	
--	---	--

## II. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の	同左

	リスクの大きさを示すものではありません。	
--	----------------------	--

(有価証券に関する注記)

(自 2022年1月26日 至 2023年1月25日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	342,354,032円
合計	342,354,032円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2022年11月11日から2023年1月25日まで)を指しております。

(自 2023年1月26日 至 2024年1月25日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	497,164,632円
合計	497,164,632円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2023年11月11日から2024年1月25日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(2023年1月25日現在)

該当事項はありません。

(2024年1月25日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

[2023年 1月25日現在]		[2024年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	1.7000円	1口当たり純資産額	1.9335円
(1万口当たり純資産額	17,000円)	(1万口当たり純資産額	19,335円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

## (2)株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
国債証券	米ドル			米ドル	
		T 0 1/2 02/28/26	100,000.00	92,343.75	
		T 0 1/2 04/30/27	100,000.00	88,890.62	
		T 0 1/2 05/31/27	200,000.00	177,234.37	
		T 0 1/2 06/30/27	100,000.00	88,375.00	
		T 0 1/2 08/31/27	300,000.00	263,765.62	
		T 0 1/2 10/31/27	200,000.00	174,843.75	
		T 0 1/4 05/31/25	200,000.00	188,593.75	
		T 0 1/4 06/30/25	300,000.00	282,187.50	
		T 0 1/4 07/31/25	100,000.00	93,742.18	
		T 0 1/4 08/31/25	300,000.00	280,312.50	
		T 0 1/4 09/30/25	200,000.00	186,375.00	
		T 0 1/4 10/31/25	400,000.00	371,750.00	
		T 0 3/4 01/31/28	300,000.00	262,781.25	
		T 0 3/4 03/31/26	300,000.00	278,015.62	
		T 0 3/4 04/30/26	200,000.00	184,750.00	
		T 0 3/4 05/31/26	100,000.00	92,140.62	
		T 0 3/4 08/31/26	300,000.00	274,429.68	
		T 0 3/8 01/31/26	500,000.00	461,718.75	
		T 0 3/8 04/30/25	100,000.00	94,750.00	
		T 0 3/8 07/31/27	200,000.00	175,531.25	
		T 0 3/8 09/30/27	400,000.00	349,000.00	
		T 0 3/8 11/30/25	100,000.00	92,843.75	
		T 0 3/8 12/31/25	300,000.00	277,875.00	
		T 0 5/8 05/15/30	400,000.00	322,531.25	
		T 0 5/8 07/31/26	300,000.00	274,171.87	
		T 0 5/8 08/15/30	400,000.00	319,968.75	
		T 0 5/8 11/30/27	400,000.00	350,375.00	
		T 0 5/8 12/31/27	300,000.00	262,101.56	
		T 0 7/8 06/30/26	200,000.00	184,531.25	
		T 0 7/8 09/30/26	400,000.00	366,531.25	
		T 0 7/8 11/15/30	500,000.00	404,882.15	
		T 1 07/31/28	300,000.00	261,820.31	
		T 1 1/2 01/31/27	200,000.00	184,906.25	
T 1 1/2 02/15/25	300,000.00	289,781.25			
T 1 1/2 02/15/30	500,000.00	429,765.62			
T 1 1/2 11/30/28	400,000.00	354,500.00			

		T 1 1/4 04/30/28	300,000.00	266,554.68	
		T 1 1/4 05/15/50	200,000.00	100,078.12	
		T 1 1/4 05/31/28	300,000.00	265,992.18	
		T 1 1/4 06/30/28	200,000.00	176,953.12	
		T 1 1/4 08/15/31	500,000.00	406,914.06	
		T 1 1/4 09/30/28	400,000.00	351,625.00	
		T 1 1/4 11/30/26	500,000.00	460,585.94	
		T 1 1/4 12/31/26	600,000.00	551,953.12	
		T 1 1/8 01/15/25	300,000.00	289,406.25	
		T 1 1/8 02/15/31	500,000.00	410,664.06	
		T 1 1/8 02/28/25	300,000.00	288,421.87	
		T 1 1/8 02/29/28	300,000.00	266,367.18	
		T 1 1/8 05/15/40	200,000.00	123,109.37	
		T 1 1/8 08/15/40	100,000.00	60,812.50	
		T 1 1/8 08/31/28	300,000.00	262,757.81	
		T 1 1/8 10/31/26	400,000.00	368,031.25	
		T 1 3/4 01/31/29	200,000.00	178,828.12	
		T 1 3/4 03/15/25	200,000.00	193,375.00	
		T 1 3/4 08/15/41	300,000.00	199,406.25	
		T 1 3/4 11/15/29	300,000.00	264,539.06	
		T 1 3/4 12/31/24	600,000.00	582,984.37	
		T 1 3/4 12/31/26	300,000.00	280,054.68	
		T 1 3/8 01/31/25	200,000.00	193,171.87	
		T 1 3/8 08/15/50	200,000.00	103,609.37	
		T 1 3/8 10/31/28	400,000.00	353,093.75	
		T 1 3/8 11/15/31	900,000.00	734,695.31	
		T 1 3/8 11/15/40	400,000.00	253,250.00	
		T 1 3/8 12/31/28	600,000.00	527,437.50	
		T 1 5/8 02/15/26	600,000.00	567,843.75	
		T 1 5/8 05/15/26	200,000.00	188,312.50	
		T 1 5/8 05/15/31	500,000.00	421,757.81	
		T 1 5/8 08/15/29	300,000.00	263,531.25	
		T 1 5/8 09/30/26	200,000.00	186,953.12	
		T 1 5/8 11/15/50	500,000.00	277,226.56	
		T 1 5/8 11/30/26	300,000.00	279,445.31	
		T 1 7/8 02/15/32	500,000.00	422,343.75	
		T 1 7/8 02/15/41	300,000.00	206,250.00	
		T 1 7/8 02/15/51	300,000.00	177,562.50	
		T 1 7/8 02/28/27	300,000.00	280,054.68	



		T 1 7/8 02/28/29	200,000.00	179,671.87	
		T 1 7/8 07/31/26	100,000.00	94,398.43	
		T 1 7/8 11/15/51	600,000.00	353,250.00	
		T 2 02/15/25	200,000.00	194,187.50	
		T 2 02/15/50	500,000.00	307,968.75	
		T 2 08/15/25	800,000.00	769,625.00	
		T 2 08/15/51	400,000.00	243,750.00	
		T 2 1/2 02/15/46	100,000.00	71,390.62	
		T 2 1/2 03/31/27	200,000.00	190,171.87	
		T 2 1/2 05/15/46	100,000.00	71,187.50	
		T 2 1/4 02/15/52	300,000.00	194,250.00	
		T 2 1/4 05/15/41	300,000.00	218,671.87	
		T 2 1/4 08/15/27	100,000.00	93,710.93	
		T 2 1/4 08/15/46	200,000.00	134,921.87	
		T 2 1/4 08/15/49	200,000.00	131,187.50	
		T 2 1/4 11/15/27	400,000.00	373,593.75	
		T 2 1/8 05/15/25	300,000.00	290,437.50	
		T 2 11/15/26	100,000.00	94,164.06	
		T 2 11/15/41	700,000.00	484,531.25	
		T 2 3/4 02/15/28	600,000.00	569,203.12	
		T 2 3/4 04/30/27	200,000.00	191,453.12	
		T 2 3/4 05/15/25	300,000.00	292,921.87	
		T 2 3/4 05/31/29	200,000.00	187,000.00	
		T 2 3/4 07/31/27	300,000.00	286,265.62	
		T 2 3/4 08/15/32	300,000.00	269,460.93	
		T 2 3/4 08/15/42	100,000.00	77,695.31	
		T 2 3/4 08/15/47	100,000.00	73,835.93	
		T 2 3/4 11/15/42	200,000.00	154,953.12	
		T 2 3/4 11/15/47	200,000.00	147,343.74	
		T 2 3/8 02/15/42	300,000.00	220,218.75	
		T 2 3/8 03/31/29	300,000.00	275,835.93	
		T 2 3/8 05/15/27	100,000.00	94,468.75	
		T 2 3/8 05/15/29	100,000.00	91,789.06	
		T 2 3/8 05/15/51	300,000.00	200,507.81	
		T 2 3/8 11/15/49	400,000.00	269,468.75	
		T 2 5/8 01/31/26	100,000.00	96,656.25	
		T 2 5/8 02/15/29	100,000.00	93,265.62	
		T 2 5/8 03/31/25	100,000.00	97,671.87	
		T 2 5/8 04/15/25	200,000.00	195,062.50	

T 2 5/8 05/31/27	200,000.00	190,390.62	
T 2 5/8 07/31/29	200,000.00	185,265.62	
T 2 7/8 04/30/29	200,000.00	188,359.37	
T 2 7/8 05/15/28	100,000.00	95,109.37	
T 2 7/8 05/15/32	600,000.00	545,812.50	
T 2 7/8 05/15/43	100,000.00	78,601.56	
T 2 7/8 05/15/52	300,000.00	223,945.31	
T 2 7/8 05/31/25	200,000.00	195,515.62	
T 2 7/8 06/15/25	300,000.00	293,085.93	
T 2 7/8 07/31/25	100,000.00	97,539.06	
T 2 7/8 08/15/28	100,000.00	94,890.62	
T 2 7/8 08/15/45	100,000.00	76,984.37	
T 2 7/8 11/15/46	200,000.00	152,171.86	
T 3 02/15/47	300,000.00	232,992.18	
T 3 02/15/48	300,000.00	231,539.06	
T 3 02/15/49	400,000.00	307,406.25	
T 3 05/15/47	100,000.00	77,531.25	
T 3 07/15/25	300,000.00	293,320.31	
T 3 08/15/48	200,000.00	154,031.25	
T 3 08/15/52	300,000.00	229,921.87	
T 3 1/2 01/31/28	300,000.00	293,039.06	
T 3 1/2 01/31/30	200,000.00	193,265.62	
T 3 1/2 02/15/33	500,000.00	474,765.62	
T 3 1/2 04/30/30	200,000.00	192,968.75	
T 3 1/2 09/15/25	200,000.00	196,796.87	
T 3 1/4 05/15/42	100,000.00	84,148.43	
T 3 1/4 06/30/27	300,000.00	291,421.87	
T 3 1/4 06/30/29	200,000.00	191,515.62	
T 3 1/8 02/15/43	100,000.00	81,976.56	
T 3 1/8 05/15/48	100,000.00	78,906.25	
T 3 1/8 08/15/25	300,000.00	293,648.43	
T 3 1/8 08/15/44	300,000.00	243,304.68	
T 3 1/8 08/31/27	300,000.00	289,803.24	
T 3 1/8 08/31/29	100,000.00	94,984.37	
T 3 1/8 11/15/28	200,000.00	191,468.75	
T 3 1/8 11/15/41	100,000.00	83,164.06	
T 3 11/15/44	100,000.00	79,171.87	
T 3 11/15/45	400,000.00	314,187.50	
T 3 3/4 04/15/26	200,000.00	197,546.87	

T 3 3/4 05/31/30	200,000.00	195,609.37	
T 3 3/4 06/30/30	200,000.00	195,562.50	
T 3 3/4 11/15/43	200,000.00	179,406.25	
T 3 3/8 05/15/33	500,000.00	469,453.12	
T 3 3/8 08/15/42	300,000.00	256,640.62	
T 3 3/8 11/15/48	300,000.00	247,382.81	
T 3 5/8 02/15/44	100,000.00	87,960.93	
T 3 5/8 02/15/53	300,000.00	260,507.81	
T 3 5/8 03/31/28	300,000.00	294,304.68	
T 3 5/8 03/31/30	300,000.00	291,585.93	
T 3 5/8 05/15/26	400,000.00	394,031.25	
T 3 5/8 05/15/53	300,000.00	260,765.62	
T 3 5/8 05/31/28	600,000.00	588,620.76	
T 3 5/8 08/15/43	100,000.00	88,148.43	
T 3 7/8 01/15/26	300,000.00	297,000.00	
T 3 7/8 02/15/43	100,000.00	91,531.25	
T 3 7/8 03/31/25	100,000.00	99,023.27	
T 3 7/8 05/15/43	300,000.00	274,453.12	
T 3 7/8 08/15/33	600,000.00	585,726.54	
T 3 7/8 08/15/40	200,000.00	186,765.62	
T 3 7/8 09/30/29	300,000.00	296,109.37	
T 3 7/8 11/30/27	400,000.00	396,156.25	
T 3 7/8 11/30/29	100,000.00	98,648.43	
T 3 7/8 12/31/27	1,100,000.00	1,089,773.44	
T 3 7/8 12/31/29	700,000.00	690,375.00	
T 4 02/15/26	100,000.00	99,257.81	
T 4 02/28/30	100,000.00	99,242.18	
T 4 02/29/28	200,000.00	199,031.25	
T 4 07/31/30	300,000.00	297,492.18	
T 4 1/2 07/15/26	200,000.00	201,015.62	
T 4 1/2 11/15/25	300,000.00	300,187.50	
T 4 1/2 11/15/33	500,000.00	512,773.43	
T 4 1/4 10/15/25	300,000.00	298,757.81	
T 4 1/4 11/15/40	100,000.00	97,757.81	
T 4 1/4 12/31/24	100,000.00	99,398.43	
T 4 1/8 01/31/25	300,000.00	297,843.75	
T 4 1/8 06/15/26	500,000.00	498,046.87	
T 4 1/8 07/31/28	500,000.00	500,351.56	
T 4 1/8 08/15/53	400,000.00	380,718.72	

	T 4 1/8 08/31/30	200,000.00	199,671.87	
	T 4 1/8 09/30/27	200,000.00	199,812.50	
	T 4 1/8 10/31/27	300,000.00	299,742.18	
	T 4 1/8 11/15/32	900,000.00	896,906.25	
	T 4 10/31/29	300,000.00	297,820.31	
	T 4 11/15/42	300,000.00	280,171.87	
	T 4 11/15/52	400,000.00	372,000.00	
	T 4 12/15/25	300,000.00	297,679.68	
	T 4 3/4 02/15/41	100,000.00	103,679.68	
	T 4 3/4 07/31/25	900,000.00	902,460.91	
	T 4 3/4 11/15/43	200,000.00	205,953.12	
	T 4 3/4 11/15/53	200,000.00	211,390.62	
	T 4 3/8 02/15/38	100,000.00	101,171.87	
	T 4 3/8 05/15/40	100,000.00	99,570.31	
	T 4 3/8 08/15/43	200,000.00	195,937.50	
	T 4 3/8 08/31/28	100,000.00	101,132.81	
	T 4 3/8 11/15/39	200,000.00	199,671.87	
	T 4 3/8 11/30/28	500,000.00	506,171.86	
	T 4 3/8 11/30/30	300,000.00	303,937.50	
	T 4 3/8 12/15/26	500,000.00	502,246.05	
	T 4 5/8 02/28/25	300,000.00	299,517.63	
	T 4 5/8 03/15/26	100,000.00	100,546.87	
	T 4 5/8 09/15/26	800,000.00	807,375.00	
	T 4 5/8 09/30/30	200,000.00	205,484.37	
	T 4 5/8 10/15/26	200,000.00	201,945.31	
	T 4 5/8 11/15/26	500,000.00	505,214.82	
	T 4 7/8 10/31/28	1,000,000.00	1,032,734.35	
	T 4 7/8 10/31/30	200,000.00	208,429.68	
	T 4 7/8 11/30/25	1,000,000.00	1,007,382.80	
	T 5 05/15/37	50,000.00	54,035.15	
	T 5 08/31/25	200,000.00	201,343.74	
	T 5 10/31/25	1,000,000.00	1,008,632.80	
	T 5 3/8 02/15/31	100,000.00	107,945.31	
	米ドル小計	67,150,000.00	60,625,850.09 (8,964,138,194)	
		銘柄数	225	
		比 率	46.7%	47.3%
	加ドル			加ドル
	CAN 0 1/2 09/01/25	100,000.00	94,273.00	

	CAN 0 1/2 12/01/30	200,000.00	164,170.00	
	CAN 0 1/4 03/01/26	100,000.00	92,640.00	
	CAN 1 06/01/27	100,000.00	91,880.00	
	CAN 1 1/2 06/01/26	100,000.00	94,750.00	
	CAN 1 1/2 06/01/31	200,000.00	174,960.00	
	CAN 1 1/2 12/01/31	200,000.00	172,796.00	
	CAN 1 1/4 03/01/25	100,000.00	96,517.00	
	CAN 1 1/4 06/01/30	100,000.00	87,455.00	
	CAN 1 3/4 12/01/53	200,000.00	138,120.00	
	CAN 2 06/01/28	100,000.00	93,939.00	
	CAN 2 06/01/32	100,000.00	89,610.00	
	CAN 2 1/2 12/01/32	200,000.00	185,720.00	
	CAN 2 1/4 06/01/29	100,000.00	94,185.00	
	CAN 2 12/01/51	200,000.00	147,356.00	
	CAN 2 3/4 09/01/27	100,000.00	97,085.00	
	CAN 2 3/4 12/01/48	100,000.00	87,777.00	
	CAN 2 3/4 12/01/55	100,000.00	87,210.00	
	CAN 3 04/01/26	100,000.00	98,045.00	
	CAN 3 1/2 08/01/25	100,000.00	98,760.00	
	CAN 3 1/2 12/01/45	100,000.00	99,783.00	
	CAN 3 1/4 09/01/28	100,000.00	98,741.00	
	CAN 3 10/01/25	100,000.00	97,995.40	
	CAN 3 3/4 02/01/25	100,000.00	99,061.00	
	CAN 3 3/4 05/01/25	100,000.00	99,094.00	
	CAN 4 03/01/29	100,000.00	102,480.00	
	CAN 4 06/01/41	100,000.00	106,018.00	
	CAN 4 1/2 02/01/26	100,000.00	100,920.00	
	CAN 4 1/2 11/01/25	200,000.00	201,028.00	
	CAN 5 3/4 06/01/33	200,000.00	235,586.00	
加ドル小計		3,800,000.00	3,527,954.40 (385,605,415)	
	銘柄数	30		
	比率	2.0%	2.0%	
メキシコペソ			メキシコペソ	
	MBONO 10 11/20/36	400,000.00	426,356.00	
	MBONO 5 03/06/25	1,200,000.00	1,140,150.00	
	MBONO 5 1/2 03/04/27	2,400,000.00	2,146,454.40	
	MBONO 5 3/4 03/05/26	2,200,000.00	2,042,739.60	
	MBONO 7 09/03/26	700,000.00	656,141.50	

	MBONO 7 1/2 05/26/33	1,500,000.00	1,335,681.00	
	MBONO 7 1/2 06/03/27	1,700,000.00	1,619,076.60	
	MBONO 7 3/4 05/29/31	2,400,000.00	2,226,616.80	
	MBONO 7 3/4 11/13/42	1,700,000.00	1,466,785.50	
	MBONO 7 3/4 11/23/34	500,000.00	451,061.00	
	MBONO 8 05/24/35	100,000.00	90,142.50	
	MBONO 8 07/31/53	1,100,000.00	950,063.40	
	MBONO 8 1/2 03/01/29	500,000.00	484,939.50	
	MBONO 8 1/2 05/31/29	1,500,000.00	1,470,004.50	
	MBONO 8 1/2 11/18/38	1,200,000.00	1,123,474.80	
	MBONO 8 11/07/47	1,400,000.00	1,220,955.40	
メキシコペソ小計		20,500,000.00	18,850,642.50 (161,663,110)	
	銘柄数	16		
	比率	0.8%	0.9%	
ユーロ			ユーロ	
	BGB 0 10/22/27	100,000.00	91,830.00	
	BGB 0 10/22/31	100,000.00	81,100.00	
	BGB 0.1 06/22/30	100,000.00	85,260.00	
	BGB 0.35 06/22/32	100,000.00	81,850.00	
	BGB 0.8 06/22/25	100,000.00	96,300.00	
	BGB 0.8 06/22/27	100,000.00	94,305.00	
	BGB 0.8 06/22/28	100,000.00	92,590.00	
	BGB 0.9 06/22/29	100,000.00	91,615.00	
	BGB 1 06/22/26	200,000.00	192,160.00	
	BGB 1 06/22/31	100,000.00	88,570.00	
	BGB 1 1/4 04/22/33	100,000.00	87,620.00	
	BGB 1.4 06/22/53	100,000.00	63,920.00	
	BGB 1.6 06/22/47	100,000.00	72,280.00	
	BGB 1.7 06/22/50	100,000.00	70,750.00	
	BGB 1.9 06/22/38	100,000.00	85,270.00	
	BGB 3 06/22/34	100,000.00	100,590.00	
	BGB 3 3/4 06/22/45	100,000.00	106,410.00	
	BGB 3.3 06/22/54	100,000.00	97,320.00	
	BGB 4 1/4 03/28/41	100,000.00	113,070.00	
	BGB 5 03/28/35	100,000.00	118,830.00	
	BGB 5 1/2 03/28/28	100,000.00	111,550.00	
	BKO 2 1/2 03/13/25	100,000.00	99,301.00	
	BKO 2.8 06/12/25	100,000.00	99,756.00	

BKO 3.1 09/18/25	100,000.00	100,441.00	
BKO 3.1 12/12/25	200,000.00	201,420.00	
BTPS 0 04/01/26	200,000.00	187,240.00	
BTPS 0 08/01/26	200,000.00	185,480.00	
BTPS 0 1/2 02/01/26	100,000.00	95,000.00	
BTPS 0 1/2 07/15/28	100,000.00	89,030.00	
BTPS 0 1/4 03/15/28	100,000.00	88,930.00	
BTPS 0.35 02/01/25	200,000.00	194,040.00	
BTPS 0.45 02/15/29	100,000.00	87,030.00	
BTPS 0.6 08/01/31	100,000.00	80,700.00	
BTPS 0.85 01/15/27	300,000.00	281,910.00	
BTPS 0.9 04/01/31	100,000.00	83,490.00	
BTPS 0.95 03/01/37	200,000.00	137,380.00	
BTPS 0.95 06/01/32	100,000.00	80,780.00	
BTPS 0.95 08/01/30	200,000.00	170,900.00	
BTPS 0.95 12/01/31	200,000.00	164,120.00	
BTPS 1 1/2 04/30/45	100,000.00	61,700.00	
BTPS 1 1/2 06/01/25	100,000.00	97,700.00	
BTPS 1.1 04/01/27	100,000.00	94,160.00	
BTPS 1.2 08/15/25	200,000.00	194,080.00	
BTPS 1.45 03/01/36	100,000.00	75,610.00	
BTPS 1.6 06/01/26	200,000.00	193,620.00	
BTPS 1.65 03/01/32	100,000.00	86,410.00	
BTPS 1.65 12/01/30	200,000.00	177,600.00	
BTPS 1.7 09/01/51	100,000.00	59,540.00	
BTPS 1.8 03/01/41	100,000.00	70,570.00	
BTPS 1.85 07/01/25	200,000.00	196,240.00	
BTPS 2 02/01/28	100,000.00	95,850.00	
BTPS 2 1/2 12/01/32	200,000.00	182,120.00	
BTPS 2 1/4 09/01/36	100,000.00	82,390.00	
BTPS 2 12/01/25	100,000.00	98,050.00	
BTPS 2.45 09/01/33	100,000.00	89,460.00	
BTPS 2.45 09/01/50	100,000.00	70,850.00	
BTPS 2.65 12/01/27	300,000.00	295,170.00	
BTPS 2.7 03/01/47	100,000.00	77,180.00	
BTPS 2.8 03/01/67	100,000.00	71,250.00	
BTPS 2.8 06/15/29	100,000.00	97,380.00	
BTPS 2.8 12/01/28	100,000.00	98,150.00	
BTPS 2.95 09/01/38	100,000.00	86,800.00	

BTPS 3 08/01/29	200,000.00	196,860.00	
BTPS 3 1/2 01/15/26	100,000.00	100,730.00	
BTPS 3 1/2 03/01/30	100,000.00	100,640.00	
BTPS 3 1/4 03/01/38	100,000.00	90,330.00	
BTPS 3 1/4 09/01/46	100,000.00	84,790.00	
BTPS 3.1 03/01/40	100,000.00	86,810.00	
BTPS 3.35 03/01/35	100,000.00	94,580.00	
BTPS 3.4 03/28/25	100,000.00	100,060.00	
BTPS 3.4 04/01/28	100,000.00	100,930.00	
BTPS 3.45 03/01/48	100,000.00	87,230.00	
BTPS 3.6 09/29/25	100,000.00	100,760.00	
BTPS 3.7 06/15/30	100,000.00	101,320.00	
BTPS 3.8 04/15/26	100,000.00	101,580.00	
BTPS 3.8 08/01/28	200,000.00	205,000.00	
BTPS 3.85 09/01/49	100,000.00	92,380.00	
BTPS 3.85 09/15/26	200,000.00	204,160.00	
BTPS 3.85 12/15/29	200,000.00	204,800.00	
BTPS 4 02/01/37	100,000.00	99,650.00	
BTPS 4 04/30/35	100,000.00	100,690.00	
BTPS 4 10/30/31	100,000.00	102,810.00	
BTPS 4 11/15/30	100,000.00	103,020.00	
BTPS 4 3/4 09/01/28	100,000.00	106,540.00	
BTPS 4 3/4 09/01/44	100,000.00	105,360.00	
BTPS 4.1 02/01/29	100,000.00	103,800.00	
BTPS 4.35 11/01/33	200,000.00	208,820.00	
BTPS 4.4 05/01/33	100,000.00	105,110.00	
BTPS 4.45 09/01/43	100,000.00	101,330.00	
BTPS 5 08/01/34	200,000.00	219,040.00	
BTPS 5 08/01/39	100,000.00	108,740.00	
BTPS 5 09/01/40	100,000.00	108,720.00	
BTPS 5 3/4 02/01/33	100,000.00	115,500.00	
BTPS 6 05/01/31	100,000.00	116,080.00	
BTPS 6 1/2 11/01/27	100,000.00	112,030.00	
BTPS 7 1/4 11/01/26	100,000.00	111,150.00	
DBR 0 02/15/30	100,000.00	87,615.00	
DBR 0 02/15/31	200,000.00	171,480.00	
DBR 0 02/15/32	200,000.00	167,398.00	
DBR 0 05/15/35	100,000.00	76,466.00	
DBR 0 05/15/36	100,000.00	74,252.00	



DBR 0 08/15/26	100,000.00	94,046.00	
DBR 0 08/15/29	200,000.00	177,180.00	
DBR 0 08/15/30	400,000.00	346,780.00	
DBR 0 08/15/31	200,000.00	169,526.00	
DBR 0 08/15/50	300,000.00	155,991.00	
DBR 0 08/15/52	200,000.00	99,060.00	
DBR 0 1/2 02/15/25	100,000.00	97,253.00	
DBR 0 1/2 02/15/26	100,000.00	95,867.00	
DBR 0 1/4 02/15/27	100,000.00	93,896.00	
DBR 0 1/4 02/15/29	100,000.00	90,729.00	
DBR 0 1/4 08/15/28	300,000.00	274,650.00	
DBR 0 11/15/27	200,000.00	183,608.00	
DBR 0 11/15/28	300,000.00	270,003.00	
DBR 1 05/15/38	100,000.00	81,968.00	
DBR 1 08/15/25	100,000.00	97,239.00	
DBR 1 1/4 08/15/48	200,000.00	154,012.00	
DBR 1.7 08/15/32	100,000.00	95,771.00	
DBR 1.8 08/15/53	200,000.00	170,270.00	
DBR 2 1/2 07/04/44	200,000.00	197,968.00	
DBR 2 1/2 08/15/46	200,000.00	198,562.00	
DBR 2.1 11/15/29	200,000.00	198,494.00	
DBR 2.3 02/15/33	100,000.00	100,214.00	
DBR 2.3 02/15/33	300,000.00	300,621.00	
DBR 2.4 11/15/30	100,000.00	100,939.00	
DBR 3 1/4 07/04/42	100,000.00	109,958.00	
DBR 4 01/04/37	200,000.00	233,470.00	
DBR 4 3/4 07/04/34	100,000.00	121,921.00	
DBR 4 3/4 07/04/40	100,000.00	129,317.00	
DBR 4.25 07/04/39	100,000.00	121,598.00	
DBR 5.5 01/04/31	100,000.00	120,659.00	
DBR 6.5 07/04/27	100,000.00	113,600.00	
FRTR 0 02/25/25	400,000.00	386,400.00	
FRTR 0 02/25/26	300,000.00	283,755.00	
FRTR 0 02/25/27	500,000.00	462,200.00	
FRTR 0 03/25/25	300,000.00	289,320.00	
FRTR 0 05/25/32	100,000.00	80,030.00	
FRTR 0 1/2 05/25/25	100,000.00	96,748.00	
FRTR 0 1/2 05/25/26	100,000.00	95,170.00	
FRTR 0 1/2 05/25/29	200,000.00	179,650.00	

FRTR 0 1/2 05/25/40	200,000.00	132,740.00	
FRTR 0 1/2 05/25/72	100,000.00	38,480.00	
FRTR 0 1/2 06/25/44	100,000.00	59,650.00	
FRTR 0 1/4 11/25/26	300,000.00	280,920.00	
FRTR 0 11/25/29	300,000.00	258,630.00	
FRTR 0 11/25/30	500,000.00	419,075.00	
FRTR 0 11/25/31	400,000.00	325,280.00	
FRTR 0 3/4 02/25/28	600,000.00	558,420.00	
FRTR 0 3/4 05/25/28	100,000.00	92,695.00	
FRTR 0 3/4 05/25/52	200,000.00	107,640.00	
FRTR 0 3/4 05/25/53	200,000.00	106,320.00	
FRTR 0 3/4 11/25/28	300,000.00	275,610.00	
FRTR 1 05/25/27	300,000.00	285,120.00	
FRTR 1 1/2 05/25/31	200,000.00	185,040.00	
FRTR 1 1/2 05/25/50	200,000.00	137,600.00	
FRTR 1 1/4 05/25/34	300,000.00	256,980.00	
FRTR 1 1/4 05/25/36	300,000.00	246,240.00	
FRTR 1 1/4 05/25/38	100,000.00	78,660.00	
FRTR 1 11/25/25	200,000.00	193,600.00	
FRTR 1 3/4 05/25/66	100,000.00	67,000.00	
FRTR 1 3/4 06/25/39	200,000.00	166,860.00	
FRTR 2 05/25/48	200,000.00	157,120.00	
FRTR 2 1/2 05/25/30	200,000.00	198,920.00	
FRTR 2 1/2 05/25/43	100,000.00	89,360.00	
FRTR 2 1/2 09/24/26	400,000.00	398,440.00	
FRTR 2 11/25/32	400,000.00	375,960.00	
FRTR 2 3/4 02/25/29	300,000.00	302,280.00	
FRTR 3 05/25/33	200,000.00	203,440.00	
FRTR 3 1/2 04/25/26	200,000.00	203,470.00	
FRTR 3 1/2 11/25/33	100,000.00	105,660.00	
FRTR 3 1/4 05/25/45	200,000.00	199,940.00	
FRTR 4 04/25/55	100,000.00	112,660.00	
FRTR 4 04/25/60	100,000.00	113,990.00	
FRTR 4 10/25/38	100,000.00	110,830.00	
FRTR 4 3/4 04/25/35	200,000.00	234,520.00	
FRTR 5 1/2 04/25/29	200,000.00	228,120.00	
FRTR 5 3/4 10/25/32	200,000.00	245,780.00	
FRTR 6 10/25/25	100,000.00	105,260.00	
FRTR4.5 04/25/41	200,000.00	235,160.00	

IRISH 0.2 10/18/30	100,000.00	85,625.00	
IRISH 1 05/15/26	100,000.00	97,000.00	
IRISH 1 1/2 05/15/50	100,000.00	71,730.00	
IRISH 1.3 05/15/33	100,000.00	88,620.00	
IRISH 1.35 03/18/31	100,000.00	92,300.00	
IRISH 1.7 05/15/37	100,000.00	86,470.00	
IRISH 2 02/18/45	100,000.00	83,170.00	
IRISH 5.4 03/13/25	100,000.00	102,450.00	
NETHER 0 01/15/26	100,000.00	94,880.00	
NETHER 0 01/15/27	100,000.00	92,935.00	
NETHER 0 01/15/29	100,000.00	88,640.00	
NETHER 0 01/15/38	100,000.00	67,980.00	
NETHER 0 01/15/52	100,000.00	47,830.00	
NETHER 0 07/15/30	100,000.00	85,310.00	
NETHER 0 07/15/31	100,000.00	83,110.00	
NETHER 0 1/2 01/15/40	100,000.00	70,940.00	
NETHER 0 1/2 07/15/26	100,000.00	95,135.00	
NETHER 0 1/2 07/15/32	100,000.00	83,580.00	
NETHER 0 1/4 07/15/25	100,000.00	96,262.00	
NETHER 0 3/4 07/15/27	100,000.00	94,365.00	
NETHER 0 3/4 07/15/28	100,000.00	92,870.00	
NETHER 2 1/2 01/15/33	100,000.00	99,380.00	
NETHER 2 1/2 07/15/33	100,000.00	99,060.00	
NETHER 2 3/4 01/15/47	100,000.00	100,010.00	
NETHER 3 3/4 01/15/42	100,000.00	113,210.00	
NETHER 4 01/15/37	100,000.00	113,330.00	
NETHER 5 1/2 01/15/28	100,000.00	111,220.00	
OBL 0 04/10/26	200,000.00	189,292.00	
OBL 0 04/11/25	200,000.00	192,876.00	
OBL 0 04/16/27	100,000.00	92,821.00	
OBL 0 10/09/26	300,000.00	281,169.00	
OBL 0 10/10/25	200,000.00	191,028.00	
OBL 1.3 10/15/27	400,000.00	386,148.00	
OBL 2.2 04/13/28	100,000.00	99,691.00	
OBL 2.4 10/19/28	300,000.00	301,809.00	
RAGB 0 02/20/30	100,000.00	85,295.00	
RAGB 0 02/20/31	100,000.00	82,710.00	
RAGB 0 1/2 02/20/29	100,000.00	89,935.00	
RAGB 0 1/2 04/20/27	100,000.00	93,555.00	

RAGB 0 1/4 10/20/36	100,000.00	70,820.00	
RAGB 0 10/20/28	100,000.00	88,470.00	
RAGB 0 10/20/40	100,000.00	59,940.00	
RAGB 0 3/4 03/20/51	100,000.00	57,400.00	
RAGB 0 3/4 10/20/26	100,000.00	94,920.00	
RAGB 0.9 02/20/32	100,000.00	86,560.00	
RAGB 1 1/2 02/20/47	100,000.00	73,250.00	
RAGB 2 07/15/26	100,000.00	98,355.00	
RAGB 2.4 05/23/34	100,000.00	95,650.00	
RAGB 2.9 02/20/33	100,000.00	100,540.00	
RAGB 3.15 06/20/44	100,000.00	99,960.00	
RAGB 4.15 03/37	100,000.00	111,640.00	
RFGB 0 09/15/30	100,000.00	83,860.00	
RFGB 0 1/2 09/15/28	100,000.00	90,770.00	
RFGB 0 3/4 04/15/31	100,000.00	87,090.00	
RFGB 1 1/8 04/15/34	100,000.00	84,300.00	
RFGB 2 5/8 07/04/42	100,000.00	93,370.00	
RFGB 3 09/15/33	100,000.00	100,990.00	
RFGB 4 07/04/25	100,000.00	101,450.00	
SPGB 0 01/31/25	300,000.00	289,890.00	
SPGB 0 01/31/26	200,000.00	188,200.00	
SPGB 0 01/31/27	300,000.00	275,760.00	
SPGB 0 01/31/28	400,000.00	357,620.00	
SPGB 0 05/31/25	200,000.00	191,620.00	
SPGB 0 1/2 10/31/31	200,000.00	164,820.00	
SPGB 0.1 04/30/31	100,000.00	81,000.00	
SPGB 0.6 10/31/29	100,000.00	87,700.00	
SPGB 0.8 07/30/27	200,000.00	186,490.00	
SPGB 0.8 07/30/29	300,000.00	267,570.00	
SPGB 0.85 07/30/37	100,000.00	71,110.00	
SPGB 1 07/30/42	100,000.00	64,120.00	
SPGB 1 1/4 10/31/30	200,000.00	178,790.00	
SPGB 1 10/31/50	100,000.00	52,910.00	
SPGB 1.2 10/31/40	100,000.00	69,550.00	
SPGB 1.3 10/31/26	200,000.00	191,500.00	
SPGB 1.4 07/30/28	100,000.00	94,090.00	
SPGB 1.45 04/30/29	100,000.00	93,205.00	
SPGB 1.45 10/31/27	100,000.00	95,195.00	
SPGB 1.85 07/30/35	100,000.00	85,300.00	

		SPGB 1.9 10/31/52	100,000.00	65,850.00	
		SPGB 1.95 04/30/26	100,000.00	97,925.00	
		SPGB 1.95 07/30/30	200,000.00	188,200.00	
		SPGB 2.15 10/31/25	100,000.00	98,510.00	
		SPGB 2.35 07/30/33	200,000.00	185,600.00	
		SPGB 2.55 10/31/32	300,000.00	286,380.00	
		SPGB 2.7 10/31/48	100,000.00	82,280.00	
		SPGB 2.8 05/31/26	200,000.00	199,420.00	
		SPGB 2.9 10/31/46	100,000.00	86,680.00	
		SPGB 3.45 07/30/43	100,000.00	95,300.00	
		SPGB 3.45 07/30/66	100,000.00	89,040.00	
		SPGB 3.55 10/31/33	200,000.00	204,880.00	
		SPGB 3.9 07/30/39	100,000.00	103,160.00	
		SPGB 4.2 01/31/37	100,000.00	107,550.00	
		SPGB 4.7 07/30/41	100,000.00	113,090.00	
		SPGB 4.9 07/30/40	100,000.00	114,750.00	
		SPGB 5 3/4 07/30/32	100,000.00	119,610.00	
		SPGB 5.15 10/31/28	100,000.00	110,035.00	
		SPGB 5.15 10/31/44	100,000.00	119,890.00	
		SPGB 6 01/31/29	100,000.00	114,580.00	
	ユーロ小計		41,400,000.00	38,194,738.00 (6,142,095,817)	
		銘柄数	277		
		比率	32.0%	32.4%	
	英ポンド			英ポンド	
		UKT 0 1/2 01/31/29	200,000.00	169,540.00	
		UKT 0 1/2 10/22/61	100,000.00	29,475.00	
		UKT 0 1/4 07/31/31	200,000.00	152,900.00	
		UKT 0 1/8 01/30/26	100,000.00	92,320.00	
		UKT 0 1/8 01/31/28	100,000.00	86,140.00	
		UKT 0 3/8 10/22/26	100,000.00	90,620.00	
		UKT 0 3/8 10/22/30	100,000.00	79,600.00	
		UKT 0 5/8 06/07/25	200,000.00	189,960.00	
		UKT 0 5/8 07/31/35	100,000.00	67,900.00	
		UKT 0 5/8 10/22/50	100,000.00	39,860.00	
		UKT 0 7/8 01/31/46	100,000.00	49,230.00	
		UKT 0 7/8 07/31/33	100,000.00	75,250.00	
		UKT 0 7/8 10/22/29	100,000.00	84,930.00	
		UKT 1 01/31/32	200,000.00	160,060.00	

UKT 1 1/2 07/22/26	100,000.00	94,080.00	
UKT 1 1/2 07/22/47	100,000.00	56,040.00	
UKT 1 1/4 07/22/27	100,000.00	91,370.00	
UKT 1 1/4 07/31/51	100,000.00	48,520.00	
UKT 1 1/4 10/22/41	100,000.00	60,860.00	
UKT 1 1/8 01/31/39	200,000.00	128,540.00	
UKT 1 1/8 10/22/2073	100,000.00	36,410.00	
UKT 1 3/4 07/22/57	100,000.00	52,830.00	
UKT 1 3/4 09/07/37	100,000.00	73,870.00	
UKT 1 5/8 10/22/28	100,000.00	90,540.00	
UKT 1 5/8 10/22/54	100,000.00	51,980.00	
UKT 1 5/8 10/22/71	100,000.00	46,090.00	
UKT 2 09/07/25	400,000.00	385,360.00	
UKT 2 1/2 07/22/65	100,000.00	63,420.00	
UKT 3 1/2 01/22/45	100,000.00	85,650.00	
UKT 3 1/2 07/22/68	100,000.00	81,950.00	
UKT 3 1/4 01/22/44	100,000.00	82,740.00	
UKT 3 1/4 01/31/33	200,000.00	188,780.00	
UKT 3 3/4 01/29/38	100,000.00	93,830.00	
UKT 3 3/4 07/22/52	100,000.00	86,960.00	
UKT 3 3/4 10/22/53	200,000.00	172,880.00	
UKT 4 01/22/60	100,000.00	91,010.00	
UKT 4 1/2 06/07/28	200,000.00	204,420.00	
UKT 4 1/2 12/07/42	100,000.00	99,870.00	
UKT 4 1/4 03/07/36	100,000.00	100,560.00	
UKT 4 1/4 12/07/27	30,000.00	30,339.00	
UKT 4 1/4 12/07/40	100,000.00	97,580.00	
UKT 4 1/4 12/07/46	100,000.00	95,310.00	
UKT 4 1/4 12/07/49	100,000.00	94,880.00	
UKT 4 1/4 12/07/55	100,000.00	94,730.00	
UKT 4 1/8 01/29/27	200,000.00	200,280.00	
UKT 4 10/22/63	100,000.00	90,730.00	
UKT 4 3/4 10/22/43	100,000.00	102,570.00	
UKT 4 3/4 12/07/30	100,000.00	105,360.00	
UKT 4 3/4 12/07/38	100,000.00	104,200.00	
UKT 4 5/8 01/31/34	100,000.00	104,470.00	
UKT 4.25 06/07/32	100,000.00	102,450.00	
UKT 4.5 09/07/34	100,000.00	103,370.00	
UKT 6 12/07/28	10,000.00	10,940.00	

英ポンド小計		6,340,000.00	5,273,554.00 (991,059,003)	
	銘柄数	53		
	比率	5.2%	5.2%	
スウェーデン クローネ			スウェーデン クローネ	
	SGB 0 1/8 05/12/31	300,000.00	257,367.00	
	SGB 0 3/4 05/12/28 #1060	300,000.00	281,010.00	
	SGB 0 3/4 11/12/29 #1061	400,000.00	367,432.00	
	SGB 1 11/12/26 #1059	500,000.00	479,920.00	
	SGB 1 3/4 11/11/33 #1065	200,000.00	190,362.00	
	SGB 2 1/2 05/12/25 #1058	500,000.00	496,615.00	
	SGB 2 1/4 06/01/32 #1056	300,000.00	299,400.00	
	SGB 3 1/2 03/30/39	200,000.00	226,584.00	
スウェーデンクローネ小計		2,700,000.00	2,598,690.00 (36,771,463)	
	銘柄数	8		
	比率	0.2%	0.2%	
ノルウェー クローネ			ノルウェー クローネ	
	NGB 1 1/2 02/19/26	300,000.00	286,890.00	
	NGB 1 1/4 09/17/31	200,000.00	168,760.00	
	NGB 1 3/4 02/17/27	300,000.00	283,980.00	
	NGB 1 3/4 03/13/25	300,000.00	291,960.00	
	NGB 1 3/4 09/06/29	200,000.00	182,240.00	
	NGB 1 3/8 08/19/30	300,000.00	262,530.00	
	NGB 2 04/26/28	200,000.00	188,020.00	
	NGB 2 1/8 05/18/32	200,000.00	178,900.00	
	NGB 3 08/15/33	300,000.00	285,240.00	
	NGB 3 1/2 10/06/42	100,000.00	99,970.00	
ノルウェークローネ小計		2,400,000.00	2,228,490.00 (31,443,993)	
	銘柄数	10		
	比率	0.2%	0.2%	
デンマーク クローネ			デンマーク クローネ	
	DGB 0 1/2 11/15/27	400,000.00	372,480.00	

	DGB 0 1/2 11/15/29	400,000.00	359,480.00	
	DGB 0 1/4 11/15/52	300,000.00	159,240.00	
	DGB 0 11/15/31	400,000.00	332,600.00	
	DGB 1 3/4 11/15/25	400,000.00	392,920.00	
	DGB 2 1/4 11/15/33	200,000.00	195,740.00	
	DGB 4 1/2 11/15/39	600,000.00	743,760.00	
デンマーククローネ小計		2,700,000.00	2,556,220.00 (55,137,665)	
	銘柄数	7		
	比 率	0.3%	0.3%	
ポーランドズロチ			ポーランドズロチ	
	POLGB 0 1/4 10/25/26	200,000.00	175,900.00	
	POLGB 0 10/25/25	100,000.00	92,200.00	
	POLGB 0 3/4 04/25/25	300,000.00	283,320.00	
	POLGB 1 1/4 10/25/30	200,000.00	155,860.00	
	POLGB 1 3/4 04/25/32	200,000.00	153,360.00	
	POLGB 2 1/2 07/25/26	200,000.00	188,300.00	
	POLGB 2 1/2 07/25/27	100,000.00	92,020.00	
	POLGB 2 3/4 04/25/28	200,000.00	182,200.00	
	POLGB 2 3/4 10/25/29	500,000.00	445,550.00	
	POLGB 3 1/4 07/25/25	100,000.00	96,451.00	
	POLGB 3 3/4 05/25/27	300,000.00	286,740.00	
	POLGB 6 10/25/33	200,000.00	210,500.00	
	POLGB 7 1/2 07/25/28	300,000.00	329,340.00	
ポーランドズロチ小計		2,900,000.00	2,691,741.00 (98,857,956)	
	銘柄数	13		
	比 率	0.5%	0.5%	
豪ドル			豪ドル	
	ACGB 0 1/2 09/21/26	100,000.00	91,730.30	
	ACGB 0 1/4 11/21/25	100,000.00	93,649.20	
	ACGB 1 1/2 06/21/31	200,000.00	167,160.00	
	ACGB 1 1/4 05/21/32	100,000.00	79,703.50	
	ACGB 1 11/21/31	100,000.00	79,312.40	
	ACGB 1 12/21/30	200,000.00	163,750.80	
	ACGB 1 3/4 06/21/51	100,000.00	55,763.30	
	ACGB 1 3/4 11/21/32	200,000.00	164,243.00	
	ACGB 2 1/2 05/21/30	100,000.00	91,730.00	
	ACGB 2 1/4 05/21/28	100,000.00	93,700.00	
	ACGB 2 3/4 05/21/41	100,000.00	78,790.10	



	ACGB 2 3/4 11/21/27	200,000.00	192,320.00	
	ACGB 2 3/4 11/21/28	100,000.00	95,090.00	
	ACGB 2 3/4 11/21/29	100,000.00	93,840.00	
	ACGB 3 03/21/47	100,000.00	77,100.00	
	ACGB 3 1/2 12/21/34	100,000.00	93,359.50	
	ACGB 3 1/4 04/21/25	100,000.00	99,020.00	
	ACGB 3 1/4 04/21/29	100,000.00	97,018.30	
	ACGB 3 1/4 06/21/39	100,000.00	86,370.00	
	ACGB 3 11/21/33	100,000.00	90,208.90	
	ACGB 3 3/4 04/21/37	100,000.00	93,710.00	
	ACGB 3 3/4 05/21/34	100,000.00	95,916.60	
	ACGB 4 1/2 04/21/33	200,000.00	204,180.00	
	ACGB 4 1/4 04/21/26	200,000.00	201,660.00	
豪ドル小計		3,000,000.00	2,679,325.90 (260,350,097)	
	銘柄数	24		
	比率	1.4%	1.4%	
ニュージーランドドル			ニュージーランドドル	
	NZGB 1 1/2 05/15/31	100,000.00	80,980.00	
	NZGB 2 05/15/32	100,000.00	81,890.00	
	NZGB 2 3/4 04/15/37	100,000.00	79,120.00	
	NZGB 3 04/20/29	100,000.00	93,310.00	
	NZGB 3 1/2 04/14/33	100,000.00	91,130.00	
	NZGB 4 1/2 04/15/27	100,000.00	99,975.00	
ニュージーランドドル小計		600,000.00	526,405.00 (47,550,163)	
	銘柄数	6		
	比率	0.2%	0.3%	
シンガポールドル			シンガポールドル	
	SIGB 2 1/4 08/01/36	100,000.00	92,760.00	
	SIGB 2 1/8 06/01/26	100,000.00	97,700.00	
	SIGB 2 3/4 03/01/46	100,000.00	96,660.00	
	SIGB 2 3/4 04/01/42	100,000.00	97,150.00	
	SIGB 2 7/8 09/01/30	100,000.00	99,780.00	
	SIGB 3 1/2 03/01/27	200,000.00	203,200.00	
	SIGB 3 3/8 09/01/33	100,000.00	103,630.00	
シンガポールドル小計		800,000.00	790,880.00 (87,297,334)	
	銘柄数	7		

	比 率	0.5%	0.5%	
マレーシア リンギット			マレーシア リンギット	
	MGS 2.632 04/15/31	100,000.00	93,148.60	
	MGS 3.502 05/31/27	200,000.00	200,166.20	
	MGS 3.582 07/15/32	100,000.00	98,297.30	
	MGS 3.733 06/15/28	100,000.00	100,461.50	
	MGS 3.757 05/22/40	100,000.00	96,471.90	
	MGS 3.828 07/05/34	100,000.00	99,948.70	
	MGS 3.844 04/15/33	200,000.00	199,997.00	
	MGS 3.885 08/15/29	200,000.00	202,557.40	
	MGS 3.899 11/16/27	100,000.00	101,358.20	
	MGS 3.955 09/15/25	200,000.00	201,942.40	
	MGS 4.065 06/15/50	200,000.00	195,757.60	
	MGS 4.232 06/30/31	100,000.00	103,286.10	
	MGS 4.254 05/31/35	100,000.00	102,940.00	
	MGS 4.392 04/15/26	300,000.00	306,253.80	
	MGS 4.457 03/31/53	100,000.00	104,621.00	
	MGS 4.498 04/15/30	100,000.00	104,178.40	
	MGS 4.696 10/15/42	100,000.00	108,094.90	
	MGS 4.736 03/15/46	100,000.00	107,659.30	
	MGS 4.762 04/07/37	100,000.00	107,990.10	
	MGS 4.893 06/08/38	100,000.00	109,977.00	
MGS 4.921 07/06/48	100,000.00	110,990.70		
MGS 4.935 09/30/43	100,000.00	110,240.40		
MGS 5.248 09/28	100,000.00	106,955.70		
マレーシアリンギット小計	3,000,000.00	3,073,294.20 (96,002,642)		
	銘柄数	23		
	比 率	0.5%	0.5%	
イスラエル シュケル			イスラエル シュケル	
	ILGOV 0 1/2 02/27/26	100,000.00	93,800.00	
	ILGOV 0 1/2 04/30/25	200,000.00	192,660.00	
	ILGOV 1 03/31/30	200,000.00	167,740.00	
	ILGOV 1 1/2 05/31/37	100,000.00	70,010.00	
	ILGOV 1 3/4 08/31/25	100,000.00	97,460.00	
	ILGOV 1.3 04/30/32	100,000.00	80,170.00	
	ILGOV 2 03/31/27	200,000.00	192,240.00	
ILGOV 2 1/4 09/28/28	100,000.00	93,370.00		

	ILGOV 2.8 11/29/52	100,000.00	68,380.00	
	ILGOV 3 3/4 02/28/29	100,000.00	101,530.00	
	ILGOV 3 3/4 03/31/47	100,000.00	88,160.00	
	ILGOV 5 1/2 01/31/42	100,000.00	109,290.00	
	ILGOV 6 1/4 10/30/26	100,000.00	107,560.00	
イスラエルシュケル小計		1,600,000.00	1,462,370.00 (58,425,922)	
	銘柄数	13		
	比率	0.3%	0.3%	
オフショア人民元			オフショア人民元	
	CGB 1.99 04/09/25	500,000.00	498,750.00	
	CGB 2 06/15/25	3,300,000.00	3,290,892.00	
	CGB 2 1/2 07/25/27	1,100,000.00	1,105,357.00	
	CGB 2 3/4 02/17/32	300,000.00	304,710.00	
	CGB 2 3/4 06/15/29	500,000.00	507,845.00	
	CGB 2.18 08/15/26	2,200,000.00	2,195,314.00	
	CGB 2.18 08/25/25	1,000,000.00	999,350.00	
	CGB 2.22 09/25/25	1,600,000.00	1,600,368.00	
	CGB 2.24 05/25/25	800,000.00	800,616.00	
	CGB 2.26 02/24/25	700,000.00	701,239.00	
	CGB 2.28 11/25/25	1,300,000.00	1,301,352.00	
	CGB 2.3 05/15/26	1,200,000.00	1,201,092.00	
	CGB 2.33 12/15/25	1,700,000.00	1,703,978.00	
	CGB 2.35 03/15/25	1,700,000.00	1,704,896.00	
	CGB 2.37 01/20/27	600,000.00	600,894.00	
	CGB 2.39 11/15/26	2,000,000.00	2,007,680.00	
	CGB 2.4 07/15/28	2,100,000.00	2,101,638.00	
	CGB 2.44 10/15/27	4,200,000.00	4,211,760.00	
	CGB 2.46 02/15/26	1,900,000.00	1,907,942.00	
	CGB 2.48 04/15/27	600,000.00	602,634.00	
	CGB 2.52 08/25/33	1,500,000.00	1,496,835.00	
	CGB 2.55 10/15/28	2,800,000.00	2,823,380.00	
	CGB 2.6 09/01/32	800,000.00	802,904.00	
	CGB 2.6 09/15/30	2,400,000.00	2,414,352.00	
	CGB 2.62 04/15/28	1,500,000.00	1,516,380.00	
	CGB 2.62 06/25/30	1,100,000.00	1,107,865.00	
	CGB 2.62 09/25/29	600,000.00	604,932.00	
	CGB 2.64 01/15/28	1,100,000.00	1,111,000.00	
	CGB 2.67 05/25/33	700,000.00	706,706.00	

CGB 2. 67 11/25/33	1, 400, 000. 00	1, 420, 342. 00	
CGB 2. 68 05/21/30	700, 000. 00	707, 602. 00	
CGB 2. 69 08/12/26	900, 000. 00	909, 738. 00	
CGB 2. 69 08/15/32	400, 000. 00	404, 328. 00	
CGB 2. 76 05/15/32	300, 000. 00	304, 995. 00	
CGB 2. 79 12/15/29	3, 700, 000. 00	3, 766, 119. 00	
CGB 2. 8 03/24/29	600, 000. 00	611, 040. 00	
CGB 2. 8 03/25/30	1, 400, 000. 00	1, 425, 256. 00	
CGB 2. 8 11/15/32	2, 800, 000. 00	2, 859, 220. 00	
CGB 2. 85 06/04/27	500, 000. 00	508, 645. 00	
CGB 2. 88 02/25/33	900, 000. 00	925, 146. 00	
CGB 2. 89 11/18/31	1, 700, 000. 00	1, 743, 622. 00	
CGB 2. 91 10/14/28	800, 000. 00	819, 000. 00	
CGB 3 1/4 06/06/26	500, 000. 00	512, 670. 00	
CGB 3 1/4 11/22/28	500, 000. 00	521, 995. 00	
CGB 3 10/15/53	300, 000. 00	316, 074. 00	
CGB 3. 01 05/13/28	700, 000. 00	719, 236. 00	
CGB 3. 02 05/27/31	500, 000. 00	517, 500. 00	
CGB 3. 02 10/22/25	500, 000. 00	507, 505. 00	
CGB 3. 03 03/11/26	700, 000. 00	712, 495. 00	
CGB 3. 12 10/25/52	900, 000. 00	956, 790. 00	
CGB 3. 12 12/05/26	800, 000. 00	820, 448. 00	
CGB 3. 13 11/21/29	400, 000. 00	415, 636. 00	
CGB 3. 19 04/15/53	700, 000. 00	759, 570. 00	
CGB 3. 22 12/06/25	400, 000. 00	407, 932. 00	
CGB 3. 27 11/19/30	1, 000, 000. 00	1, 051, 680. 00	
CGB 3. 28 12/03/27	400, 000. 00	415, 464. 00	
CGB 3. 29 05/23/29	300, 000. 00	314, 388. 00	
CGB 3. 32 04/15/52	400, 000. 00	440, 200. 00	
CGB 3. 39 03/16/50	600, 000. 00	665, 820. 00	
CGB 3. 53 10/18/51	1, 100, 000. 00	1, 254, 814. 00	
CGB 3. 54 08/16/28	100, 000. 00	105, 725. 00	
CGB 3. 72 04/12/51	300, 000. 00	352, 623. 00	
CGB 3. 81 09/14/50	1, 700, 000. 00	2, 023, 986. 00	
CGB 3. 86 07/22/49	1, 100, 000. 00	1, 314, 390. 00	
オフショア人民元小計	71, 800, 000. 00	73, 444, 655. 00 (1, 517, 072, 793)	
	銘柄数	64	
	比 率	7. 9%	8. 0%

国債証券合計		円 18,933,471,567 (18,933,471,567)	
合 計		円 18,933,471,567 (18,933,471,567)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額 (単位:円) であります。

(注2) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「TMA外国債券マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		44,711,424	104,992,902
コール・ローン		64,058,670	117,169,157
国債証券		26,657,034,512	31,643,308,612
未収入金		108,249,122	—
未収利息		138,648,515	244,133,154
前払費用		45,434,388	51,250,418
流動資産合計		27,058,136,631	32,160,854,243
資産合計		27,058,136,631	32,160,854,243
負債の部			
流動負債			
前受収益		—	13,405
未払金		99,818,028	—
未払解約金		11,600,230	44,899,844
未払利息		31	52
流動負債合計		111,418,289	44,913,301
負債合計		111,418,289	44,913,301
純資産の部			
元本等			
元本	※1	10,945,633,341	11,432,038,479
剰余金			
剰余金又は欠損金 (△)		16,001,085,001	20,683,902,463
元本等合計		26,946,718,342	32,115,940,942
純資産合計		26,946,718,342	32,115,940,942
負債純資産合計		27,058,136,631	32,160,854,243

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。</p>

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

自 2022年 1月26日 至 2023年 1月25日	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、本書における開示対象ファンドの翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区 分	[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
1. ※1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	10,755,895,489円	10,945,633,341円
同期中における追加設定元本額	2,078,037,333円	2,099,293,229円
同期中における一部解約元本額	1,888,299,481円	1,612,888,091円
同期末における元本額	10,945,633,341円	11,432,038,479円
元本の内訳*		
東京海上セレクション・外国債券	5,480,452,839円	5,607,634,537円
東京海上セレクション・バランス30	1,131,889,203円	1,126,226,047円
東京海上セレクション・バランス50	2,589,692,827円	2,697,342,315円
東京海上セレクション・バランス70	1,572,136,264円	1,724,380,776円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	171,462,208円	276,454,804円
計	10,945,633,341円	11,432,038,479円

2. ※1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	10,945,633,341口	11,432,038,479口
---	-----------------	-----------------

(注) \*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2022年 1月26日 至 2023年 1月25日	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」(昭和26年法律第198号)第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。 法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。 これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。	同左



## II. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

(自 2022年1月26日 至 2023年1月25日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△1,171,890,615円
合計	△1,171,890,615円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2022年3月23日から2023年1月25日まで)を指しております。

(自 2023年1月26日 至 2024年1月25日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△167,307,709円
合計	△167,307,709円

(注1) 時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2023年3月21日から2024年1月25日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(2023年1月25日現在)

該当事項はありません。

(2024年1月25日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

[2023年 1月25日現在]		[2024年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	2.4619円	1口当たり純資産額	2.8093円
(1万口当たり純資産額)	24,619円)	(1万口当たり純資産額)	28,093円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備 考
国債証券	米ドル			米ドル	
		T 0 1/2 05/31/27	1,000,000.00	886,171.88	
		T 0 1/2 08/31/27	800,000.00	703,375.00	
		T 0 1/2 10/31/27	5,100,000.00	4,458,515.62	
		T 0 1/4 10/31/25	3,800,000.00	3,531,625.00	
		T 0 3/4 01/31/28	1,000,000.00	875,937.50	
		T 0 3/4 04/30/26	1,800,000.00	1,662,750.00	
		T 0 3/4 05/31/26	1,500,000.00	1,382,109.37	
		T 0 3/4 08/31/26	200,000.00	182,953.12	
		T 0 3/8 09/30/27	1,100,000.00	959,750.00	
		T 0 3/8 11/30/25	400,000.00	371,375.00	
		T 0 5/8 07/31/26	7,400,000.00	6,762,906.25	
		T 0 5/8 11/30/27	4,900,000.00	4,292,093.75	
T 0 5/8 12/31/27	2,800,000.00	2,446,281.26			

		T 0 7/8 09/30/26	500,000.00	458,164.06	
		T 1 07/31/28	5,400,000.00	4,712,765.65	
		T 1 1/2 01/31/27	1,900,000.00	1,756,609.35	
		T 1 1/2 11/30/28	400,000.00	354,500.00	
		T 1 1/4 03/31/28	3,200,000.00	2,849,250.01	
		T 1 1/4 04/30/28	1,900,000.00	1,688,179.69	
		T 1 1/4 05/31/28	300,000.00	265,992.18	
		T 1 1/4 06/30/28	2,100,000.00	1,858,007.82	
		T 1 1/4 09/30/28	100,000.00	87,906.25	
		T 1 1/4 11/30/26	1,200,000.00	1,105,406.25	
		T 1 1/8 02/29/28	100,000.00	88,789.06	
		T 1 1/8 08/15/40	4,300,000.00	2,614,937.50	
		T 1 1/8 08/31/28	700,000.00	613,101.56	
		T 1 1/8 10/31/26	200,000.00	184,015.62	
		T 1 3/4 08/15/41	5,600,000.00	3,722,250.00	
		T 1 3/8 10/31/28	100,000.00	88,273.43	
		T 1 3/8 11/15/40	900,000.00	569,812.50	
		T 1 5/8 09/30/26	900,000.00	841,289.06	
		T 1 5/8 11/30/26	2,000,000.00	1,862,968.76	
		T 1 7/8 02/15/41	2,300,000.00	1,581,250.00	
		T 1 7/8 02/28/27	800,000.00	746,812.49	
		T 1 7/8 06/30/26	500,000.00	472,851.56	
		T 2 1/4 05/15/41	2,200,000.00	1,603,593.75	
		T 2 11/15/26	500,000.00	470,820.31	
		T 2 3/4 04/30/27	100,000.00	95,726.56	
		T 2 3/4 05/15/25	500,000.00	488,203.12	
		T 2 3/4 05/31/29	1,000,000.00	935,000.00	
		T 2 3/4 08/15/42	1,500,000.00	1,165,429.69	
		T 2 3/4 11/15/42	300,000.00	232,429.68	
		T 2 3/8 02/15/42	7,200,000.00	5,285,250.00	
		T 2 3/8 04/30/26	2,600,000.00	2,492,140.63	
		T 2 5/8 02/15/29	300,000.00	279,796.87	
		T 2 7/8 04/30/29	200,000.00	188,359.37	
		T 2 7/8 05/15/43	1,500,000.00	1,179,023.44	
		T 2 7/8 08/15/28	200,000.00	189,781.25	
		T 3 05/15/45	2,000,000.00	1,577,343.74	
		T 3 1/2 01/31/28	1,700,000.00	1,660,554.62	
		T 3 1/4 05/15/42	300,000.00	252,445.30	
		T 3 1/8 02/15/43	1,600,000.00	1,311,625.00	

	T 3 1/8 08/15/44	800,000.00	648,812.50	
	T 3 1/8 11/15/28	7,300,000.00	6,988,609.37	
	T 3 3/4 11/15/43	800,000.00	717,625.00	
	T 3 5/8 02/15/44	4,000,000.00	3,518,437.51	
	T 3 5/8 08/15/43	1,500,000.00	1,322,226.57	
	T 3 7/8 02/15/43	2,700,000.00	2,471,343.75	
	T 3 7/8 11/30/27	200,000.00	198,078.12	
	T 4 02/29/28	300,000.00	298,546.87	
	T 4 1/4 10/15/25	1,000,000.00	995,859.38	
	T 4 3/8 12/15/26	3,500,000.00	3,515,722.64	
米ドル小計		113,000,000.00	97,121,761.59 (14,360,423,668)	
	銘柄数	62		
	比率	44.7%	45.4%	
加ドル			加ドル	
	CAN 0 1/4 03/01/26	800,000.00	741,120.00	
	CAN 1 09/01/26	700,000.00	651,833.00	
	CAN 1 1/2 04/01/25	200,000.00	193,156.00	
	CAN 1 1/2 06/01/31	900,000.00	787,320.00	
	CAN 1 1/2 12/01/31	100,000.00	86,398.00	
	CAN 2 06/01/32	1,200,000.00	1,075,320.00	
	CAN 2 1/2 12/01/32	200,000.00	185,720.00	
	CAN 2 12/01/51	100,000.00	73,678.00	
	CAN 2 3/4 09/01/27	600,000.00	582,510.00	
	CAN 2 3/4 12/01/48	100,000.00	87,777.00	
	CAN 2 3/4 12/01/55	300,000.00	261,630.00	
	CAN 3 04/01/26	100,000.00	98,045.00	
	CAN 3 1/2 03/01/28	200,000.00	199,415.00	
	CAN 3 1/2 12/01/45	500,000.00	498,915.00	
	CAN 3 1/4 09/01/28	300,000.00	296,223.00	
	CAN 3 1/4 12/01/33	700,000.00	685,727.00	
	CAN 3 10/01/25	100,000.00	97,995.40	
	CAN 4 06/01/41	400,000.00	424,072.00	
	CAN 5 06/01/37	400,000.00	461,920.00	
加ドル小計		7,900,000.00	7,488,774.40 (818,523,041)	
	銘柄数	19		
	比率	2.5%	2.6%	
メキシコペソ			メキシコペソ	
	MBONO 5 03/06/25	2,000,000.00	1,900,250.00	

	MBONO 5 1/2 03/04/27	31,000,000.00	27,725,036.00	
	MBONO 5 3/4 03/05/26	2,000,000.00	1,857,036.00	
	MBONO 7 09/03/26	18,000,000.00	16,872,210.00	
	MBONO 7 1/2 05/26/33	15,000,000.00	13,356,810.00	
	MBONO 7 3/4 05/29/31	2,000,000.00	1,855,514.00	
	MBONO 7 3/4 11/13/42	24,000,000.00	20,707,560.00	
	MBONO 8 05/24/35	2,000,000.00	1,802,850.00	
	MBONO 8 1/2 11/18/38	20,000,000.00	18,724,580.00	
メキシコペソ小計		116,000,000.00	104,801,846.00 (898,780,631)	
	銘柄数	9		
	比率	2.8%	2.8%	
ユーロ			ユーロ	
	BGB 0 10/22/27	100,000.00	91,830.00	
	BGB 0.8 06/22/27	600,000.00	565,830.00	
	BGB 1 06/22/26	200,000.00	192,160.00	
	BGB 1.9 06/22/38	200,000.00	170,540.00	
	BGB 2 1/4 06/22/57	100,000.00	77,320.00	
	BGB 2 3/4 04/22/39	100,000.00	94,590.00	
	BGB 2.15 06/22/66	200,000.00	149,120.00	
	BGB 3 06/22/34	300,000.00	301,770.00	
	BGB 3.3 06/22/54	300,000.00	291,960.00	
	BGB 3.45 06/22/43	100,000.00	102,200.00	
	BGB 4 1/4 03/28/41	300,000.00	339,210.00	
	BGB 5 03/28/35	500,000.00	594,150.00	
	BKO 3.1 12/12/25	3,500,000.00	3,524,850.00	
	BTPS 0 04/01/26	1,000,000.00	936,200.00	
	BTPS 1 1/4 12/01/26	800,000.00	761,840.00	
	BTPS 1.1 04/01/27	500,000.00	470,800.00	
	BTPS 2.65 12/01/27	800,000.00	787,120.00	
	BTPS 2.8 03/01/67	400,000.00	285,000.00	
	BTPS 2.8 06/15/29	200,000.00	194,760.00	
	BTPS 3 1/4 03/01/38	1,000,000.00	903,300.00	
	BTPS 3.1 03/01/40	1,100,000.00	954,910.00	
	BTPS 3.35 03/01/35	1,000,000.00	945,800.00	
	BTPS 3.4 04/01/28	300,000.00	302,790.00	
	BTPS 3.7 06/15/30	600,000.00	607,920.00	
	BTPS 3.8 04/15/26	600,000.00	609,480.00	
	BTPS 3.8 08/01/28	1,700,000.00	1,742,500.00	

BTPS 3.85 09/01/49	600,000.00	554,280.00	
BTPS 3.85 09/15/26	300,000.00	306,240.00	
BTPS 3.85 12/15/29	100,000.00	102,400.00	
BTPS 4 02/01/37	600,000.00	597,900.00	
BTPS 4 1/2 10/01/53	400,000.00	403,320.00	
BTPS 4 3/4 09/01/44	700,000.00	737,520.00	
BTPS 4.1 02/01/29	1,500,000.00	1,557,000.00	
BTPS 4.35 11/01/33	1,300,000.00	1,357,330.00	
BTPS 4.45 09/01/43	400,000.00	405,320.00	
BTPS 5 08/01/34	1,600,000.00	1,752,320.00	
BTPS 5 08/01/39	1,000,000.00	1,087,400.00	
BTPS 5 09/01/40	300,000.00	326,160.00	
BTPS 5 3/4 02/01/33	400,000.00	462,000.00	
DBR 0 05/15/35	500,000.00	382,330.00	
DBR 0 05/15/36	600,000.00	445,512.00	
DBR 1 05/15/38	500,000.00	409,840.00	
DBR 2 1/2 08/15/46	500,000.00	496,405.00	
FRTR 0 02/25/27	1,500,000.00	1,386,600.00	
FRTR 0 1/2 05/25/40	800,000.00	530,960.00	
FRTR 0 3/4 02/25/28	1,200,000.00	1,116,840.00	
FRTR 1 05/25/27	1,000,000.00	950,400.00	
FRTR 1 1/4 05/25/34	1,500,000.00	1,284,900.00	
FRTR 1 1/4 05/25/36	1,500,000.00	1,231,200.00	
FRTR 1 1/4 05/25/38	1,400,000.00	1,101,240.00	
FRTR 1 3/4 06/25/39	800,000.00	667,440.00	
FRTR 2 1/2 05/25/43	400,000.00	357,440.00	
FRTR 2 1/2 09/24/26	3,400,000.00	3,386,740.00	
FRTR 2 3/4 02/25/29	400,000.00	403,040.00	
FRTR 3 05/25/33	700,000.00	712,040.00	
FRTR 3 05/25/54	200,000.00	186,720.00	
FRTR 3 1/2 11/25/33	200,000.00	211,320.00	
FRTR 4 04/25/55	600,000.00	675,960.00	
FRTR 4 04/25/60	600,000.00	683,940.00	
FRTR 4 3/4 04/25/35	1,000,000.00	1,172,600.00	
FRTR4.5 04/25/41	1,300,000.00	1,528,540.00	
NETHER 0 01/15/27	100,000.00	92,935.00	
NETHER 0 01/15/38	200,000.00	135,960.00	
NETHER 0 1/2 01/15/40	100,000.00	70,940.00	
NETHER 0 3/4 07/15/28	300,000.00	278,610.00	

	NETHER 2 01/15/54	100,000.00	85,030.00	
	NETHER 2 1/2 01/15/30	200,000.00	200,080.00	
	NETHER 2 1/2 07/15/33	200,000.00	198,120.00	
	NETHER 3 3/4 01/15/42	400,000.00	452,840.00	
	NETHER 4 01/15/37	400,000.00	453,320.00	
	OBL 0 04/16/27	1,100,000.00	1,021,031.00	
	OBL 0 10/09/26	1,800,000.00	1,687,014.00	
	OBL 2.2 04/13/28	1,600,000.00	1,595,056.00	
	OBL 2.4 10/19/28	700,000.00	704,221.00	
	RAGB 0 1/2 04/20/27	400,000.00	374,220.00	
	RAGB 0 1/4 10/20/36	200,000.00	141,640.00	
	RAGB 0 3/4 10/20/26	400,000.00	379,680.00	
	RAGB 0.9 02/20/32	300,000.00	259,680.00	
	RAGB 2.1 09/20/17	200,000.00	146,600.00	
	RAGB 3.15 06/20/44	100,000.00	99,960.00	
	RAGB 3.15 10/20/53	100,000.00	99,600.00	
	RAGB 3.8 01/26/62	100,000.00	113,720.00	
	RAGB 4.15 03/37	400,000.00	446,560.00	
	SPGB 0 01/31/27	2,900,000.00	2,665,680.00	
	SPGB 0 01/31/28	600,000.00	536,430.00	
	SPGB 0.85 07/30/37	800,000.00	568,880.00	
	SPGB 1.85 07/30/35	700,000.00	597,100.00	
	SPGB 2.8 05/31/26	1,500,000.00	1,495,650.00	
	SPGB 3.15 04/30/33	200,000.00	199,100.00	
	SPGB 3.45 07/30/43	300,000.00	285,900.00	
	SPGB 3.45 07/30/66	100,000.00	89,040.00	
	SPGB 3.9 07/30/39	300,000.00	309,480.00	
	SPGB 4.2 01/31/37	300,000.00	322,650.00	
	SPGB 4.7 07/30/41	700,000.00	791,630.00	
	SPGB 4.9 07/30/40	1,200,000.00	1,377,000.00	
	SPGB 5.15 10/31/44	500,000.00	599,450.00	
ユーロ小計		65,800,000.00	63,843,954.00 (10,266,746,242)	
	銘柄数	96		
	比率	32.0%	32.4%	
英ポンド			英ポンド	
	UKT 0 1/2 01/31/29	800,000.00	678,160.00	
	UKT 0 5/8 07/31/35	1,000,000.00	679,000.00	
	UKT 0 7/8 07/31/33	500,000.00	376,250.00	

	UKT 1 01/31/32	700,000.00	560,210.00	
	UKT 1 1/8 01/31/39	300,000.00	192,810.00	
	UKT 1 3/4 09/07/37	900,000.00	664,830.00	
	UKT 3 1/2 07/22/68	600,000.00	491,700.00	
	UKT 3 1/2 10/22/25	300,000.00	295,620.00	
	UKT 3 1/4 01/22/44	800,000.00	661,920.00	
	UKT 3 3/4 01/29/38	1,000,000.00	938,300.00	
	UKT 3 3/4 03/07/27	100,000.00	98,960.00	
	UKT 3 3/4 10/22/53	500,000.00	432,200.00	
	UKT 4 1/2 06/07/28	800,000.00	817,680.00	
	UKT 4 1/2 12/07/42	800,000.00	798,960.00	
	UKT 4 1/4 03/07/36	900,000.00	905,040.00	
	UKT 4 1/4 09/07/39	1,100,000.00	1,079,870.00	
	UKT 4 1/4 12/07/40	800,000.00	780,640.00	
	UKT 4 1/4 12/07/46	400,000.00	381,240.00	
	UKT 4 1/8 01/29/27	1,700,000.00	1,702,380.00	
	UKT 4 3/4 10/22/43	300,000.00	307,710.00	
	UKT 4 3/4 12/07/38	400,000.00	416,800.00	
	UKT 4 5/8 01/31/34	100,000.00	104,470.00	
英ポンド小計		14,800,000.00	13,364,750.00 (2,511,637,467)	
	銘柄数	22		
	比率	7.8%	7.9%	
豪ドル			豪ドル	
	ACGB 0 1/2 09/21/26	1,400,000.00	1,284,224.20	
	ACGB 1 1/2 06/21/31	2,000,000.00	1,671,600.00	
	ACGB 1 1/4 05/21/32	1,300,000.00	1,036,145.50	
	ACGB 2 1/2 05/21/30	500,000.00	458,650.00	
	ACGB 2 1/4 05/21/28	1,100,000.00	1,030,700.00	
	ACGB 2 3/4 05/21/41	600,000.00	472,740.60	
	ACGB 3 03/21/47	500,000.00	385,500.00	
	ACGB 3 1/4 06/21/39	500,000.00	431,850.00	
	ACGB 4 1/2 04/21/33	800,000.00	816,720.00	
	ACGB 4 3/4 04/21/27	1,400,000.00	1,440,502.00	
豪ドル小計		10,100,000.00	9,028,632.30 (877,312,200)	
	銘柄数	10		
	比率	2.7%	2.8%	
オフショア人民元			オフショア人民元	
	CGB 2 06/15/25	3,000,000.00	2,991,720.00	



CGB 2 1/2 07/25/27	1,500,000.00	1,507,305.00	
CGB 2 3/4 06/15/29	1,300,000.00	1,320,397.00	
CGB 2.18 08/15/26	2,400,000.00	2,394,888.00	
CGB 2.18 08/25/25	1,900,000.00	1,898,765.00	
CGB 2.22 09/25/25	1,200,000.00	1,200,276.00	
CGB 2.24 05/25/25	1,500,000.00	1,501,155.00	
CGB 2.26 02/24/25	100,000.00	100,177.00	
CGB 2.28 11/25/25	2,300,000.00	2,302,392.00	
CGB 2.3 05/15/26	1,100,000.00	1,101,001.00	
CGB 2.33 12/15/25	1,500,000.00	1,503,510.00	
CGB 2.35 03/15/25	3,200,000.00	3,209,216.00	
CGB 2.37 01/20/27	900,000.00	901,341.00	
CGB 2.39 11/15/26	1,200,000.00	1,204,608.00	
CGB 2.4 07/15/28	3,800,000.00	3,802,964.00	
CGB 2.44 10/15/27	7,700,000.00	7,721,560.00	
CGB 2.46 02/15/26	3,700,000.00	3,715,466.00	
CGB 2.48 04/15/27	900,000.00	903,951.00	
CGB 2.52 08/25/33	3,000,000.00	2,993,670.00	
CGB 2.55 10/15/28	3,700,000.00	3,730,895.00	
CGB 2.6 09/01/32	1,800,000.00	1,806,534.00	
CGB 2.6 09/15/30	5,400,000.00	5,432,292.00	
CGB 2.62 04/15/28	600,000.00	606,552.00	
CGB 2.62 06/25/30	2,600,000.00	2,618,590.00	
CGB 2.62 09/25/29	1,000,000.00	1,008,220.00	
CGB 2.64 01/15/28	1,300,000.00	1,313,000.00	
CGB 2.67 05/25/33	2,000,000.00	2,019,160.00	
CGB 2.67 11/25/33	2,000,000.00	2,029,060.00	
CGB 2.68 05/21/30	400,000.00	404,344.00	
CGB 2.69 08/12/26	600,000.00	606,492.00	
CGB 2.69 08/15/32	500,000.00	505,410.00	
CGB 2.76 05/15/32	1,100,000.00	1,118,315.00	
CGB 2.79 12/15/29	6,700,000.00	6,819,729.00	
CGB 2.8 03/24/29	600,000.00	611,040.00	
CGB 2.8 03/25/30	900,000.00	916,236.00	
CGB 2.8 11/15/32	2,300,000.00	2,348,645.00	
CGB 2.88 02/25/33	1,500,000.00	1,541,910.00	
CGB 2.89 11/18/31	1,300,000.00	1,333,358.00	
CGB 2.91 10/14/28	400,000.00	409,500.00	
CGB 3 1/4 06/06/26	300,000.00	307,602.00	

	CGB 3 1/4 11/22/28	1,000,000.00	1,043,990.00	
	CGB 3 10/15/53	100,000.00	105,358.00	
	CGB 3.01 05/13/28	200,000.00	205,496.00	
	CGB 3.02 05/27/31	500,000.00	517,500.00	
	CGB 3.03 03/11/26	800,000.00	814,280.00	
	CGB 3.12 10/25/52	2,100,000.00	2,232,510.00	
	CGB 3.12 12/05/26	400,000.00	410,224.00	
	CGB 3.19 04/15/53	1,300,000.00	1,410,630.00	
	CGB 3.22 12/06/25	500,000.00	509,915.00	
	CGB 3.27 11/19/30	600,000.00	631,008.00	
	CGB 3.32 04/15/52	800,000.00	880,400.00	
	CGB 3.39 03/16/50	600,000.00	665,820.00	
	CGB 3.53 10/18/51	1,200,000.00	1,368,888.00	
	CGB 3.72 04/12/51	300,000.00	352,623.00	
	CGB 3.81 09/14/50	400,000.00	476,232.00	
	CGB 3.86 07/22/49	900,000.00	1,075,410.00	
	オフショア人民元小計	90,900,000.00	92,461,530.00 (1,909,885,363)	
		銘柄数	56	
		比 率	5.9%	6.0%
国債証券合計			円 31,643,308,612 (31,643,308,612)	
合 計			円 31,643,308,612 (31,643,308,612)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額 (単位:円) であります。

(注2) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「TMA外国株式インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		1,042,322,595	55,734,413
コール・ローン		273,949,540	500,801,455
株式		106,523,621,280	190,082,847,206
投資証券		2,511,220,942	3,813,498,630
派生商品評価勘定		71,883,902	27,773,053
未収入金		—	1,395,441,206
未収配当金		80,912,443	127,038,297
差入委託証拠金		894,288,095	1,624,275,010
流動資産合計		111,398,198,797	197,627,409,270
資産合計		111,398,198,797	197,627,409,270
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		566,713	3,127,155
未払解約金		31,497,411	934,624,097
未払利息		132	224
流動負債合計		32,064,256	937,751,476
負債合計		32,064,256	937,751,476
純資産の部			
元本等			
元本	※1	26,873,327,459	35,343,594,383
剰余金			
剰余金又は欠損金 (△)		84,492,807,082	161,346,063,411
元本等合計		111,366,134,541	196,689,657,794
純資産合計		111,366,134,541	196,689,657,794
負債純資産合計		111,398,198,797	197,627,409,270

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最

	終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（重要な会計上の見積りに関する注記）

自 2022年 1月26日 至 2023年 1月25日	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、本書における開示対象ファンドの翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

（貸借対照表に関する注記）

区 分	[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
1. ※1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	16,521,030,366円	26,873,327,459円
同期中における追加設定元本額	12,349,504,370円	12,293,130,413円
同期中における一部解約元本額	1,997,207,277円	3,822,863,489円
同期末における元本額	26,873,327,459円	35,343,594,383円
元本の内訳*		

東京海上セレクション・外国株式インデックス	9,199,572,062円	11,397,249,258円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	103,112,339円	144,735,796円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035	137,808,850円	198,135,559円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045	75,014,168円	114,095,210円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055	47,531,242円	74,722,237円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065	82,980,639円	126,076,990円
TMA外国株式インデックスVA<適格機関投資家限定>	15,177,952円	5,995,329円
東京海上・世界インデックス・バランス40<適格機関投資家限定>	192,040,331円	206,096,641円
東京海上・世界インデックス・バランス60<適格機関投資家限定>	1,513,308,733円	1,733,876,818円
先進国株式インデックス（適格機関投資家専用）	2,531,615,905円	2,143,061,739円
東京海上セレクション・外国株式インデックス2<適格機関投資家限定>	12,975,165,238円	19,199,548,806円
計	26,873,327,459円	35,343,594,383円
2. ※1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	26,873,327,459口	35,343,594,383口

（注）＊は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2022年 1月26日 至 2023年 1月25日	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、先物取引及び為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左

<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立した部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	<p>同左</p>
--------------------------	---	-----------

## II. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額</p>	<p>時価で計上しているため、その差額はありません。</p>	<p>同左</p>
<p>2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項</p>	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
<p>3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p>	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取</p>	<p>同左</p>

	引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	
--	--	--

(有価証券に関する注記)

(自 2022年1月26日 至 2023年1月25日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	7,080,492,632円
投資証券	226,637,472円
合計	7,307,130,104円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2022年11月11日から2023年1月25日まで)を指しております。

(自 2023年1月26日 至 2024年1月25日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	17,557,958,620円
投資証券	389,015,022円
合計	17,946,973,642円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2023年11月11日から2024年1月25日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(1) 株式関連

(2023年1月25日現在)

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等		時 価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,286,505,074	—	2,357,822,263	71,317,189
	S&P 500 EMIN	1,685,594,410	—	1,735,372,980	49,778,570
	DJ EU STX 50	331,960,754	—	348,628,767	16,668,013
	FTSE 100 IDX	268,949,910	—	273,820,516	4,870,606
	合 計	2,286,505,074	—	2,357,822,263	71,317,189

(2024年1月25日現在)

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等	うち	時 価	評価損益
			1 年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,773,947,330	—	2,797,704,768	23,757,438
	S&P 500 EMIN	2,152,793,544	—	2,172,654,838	19,861,294
	DJ EU STX 50	406,300,936	—	412,895,755	6,594,819
	FTSE 100 IDX	214,852,850	—	212,154,175	△2,698,675
	合 計	2,773,947,330	—	2,797,704,768	23,757,438

(注)1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## (2) 通貨関連

(2023年1月25日現在)

該当事項はありません。

(2024年1月25日現在)

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等	うち	時 価	評価損益
			1 年超		
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建	459,182,850	—	458,294,390	888,460
	米ドル	459,182,850	—	458,294,390	888,460
	合 計	459,182,850	—	458,294,390	888,460

(注)1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

② 同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。



- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。
  - (2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。
  - (3) 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

[2023年 1月25日現在]		[2024年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	4,144円	1口当たり純資産額	5,565円
(1万口当たり純資産額)	41,441円)	(1万口当たり純資産額)	55,651円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
米ドル	株	米ドル	米ドル	
BAKER HUGHES COMPANY	26,456	30.04	794,738.24	
CHENIERE ENERGY INC	6,342	165.33	1,048,522.86	
CHEVRONTEXACO CORP	42,522	144.92	6,162,288.24	
CONOCOPHILLIPS	28,934	109.67	3,173,191.78	
COTERRA ENERGY INC	23,499	25.02	587,944.98	
DEVON ENERGY CORPORATION	18,193	41.62	757,192.66	
EOG RESOURCES INC	14,759	112.09	1,654,336.31	
EXXON MOBIL CORPORATION	93,561	99.60	9,318,675.60	
HALLIBURTON CO	23,764	36.83	875,228.12	
HESS CORP	7,461	140.27	1,046,554.47	
KINDER MORGAN INC	42,986	16.89	726,033.54	
MARATHON PETROLEUM CORP	10,012	155.10	1,552,861.20	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	17,978	57.31	1,030,319.18	
ONEOK INC	14,709	68.86	1,012,861.74	
PHILLIPS 66	11,199	133.67	1,496,970.33	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	6,071	222.96	1,353,590.16	
SCHLUMBERGER LTD	34,425	51.67	1,778,739.75	
VALERO ENERGY CORP	8,677	130.15	1,129,311.55	
WILLIAMS COS INC	29,147	34.03	991,872.41	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	4,855	257.16	1,248,511.80	
ALBEMARLE CORP	3,407	121.69	414,597.83	
AMCOR PLC	26,681	9.31	248,400.11	
AVERY DENNISON CORP	1,849	198.46	366,952.54	

BALL CORP	8,168	55.87	456,346.16	
CELANESE CORP—SERIES A	3,423	143.30	490,515.90	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	5,333	76.77	409,414.41	
CLEVELAND—CLIFFS INC	19,190	18.27	350,601.30	
CORTEVA INC	13,724	45.41	623,206.84	
CROWN HOLDINGS INC	3,057	89.99	275,099.43	
DOW INC	14,058	53.09	746,339.22	
DUPONT DE NEMOURS INC	9,189	64.20	589,933.80	
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	2,688	83.80	225,254.40	
ECOLAB INC	5,669	196.62	1,114,638.78	
FMC CORP	3,775	57.01	215,212.75	
FREEPORT—MCMORAN INC	36,910	39.72	1,466,065.20	
INTERNATIONAL PAPER CO	7,165	36.18	259,229.70	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	7,176	79.04	567,191.04	
LINDE PLC	11,106	401.28	4,456,615.68	
LyondellBasell Industries NV	6,315	93.42	589,947.30	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	1,578	494.68	780,605.04	
MOSAIC CO/THE	10,745	31.96	343,410.20	
NEWMONT CORPORATION	26,835	34.44	924,197.40	
NUCOR CORP	5,909	172.63	1,020,070.67	
PACKAGING CORP OF AMERICA	2,101	165.01	346,686.01	
PPG INDUSTRIES INC	5,219	141.03	736,035.57	
RPM INTERNATIONAL INC	3,822	106.52	407,119.44	
SHERWIN—WILLIAMS CO/THE	5,899	301.06	1,775,952.94	
STEEL DYNAMICS INC	4,389	116.54	511,494.06	
VULCAN MATERIALS CO	3,056	219.80	671,708.80	
WESTROCK CO	8,798	40.80	358,958.40	
3M CO	12,350	93.24	1,151,514.00	
ALLEGION PLC	2,388	122.93	293,556.84	
AMETEK INC	4,028	162.74	655,516.72	
AXON ENTERPRISE INC	2,238	251.24	562,275.12	
BOEING CO	13,781	214.13	2,950,925.53	
CARLISLE COS INC	1,559	302.19	471,114.21	
CARRIER GLOBAL CORP	20,933	54.97	1,150,687.01	
CATERPILLAR INC	11,973	290.68	3,480,311.64	
CUMMINS INC	3,181	235.80	750,079.80	
DEERE & CO	6,265	388.41	2,433,388.65	
DOVER CORP	2,945	148.01	435,889.45	
EATON CORP PLC	9,598	241.57	2,318,588.86	

EMERSON ELECTRIC CO	13,359	94.39	1,260,956.01	
FASTENAL CO	11,682	68.84	804,188.88	
FERGUSON PLC	4,992	187.05	933,753.60	
FORTIVE CORP	7,650	73.74	564,111.00	
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS INC	4,780	75.90	362,802.00	
GENERAL DYNAMICS CORP	5,035	261.18	1,315,041.30	
GENERAL ELECTRIC CO	26,186	129.93	3,402,346.98	
GRACO INC	4,284	84.04	360,027.36	
HEICO CORP	1,000	179.20	179,200.00	
HEICO CORP	2,752	140.32	386,160.64	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	14,495	199.87	2,897,115.65	
HOWMET AEROSPACE INC	11,586	56.34	652,755.24	
HUBBELL INC	1,614	328.16	529,650.24	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIE	1,321	253.64	335,058.44	
IDEX CORP	1,507	205.69	309,974.83	
ILLINOIS TOOL WORKS INC	6,127	258.60	1,584,442.20	
INGERSOLL-RAND INC	11,259	78.84	887,659.56	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	3,200	40.65	130,080.00	
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	15,287	55.02	841,090.74	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	4,658	204.25	951,396.50	
LENNOX INTERNATIONAL INC	1,099	432.69	475,526.31	
LOCKHEED MARTIN CORP	5,006	431.65	2,160,839.90	
MASCO CORP	6,370	65.47	417,043.90	
NORDSON CORP	1,120	251.05	281,176.00	
NORTHROP GRUMMAN CORP	3,301	463.92	1,531,399.92	
OTIS WORLDWIDE CORP	7,991	88.01	703,287.91	
OWENS CORNING	3,115	146.85	457,437.75	
PACCAR INC	12,507	100.83	1,261,080.81	
PARKER HANNIFIN CORP	3,286	464.88	1,527,595.68	
PENTAIR PLC	5,871	70.69	415,020.99	
QUANTA SERVICES INC	4,117	193.28	795,733.76	
ROCKWELL AUTOMATION INC	2,862	300.35	859,601.70	
RTX CORPORATION	34,452	89.49	3,083,109.48	
SMITH (A. O.) CORP	3,568	80.33	286,617.44	
SNAP-ON INC	1,235	286.28	353,555.80	
STANLEY BLACK & DECKER INC	4,448	92.89	413,174.72	
TEXTRON INC	5,747	85.55	491,655.85	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	5,571	251.13	1,399,045.23	
TRANSDIGM GROUP INC	1,413	1,059.92	1,497,666.96	

UNITED RENTALS INC	1,842	576.90	1,062,649.80
WABTEC CORP/DE	5,254	129.50	680,393.00
WW GRAINGER INC	1,034	871.24	900,862.16
XYLEM INC	5,818	111.70	649,870.60
AUTOMATIC DATA PROCESSING	9,197	238.44	2,192,932.68
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	3,750	129.15	484,312.50
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	3,167	206.07	652,623.69
CINTAS CORP	2,022	597.95	1,209,054.90
COPART INC	22,427	48.65	1,091,073.55
EQUIFAX INC	3,386	247.42	837,764.12
JACOBS SOLUTIONS INC	3,313	134.09	444,240.17
LEIDOS HOLDINGS INC	3,726	110.16	410,456.16
PAYCHEX INC	6,634	121.89	808,618.26
PAYCOM SOFTWARE INC	2,044	193.42	395,350.48
REPUBLIC SERVICES INC	4,818	169.34	815,880.12
ROBERT HALF INC	2,534	81.09	205,482.06
ROLLINS INC	8,098	43.29	350,562.42
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	5,892	60.94	359,058.48
TRANSUNION	6,716	69.57	467,232.12
VERALTO CORP	5,907	76.26	450,467.82
VERISK ANALYTICS INC	3,342	244.65	817,620.30
WASTE CONNECTIONS INC	5,761	151.80	874,519.80
WASTE MANAGEMENT INC	8,944	183.80	1,643,907.20
C. H. ROBINSON WORLDWIDE INC	2,601	85.57	222,567.57
CSX CORP	43,814	34.39	1,506,763.46
DELTA AIR LINES INC	2,000	38.19	76,380.00
EXPEDITORS INTL WASH INC	3,429	127.18	436,100.22
FEDEX CORP	5,633	249.73	1,406,729.09
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	2,272	203.71	462,829.12
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	4,969	56.98	283,133.62
NORFOLK SOUTHERN CORP	5,054	237.07	1,198,151.78
OLD DOMINION FREIGHT LINE INC	2,442	391.68	956,482.56
SOUTHWEST AIRLINES CO	8,560	31.11	266,301.60
UBER TECHNOLOGIES INC	44,601	63.76	2,843,759.76
UNION PACIFIC CORP	13,883	242.33	3,364,267.39
UNITED PARCEL SERVICE CL B	15,687	156.58	2,456,270.46
APTIV PLC	7,577	83.08	629,497.16
BORGWARNER INC	8,387	33.27	279,035.49
FORD MOTOR CO	97,613	11.03	1,076,671.39

GENERAL MOTORS CO	33,035	34.70	1,146,314.50	
LEAR CORP	2,180	130.39	284,250.20	
TESLA INC	66,236	207.83	13,765,827.88	
DR HORTON INC	7,944	139.21	1,105,884.24	
GARMIN LTD	3,495	125.11	437,259.45	
HASBRO INC	4,103	48.12	197,436.36	
LENNAR CORP-CL A	6,642	145.12	963,887.04	
LULULEMON ATHLETICA INC	2,849	474.84	1,352,819.16	
NIKE INC -CL B	28,627	100.76	2,884,456.52	
NVR INC	84	6,857.43	576,024.12	
PULTE HOMES INC	6,519	102.36	667,284.84	
VF CORP	12,957	16.81	217,807.17	
AIRBNB INC-CLASS A	10,914	141.19	1,540,947.66	
BOOKING HOLDINGS INC	863	3,496.75	3,017,695.25	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL-CL A	700	2,334.80	1,634,360.00	
DARDEN RESTAURANTS INC	3,738	161.66	604,285.08	
DOMINO'S PIZZA INC	967	421.77	407,851.59	
EXPEDIA GROUP INC	4,201	148.57	624,142.57	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	6,835	187.57	1,282,040.95	
LAS VEGAS SANDS CORP	11,822	49.64	586,844.08	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	6,483	237.87	1,542,111.21	
MCDONALD'S CORP	17,049	300.44	5,122,201.56	
STARBUCKS CORP	27,948	92.04	2,572,333.92	
VAIL RESORTS INC	1,591	224.51	357,195.41	
YUM! BRANDS INC	6,777	129.44	877,214.88	
ALPHABET INC-CL A	136,073	148.70	20,234,055.10	
ALPHABET INC-CL C	120,917	150.35	18,179,870.95	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	2,212	371.39	821,514.68	
COMCAST CORP-CL A	91,262	43.80	3,997,275.60	
ELECTRONIC ARTS INC	5,875	137.86	809,927.50	
FOX CORP-CLASS A	3,111	31.41	97,716.51	
FOX CORP-CLASS B	4,481	29.06	130,217.86	
INTERPUBLIC GROUP COS INC	9,676	32.23	311,857.48	
LIBERTY BROADBAND-C	2,799	78.16	218,769.84	
LIBERTY MEDIA CORP-LIBER-NEW	7,559	31.14	235,387.26	
LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	5,392	68.26	368,057.92	
LIVE NATION	4,576	89.35	408,865.60	
META PLATFORMS INC-A	51,433	390.70	20,094,873.10	
NETFLIX INC	10,354	544.87	5,641,583.98	

NEWS CORP/NEW-CL A-W/I	11,333	24.63	279,131.79	
OMNICOM GROUP	4,455	89.15	397,163.25	
PARAMOUNT GLOBAL CLASS-B	17,905	13.36	239,210.80	
PINTEREST INC- CLASS A	17,175	36.52	627,231.00	
ROKU INC	4,136	88.23	364,919.28	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	4,865	165.90	807,103.50	
THE WALT DISNEY CO	42,255	93.50	3,950,842.50	
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	11,447	69.65	797,283.55	
WARNER BROS DISCOVERY INC	63,420	10.41	660,202.20	
AMAZON.COM INC	214,066	156.87	33,580,533.42	
AUTOZONE INC	424	2,751.62	1,166,686.88	
BEST BUY COMPANY INC	5,252	73.33	385,129.16	
BURLINGTON STORES INC	1,987	190.83	379,179.21	
CARMAX INC	5,349	67.45	360,790.05	
EBAY INC	12,217	41.61	508,349.37	
ETSY INC	4,384	68.32	299,514.88	
GENUINE PARTS CO	3,300	141.67	467,511.00	
HOME DEPOT INC	23,014	347.27	7,992,071.78	
LKQ CORP	6,780	47.46	321,778.80	
LOWE'S COMPANIES	13,385	210.55	2,818,211.75	
MERCADOLIBRE INC	1,128	1,762.70	1,988,325.60	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	1,397	1,018.45	1,422,774.65	
POOL CORP	1,201	380.90	457,460.90	
ROSS STORES INC	8,500	138.73	1,179,205.00	
TJX COMPANIES INC	26,348	94.95	2,501,742.60	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	2,798	226.03	632,431.94	
ULTA BEAUTY INC	1,265	478.77	605,644.05	
COSTCO WHOLESALE CORP	10,315	686.51	7,081,350.65	
DOLLAR GENERAL CORP	5,171	130.67	675,694.57	
DOLLAR TREE INC	5,110	130.16	665,117.60	
KROGER CO	12,984	46.10	598,562.40	
SYSCO CORP	10,106	74.99	757,848.94	
TARGET CORP	10,908	139.20	1,518,393.60	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	20,194	22.37	451,739.78	
WALMART INC	33,198	160.50	5,328,279.00	
ALTRIA GROUP INC	36,905	39.93	1,473,616.65	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	11,598	52.63	610,402.74	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	8,306	54.56	453,175.36	
BUNGE GLOBAL SA	3,949	89.11	351,895.39	

CAMPBELL SOUP CO	5,786	44.12	255,278.32	
COCA-COLA COMPANY	91,658	58.91	5,399,572.78	
COCA-COLA EURO PACIFIC PARTNERS PLC	6,120	67.55	413,406.00	
CONAGRA BRANDS INC	12,081	29.41	355,302.21	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	3,696	247.41	914,427.36	
GENERAL MILS INC	12,487	63.64	794,672.68	
HERSHEY CO/THE	2,856	189.31	540,669.36	
HORMEL FOODS CORP	8,202	30.40	249,340.80	
JM SMUCKER CO/THE-NEW COM	2,940	129.74	381,435.60	
KELLANOVA	6,309	53.47	337,342.23	
KEURIG DR PEPPER INC	23,525	31.14	732,568.50	
KRAFT HEINZ CO/THE	20,674	36.82	761,216.68	
LAMB WESTON HOLDING INC	4,635	105.85	490,614.75	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	6,421	65.78	422,373.38	
MOLSON COORS BEVERAGE COMPANY-B	6,054	61.11	369,959.94	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	31,386	73.95	2,320,994.70	
MONSTER BEVERAGE CORP	18,494	55.07	1,018,464.58	
PEPSICO INC	30,659	165.60	5,077,130.40	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	34,951	90.88	3,176,346.88	
TYSON FOODS INC-CL A	7,644	53.18	406,507.92	
CHURCH & DWIGHT CO INC	6,460	97.10	627,266.00	
CLOROX COMPANY	3,577	139.73	499,814.21	
COLGATE-PALMOLIVE CO	15,482	80.08	1,239,798.56	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	6,498	126.16	819,787.68	
KENVUE INC	40,992	20.43	837,466.56	
KIMBERLY-CLARK CORP	6,090	118.04	718,863.60	
PROCTER & GAMBLE CO	53,077	152.12	8,074,073.24	
ABBOTT LABORATORIES	38,756	110.77	4,293,002.12	
ALIGN TECHNOLOGY INC	2,039	257.07	524,165.73	
BAXTER INTL INC	13,089	37.88	495,811.32	
BECTON DICKINSON & CO	6,441	234.57	1,510,865.37	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	34,091	59.92	2,042,732.72	
CARDINAL HEALTH INC	7,032	104.36	733,859.52	
CENCORA INC	4,285	217.38	931,473.30	
CENTENE CORP	12,498	75.48	943,349.04	
COOPER COS INC/THE	1,312	379.93	498,468.16	
CVS HEALTH CORPORATION	29,149	74.19	2,162,564.31	
DAVITA INC	2,181	104.46	227,827.26	

DEXCOM INC	10,009	127.42	1,275,346.78	
Edwards Lifesciences Corp	14,379	72.54	1,043,052.66	
ELEVANCE HEALTH INC	5,011	473.67	2,373,560.37	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	10,237	71.55	732,457.35	
HCA HEALTHCARE INC	4,563	278.93	1,272,757.59	
HENRY SCHEIN INC	2,833	73.26	207,545.58	
HOLOGIC INC	5,135	74.09	380,452.15	
HUMANA INC	2,650	402.40	1,066,360.00	
IDEXX LABORATORIES INC	2,071	520.21	1,077,354.91	
INTUITIVE SURGICAL INC	8,464	370.07	3,132,272.48	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	1,880	223.35	419,898.00	
MCKESSON CORP	3,123	485.00	1,514,655.00	
MEDTRONIC PLC	29,092	84.72	2,464,674.24	
MOLINA HEALTHCARE INC	1,547	366.35	566,743.45	
QUEST DIAGNOSTICS	2,262	127.76	288,993.12	
RESMED INC	3,808	171.78	654,138.24	
STERIS PLC	2,542	214.85	546,148.70	
STRYKER CORP	7,938	307.75	2,442,919.50	
TELEFLEX INC	1,451	241.96	351,083.96	
THE CIGNA GROUP	6,891	304.50	2,098,309.50	
UNITEDHEALTH GROUP INC	20,999	513.23	10,777,316.77	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	1,529	153.35	234,472.15	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	3,731	209.09	780,114.79	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	4,975	120.52	599,587.00	
ABBVIE INC	40,686	164.22	6,681,454.92	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	7,089	129.78	920,010.42	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	3,575	185.20	662,090.00	
AMGEN INC	12,350	305.50	3,772,925.00	
AVANTOR INC	19,570	22.07	431,909.90	
BIOGEN INC	3,041	247.16	751,613.56	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	5,392	92.31	497,735.52	
BIO-RAD LABORATORIES-A	776	316.56	245,650.56	
BIO-TECHNE CORP	4,779	71.06	339,595.74	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	45,413	50.24	2,281,549.12	
CHARLES RIVER LABORATORIES	1,673	213.11	356,533.03	
DANAHER CORP	16,213	228.61	3,706,453.93	
ELI LILLY AND COMPANY	18,771	633.70	11,895,182.70	
GILEAD SCIENCES INC	28,051	79.53	2,230,896.03	
ILLUMINA INC	4,350	141.01	613,393.50	



INCYTE CORP	5,261	60.84	320,079.24	
IQVIA HOLDINGS INC	4,671	212.88	994,362.48	
JOHNSON & JOHNSON	54,002	158.96	8,584,157.92	
MERCK & CO. INC.	57,611	118.88	6,848,795.68	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL INC	519	1,204.81	625,296.39	
MODERNA INC	8,405	101.11	849,829.55	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	3,048	140.11	427,055.28	
PFIZER INC	126,193	28.33	3,575,047.69	
Regeneron Pharmaceuticals Inc	2,478	948.24	2,349,738.72	
REVVITY INC	3,764	106.91	402,409.24	
ROYALTY PHARMA PLC-CL A	8,210	29.08	238,746.80	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	8,931	539.99	4,822,650.69	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	6,215	427.56	2,657,285.40	
VIATRIS INC	31,530	11.72	369,531.60	
WATERS CORP	1,608	312.42	502,371.36	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES INC	1,958	348.71	682,774.18	
ZOETIS INC	10,759	186.07	2,001,927.13	
BANK OF AMERICA CORP	164,840	32.98	5,436,423.20	
CITIGROUP INC	44,105	53.26	2,349,032.30	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	12,688	33.68	427,331.84	
FIFTH THIRD BANCORP	18,528	34.70	642,921.60	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	42,632	13.08	557,626.56	
JPMORGAN CHASE & CO	66,429	170.50	11,326,144.50	
KEYCORP	32,834	14.44	474,122.96	
M & T BANK CORP	3,895	142.68	555,738.60	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	9,800	150.23	1,472,254.00	
REGIONS FINANCIAL CORP	23,298	19.25	448,486.50	
TRUIST FINANCIAL CORP	30,263	37.55	1,136,375.65	
US BANCORP	37,530	42.48	1,594,274.40	
WELLS FARGO & COMPANY	84,297	49.49	4,171,858.53	
ALLY FINANCIAL INC	9,692	36.48	353,564.16	
AMERICAN EXPRESS COMPANY	14,286	185.82	2,654,624.52	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	2,410	389.46	938,598.60	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	10,708	98.08	1,050,240.64	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	16,808	54.91	922,927.28	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	29,460	376.59	11,094,341.40	
BLACKROCK INC	3,399	785.75	2,670,764.25	
BLACKSTONE INC	17,612	120.63	2,124,535.56	
BLOCK INC	14,895	62.57	931,980.15	

CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	9,181	131.09	1,203,537.29	
CARLYLE GROUP INC/THE	8,937	39.73	355,067.01	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	2,806	188.80	529,772.80	
CME GROUP INC	8,081	204.27	1,650,705.87	
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	6,498	101.22	657,727.56	
EQUITABLE HOLDINGS INC	12,717	33.21	422,331.57	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	889	470.85	418,585.65	
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	15,213	61.06	928,905.78	
FISERV INC	14,414	140.00	2,017,960.00	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	1,886	287.40	542,036.40	
FRANKLIN RESOURCES INC	11,099	26.88	298,341.12	
GLOBAL PAYMENTS INC	6,441	130.01	837,394.41	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	7,678	379.40	2,913,033.20	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	13,059	127.04	1,659,015.36	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	1,879	166.63	313,097.77	
KKR & CO INC	15,093	83.34	1,257,850.62	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	1,976	242.07	478,330.32	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	1,058	274.89	290,833.62	
MASTERCARD INC - A	18,981	438.70	8,326,964.70	
MOODY'S CORP	3,765	389.94	1,468,124.10	
MORGAN STANLEY	29,163	87.57	2,553,803.91	
MSCI INC	1,843	558.46	1,029,241.78	
NASDAQ INC	8,119	58.20	472,525.80	
NORTHERN TRUST CORP	5,536	80.88	447,751.68	
PAYPAL HOLDINGS INC	24,114	63.02	1,519,664.28	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	5,380	112.53	605,411.40	
S&P GLOBAL INC	7,732	445.90	3,447,698.80	
Schwab (Charles) Corp	36,150	63.48	2,294,802.00	
SEI INVESTMENTS COMPANY	1,164	64.59	75,182.76	
STATE STREET CORP	7,773	73.84	573,958.32	
SYNCHRONY FINANCIAL	10,821	37.97	410,873.37	
T ROWE PRICE GROUP INC	4,880	109.75	535,580.00	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	3,347	97.82	327,403.54	
VISA INC-CLASS A SHARES	36,301	271.65	9,861,166.65	
AFLAC INC	12,075	85.00	1,026,375.00	
ALLSTATE CORP	6,420	157.42	1,010,636.40	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	1,447	120.32	174,103.04	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	16,774	69.16	1,160,089.84	
AON PLC	4,268	304.06	1,297,728.08	

ARCH CAPITAL GROUP LTD	9,390	80.13	752,420.70	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	5,301	239.07	1,267,310.07	
ASSURANT INC	1,692	169.59	286,946.28	
BROWN & BROWN INC	6,645	77.60	515,652.00	
CHUBB LTD	8,791	241.58	2,123,729.78	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	3,750	112.95	423,562.50	
EVEREST GROUP LTD	1,214	375.01	455,262.14	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	9,149	49.53	453,149.97	
GLOBE LIFE INC	1,803	122.04	220,038.12	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	5,550	86.42	479,631.00	
LOEWS CORP	4,839	73.09	353,682.51	
MARKEL GROUP INC	328	1,468.78	481,759.84	
MARSH & MCLENNAN COS	10,853	198.69	2,156,382.57	
METLIFE INC	14,397	69.68	1,003,182.96	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	6,112	79.90	488,348.80	
PROGRESSIVE CORP	13,789	178.36	2,459,406.04	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	8,251	104.79	864,622.29	
TRAVELERS COS INC/THE	4,218	210.98	889,913.64	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	2,414	250.99	605,889.86	
WR BERKLEY CORP	5,324	77.69	413,621.56	
ACCENTURE PLC-CL A	14,589	368.90	5,381,882.10	
ADOBE INC	10,712	606.48	6,496,613.76	
AKAMAI TECHNOLOGIES	4,162	123.76	515,089.12	
ANSYS INC	2,357	339.57	800,366.49	
AUTODESK INC	5,547	252.66	1,401,505.02	
CADENCE DESIGN SYS INC	6,793	294.91	2,003,323.63	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	2,376	157.34	373,839.84	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	8,361	82.33	688,361.13	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	11,096	76.95	853,837.20	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC-A	5,735	300.28	1,722,105.80	
CYBERARK SOFTWARE LTD	1,731	231.72	401,107.32	
DATADOG INC - CLASS A	7,052	122.58	864,434.16	
DOCUSIGN INC	7,077	62.47	442,100.19	
DYNATRACE INC	8,430	58.65	494,419.50	
EPAM SYSTEMS INC	1,620	288.33	467,094.60	
FAIR ISAAC CORP	694	1,275.55	885,231.70	
FORTINET INC	17,601	66.11	1,163,602.11	
GARTNER INC	2,143	463.08	992,380.44	
GEN DIGITAL INC	18,022	23.50	423,517.00	

GODADDY INC - CLASS A	4,641	108.35	502,852.35	
HUBSPOT INC	1,360	585.70	796,552.00	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	21,036	173.93	3,658,791.48	
INTUIT INC	6,686	636.18	4,253,499.48	
MICROSOFT CORP	162,424	402.56	65,385,405.44	
MONGODB INC	2,032	410.11	833,343.52	
ORACLE CORPORATION	38,812	114.31	4,436,599.72	
PALO ALTO NETWORKS INC	7,544	340.24	2,566,770.56	
PTC INC	3,620	178.71	646,930.20	
ROPER TECHNOLOGIES INC	2,290	547.77	1,254,393.30	
SALESFORCE INC	22,899	276.88	6,340,275.12	
SERVICENOW INC	4,897	763.42	3,738,467.74	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	7,261	203.81	1,479,864.41	
SYNOPSYS INC	3,804	540.46	2,055,909.84	
TWILIO INC - A	5,806	72.80	422,676.80	
TYLER TECHNOLOGIES INC	1,324	439.29	581,619.96	
VERISIGN INC	1,817	203.98	370,631.66	
WORKDAY INC-CLASS A	5,292	295.50	1,563,786.00	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	7,825	69.04	540,238.00	
ZSCALER INC	2,705	241.38	652,932.90	
AMPHENOL CORP-CL A	13,695	100.66	1,378,538.70	
APPLE INC	359,013	194.50	69,828,028.50	
ARISTA NETWORKS INC	6,640	262.47	1,742,800.80	
CDW CORP/DE	3,399	226.33	769,295.67	
CISCO SYSTEMS INC	88,928	51.31	4,562,895.68	
CORNING INC	17,801	30.37	540,616.37	
DELL TECHNOLOGIES -C	7,604	83.71	636,530.84	
F5 INC	1,339	181.33	242,800.87	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	35,713	15.76	562,836.88	
HP INC	21,214	29.56	627,085.84	
JUNIPER NETWORKS INC	7,155	37.19	266,094.45	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	4,276	155.22	663,720.72	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	3,868	328.35	1,270,057.80	
NETAPP INC	6,049	88.69	536,485.81	
TE CONNECTIVITY LTD	6,512	143.63	935,318.56	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	1,261	417.92	526,997.12	
TRIMBLE INC	7,208	50.74	365,733.92	
WESTERN DIGITAL CORP	10,212	58.03	592,602.36	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	1,597	254.17	405,909.49	

AT&T INC	165,977	16.68	2,768,496.36	
T-MOBILE US INC	12,929	162.00	2,094,498.00	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	95,553	41.28	3,944,427.84	
AES CORPORATION	22,929	16.50	378,328.50	
ALLIANT ENERGY CORP	6,060	48.14	291,728.40	
AMEREN CORPORATION	5,961	68.36	407,493.96	
AMERICAN ELECTRIC POWER	10,283	76.99	791,688.17	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	4,852	121.94	591,652.88	
ATMOS ENERGY CORP	3,799	110.89	421,271.11	
CENTERPOINT ENERGY INC	18,593	27.14	504,614.02	
CMS ENERGY CORP	7,500	55.61	417,075.00	
CONSOLIDATED EDISON INC	5,615	88.32	495,916.80	
CONSTELLATION ENERGY	8,527	115.67	986,318.09	
DOMINION ENERGY INC	19,537	44.15	862,558.55	
DTE ENERGY COMPANY	4,608	102.36	471,674.88	
DUKE ENERGY CORP	16,435	94.54	1,553,764.90	
EDISON INTERNATIONAL	10,804	65.18	704,204.72	
ENTERGY CORP	5,100	97.20	495,720.00	
ESSENTIAL UTILITIES INC	8,574	35.78	306,777.72	
EVERGY INC	5,503	49.35	271,573.05	
EVERSOURCE ENERGY	8,721	53.16	463,608.36	
EXELON CORP	23,104	34.08	787,384.32	
FIRSTENERGY CORP	12,231	35.96	439,826.76	
NEXTERA ENERGY INC	47,830	57.01	2,726,788.30	
NISOURCE INC	13,487	25.18	339,602.66	
NRG ENERGY INC	8,205	52.03	426,906.15	
PPL CORPORATION	15,393	25.44	391,597.92	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	9,474	56.98	539,828.52	
SEMPRA	13,175	70.11	923,699.25	
SOUTHERN CO	24,494	68.20	1,670,490.80	
WEC ENERGY GROUP INC	6,777	79.06	535,789.62	
XCEL ENERGY INC	11,589	58.22	674,711.58	
ADVANCED MICRO DEVICES	38,039	178.29	6,781,973.31	
ANALOG DEVICES	11,244	198.30	2,229,685.20	
APPLIED MATERIALS INC	19,392	174.14	3,376,922.88	
BROADCOM INC	10,302	1,253.87	12,917,368.74	
ENPHASE ENERGY INC	3,998	108.07	432,063.86	
FIRST SOLAR INC	2,873	148.87	427,703.51	
INTEL CORP	97,828	49.09	4,802,376.52	

KLA CORPORATION	3,308	638.45	2,111,992.60	
LAM RESEARCH CORP	3,147	848.16	2,669,159.52	
MARVELL TECHNOLOGY INC	21,017	72.28	1,519,108.76	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	12,290	90.56	1,112,982.40	
MICRON TECHNOLOGY INC	25,935	88.08	2,284,354.80	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	1,188	632.00	750,816.00	
NVIDIA CORP	56,959	613.62	34,951,181.58	
NXP SEMICONDUCTORS NV	5,986	221.69	1,327,036.34	
ON SEMICONDUCTOR CORP	10,902	75.15	819,285.30	
QORVO INC	2,456	105.96	260,237.76	
QUALCOMM INC	25,269	154.37	3,900,775.53	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	3,366	107.80	362,854.80	
TERADYNE INC	3,950	110.67	437,146.50	
TEXAS INSTRUMENTS	19,610	170.07	3,335,072.70	
CBRE GROUP INC - A	7,338	85.85	629,967.30	
COSTAR GROUP INC	9,985	83.76	836,343.60	
米ドル小計	7,499,307		965,802,104.26 (142,803,499,135)	
	銘柄数	506		
	比率	72.6%	75.1%	
加ドル	株	加ドル	加ドル	
CAMECO CORP	13,182	64.17	845,888.94	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	27,537	85.33	2,349,732.21	
CENOVUS ENERGY INC	42,264	20.89	882,894.96	
ENBRIDGE INC	47,050	48.03	2,259,811.50	
IMPERIAL OIL LTD	7,218	75.23	543,010.14	
KEYERA CORP	11,729	32.91	386,001.39	
PEMBINA PIPELINE CORP	16,343	46.26	756,027.18	
SUNCOR ENERGY INC	29,391	43.05	1,265,282.55	
TC ENERGY CORP	24,254	51.99	1,260,965.46	
AGNICO EAGLE MINES LTD	13,852	66.22	917,279.44	
BARRICK GOLD CORP	42,681	21.02	897,154.62	
CCL INDUSTRIES INC - CL B	4,862	57.71	280,586.02	
FRANCO-NEVADA CORP	4,320	145.52	628,646.40	
NUTRIEN LTD	12,633	69.19	874,077.27	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	13,175	62.22	819,748.50	
CAE INC	11,870	27.45	325,831.50	
WSP GLOBAL INC	3,729	192.95	719,510.55	
RB GLOBAL INC	5,493	83.29	457,511.97	

THOMSON REUTERS CORP	4,388	202.49	888,526.12	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	11,724	166.39	1,950,756.36	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	22,264	105.44	2,347,516.16	
MAGNA INTERNATIONAL INC	9,046	74.42	673,203.32	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	7,543	43.50	328,120.50	
RESTAURANT BRANDS INTERN	8,670	103.00	893,010.00	
CANADIAN TIRE CORP -CL A	1,983	147.28	292,056.24	
DOLLARAMA INC	8,542	100.14	855,395.88	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	18,828	81.36	1,531,846.08	
LOBLAW COMPANIES LTD	4,143	134.39	556,777.77	
METRO INC	5,695	70.88	403,661.60	
WESTON (GEORGE) LTD	2,428	172.49	418,805.72	
SAPUTO INC	9,339	28.37	264,947.43	
BANK OF MONTREAL	17,036	130.04	2,215,361.44	
BANK OF NOVA SCOTIA	24,604	61.67	1,517,328.68	
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	22,276	61.47	1,369,305.72	
NATIONAL BANK OF CANADA	8,536	102.26	872,891.36	
ROYAL BANK OF CANADA	30,810	132.34	4,077,395.40	
TORONTO-DOMINION BANK	40,073	82.29	3,297,607.17	
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	11,025	53.52	590,058.00	
BROOKFIELD CORP	35,677	54.42	1,941,542.34	
IGM FINANCIAL INC	7,744	36.38	281,726.72	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	654	1,329.58	869,545.32	
GREAT-WEST LIFECO INC	10,841	43.84	475,269.44	
INTACT FINANCIAL CORP	4,371	208.25	910,260.75	
MANULIFE FINANCIAL CORP	37,956	29.24	1,109,833.44	
POWER CORP OF CANADA	17,777	39.50	702,191.50	
SUN LIFE FINANCIAL INC	10,581	69.17	731,887.77	
CGI INC	5,482	146.25	801,742.50	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	520	3,657.15	1,901,718.00	
OPEN TEXT CORP	10,117	56.68	573,431.56	
SHOPIFY INC - CLASS A	29,616	109.25	3,235,548.00	
BCE INC	5,471	55.04	301,123.84	
ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	11,507	64.04	736,908.28	
TELUS CORP	1,600	24.50	39,200.00	
ALGONQUIN POWER & UTILITIES	31,725	7.90	250,627.50	
CANADIAN UTILITIES LTD-A	9,455	31.00	293,105.00	
EMERA INC	8,328	48.26	401,909.28	
FORTIS INC	11,977	53.36	639,092.72	

HYDRO ONE LTD	12,657	39.27	497,040.39	
加ドル小計	864,592		58,508,235.90 (6,394,950,183)	
	銘柄数	58		
	比率	3.3%	3.4%	
ユーロ	株	ユーロ	ユーロ	
ENI SPA	43,467	14.49	629,836.83	
Galp Energia SGPS SA	20,290	14.16	287,306.40	
NESTE OYJ	11,108	32.14	357,011.12	
OMV AG	6,892	38.80	267,409.60	
REPSOL SA	30,688	13.15	403,547.20	
TENARIS SA	15,402	14.98	230,721.96	
TOTALENERGIES SE	55,040	58.86	3,239,654.40	
AIR LIQUIDE	11,340	172.46	1,955,696.40	
AKZO NOBEL	3,793	70.74	268,316.82	
ARCELORMITTAL	9,253	25.42	235,257.52	
Arkema SA	1,578	100.35	158,352.30	
BASF SE	19,016	43.78	832,520.48	
COVESTRO AG	5,735	47.82	274,247.70	
DSM-FIRMENICH AG	3,976	91.20	362,611.20	
EVONIK INDUSTRIES AG	6,597	17.04	112,445.86	
HEIDELBERG MATERIALS AG	3,341	82.98	277,236.18	
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	6,318	34.65	218,918.70	
STORA ENSO OYJ-R SHS	16,906	11.71	197,969.26	
SYENSQO SA	2,285	80.65	184,285.25	
SYMRISE AG	3,277	92.70	303,777.90	
UMICORE	7,141	21.64	154,531.24	
UPM-KYMMENE OYJ	12,254	33.76	413,695.04	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	6,388	39.66	253,348.08	
ACS ACTIVIDADES DE CONS-RTS	6,388	0.46	2,970.42	
AIRBUS SE	13,794	146.74	2,024,131.56	
ALSTOM	19,230	11.25	216,433.65	
BOUYGUES	6,300	35.05	220,815.00	
BRENTAG SE	3,269	79.76	260,735.44	
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	10,470	63.40	663,798.00	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	12,520	32.35	405,022.00	
Eiffage SA	1,164	98.96	115,189.44	
GEA GROUP AG	2,984	35.96	107,304.64	
IMCD NV	1,811	142.05	257,252.55	



KINGSPAN GROUP PLC	4,720	73.76	348,147.20	
KNORR-BREMSE AG	1,898	57.48	109,097.04	
KONE OYJ-B	7,315	44.53	325,736.95	
Legrand SA	5,221	90.62	473,127.02	
MTU AERO ENGINES AG	1,511	217.70	328,944.70	
OUTOTEC OYJ	30,732	9.41	289,188.12	
Prysmian SpA	7,273	40.78	296,592.94	
RHEINMETALL AG	1,211	331.70	401,688.70	
SAFRAN SA	8,572	171.36	1,468,897.92	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	12,398	182.50	2,262,635.00	
SIEMENS AG	17,681	167.50	2,961,567.50	
SIEMENS ENERGY AG	24,069	13.56	326,495.98	
THALES SA	2,907	134.50	390,991.50	
VINCI S. A.	10,539	117.42	1,237,489.38	
WARTSILA	19,406	13.38	259,652.28	
Bureau Veritas SA	5,163	24.45	126,235.35	
RANDSTAD NV	2,583	52.38	135,297.54	
TELEPERFORMANCE	1,724	153.20	264,116.80	
WOLTERS KLUWER	5,526	139.20	769,219.20	
AENA SME SA	1,869	161.75	302,310.75	
Aéroports de Paris	1,443	120.60	174,025.80	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	31,746	7.68	243,968.01	
DHL GROUP	19,891	44.97	894,597.72	
GETLINK SE	13,705	16.19	221,952.47	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	5,521	93.55	516,489.55	
Bayerische Motoren Werke AG	2,918	87.60	255,616.80	
CONTINENTAL AG	3,033	72.88	221,045.04	
DR ING HC F PORSCHE AG	2,781	75.34	209,520.54	
FERRARI NV	3,159	309.20	976,762.80	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	16,115	60.73	978,663.95	
MICHELIN (CGDE)	13,843	30.84	426,918.12	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	2,526	45.61	115,210.86	
STELLANTIS NV	57,677	19.56	1,128,392.82	
VOLKSWAGEN AG	1,861	127.60	237,463.60	
VOLKSWAGEN AG PFD	3,305	116.00	383,380.00	
ADIDAS AG	3,968	166.14	659,243.52	
HERMES INTERNATIONAL	755	1,831.80	1,383,009.00	
KERING	1,499	364.75	546,760.25	

LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	6,372	683.40	4,354,624.80	
MONCLER SPA	5,930	51.96	308,122.80	
PUMA AG	3,430	38.49	132,020.70	
ACCOR SA	8,673	36.20	313,962.60	
AMADEUS IT GROUP SA	11,097	64.84	719,529.48	
SODEXO	3,184	100.95	321,424.80	
BOLLORE	20,638	5.84	120,525.92	
PUBLICIS GROUPE	5,206	88.76	462,084.56	
SCOUT24 SE	2,483	66.80	165,864.40	
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	18,291	27.47	502,453.77	
VIVENDI SA	20,210	9.97	201,534.12	
INDITEX	25,193	39.01	982,778.93	
PROSUS NV	36,350	27.98	1,017,073.00	
ZALANDO SE	8,167	18.20	148,680.23	
CARREFOUR SA	12,917	15.86	204,928.20	
HELLOFRESH SE	8,130	12.97	105,446.10	
JERONIMO MARTINS	9,932	21.02	208,770.64	
KESKO OYJ-B SHS	6,537	17.13	111,978.81	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	16,561	25.95	429,840.75	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	19,646	57.76	1,134,752.96	
DANONE	12,838	61.35	787,611.30	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	20,903	9.02	188,545.06	
HEINEKEN HOLDING NV	2,599	75.85	197,134.15	
HEINEKEN NV	5,890	90.74	534,458.60	
JDE PEET'S NV	5,525	22.42	123,870.50	
KERRY GROUP PLC-A	3,039	79.70	242,208.30	
PERNOD-RICARD	4,491	144.05	646,928.55	
REMY COINTREAU	1,464	88.00	128,832.00	
BEIERSDORF AG	2,483	132.40	328,749.20	
HENKEL AG & CO KGAA	1,673	63.76	106,670.48	
HENKEL AG AND CO KGAA VORZUG	3,167	71.44	226,250.48	
L'OREAL	5,415	429.00	2,323,035.00	
ESSILORLUXOTTICA	6,487	177.56	1,151,831.72	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	5,409	36.83	199,213.47	
Fresenius SE & CO KG	9,942	26.57	264,158.94	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	21,815	21.13	460,950.95	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	7,212	51.20	369,254.40	
ARGENX SE	1,761	336.80	593,104.80	

BAYER AG	22,454	32.62	732,561.75	
EUROFINS SCIENTIFIC	3,972	56.74	225,371.28	
MERCK KGAA	2,993	146.85	439,522.05	
ORION OYJ	4,594	43.60	200,298.40	
QIAGEN N V	5,017	40.52	203,288.84	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	3,752	49.94	187,374.88	
SANOFI	25,896	92.55	2,396,674.80	
SARTORIUS AG-VORZUG	959	300.00	287,700.00	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	1,095	221.30	242,323.50	
UCB SA	3,204	86.84	278,235.36	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	146,938	8.22	1,208,711.98	
BANCO SANTANDER S. A	367,122	3.72	1,368,814.37	
BNP PARIBAS	24,396	61.99	1,512,308.04	
CaixaBank SA	115,228	3.93	453,537.40	
COMMERZBANK AG	35,611	10.79	384,242.69	
CREDIT AGRICOLE SA	31,699	13.38	424,132.62	
ERSTE GROUP BANK AG	11,025	39.88	439,677.00	
FINECOBANK SPA	19,939	13.74	274,061.55	
ING GROEP NV-CVA	83,231	13.04	1,085,831.62	
INTESA SANPAOLO	385,474	2.83	1,092,626.05	
KBC GROEP NV	6,171	60.50	373,345.50	
MEDIOBANCA SPA	22,824	12.09	275,942.16	
NORDEA BANK ABP	40,000	11.26	450,640.00	
SOCIETE GENERALE-A	19,064	23.68	451,435.52	
UNICREDIT SPA	41,169	26.99	1,111,357.15	
ADYEN NV	622	1,183.60	736,199.20	
AMUNDI- W/I	1,000	63.80	63,800.00	
DEUTSCHE BANK AG -REG	50,491	12.16	614,172.52	
DEUTSCHE BOERSE AG	4,297	186.75	802,464.75	
EDENRED	6,769	55.96	378,793.24	
EXOR NV	1,764	87.26	153,926.64	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	1,775	69.68	123,682.00	
WORLDLINE SA	15,364	14.15	217,477.42	
AEGON LTD	52,691	5.62	296,544.94	
AGEAS	3,676	39.22	144,172.72	
ALLIANZ SE	8,563	248.50	2,127,905.50	
ASSICURAZIONI GENERALI	17,765	20.41	362,583.65	
AXA SA	36,002	30.94	1,113,901.88	
HANNOVER RUECK SE	1,598	227.10	362,905.80	

MUENCHENER RUECKVER AG-REG	3,046	396.40	1,207,434.40	
NN GROUP NV	7,172	37.82	271,245.04	
POSTE ITALIANE SPA	15,892	10.31	163,846.52	
SAMPO OYJ-A SHS	9,149	38.31	350,543.93	
CAPGEMINI	3,877	203.80	790,132.60	
DASSAULT SYSTEMES SE	16,921	47.48	803,493.68	
SAP SE	24,487	160.76	3,936,530.12	
NOKIA OYJ	104,021	3.14	327,562.12	
CELLNEX TELECOM SAU	15,690	34.70	544,443.00	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	72,097	23.26	1,676,976.22	
ELISA OYJ	1,979	43.52	86,126.08	
KONIKLIJKE KPN NV	54,449	3.14	171,351.00	
ORANGE	35,550	11.25	400,079.70	
TELEFONICA SA	112,460	3.81	428,809.98	
E.ON SE	57,215	12.42	710,896.37	
ENAGAS SA	7,060	15.27	107,841.50	
ENDESA SA	9,215	18.70	172,366.57	
ENEL SPA	181,959	6.31	1,149,253.04	
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	94,696	4.23	401,416.34	
ENGIE	46,146	15.26	704,557.12	
FORTUM OYJ	14,725	12.60	185,608.62	
IBERDROLA SA	125,802	11.12	1,399,547.25	
NATURGY ENERGY GROUP SA	8,123	25.56	207,623.88	
REDEIA CORPORACION SA	6,256	14.98	93,746.16	
RWE AG	15,540	36.72	570,628.80	
SNAM SPA	36,170	4.62	167,358.59	
TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONALE SPA	35,363	7.70	272,436.55	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	19,000	29.13	553,470.00	
ASM INTERNATIONAL NV	1,222	525.80	642,527.60	
ASML HOLDING NV	9,229	775.80	7,159,858.20	
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	2,555	147.15	375,968.25	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	29,997	34.90	1,047,045.28	
STMICROELECTRONICS NV	15,315	42.61	652,572.15	
LEG IMMOBILIEN SE	2,922	74.34	217,221.48	
VONOVIA SE	20,440	27.52	562,508.80	
ユーロ小計	3,951,083		111,473,580.04 (17,926,066,406)	
	銘柄数	183		
	比率	9.1%	9.4%	

英ポンド	株	英ポンド	英ポンド
BP PLC	419,208	4.52	1,898,802.63
SHELL PLC-NEW	145,063	23.79	3,451,048.77
ANGLO AMERICAN PLC	35,400	18.60	658,723.20
CRH PLC	16,962	54.46	923,750.52
CRODA INTERNATIONAL PLC	3,886	45.35	176,230.10
GLENCORE PLC	263,374	4.17	1,098,532.95
MONDI PLC	10,110	14.29	144,522.45
RIO TINTO PLC	27,742	54.94	1,524,145.48
ASHTREAD GROUP PLC	11,467	48.64	557,754.88
BAE SYSTEMS PLC	76,370	11.76	898,493.05
BUNZL PLC	7,624	31.57	240,689.68
DCC PLC	3,941	57.08	224,952.28
SMITHS GROUP PLC	5,911	16.50	97,561.05
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	2,147	96.80	207,829.60
EXPERIAN PLC	21,794	32.46	707,433.24
INTERTEK GROUP PLC	3,244	43.90	142,411.60
RELX PLC	42,624	32.63	1,390,821.12
RENTOKIL INITIAL PLC	81,209	3.93	319,232.57
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	39,327	5.34	210,242.14
BURBERRY GROUP PLC	11,363	12.90	146,639.51
PERSIMMON PLC	8,661	14.54	125,930.94
COMPASS GROUP PLC	41,535	21.20	880,542.00
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	4,909	158.90	780,040.10
INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	5,455	74.46	406,179.30
Whitbread PLC	7,789	36.09	281,105.01
AUTO TRADER GROUP PLC	24,048	7.30	175,646.59
INFORMA PLC	39,087	7.62	297,842.94
WPP PLC	21,784	7.54	164,338.49
KINGFISHER PLC	64,393	2.25	145,206.21
NEXT PLC	3,241	83.86	271,790.26
SAINSBURY (J) PLC	70,105	2.83	198,817.78
TESCO PLC	162,169	2.98	484,560.97
Associated British Foods PLC	11,090	23.25	257,842.50
BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	45,026	23.13	1,041,676.51
DIAGEO PLC	50,568	26.99	1,365,083.16
IMPERIAL BRANDS PLC	19,519	19.16	374,081.63
HALEON PLC	133,652	3.13	418,798.54
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	15,028	55.14	828,643.92

UNILEVER PLC	53,639	37.24	1,997,516.36	
SMITH & NEPHEW PLC	19,374	10.80	209,336.07	
ASTRAZENECA PLC	35,964	104.54	3,759,676.56	
GSK PLC	89,270	15.54	1,387,969.96	
BARCLAYS PLC	364,862	1.47	537,587.67	
HSBC HOLDINGS PLC	451,415	6.04	2,730,609.33	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	1,472,781	0.42	620,850.83	
NATWEST GROUP PLC	157,196	2.17	342,058.49	
STANDARD CHARTERED PLC	66,141	6.09	403,063.25	
3I GROUP PLC	24,310	23.58	573,229.80	
ABRDN PLC	109,122	1.75	190,963.50	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	14,289	7.46	106,624.51	
London Stock Exchange Group PLC	9,792	90.70	888,134.40	
M&G PLC	105,547	2.24	237,058.56	
SCHRODERS PLC	22,394	4.19	93,875.64	
ST JAMES' S PLACE PLC	28,939	6.76	195,627.64	
ADMIRAL GROUP PLC	7,925	25.02	198,283.50	
AVIVA PLC	66,136	4.36	288,352.96	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	147,275	2.53	373,194.85	
PRUDENTIAL PLC	63,564	8.33	529,869.50	
SAGE GROUP PLC/THE	34,420	11.52	396,518.40	
HALMA PLC	10,150	21.58	219,037.00	
BT GROUP PLC	167,694	1.16	194,860.42	
VODAFONE GROUP PLC	510,760	0.68	351,964.71	
NATIONAL GRID PLC	77,212	10.33	797,986.02	
SEVERN TRENT PLC	10,396	25.13	261,251.48	
SSE PLC	27,945	17.40	486,243.00	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	22,831	10.31	235,501.76	
英ポンド小計	6,128,168		42,125,189.84 (7,916,586,926)	
	銘柄数	66		
	比 率	4.0%	4.2%	
スイスフラン	株	スイスフラン	スイスフラン	
CLARIANT AG-REG	15,724	11.10	174,536.40	
EMS-CHEMIE HOLDING AG	160	644.00	103,040.00	
GIVAUDAN-REG	214	3,317.00	709,838.00	
HOLCIM LTD	11,762	63.90	751,591.80	
SIKA AG-REG	3,643	235.30	857,197.90	
ABB LTD	35,398	36.28	1,284,239.44	

GEBERIT AG-REG	736	497.80	366,380.80	
Schindler Holding AG	1,015	199.60	202,594.00	
Schindler Holding AG	546	208.10	113,622.60	
ADECCO GROUP AG(REG)	6,237	36.96	230,519.52	
SGS SA-REG	2,466	75.58	186,380.28	
KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	1,469	285.70	419,693.30	
CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	12,540	121.40	1,522,356.00	
THE SWATCH GROUP AG-B	933	197.85	184,594.05	
BARRY CALLEBAUT AG-REG	87	1,258.00	109,446.00	
CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	3	109,200.00	327,600.00	
Lindt & Spruengli AG	26	10,950.00	284,700.00	
NESTLE SA-REGISTERED	59,614	95.32	5,682,406.48	
ALCON INC	11,937	66.48	793,571.76	
SONOVA HOLDING AG	1,373	274.20	376,476.60	
STRAUMANN HOLDING AG-REG	3,289	131.80	433,490.20	
LONZA GROUP AG-REG	1,810	381.40	690,334.00	
NOVARTIS AG-REG SHS	46,244	93.53	4,325,201.32	
ROCHE HOLDING AG-BR	1,075	262.80	282,510.00	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	15,401	245.15	3,775,555.15	
SANDOZ GROUP AG	12,180	29.45	358,701.00	
JULIUS BAER GROUP LTD	6,339	46.13	292,418.07	
PARTNERS GROUP HOLDING AG	564	1,127.50	635,910.00	
UBS GROUP AG	80,916	25.57	2,069,022.12	
Baloise Holding AG	1,074	136.60	146,708.40	
SWISS LIFE HOLDING AG	765	604.40	462,366.00	
SWISS RE AG	7,654	98.76	755,909.04	
ZURICH INSURANCE GROUP AG	2,992	441.40	1,320,668.80	
TEMENOS GROUP AG-REG	2,258	87.14	196,762.12	
Logitech International SA	4,922	75.20	370,134.40	
SWISSCOM AG-REG	416	515.00	214,240.00	
SWISS PRIME SITE	1,537	87.95	135,179.15	
スイスフラン小計	355,319		31,145,894.70 (5,327,193,829)	
	銘柄数	37		
	比率	2.7%	2.8%	
スウェーデンクローネ	株	スウェーデン クローネ	スウェーデン クローネ	
BOLIDEN AB	10,678	281.80	3,009,060.40	
SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	15,155	140.10	2,123,215.50	

ALFA LAVAL AB	7,723	375.10	2,896,897.30	
ASSA ABLOY AB-B	20,135	284.20	5,722,367.00	
ATLAS COPCO AB-A SHS	53,020	170.90	9,061,118.00	
ATLAS COPCO AB-B SHS	46,093	148.20	6,830,982.60	
EPIROC AB-A	10,201	187.50	1,912,687.50	
EPIROC AB-B	14,415	167.00	2,407,305.00	
Husqvarna AB	25,347	79.10	2,004,947.70	
NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	42,589	61.40	2,614,964.60	
SANDVIK AB	21,469	212.40	4,560,015.60	
SKANSKA AB-B SHS	11,621	173.00	2,010,433.00	
SKF AB-B SHARES	9,900	196.15	1,941,885.00	
VOLVO AB-A SHS	10,888	256.40	2,791,683.20	
VOLVO AB-B SHS	27,113	250.10	6,780,961.30	
SECURITAS AB-B SHS	15,856	101.05	1,602,248.80	
EVOLUTION AB	5,515	1,230.00	6,783,450.00	
HENNES & MAURITZ AB-B	20,747	163.22	3,386,325.34	
ESSITY AKTIEBOLAG-B	14,619	246.10	3,597,735.90	
SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	38,436	142.90	5,492,504.40	
SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	38,948	110.80	4,315,438.40	
Swedbank AB	21,452	201.70	4,326,868.40	
EQT AB	13,800	274.20	3,783,960.00	
Industrivarden AB	3,333	323.90	1,079,558.70	
Industrivarden AB	7,770	323.90	2,516,703.00	
INVESTOR AB-B SHS	30,216	241.25	7,289,610.00	
ERICSSON LM-B SHS	71,196	60.40	4,300,238.40	
HEXAGON AB-B SHS	49,766	114.20	5,683,277.20	
TELE2 AB-B SHS	27,629	87.02	2,404,275.58	
TELIA COMPANY AB	79,288	26.89	2,132,054.32	
スウェーデンクローネ小計	764,918		115,362,772.14 (1,632,383,225)	
	銘柄数	30		
	比率	0.8%	0.9%	
ノルウェークローネ	株	ノルウェークローネ	ノルウェークローネ	
AKER BP ASA	12,579	271.60	3,416,456.40	
EQUINOR ASA	25,058	296.15	7,420,926.70	
NORSK HYDRO ASA	52,829	62.24	3,288,076.96	
YARA INTERNATIONAL ASA	3,824	344.90	1,318,897.60	
MOWI ASA	11,467	194.70	2,232,624.90	



ORKLA ASA	22,531	83.36	1,878,184.16	
DNB BANK ASA	23,593	214.30	5,055,979.90	
GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	13,301	175.60	2,335,655.60	
TELENOR ASA	17,521	120.75	2,115,660.75	
ノルウェークローネ小計	182,703		29,062,462.97 (410,071,352)	
	銘柄数	9		
	比率	0.2%	0.2%	
デンマーククローネ	株	デンマーク クローネ	デンマーク クローネ	
CHRISTIAN HANSEN HOLDING A/S	2,725	543.80	1,481,855.00	
NOVOZYMES A/S-B SHARES	4,508	357.20	1,610,257.60	
VESTAS WIND SYSTEMS A/S	25,608	196.46	5,030,947.68	
AP MOLLER-MAERSK A/S-A	126	12,750.00	1,606,500.00	
AP MOLLER-MAERSK A/S-B	93	12,975.00	1,206,675.00	
DSV A/S	4,392	1,228.50	5,395,572.00	
PANDORA A/S	2,572	989.00	2,543,708.00	
CARLSBERG AS-B	2,026	877.20	1,777,207.20	
COLOPLAST-B	3,344	769.40	2,572,873.60	
DEMANT A/S	5,150	308.80	1,590,320.00	
GENMAB A/S	1,595	1,886.50	3,008,967.50	
NOVO NORDISK A/S-B	75,741	725.00	54,912,225.00	
DANSKE BANK A/S	18,910	188.50	3,564,535.00	
TRYG A/S	6,476	142.20	920,887.20	
ORSTED A/S	6,451	385.20	2,484,925.20	
デンマーククローネ小計	159,717		89,707,455.98 (1,934,989,825)	
	銘柄数	15		
	比率	1.0%	1.0%	
豪ドル	株	豪ドル	豪ドル	
AMPOL LTD	10,457	35.32	369,341.24	
SANTOS LTD	104,925	7.61	798,479.25	
WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	51,265	30.97	1,587,677.05	
BHP GROUP LIMITED	117,028	46.86	5,483,932.08	
BLUESCOPE STEEL LTD	15,517	22.81	353,942.77	
FORTESCUE METALS GROUP LTD	42,634	28.39	1,210,379.26	
JAMES HARDIE INDUSTRIES-CDI	12,814	55.98	717,327.72	
NORTHERN STAR RESOURCES LTD	41,317	12.81	529,270.77	
ORICA LTD	16,815	15.88	267,022.20	
RIO TINTO LIMITED	8,927	129.02	1,151,761.54	

SOUTH32 LTD	175,168	3.34	585,061.12	
BRAMBLES LTD	35,355	14.72	520,425.60	
COMPUTERSHARE LTD	16,589	25.59	424,512.51	
TRANSURBAN GROUP	72,379	13.14	951,060.06	
ARISTOCRAT LEISURE LTD	17,871	43.51	777,567.21	
LOTTERY CORP LTD/THE	82,882	4.85	401,977.70	
SEEK LTD	16,222	25.50	413,661.00	
WESFARMERS LIMITED	23,193	57.50	1,333,597.50	
COLES GROUP LTD	23,798	15.72	374,104.56	
ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALIA	40,603	5.46	221,692.38	
WOOLWORTHS GROUP LTD	21,167	36.19	766,033.73	
TREASURY WINE ESTATES LTD	26,232	10.28	269,664.96	
COCHLEAR LIMITED	1,913	297.79	569,672.27	
RAMSAY HEALTH CARE LTD	6,708	51.59	346,065.72	
SONIC HEALTHCARE LTD	9,289	31.47	292,324.83	
CSL LIMITED	11,191	291.40	3,261,057.40	
ANZ GROUP HOLDINGS LTD	63,674	26.59	1,693,091.66	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	37,735	114.70	4,328,204.50	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	70,211	31.87	2,237,624.57	
WESTPAC BANKING CORPORATION	77,201	23.56	1,818,855.56	
AUSTRALIAN STOCK EXCHANGE	4,246	66.32	281,594.72	
MACQUARIE GROUP LTD	8,461	186.98	1,582,037.78	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	63,716	5.90	375,924.40	
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	41,945	15.58	653,503.10	
SUNCORP GROUP LTD	34,703	14.13	490,353.39	
XERO LTD	5,373	113.00	607,149.00	
TELSTRA GROUP LTD	63,795	4.00	255,180.00	
APA GROUP	42,549	8.22	349,752.78	
ORIGIN ENERGY LIMITED	61,199	8.27	506,115.73	
豪ドル小計	1,577,067		39,156,999.62 (3,804,885,653)	
	銘柄数	39		
	比率	1.9%	2.0%	
ニュージーランドドル	株	ニュージーランド ドル	ニュージーランド ドル	
AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	43,048	8.58	369,351.84	
FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	16,123	23.95	386,145.85	
SPARK NEW ZEALAND LTD	23,917	5.31	126,999.27	
MERIDIAN ENERGY LTD	61,615	5.65	348,124.75	
ニュージーランドドル小計	144,703		1,230,621.71	

			(111,162,059)
	銘柄数	4	
	比率	0.1%	0.1%
香港ドル	株	香港ドル	香港ドル
CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	40,828	39.60	1,616,788.80
TECHTRONIC INDUSTRIES CO	39,500	89.20	3,523,400.00
MTR CORPORATION	28,000	26.55	743,400.00
Galaxy Entertainment Group Limited	79,000	40.30	3,183,700.00
Sands China Ltd	114,000	21.55	2,456,700.00
WH Group Limited	259,500	4.88	1,266,360.00
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	67,000	19.02	1,274,340.00
HANG SENG BANK	11,500	83.45	959,675.00
HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	28,954	239.20	6,925,796.80
AIA GROUP LTD	267,510	62.90	16,826,379.00
HKT Trust / HKT Ltd	85,000	9.39	798,150.00
CK Infrastructure Holdings Ltd (CKI)	40,500	45.70	1,850,850.00
CLP HOLDINGS LIMITED	35,500	60.90	2,161,950.00
HONG KONG & CHINA GAS	237,589	5.53	1,313,867.17
POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	17,500	45.50	796,250.00
CK ASSET HOLDINGS LIMITED	29,328	35.55	1,042,610.40
HENDERSON LAND DEVELOPMENT	79,403	21.20	1,683,343.60
SINO LAND CO	149,800	8.04	1,204,392.00
SUN HUNG KAI PROPERTIES	28,500	75.95	2,164,575.00
SWIRE PACIFIC LTD A	28,500	62.10	1,769,850.00
SWIRE PROPERTIES LTD	54,000	15.26	824,040.00
香港ドル小計	1,721,412		54,386,417.77 (1,028,447,160)
	銘柄数	21	
	比率	0.5%	0.5%
シンガポールドル	株	シンガポールドル	シンガポールドル
KEPPEL LTD	62,800	6.86	430,808.00
SINGAPORE TECH ENGINEERING	75,300	3.87	291,411.00
GENTING SINGAPORE LTD	348,800	0.98	341,824.00
WILMAR INTERNATIONAL LTD	80,275	3.29	264,104.75
DBS GROUP HOLDINGS LTD	35,181	31.84	1,120,163.04
OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	59,713	12.90	770,297.70
UNITED OVERSEAS BANK	25,849	27.90	721,187.10
SINGAPORE EXCHANGE LTD	26,380	9.70	255,886.00
SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	190,800	2.42	461,736.00

CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	111,700	2.94	328,398.00	
CITY DEVELOPMENTS	43,700	6.28	274,436.00	
UNITED OVERSEAS LAND LTD	43,400	6.27	272,118.00	
シンガポールドル小計	1,103,898		5,532,369.59 (610,662,955)	
	銘柄数	12		
	比率	0.3%	0.3%	
イスラエルシュケル	株	イスラエル シュケル	イスラエル シュケル	
ICL GROUP LTD	22,863	17.00	388,671.00	
ELBIT SYSTEMS LTD	450	752.00	338,400.00	
BANK HAPOALIM BM	31,102	31.03	965,095.06	
BANK LEUMI LE-ISRAEL	20,216	27.47	555,333.52	
ISRAEL DISCOUNT BANK-A	20,800	17.40	361,920.00	
MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	5,541	132.40	733,628.40	
NICE LTD	863	809.90	698,943.70	
AZRIELI GROUP LTD	2,148	238.40	512,083.20	
イスラエルシュケル小計	103,983		4,554,074.88 (181,948,498)	
	銘柄数	8		
	比率	0.1%	0.1%	
合計	株		円 190,082,847,206 (190,082,847,206)	
	24,556,870			

(注1) 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル			米ドル	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUITIES INC	5,026	606,990.02	
		AMERICAN TOWER CORP	11,030	2,170,262.80	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	2,910	512,247.30	
		BOSTON PROPERTIES INC	5,431	382,668.26	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	2,913	284,250.54	
		CROWN CASTLE INC	10,017	1,057,394.52	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	7,527	1,038,199.11	
		EQUINIX INC	2,195	1,745,507.90	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES INC	4,897	320,998.35			

	EQUITY RESIDENTIAL	7,361	432,532.36	
	ESSEX PROPERTY TRUST INC	1,502	352,459.32	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	5,383	790,816.53	
	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	15,452	295,596.76	
	HOST HOTELS & RESORTS INC	21,017	408,990.82	
	INVITATION HOMES INC	15,414	510,511.68	
	KIMCO REALTY CORP	22,961	464,041.81	
	MID-AMERICA APARTMENT COMMUNITIES INC	2,542	340,780.52	
	PROLOGIS INC	21,988	2,758,174.72	
	PUBLIC STORAGE	3,576	1,032,426.96	
	REALTY INCOME CORP	15,017	825,784.83	
	REGENCY CENTERS CORP	4,167	259,229.07	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	7,737	1,094,708.13	
	SUN COMMUNITIES INC	3,722	464,021.74	
	UDR INC	8,652	317,614.92	
	VENTAS INC	10,584	503,269.20	
	VICI PROPERTIES INC	21,297	646,150.98	
	WELLTOWER INC	12,130	1,056,886.90	
	WEYERHAEUSER CO	18,569	615,190.97	
	WP CAREY INC	5,558	354,100.18	
米ドル小計		276,575	21,641,807.20 (3,199,957,612)	
	銘柄数	29		
	比率	1.6%	83.9%	
加ドル	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	14,624	272,591.36	加ドル
加ドル小計		14,624	272,591.36 (29,794,235)	
	銘柄数	1		
	比率	0.0%	0.8%	
ユーロ	COVIVIO	4,118	189,757.44	ユーロ
	GECINA SA	1,309	136,790.50	
	KLEPIERRE	6,892	162,237.68	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	3,892	259,518.56	
ユーロ小計		16,211	748,304.18 (120,334,795)	
	銘柄数	4		

	比 率	0.1%	3.2%	
英ポンド			英ポンド	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	30,484	199,975.04	
	SEGRO PLC	39,270	333,716.46	
英ポンド小計		69,754	533,691.50 (100,296,643)	
	銘柄数	2		
	比 率	0.1%	2.6%	
豪ドル			豪ドル	
	DEXUS/AU	22,492	166,215.88	
	GOODMAN GROUP	44,514	1,102,166.64	
	GPT GROUP	48,454	215,620.30	
	MIRVAC GROUP	131,767	276,710.70	
	SCENTRE GROUP	111,253	324,858.76	
	STOCKLAND	77,932	339,783.52	
豪ドル小計		436,412	2,425,355.80 (235,671,823)	
	銘柄数	6		
	比 率	0.1%	6.2%	
香港ドル			香港ドル	
	LINK REIT	64,100	2,538,360.00	
香港ドル小計		64,100	2,538,360.00 (48,000,387)	
	銘柄数	1		
	比 率	0.0%	1.3%	
シンガポール ドル			シンガポールドル	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	219,400	440,994.00	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	171,000	278,730.00	
シンガポールドル小計		390,400	719,724.00 (79,443,135)	
	銘柄数	2		
	比 率	0.0%	2.1%	
投資証券合計			円 3,813,498,630 (3,813,498,630)	
合 計			円 3,813,498,630 (3,813,498,630)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

「TMA外国株式マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		108,154,025	456,883,365
コール・ローン		1,607,446,866	1,489,877,422
株式		51,638,137,832	73,515,629,503
未収配当金		13,359,516	14,015,471
流動資産合計		53,367,098,239	75,476,405,761
資産合計		53,367,098,239	75,476,405,761
負債の部			
流動負債			
未払解約金		39,596,205	100,004,463
未払利息		780	668
流動負債合計		39,596,985	100,005,131
負債合計		39,596,985	100,005,131
純資産の部			
元本等			
元本	※1	12,191,756,692	11,945,459,179
剰余金			
剰余金又は欠損金 (△)		41,135,744,562	63,430,941,451
元本等合計		53,327,501,254	75,376,400,630
純資産合計		53,327,501,254	75,376,400,630
負債純資産合計		53,367,098,239	75,476,405,761

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

## (重要な会計上の見積りに関する注記)

自 2022年 1月26日 至 2023年 1月25日	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
本書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが、本書における開示対象ファンドの翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

## (貸借対照表に関する注記)

区 分	[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
1. ※1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	11,842,545,070円	12,191,756,692円
同期中における追加設定元本額	2,615,917,709円	1,996,078,880円
同期中における一部解約元本額	2,266,706,087円	2,242,376,393円
同期末における元本額	12,191,756,692円	11,945,459,179円



元本の内訳*		
東京海上セレクション・外国株式	9,545,506,667円	9,639,937,011円
東京海上セレクション・バランス30	328,380,778円	263,887,704円
東京海上セレクション・バランス50	1,126,974,975円	948,008,094円
東京海上セレクション・バランス70	1,073,231,649円	950,703,737円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	99,503,356円	129,288,461円
TMAバランス25VA〈適格機関投資家限定〉	5,733,635円	3,965,167円
TMAバランス50VA〈適格機関投資家限定〉	11,121,756円	8,555,376円
TMAバランス75VA〈適格機関投資家限定〉	1,303,876円	1,113,629円
計	12,191,756,692円	11,945,459,179円
2. ※1 本書における開示対象ファンドの計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	12,191,756,692口	11,945,459,179口

(注) \*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

I. 金融商品の状況に関する事項

区 分	自 2022年 1月26日 至 2023年 1月25日	自 2023年 1月26日 至 2024年 1月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行なっております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが運用する主な金融商品は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券及びデリバティブ取引であります。デリバティブ取引には、為替予約取引が含まれております。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	委託会社のリスク管理体制は、担当運用部が自主管理を行うと同時に、担当運用部とは独立し	同左

	<p>た部門において厳格に実施される体制としています。</p> <p>法令等の遵守状況についてはコンプライアンス部門が、運用リスクの各項目および運用ガイドラインの遵守状況については運用リスク管理部門が、それぞれ適切な運用が行われるよう監視し、担当運用部へのフィードバックおよび所管の委員会への報告・審議を行っています。</p> <p>これらの内容については、社長をはじめとする関係役員に随時報告が行われるとともに、内部監査部門がこれらの業務全般にわたる運営体制の監査を行うことで、より実効性の高いリスク管理体制を構築しております。</p>	
--	---	--

## II. 金融商品の時価等に関する事項

区 分	[2023年 1月25日現在]	[2024年 1月25日現在]
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引の	同左

	リスクの大きさを示すものではありません。	
--	----------------------	--

(有価証券に関する注記)

(自 2022年1月26日 至 2023年1月25日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	△2,398,681,449円
合計	△2,398,681,449円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2022年3月23日から2023年1月25日まで)を指しております。

(自 2023年1月26日 至 2024年1月25日)

売買目的有価証券

種 類	当期間の損益に含まれた評価差額
株式	15,100,826,620円
合計	15,100,826,620円

(注1)時価の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

(注2)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの期末までの期間(2023年3月21日から2024年1月25日まで)を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(2023年1月25日現在)

該当事項はありません。

(2024年1月25日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

[2023年 1月25日現在]		[2024年 1月25日現在]	
1口当たり純資産額	4.3741円	1口当たり純資産額	6.3100円
(1万口当たり純資産額)	43,741円)	(1万口当たり純資産額)	63,100円)

(3) 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

銘 柄	株式数	評価額		備 考
		単価	金額	
米ドル	株	米ドル	米ドル	
CHEVRONTEXACO CORP	15,600	144.92	2,260,752.00	
CONOCOPHILLIPS	14,100	109.67	1,546,347.00	

EOG RESOURCES INC	12,200	112.09	1,367,498.00	
EXXON MOBIL CORPORATION	33,100	99.60	3,296,760.00	
HALLIBURTON CO	12,000	36.83	441,960.00	
KINDER MORGAN INC	12,000	16.89	202,680.00	
PHILLIPS 66	4,700	133.67	628,249.00	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	3,000	222.96	668,880.00	
SCHLUMBERGER LTD	10,000	51.67	516,700.00	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	1,600	257.16	411,456.00	
BALL CORP	10,000	55.87	558,700.00	
CORTEVA INC	5,791	45.41	262,969.31	
DOW INC	5,791	53.09	307,444.19	
DUPONT DE NEMOURS INC	5,791	64.20	371,782.20	
ECOLAB INC	1,500	196.62	294,930.00	
INTERNATIONAL PAPER CO	5,000	36.18	180,900.00	
LINDE PLC	3,300	401.28	1,324,224.00	
PPG INDUSTRIES INC	2,200	141.03	310,266.00	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	1,800	301.06	541,908.00	
AMETEK INC	20,300	162.74	3,303,622.00	
COPART INC	142,800	48.65	6,947,220.00	
ROLLINS INC	113,200	43.29	4,900,428.00	
VERISK ANALYTICS INC	41,300	244.65	10,104,045.00	
NIKE INC -CL B	76,400	100.76	7,698,064.00	
ALPHABET INC-CL A	82,900	148.70	12,327,230.00	
ALPHABET INC-CL C	86,900	150.35	13,065,415.00	
NETFLIX INC	16,400	544.87	8,935,868.00	
THE WALT DISNEY CO	37,600	93.50	3,515,600.00	
AMAZON.COM INC	131,500	156.87	20,628,405.00	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	8,700	1,018.45	8,860,515.00	
POOL CORP	19,300	380.90	7,351,370.00	
TJX COMPANIES INC	101,800	94.95	9,665,910.00	
COSTCO WHOLESALE CORP	19,600	686.51	13,455,596.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	62,100	73.95	4,592,295.00	
MONSTER BEVERAGE CORP	34,800	55.07	1,916,436.00	
CHURCH & DWIGHT CO INC	52,500	97.10	5,097,750.00	
MEDTRONIC PLC	35,500	84.72	3,007,560.00	
TELADOC HEALTH INC	19,300	20.19	389,667.00	
UNITEDHEALTH GROUP INC	32,900	513.23	16,885,267.00	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	7,500	92.31	692,325.00	
ELI LILLY AND COMPANY	17,100	633.70	10,836,270.00	

MERCK & CO. INC.	65,500	118.88	7,786,640.00	
ZOETIS INC	48,800	186.07	9,080,216.00	
HDFC Bank Ltd	124,200	54.80	6,806,160.00	
MASTERCARD INC - A	32,800	438.70	14,389,360.00	
MOODY'S CORP	31,200	389.94	12,166,128.00	
MSCI INC	27,000	558.46	15,078,420.00	
PAYPAL HOLDINGS INC	85,000	63.02	5,356,700.00	
VISA INC-CLASS A SHARES	53,100	271.65	14,424,615.00	
ADOBE INC	20,800	606.48	12,614,784.00	
MICROSOFT CORP	89,700	402.56	36,109,632.00	
SALESFORCE INC	44,300	276.88	12,265,784.00	
APPLE INC	91,500	194.50	17,796,750.00	
AMERICAN ELECTRIC POWER	4,900	76.99	377,251.00	
CONSTELLATION ENERGY	2,833	115.67	327,693.11	
DOMINION ENERGY INC	4,000	44.15	176,600.00	
DUKE ENERGY CORP	10,300	94.54	973,762.00	
EXELON CORP	8,500	34.08	289,680.00	
NEXTERA ENERGY INC	24,900	57.01	1,419,549.00	
PPL CORPORATION	30,600	25.44	778,464.00	
SOUTHERN CO	12,200	68.20	832,040.00	
ADVANCED MICRO DEVICES	30,900	178.29	5,509,161.00	
LAM RESEARCH CORP	3,800	848.16	3,223,008.00	
NVIDIA CORP	43,300	613.62	26,569,746.00	
Taiwan Semiconductor Manufacturing	42,200	116.52	4,917,144.00	
米ドル小計	2,252,206		398,940,550.81 (58,987,349,842)	
	銘柄数	65		
	比率	78.3%	80.2%	
加ドル	株	加ドル	加ドル	
ENBRIDGE INC	13,000	48.03	624,390.00	
SUNCOR ENERGY INC	12,900	43.05	555,345.00	
TC ENERGY CORP	10,000	51.99	519,900.00	
DOLLARAMA INC	123,600	100.14	12,377,304.00	
加ドル小計	159,500		14,076,939.00 (1,538,609,432)	
	銘柄数	4		
	比率	2.0%	2.1%	
ユーロ	株	ユーロ	ユーロ	
ENI SPA	25,400	14.49	368,046.00	

TOTALENERGIES SE	17,400	58.86	1,024,164.00	
AIR LIQUIDE	6,281	172.46	1,083,221.26	
AKZO NOBEL	5,333	70.74	377,256.42	
BASF SE	13,200	43.78	577,896.00	
SYMRISE AG	3,500	92.70	324,450.00	
HERMES INTERNATIONAL	5,900	1,831.80	10,807,620.00	
L' OREAL	25,200	429.00	10,810,800.00	
E. ON SE	50,000	12.42	621,250.00	
ENEL SPA	100,000	6.31	631,600.00	
ENGIE	8,000	15.26	122,144.00	
IBERDROLA SA	70,000	11.12	778,750.00	
ASML HOLDING NV	11,400	775.80	8,844,120.00	
ユーロ小計	341,614		36,371,317.68 (5,848,871,596)	
	銘柄数	13		
	比率	7.8%	8.0%	
英ポンド	株	英ポンド	英ポンド	
BP PLC	140,000	4.52	634,130.00	
SHELL PLC-NEW	47,300	23.79	1,125,267.00	
JOHNSON MATTHEY PLC	9,722	16.14	156,961.69	
ASTRAZENECA PLC	75,100	104.54	7,850,954.00	
NATIONAL GRID PLC	47,941	10.33	495,470.23	
英ポンド小計	320,063		10,262,782.92 (1,928,684,794)	
	銘柄数	5		
	比率	2.6%	2.6%	
スイスフラン	株	スイスフラン	スイスフラン	
GIVAUDAN-REG	300	3,317.00	995,100.00	
LONZA GROUP AG-REG	6,300	381.40	2,402,820.00	
ROCHE HOLDING AG-GENUSSS	20,900	245.15	5,123,635.00	
スイスフラン小計	27,500		8,521,555.00 (1,457,526,767)	
	銘柄数	3		
	比率	1.9%	2.0%	
スウェーデンクローネ	株	スウェーデン クローネ	スウェーデン クローネ	
ATLAS COPCO AB-A SHS	230,300	170.90	39,358,270.00	
スウェーデンクローネ小計	230,300		39,358,270.00 (556,919,520)	
	銘柄数	1		

	比 率	0.7%	0.8%	
ノルウェークローネ	株	ノルウェークローネ	ノルウェークローネ	
EQUINOR ASA	45,000	296.15	13,326,750.00	
YARA INTERNATIONAL ASA	6,000	344.90	2,069,400.00	
ノルウェークローネ小計	51,000		15,396,150.00 (217,239,676)	
	銘柄数	2		
	比 率	0.3%	0.3%	
デンマーククローネ	株	デンマーククローネ	デンマーククローネ	
NOVO NORDISK A/S-B	126,800	725.00	91,930,000.00	
デンマーククローネ小計	126,800		91,930,000.00 (1,982,930,100)	
	銘柄数	1		
	比 率	2.6%	2.7%	
豪ドル	株	豪ドル	豪ドル	
WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	7,228	30.97	223,851.16	
BHP GROUP LIMITED	40,000	46.86	1,874,400.00	
RIO TINTO LIMITED	10,000	129.02	1,290,200.00	
CSL LIMITED	23,600	291.40	6,877,040.00	
豪ドル小計	80,828		10,265,491.16 (997,497,776)	
	銘柄数	4		
	比 率	1.3%	1.4%	
合 計	株		円 73,515,629,503 (73,515,629,503)	
	3,589,811			

(注1) 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2) 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2 【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

2024年1月31日 現在

種類	金額
I 資産総額	6,574,691,429 円
II 負債総額	2,951,869 円
III 純資産総額 (I - II)	6,571,739,560 円
IV 発行済数量	4,380,515,140 口
V 1 単位当たり純資産額 (III / IV)	1.5002 円

(ご参考：親投資信託の現況)

### TMA日本債券インデックスマザーファンド

2024年1月31日 現在

種類	金額
I 資産総額	29,344,385,921 円
II 負債総額	649,791,628 円
III 純資産総額 (I - II)	28,694,594,293 円
IV 発行済数量	23,428,581,326 口
V 1 単位当たり純資産額 (III / IV)	1.2248 円

### TMA日本債券マザーファンド

2024年1月31日 現在

種類	金額
I 資産総額	82,010,025,620 円
II 負債総額	1,303,828,380 円
III 純資産総額 (I - II)	80,706,197,240 円
IV 発行済数量	60,317,467,637 口
V 1 単位当たり純資産額 (III / IV)	1.3380 円

### 東京海上・JPX日経400インデックスマザーファンド

2024年1月31日 現在

種類	金額
I 資産総額	7,097,177,249 円
II 負債総額	188,232 円
III 純資産総額 (I - II)	7,096,989,017 円
IV 発行済数量	2,552,216,743 口
V 1 単位当たり純資産額 (III / IV)	2.7807 円



## TMA日本株アクティブマザーファンド

2024年1月31日 現在

種類	金額
I 資産総額	103,098,015,862 円
II 負債総額	404,723,070 円
III 純資産総額 (I - II)	102,693,292,792 円
IV 発行済数量	36,812,039,403 口
V 1 単位当たり純資産額 (III/IV)	2.7897 円

## TMA外国債券インデックスマザーファンド

2024年1月31日 現在

種類	金額
I 資産総額	19,671,639,840 円
II 負債総額	194,119,075 円
III 純資産総額 (I - II)	19,477,520,765 円
IV 発行済数量	10,045,417,710 口
V 1 単位当たり純資産額 (III/IV)	1.9389 円

## TMA外国債券マザーファンド

2024年1月31日 現在

種類	金額
I 資産総額	32,599,439,214 円
II 負債総額	268,349,467 円
III 純資産総額 (I - II)	32,331,089,747 円
IV 発行済数量	11,469,812,746 口
V 1 単位当たり純資産額 (III/IV)	2.8188 円

## TMA外国株式インデックスマザーファンド

2024年1月31日 現在

種類	金額
I 資産総額	201,901,284,973 円
II 負債総額	2,987,150,136 円
III 純資産総額 (I - II)	198,914,134,837 円
IV 発行済数量	35,369,790,647 口
V 1 単位当たり純資産額 (III/IV)	5.6238 円

## TMA外国株式マザーファンド

2024年1月31日 現在

種類	金額
I 資産総額	77,088,887,793 円
II 負債総額	40,164,960 円
III 純資産総額 (I - II)	77,048,722,833 円
IV 発行済数量	12,005,495,054 口
V 1 単位当たり純資産額 (III / IV)	6.4178 円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

### 1. 名義書換

該当事項はありません。

### 2. 受益者に対する特典

特典はありません。

### 3. 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

### 4. 受益権の譲渡

- ① 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ② 上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

### 5. 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

### 6. 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

### 7. 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として扱います。）にお支払いします。

### 8. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

2024年1月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

委託会社業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役の選任は株主総会において、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役を選任します。

投資信託の投資運用の意思決定プロセスは以下の通りです。

- ①運用本部で運用計画案、収益分配方針案等の運用の基本方針案を作成します。
- ②運用の基本方針は、運用本部長を委員長とする投資政策委員会で投資環境見通し等をふまえて決定されます。
- ③決定された運用の基本方針に基づき、具体的運用計画を策定し、運用を行います。
- ④売買の執行はトレーディング部が行います。
- ⑤運用部門とは独立した運用リスク管理部門にて運用評価、ガイドライン遵守状況のチェックを行い、運用リスク管理部門担当役員を委員長としリスク管理部を事務局とする運用管理委員会に結果報告します。
- ⑥運用管理委員会から投資政策委員会へ運用評価、ガイドライン遵守状況がフィードバックされ次の基本方針決定に生かされます。

#### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2024年1月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	173	4,015,880
単位型公社債投資信託	2	3,071
単位型株式投資信託	13	53,889
合計	188	4,072,840

### 3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。  
また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。  
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた有限責任監査法人は、2023年12月1日付でPwC京都監査法人と合併、名称を変更しPwC Japan有限責任監査法人となりました。

# 独立監査人の監査報告書

2023年6月5日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奈良 昌彦

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 直毅

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役への責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役への責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	21,389,756	20,784,858
前払費用	319,734	427,401
未収委託者報酬	2,902,834	3,200,726
未収収益	2,610,213	3,021,468
未収入金	1,692	4
その他の流動資産	22,412	18,592
流動資産計	27,246,644	27,453,052
固定資産		
有形固定資産	* 1 459,081	* 1 433,750
建物	342,403	307,934
器具備品	116,678	125,816
無形固定資産	228,727	348,422
電話加入権	3,795	3,795
ソフトウェア	188,720	314,954
ソフトウェア仮勘定	36,211	29,672
投資その他の資産	3,576,825	3,508,324
投資有価証券	42,253	48,291
関係会社株式	1,673,049	1,668,529
その他の関係会社有価証券	521,200	520,000
長期前払費用	40,588	30,700
敷金	474,324	474,324
その他長期差入保証金	21,230	21,230
繰延税金資産	804,178	954,048
投資損失引当金	-	△ 208,800
固定資産計	4,264,634	4,290,497
資産合計	31,511,279	31,743,550
負債の部		
流動負債		
未払金	3,183,398	3,477,655
未払手数料	1,306,204	1,464,843
その他未払金	1,877,194	2,012,811
未払費用	398,447	335,471
未払消費税等	277,096	266,103
未払法人税等	1,152,000	1,210,000
預り金	46,775	60,297
前受収益	2,286	2,579
賞与引当金	287,955	288,706
その他の流動負債	7	8
流動負債計	5,347,968	5,640,822
固定負債		
退職給付引当金	845,039	886,720
固定負債計	845,039	886,720
負債合計	6,193,007	6,527,543
純資産の部		
株主資本	25,312,741	25,210,382
資本金	2,000,000	2,000,000



資本剰余金	400,000	400,000
その他資本剰余金	400,000	400,000
利益剰余金	22,912,741	22,810,382
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金	22,412,741	22,310,382
繰越利益剰余金	22,412,741	22,310,382
評価・換算差額等	5,529	5,624
その他有価証券評価差額金	5,529	5,624
純資産合計	25,318,271	25,216,006
負債・純資産合計	31,511,279	31,743,550

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	第38期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	18,065,913	16,696,838
運用受託報酬	10,405,866	11,663,951
投資助言報酬	66,255	92,682
その他営業収益	532,829	661,029
営業収益計	29,070,864	29,114,502
営業費用		
支払手数料	8,365,057	7,669,451
広告宣伝費	216,312	206,908
調査費	6,860,898	7,435,066
調査費	2,728,988	2,823,854
委託調査費	4,131,910	4,611,211
委託計算費	115,017	119,180
営業雑経費	259,680	265,287
通信費	38,574	60,267
印刷費	175,527	160,147
協会費	24,866	23,883
諸会費	11,208	12,732
図書費	9,504	8,256
営業費用計	15,816,967	15,695,895
一般管理費		
給料	3,925,627	3,883,418
役員報酬	128,277	83,430
給料・手当	2,779,798	2,848,648
賞与	1,017,551	951,339
交際費	4,546	13,259
寄付金	2,632	4,696
旅費交通費	17,590	140,480
租税公課	167,411	174,372
不動産賃借料	468,092	468,091
退職給付費用	161,994	163,194
賞与引当金繰入	287,955	288,706
固定資産減価償却費	165,703	165,502
法定福利費	630,892	629,504
福利厚生費	12,315	10,617
諸経費	487,975	503,320
一般管理費計	6,332,736	6,445,164

営業利益		6,921,159		6,973,442
営業外収益				
受取利息		206		189
受取配当金	* 1	5,672	* 1	4,304
雑益		13,622		13,722
営業外収益計		19,500		18,216
営業外費用				
為替差損		66,106		54,263
雑損		23,333		9,120
営業外費用計		89,440		63,383
経常利益		6,851,219		6,928,275
特別利益				
投資有価証券売却益		-		480
特別利益計		-		480
特別損失				
固定資産除却損		610		190
投資有価証券評価損		-		501
投資損失引当金繰入額		-		208,800
その他特別損失		-		392
特別損失計		610		209,884
税引前当期純利益		6,850,609		6,718,870
法人税、住民税及び事業税		2,169,313		2,220,524
法人税等調整額		△ 69,337		△ 149,911
法人税等合計		2,099,975		2,070,612
当期純利益		4,750,633		4,648,257

### (3) 【株主資本等変動計算書】

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金	
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	0	22,599,322
当期変動額						
剰余金の配当						△ 4,937,214
特別償却準備金の取崩					△ 0	0
当期純利益						4,750,633
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	△ 0	△ 186,580
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	-	22,412,741

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	23,099,322	25,499,322	6,393	6,393	25,505,715

当期変動額					
剰余金の配当	△ 4,937,214	△ 4,937,214			△ 4,937,214
特別償却準備金の取崩	-	-			-
当期純利益	4,750,633	4,750,633			4,750,633
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 863	△ 863	△ 863
当期変動額合計	△ 186,580	△ 186,580	△ 863	△ 863	△ 187,444
当期末残高	22,912,741	25,312,741	5,529	5,529	25,318,271

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	22,412,741
当期変動額					
剰余金の配当					△ 4,750,617
当期純利益					4,648,257
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	△ 102,359
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	22,310,382

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	22,912,741	25,312,741	5,529	5,529	25,318,271
当期変動額					
剰余金の配当	△ 4,750,617	△ 4,750,617			△ 4,750,617
当期純利益	4,648,257	4,648,257			4,648,257
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			94	94	94
当期変動額合計	△ 102,359	△ 102,359	94	94	△ 102,264
当期末残高	22,810,382	25,210,382	5,624	5,624	25,216,006

#### 注記事項

（重要な会計方針）

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

##### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(3) 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客への投資運用業及び投資助言・代理業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬等により収益を獲得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 運用報酬

投資運用・助言サービスのうち運用資産残高等を基礎として算定される報酬（運用報酬）については、当該サービスに係る履行義務は日々充足されると判断し、運用期間にわたり収益として認識しております。確定した報酬は、月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2) 成功報酬

成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により履行義務を充足し、報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。確定した報酬は、履行義務充足時点から

短期間で支払いを受けます。

(重要な会計上の見積り)

第37期 2022年3月31日現在	第38期 2023年3月31日現在
当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表関係)

第37期 2022年3月31日現在	第38期 2023年3月31日現在								
* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります								
<table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>182,121千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>501,021千円</td> </tr> </table>	建物	182,121千円	器具備品	501,021千円	<table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>217,486千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>477,945千円</td> </tr> </table>	建物	217,486千円	器具備品	477,945千円
建物	182,121千円								
器具備品	501,021千円								
建物	217,486千円								
器具備品	477,945千円								

(損益計算書関係)

第37期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	第38期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。	* 1. 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。
関係会社からの受取配当金 2,000千円	関係会社からの受取配当金 3,605千円
上記のほか、関係会社に対する営業外収益のうち、雑益の合計額は営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は8,520千円であります。	上記のほか、関係会社に対する営業外収益のうち、雑益の合計額は営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は9,067千円であります。

(株主資本等変動計算書関係)

第37期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	2021年4月1日 現在	増加	減少	2022年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2021年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	4,937,214千円
(ロ) 1株当たり配当額	128,909円
(ハ) 基準日	2021年3月31日
(ニ) 効力発生日	2021年6月30日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
2022年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	4,750,617千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	124,037円
(ニ) 基準日	2022年3月31日
(ホ) 効力発生日	2022年6月30日

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	2022年4月1日 現在	増加	減少	2023年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	4,750,617千円
(ロ) 1株当たり配当額	124,037円
(ハ) 基準日	2022年3月31日
(ニ) 効力発生日	2022年6月30日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
2023年6月29日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	4,648,241千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	121,364円
(ニ) 基準日	2023年3月31日
(ホ) 効力発生日	2023年6月29日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第37期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	第38期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。	(1) 金融商品に対する取組方針 同左
(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。	(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左

<p>ます。</p> <p>営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。</p> <p>② 市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。</p> <p>投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。</p> <p>③ 流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。</p>	<p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスク 同左</p> <p>② 市場リスク 同左</p> <p>③ 流動性リスク 同左</p>
---	--

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

第37期（2022年3月31日現在）

2022年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	42,253	42,253	-
敷金	474,324	474,362	37
資産計	516,578	516,616	37

(注1) 以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金  
未収委託者報酬  
未収収益  
未収入金  
預り金  
未払金  
未払費用

(注2) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券（持分相当額を純額で計上する組合等への出資1,200千円を除く）については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	
子会社株式	1,640,302
関連会社株式	32,747
その他の関係会社有価証券	520,000

(注3) その他の関係会社有価証券のうち1,200千円については、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資に該当するため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日改正)の第24-16項を適用し、時価に関する注記を省略しております。

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	21,628	538	-
合計	-	21,628	538	-

第38期(2023年3月31日現在)

2023年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	48,291	48,291	-
敷金	474,324	475,064	739
資産計	522,615	523,355	739

(注1) 以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金  
未収委託者報酬  
未収収益  
未収入金  
預り金  
未払金  
未払費用

(注2) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	
子会社株式	1,640,302
関連会社株式	28,227
その他の関係会社有価証券	520,000



(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	1,679	18,855	995	995
合計	1,679	18,855	995	995

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

第37期（2022年3月31日現在）

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

#### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	-	42,253	-	42,253
資産計	-	42,253	-	42,253

#### (2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	474,362	-	474,362
資産計	-	474,362	-	474,362

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

#### 敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第38期（2023年3月31日現在）

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

- レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価  
 レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	-	48,291	-	48,291
資産計	-	48,291	-	48,291

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	475,064	-	475,064
資産計	-	475,064	-	475,064

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第37期 2022年3月31日現在				第38期 2023年3月31日現在			
1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券				1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券			
子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 521,200千円）は、市場価格のない株式等又は貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資に該当することから、記載しておりません。				子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式28,227千円）並びにその他の関係会社有価証券（貸借対照表計上額 520,000千円）は、市場価格のない株式等に該当することから、記載しておりません。			
2. その他有価証券 (単位：千円)				2. その他有価証券 (単位：千円)			
区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額	区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
①貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	37,421	28,638	8,783	①貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託	27,605	18,645	8,960

②貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託	4,832	5,645	△813	②貸借対照表計上額が取得原価を超えないものの証券投資信託	20,685	21,539	△853
合計	42,253	34,283	7,970	合計	48,291	40,184	8,106

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券  
該当事項はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券  
同左

4. 減損処理を行った有価証券  
当事業年度において、有価証券について501千円（その他有価証券の証券投資信託501千円）減損処理を行っております。

(収益認識関係)

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	18,065,913	-	18,065,913
運用受託報酬	10,155,263	250,602	10,405,866
投資助言報酬	66,255	-	66,255
その他営業収益	532,829	-	532,829
合計	28,820,261	250,602	29,070,864

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 5,349,421千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高） 5,513,048千円

(\*) なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	16,696,838	-	16,696,838
運用受託報酬	11,529,748	134,202	11,663,951
投資助言報酬	92,682	-	92,682
その他営業収益	661,029	-	661,029
合計	28,980,299	134,202	29,114,502

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,513,048千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	6,222,195千円

(\*) なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

(退職給付関係)

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	800,611千円
勤務費用	69,820千円
利息費用	3,143千円
数理計算上の差異の発生額	9,121千円
退職給付の支払額	△29,833千円
退職給付債務の期末残高	852,862千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	852,862千円
未積立退職給付債務	852,862千円
未認識数理計算上の差異	△7,823千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	845,039千円
退職給付引当金	845,039千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	845,039千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	69,820千円
------	----------

利息費用	3,143千円
数理計算上の差異の費用処理額	△267千円
その他	10,130千円
確定給付制度に係る退職給付費用	82,826千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.4%
-----	------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、79,167千円であります。

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	852,862千円
勤務費用	70,929千円
利息費用	3,351千円
数理計算上の差異の発生額	△24,231千円
退職給付の支払額	△33,244千円
退職給付債務の期末残高	869,667千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	869,667千円
未積立退職給付債務	869,667千円
未認識数理計算上の差異	17,052千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,720千円
退職給付引当金	886,720千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,720千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	70,929千円
利息費用	3,351千円
数理計算上の差異の費用処理額	644千円
その他	6,556千円
確定給付制度に係る退職給付費用	81,482千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.8%
-----	------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、81,712千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	258,750千円	271,513千円
未払金	3,366千円	2,092千円
賞与引当金	88,171千円	88,401千円
未払法定福利費	11,424千円	11,663千円
未払事業所税	3,958千円	3,929千円
未払事業税	61,773千円	64,984千円
未払調査費	90,375千円	102,531千円
減価償却超過額	53,430千円	24,211千円
繰延資産超過額	8,569千円	9,605千円
未払確定拠出年金	2,038千円	2,120千円
未収実績連動報酬	31,195千円	48,549千円
投資損失引当金	-	63,934千円
未払費用	195,620千円	267,102千円
繰延税金資産小計	808,674千円	960,642千円
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	808,674千円	960,642千円
繰延税金負債		
前払費用	2,055千円	4,110千円
その他有価証券評価差額金	2,440千円	2,482千円
繰延税金負債合計	4,495千円	6,593千円
繰延税金資産の純額	804,178千円	954,048千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

3. 法人税及び地方法人税に関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度からグループ通算制度を適用しているため、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を当事業年度の期首から適用しています。

(セグメント情報等)

第37期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	第38期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日												
<p>[セグメント情報] 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p> <p>[関連情報] 1. 製品及びサービスごとの情報 単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>日本</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26,067,627</td> <td>3,003,236</td> <td>29,070,864</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。</p> <p>(2) 有形固定資産 同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 (1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド（毎月決</p>	日本	その他	合計	26,067,627	3,003,236	29,070,864	<p>[セグメント情報] 同左</p> <p>[関連情報] 1. 製品及びサービスごとの情報 同左</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>日本</th> <th>その他</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>25,542,522</td> <td>3,571,980</td> <td>29,114,502</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。</p> <p>(2) 有形固定資産 同左</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 (1) 投資信託の名称 東京海上・円資産バランスファンド（毎月決</p>	日本	その他	合計	25,542,522	3,571,980	29,114,502
日本	その他	合計											
26,067,627	3,003,236	29,070,864											
日本	その他	合計											
25,542,522	3,571,980	29,114,502											

算型) (2) 委託者報酬 4,883,617千円 (3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの 附帯業務を集約した単一セグメント	算型) (2) 委託者報酬 3,989,751千円 (3) 関連するセグメント名 投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの 附帯業務を集約した単一セグメント
---	---

(関連当事者情報)

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
重要な取引はありません。
- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
重要な取引はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子  
会社等  
重要な取引はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

- (1) 親会社情報  
東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報  
重要な関連会社はありません。

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等  
重要な取引はありません。
- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等  
重要な取引はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子  
会社等  
重要な取引はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

- (1) 親会社情報  
東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報



重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

第37期	
	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
1株当たり純資産額	661,051円47銭
1株当たり当期純利益金額	124,037円43銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	25,318,271千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	25,318,271千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	4,750,633千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	4,750,633千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

第38期	
	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
1株当たり純資産額	658,381円38銭
1株当たり当期純利益金額	121,364円43銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	25,216,006千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	25,216,006千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	4,648,257千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	4,648,257千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

# 独立監査人の中間監査報告書

2023年12月5日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保直毅

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井章悟

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第39期事業年度の中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2023年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 中間財務諸表

### (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

当中間会計期間 (2023年9月30日現在)		
資産の部		
流動資産		
現金・預金		17,035,638
前払費用		389,252
未収委託者報酬		3,391,959
未収収益		4,101,522
未収入金		56,743
その他の流動資産		25,714
流動資産計		25,000,830
固定資産		
有形固定資産	* 1	686,176
建物		459,184
器具備品		226,992
無形固定資産		404,235
電話加入権		3,795
ソフトウェア		379,399
ソフトウェア仮勘定		21,041
投資その他の資産		3,812,118
投資有価証券		46,106
関係会社株式		1,668,529
その他の関係会社有価証券		530,000
長期前払費用		22,304
敷金		474,324
その他長期差入保証金		21,230
繰延税金資産		1,258,424
投資損失引当金		△ 208,800
固定資産計		4,902,530
資産合計		29,903,361
負債の部		
流動負債		
未払金		3,694,268
未払手数料		1,546,039
その他未払金		2,148,229
未払費用		342,443
未払消費税等	* 2	233,391
未払法人税等		1,355,000
預り金		61,660
前受収益		13,302
賞与引当金		569,018
その他の流動負債		35
流動負債計		6,269,121
固定負債		
退職給付引当金		914,386
固定負債計		914,386
負債合計		7,183,508
純資産の部		
株主資本		22,712,318

資本金	2,000,000
資本剰余金	400,000
その他資本剰余金	400,000
利益剰余金	20,312,318
利益準備金	500,000
その他利益剰余金	19,812,318
繰越利益剰余金	19,812,318
評価・換算差額等	7,534
その他有価証券評価差額金	7,534
純資産合計	22,719,853
負債・純資産合計	29,903,361

## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2023年4月1日	
至 2023年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	8,494,444
運用受託報酬	6,212,505
投資助言報酬	50,944
その他営業収益	332,443
営業収益計	15,090,338
営業費用	
支払手数料	3,930,561
広告宣伝費	96,009
調査費	4,039,695
調査費	1,610,330
委託調査費	2,429,365
委託計算費	59,548
営業雑経費	133,241
通信費	29,396
印刷費	76,803
協会費	12,345
諸会費	9,611
図書費	5,084
営業費用計	8,259,058
一般管理費	
給料	1,675,634
役員報酬	41,325
給料・手当	1,488,342
賞与	145,966
交際費	10,489
寄付金	7,593
旅費交通費	78,583
租税公課	90,871
不動産賃借料	234,045
退職給付費用	88,001
賞与引当金繰入	569,018
固定資産減価償却費	* 1 107,128
法定福利費	343,406
福利厚生費	10,622
諸経費	403,938

一般管理費計	3,619,333
営業利益	3,211,946
営業外収益	
受取利息	68
受取配当金	955
雑益	7,395
営業外収益計	8,419
営業外費用	
為替差損	58,090
雑損	14,371
営業外費用計	72,462
経常利益	3,147,903
特別利益	
投資有価証券売却益	829
その他特別利益	402
特別利益計	1,232
特別損失	
固定資産除却損	30,348
特別損失計	30,348
税引前中間純利益	3,118,787
法人税、住民税及び事業税	1,273,828
法人税等調整額	△ 305,218
法人税等合計	968,609
中間純利益	2,150,177

### (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	22,310,382
当中間期変動額					
剰余金の配当					△ 4,648,241
中間純利益					2,150,177
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	-	-	△ 2,498,063
当中間期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	19,812,318

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	22,810,382	25,210,382	5,624	5,624	25,216,006
当中間期変動額					

剰余金の配当	△ 4,648,241	△ 4,648,241			△ 4,648,241
中間純利益	2,150,177	2,150,177			2,150,177
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			1,910	1,910	1,910
当中間期変動額合計	△ 2,498,063	△ 2,498,063	1,910	1,910	△ 2,496,153
当中間期末残高	20,312,318	22,712,318	7,534	7,534	22,719,853

## 注記事項

### (重要な会計方針)

<p>当中間会計期間 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>① 市場価格のない株式等以外のもの 中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>② 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。</p> <p>② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。</p>

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(3) 投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客への投資運用業及び投資助言・代理業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬等により収益を獲得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 運用報酬

投資運用・助言サービスのうち運用資産残高等を基礎として算定される報酬（運用報酬）については、当該サービスに係る履行義務は日々充足されると判断し、運用期間にわたり収益として認識しております。確定した報酬は、月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2) 成功報酬

成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により履行義務を充足し、報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。確定した報酬は、履行義務充足時点から短期間で支払いを受けます。

(中間貸借対照表関係)

	当中間会計期間 (2023年9月30日現在)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	建物	221,024千円
	器具備品	422,332千円

(中間損益計算書関係)

	当中間会計期間 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	
※1 減価償却実施額	有形固定資産	56,407千円
	無形固定資産	50,721千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 自 2023年4月1日 至 2023年9月30日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 (株)	当中間会計期間 増加 (株)	当中間会計期間 減少 (株)	当中間会計期間末 (株)
普通株式	38,300	-	-	38,300
2. 配当に関する事項				
配当金支払額				



2023年6月29日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

- (イ) 配当金の総額・・・・・・・・・・4,648,241千円
- (ロ) 1株当たり配当額・・・・・・・・・・121,364円
- (ハ) 基準日・・・・・・・・・・2023年3月31日
- (ニ) 効力発生日・・・・・・・・・・2023年6月29日

(金融商品関係)

当中間会計期間(2023年9月30日現在)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2023年9月30日現在における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	46,106	46,106	-
敷金	474,324	473,425	△899
資産計	520,430	519,531	△899

(注1) 以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- 現金・預金
- 未収委託者報酬
- 未収収益
- 未収入金
- 預り金
- 未払金
- 未払費用

(注2) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの中間貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額
関係会社株式	
子会社株式	1,640,302
関連会社株式	28,227
その他の関係会社有価証券	530,000

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	-	46,106	-	46,106
資産計	-	46,106	-	46,106

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	473,425	-	473,425
資産計	-	473,425	-	473,425

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

当中間会計期間 (2023年9月30日現在)

その他有価証券

(単位：千円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	証券投資信託	34,038	21,163	12,875
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	証券投資信託	12,067	14,082	△2,015
合計		46,106	35,245	10,860

(収益認識関係)

当中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	8,494,444	-	8,494,444
運用受託報酬	6,151,982	60,523	6,212,505
投資助言報酬	50,944	-	50,944
その他営業収益	332,443	-	332,443
合計	15,029,814	60,523	15,090,338

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 6,222,195千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高） 7,493,481千円

(\*) なお、当中間会計期間の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
13,272,571	1,817,766	15,090,338

(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の名称	委託者報酬	関連するセグメント名
東京海上・円資産バランスファンド (毎月決算型)	1,662,509千円	投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント

(1株当たり情報)

当中間会計期間	
自 2023年4月1日	
至 2023年9月30日	
1株当たり純資産額	593,207円66銭
1株当たり中間純利益金額	56,140円40銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

中間貸借対照表の純資産の部の合計額	22,719,853千円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る中間会計期間末の純資産額	22,719,853千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数	38,300株

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎

中間損益計算書上の中間純利益金額	2,150,177千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益金額	2,150,177千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

#### 4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④⑤において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5 【その他】

##### (1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

提出日現在、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を与えることが予想される事実はありません。

追加型証券投資信託

東京海上・年金運用型戦略ファンド(年1回決算型)  
(愛称:年金ぷらす)

約 款

東京海上アセットマネジメント株式会社

**追加型証券投資信託 東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）**  
**（愛称：年金ぷらす）**  
**運用の基本方針**

約款第18条（運用の基本方針）の規定に基づき、委託者が別に定める運用の基本方針は、次のものとします。

**1. 基本方針**

この投資信託は、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。

**2. 運用方法**

(1) 投資対象

主として以下の親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）受益証券に投資します。なお、有価証券等の資産に直接投資することがあります。

投資対象資産	ファンド名
日本債券	TMA日本債券インデックスマザーファンド
	TMA日本債券マザーファンド
日本株式	東京海上・JPX日経400インデックスマザーファンド
	TMA日本株アクティブマザーファンド
外国債券	TMA外国債券インデックスマザーファンド
	TMA外国債券マザーファンド
外国株式	TMA外国株式インデックスマザーファンド
	TMA外国株式マザーファンド

(2) 投資態度

- ①主として、マザーファンド受益証券への投資を通じて、国内外の複数の資産（日本債券、日本株式、外国債券、外国株式）に分散投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。
- ②公的年金の基本ポートフォリオを参照し、各投資対象資産の配分比率（「基本資産配分比率」）を決定します。
- ③各投資対象資産内におけるマザーファンド受益証券の投資比率（「基本投資比率」）は、各投資対象資産の「基本資産配分比率」のそれぞれ50%とします。
- ④資産配分は、「基本資産配分比率」を基準に、原則として各投資対象資産毎に一定の範囲内（±5%）に収まるように調整します。
- ⑤実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。
- ⑥公的年金の基本ポートフォリオが変更された場合には、委託者の判断により「基本資産配分比率」、「基本投資比率」および「投資対象資産」を変更することがあります。
- ⑦当ファンドの運用は、ファミリーファンド方式により行います。したがって、実質的な運用は、マザーファンドで行うこととなります。
- ⑧資金動向、市況動向、残存期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

### 3. 運用制限

- (1) 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- (2) 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- (3) 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- (4) マザーファンド受益証券等を除く投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- (5) 同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (6) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (7) 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- (8) デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。
- (9) 外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。
- (10) 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 4. 収益分配方針

毎決算時に、原則として次の方針に基づき分配を行います。

- ① 分配対象額は、経費控除後の、繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ② 収益分配金額は、委託者が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、収益分配を行わないことがあります。
- ③ 収益の分配に充当せず、信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。



## 約款

### 【信託の種類、委託者および受託者】

第1条 この信託は、証券投資信託であり、東京海上アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とします。

② この信託は、信託法（平成18年法律第108号）（以下「信託法」といいます。）の適用を受けます。

### 【信託事務の委託】

第2条 受託者は、信託法第28条第1号に基づく信託事務の委託として、信託事務の処理の一部について、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた一の金融機関（受託者の利害関係人（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条第1項にて準用する信託業法第29条第2項第1号に規定する利害関係人をいいます。以下同じ。）を含みます。）と信託契約を締結し、これを委託することができます。

② 前項における利害関係人に対する業務の委託については、受益者の保護に支障を生じることがない場合に行うものとします。

### 【信託の目的、金額および追加信託の限度額】

第3条 委託者は、金1,000億円を上限として、受益者のために利殖の目的をもって信託し、受託者は、これを引受けます。

② 委託者は、受託者と合意のうえ金1兆円を限度として信託金を追加できるものとします。

③ 委託者は、受託者と合意のうえ、前項の限度額を変更することができます。

### 【信託期間】

第4条 この信託の期間は、信託契約締結日から第51条（信託契約の解約）第1項、第52条（信託契約に関する監督官庁の命令）第1項、第53条（委託者の登録取消等に伴う取扱い）第1項または第55条（受託者の辞任および解任に伴う取扱い）第2項による信託終了の日までとします。

### 【受益権の分割および再分割】

第5条 委託者は、第3条（信託の目的、金額および追加信託の限度額）第1項に規定する信託によって生じた受益権については1,000億口を上限に、追加信託によって生じた受益権については、これを追加信託のつど第8条（追加信託の時期、価額および口数、基準価額の計算方法）第1項の追加口数に、それぞれ均等に分割します。

② 委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

### 【受益権の取得申込みの勧誘の種類】

第6条 この信託に係る受益権の取得申込みの勧誘は、金融商品取引法第2条第3項第1号に掲げる場合に該当し、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第8項で定める公募により行われます。

### 【当初の受益者】

第7条 この信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託者の指定する受益権取得申込者とし、第5条（受益権の分割および再分割）の規定により分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

### 【追加信託の時期、価額および口数、基準価額の計算方法】

第8条 追加信託金は、追加信託を行う日の前営業日（「営業日」とは、委託者の営業日をいいます。また、委託者の営業日以外の日を「休業日」といいます。以下同じ。）の基準価額に、当該追加信託に係る受益権の口数を乗じた額とします。

② この約款において基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および第28条（有価証券の借入）に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

③ 信託財産に属する外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算は、原則として日本における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、第30条（外国為替予約の指図）に規定する外国為替予約に基づく予約為替の評価は原則として日本における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。

### 【信託日時異なる受益権の内容】

第9条 この信託の受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。

### 【受益権の帰属と受益証券の不発行】

第10条 この信託の受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、委託者があらかじめこの信託の受益権を取り扱うことについて同意した一の振替機関（社振法第2条に規定する「振替機関」をいい、以下「振替機関」といいます。）および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。

② 委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合、その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変

更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

- ③ 委託者は、第5条（受益権の分割および再分割）の規定により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。

#### 【受益権の設定に係る受託者の通知】

第11条 受託者は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結日に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

#### 【受益権の申込単位および価額】

第12条 指定販売会社（委託者の指定する金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者および委託者の指定する金融商品取引法第2条第11項に規定する登録金融機関をいいます。以下同じ。）は、第5条（受益権の分割および再分割）第1項の規定により分割される受益権の取得申込者に対し、1口以上1口単位で指定販売会社が別に定める単位をもって取得申込に応ずることができるものとします。

- ② 前項の規定にかかわらず、指定販売会社は、取得申込者が指定販売会社と別に定める自動けいぞく投資契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結した場合に限り、1円以上1円単位をもって当該受益権の取得の申込に応ずることができるものとします。ただし、第47条（収益分配金、償還金および一部解約金の支払ならびに収益分配金の再投資）第2項に規定する収益分配金の再投資に係る受益権の取得の申込を行う場合については、1口の整数倍をもって取得の申込に応ずることができます。
- ③ 前2項の取得申込者は指定販売会社に、取得申込と同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたこの信託の受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、指定販売会社は、当該取得申込の代金（第5項の受益権の価額に当該取得申込の口数を乗じて得た額をいいます。）の支払と引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。
- ④ 第1項および第2項の規定にかかわらず、取得申込受付日が別に定める受付不可日のいずれかに該当する場合には、受益権の取得の申込を受付けないものとします。また、このほか取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託者が追加設定を制限する措置を取った場合には、指定販売会社は、受益権の取得申込の受付を中止することおよび既に受付けた取得申込の受付を取消すことができます。
- ⑤ 第1項および第2項の受益権の価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、次項に規定する手数料および当該手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を加算した価額とします。ただし、この信託契約締結日前の取得申込に係る受益権の価額は、1口につき1円に、次項に規定する手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した価額とします。
- ⑥ 前項の手数料の額は、指定販売会社がそれぞれ別に定める金額とします。
- ⑦ 第5項の規定にかかわらず、受益者が別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、第40条（信託の計算期間）に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

#### 【受益権の譲渡に係る記載または記録】

第13条 受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

- ② 前項の申請のある場合には、前項の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前項の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。
- ③ 委託者は、第1項に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 【受益権の譲渡の対抗要件】

第14条 受益権の譲渡は、前条（受益権の譲渡に係る記載または記録）の規定による振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

#### 【投資の対象とする資産の種類】

第15条 この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条で定めるものをいいます。以下同じ。）および次項に掲げる特定資産以外の資産とします。

1. 有価証券
2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条（先物取引等の運用指図）、第23条（スワップ取引の運用指図）および第24条（金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図）に定めるものに限り。）
3. 金銭債権（1.4.に掲げるものに該当するものを除きます。）
4. 約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）

- ② この信託において投資の対象とする特定資産以外の資産は次に掲げるものとします。  
為替手形

**【運用の指図範囲】**

第16条 委託者は、信託金を、主として東京海上アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された「TMA日本債券インデックスマザーファンド」、「TMA日本債券マザーファンド」、「東京海上・JPX日経400インデックスマザーファンド」、「TMA日本株アクティブマザーファンド」、「TMA外国債券インデックスマザーファンド」、「TMA外国債券マザーファンド」、「TMA外国株式インデックスマザーファンド」、「TMA外国株式マザーファンド」（以下それぞれを総称し、「マザーファンド」といいます。）の受益証券および次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証券
  2. 国債証券
  3. 地方債証券
  4. 特別の法律により法人の発行する債券
  5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
  6. 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
  7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
  8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
  9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
  10. コマーシャル・ペーパー
  11. 新株引受権証券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券
  12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
  13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
  14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
  15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
  16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りません。）
  17. 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
  18. 外国法人が発行する譲渡性預金証券
  19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
  20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
  21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  22. 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいい、前各号に該当するものを除きます。）
  23. 外国の者に対する権利で前2号の有価証券の性質を有するもの
- なお、第1号の証券または証書、第12号および第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券、第12号および第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するものならびに第14号の投資法人債券を以下「公社債」といい、第13号の証券および第14号の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。
- ② 委託者は、信託金を、前項に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
1. 預金
  2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
  3. コール・ローン
  4. 手形割引市場において売買される手形
  5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
  6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの
- ③ 第1項の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を、前項に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。
- ④ 委託者は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
- ⑤ 委託者は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンド受益証券ならびに取引所に上場し、かつ当該取引所において常時売却可能な投資信託証券、また既に組入れていた株式等が転換等により投資信託証券に該当

することとなった投資信託証券を除きます。)の時価総額とマザーファンドに属する投資信託証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

- ⑥ 前2項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 【利害関係人等との取引等】

第17条 受託者は、受益者の保護に支障を生じることがないものであり、かつ信託業法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、委託者の指図により、信託財産と、受託者（第三者との間において信託財産のためにする取引その他の行為であって、受託者が当該第三者の代理人となって行うものを含みます。）および受託者の利害関係人、第32条（信託業務の委託等）第1項に定める信託業務の委託先およびその利害関係人または受託者における他の信託財産との間で、第15条（投資の対象とする資産の種類）および前条（運用の指図範囲）に掲げる資産への投資等ならびに第21条（信用取引の指図範囲）ないし第28条（有価証券の借入）、第30条（外国為替予約の指図）、第35条（有価証券の売却等の指図）、第36条（再投資の指図）および第37条（資金の借入）に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことができます。

- ② 受託者は、受託者がこの信託の受託者としての権限に基づいて信託事務の処理として行うことができる取引その他の行為について、受託者または受託者の利害関係人の計算で行うことができるものとします。なお、受託者の利害関係人が当該利害関係人の計算で行う場合も同様とします。
- ③ 委託者は、金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律ならびに関連法令に反しない場合には、信託財産と、委託者、その取締役、執行役および委託者の利害関係人等（金融商品取引法第31条の4第3項および同条第4項に規定する親法人等または子法人等をいいます。）または委託者が運用の指図を行う他の信託財産との間で、第15条（投資の対象とする資産の種類）および前条（運用の指図範囲）に掲げる資産への投資等ならびに第21条（信用取引の指図範囲）ないし第28条（有価証券の借入）、第30条（外国為替予約の指図）、第35条（有価証券の売却等の指図）、第36条（再投資の指図）および第37条（資金の借入）に掲げる取引その他これらに類する行為を行うことの指図をすることができ、受託者は、委託者の指図により、当該投資等ならびに当該取引、当該行為を行うことができます。
- ④ 前3項の場合、委託者および受託者は、受益者に対して信託法第31条第3項および同法第32条第3項の通知は行いません。

#### 【運用の基本方針】

第18条 委託者は、信託財産の運用にあたっては、別に定める運用の基本方針にしたがって、その指図を行います。

#### 【投資する株式等の範囲】

第19条 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

- ② 前項の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

#### 【同一銘柄の株式等への投資制限】

第20条 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。

- ② 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- ③ 委託者は、信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の時価総額とマザーファンドに属する当該同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。
- ④ 前3項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### 【信用取引の指図範囲】

第21条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができます。

- ② 前項の信用取引の指図は、当該売付に係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付に係る建玉の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付に係る建玉の時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を

超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

#### 【先物取引等の運用指図】

第22条 委託者は、日本国内の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。

- ② 委託者は、日本国内の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
- ③ 委託者は、日本国内の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### 【スワップ取引の運用指図】

第23条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

- ② スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として第4条（信託期間）に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- ④ 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

#### 【金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図】

第24条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

- ② 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として第4条（信託期間）に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ③ 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
- ④ 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入が必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入の指図を行うものとします。

#### 【デリバティブ取引等に係る投資制限】

第25条 デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

#### 【有価証券の貸付の指図および範囲】

第26条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ② 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ③ 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入の指図を行うものとします。

#### 【有価証券の空売の運用指図】

第27条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有しない有価証券または第28条（有価証券の借入）の規定により借入れた有価証券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、売付けた有価証券の引渡または買戻により行うことの指図をすることができるものとします。

- ② 前項の売付の指図は、当該売付に係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付に係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その額を超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

#### 【有価証券の借入】

第28条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、有価証券の借入の指図をすることができます。なお、当該有価証券の借入を行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

- ② 前項の借入の指図は、当該借入に係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うことができるものとします。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により、前項の借入に係る有価証券の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた有価証券の一部を返還するための指図をするものとします。
- ④ 第1項の借入に係る品借料は信託財産中から支弁します。

### 【特別な場合の外貨建資産への投資制限】

第29条 外貨建資産への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

### 【外国為替予約の指図】

第30条 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、ならびに信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

- ② 前項の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- ③ 信託財産の一部解約等の事由により前項の限度額を超えることとなった場合には、委託者は所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとし、
- ④ 第1項および第2項において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

### 【信用リスク集中回避のための投資制限】

第31条 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

### 【信託業務の委託等】

第32条 受託者は、委託者と協議のうえ、信託業務の一部について、信託業法第22条第1項に定める信託業務の委託をするときは、以下に掲げる基準のすべてに適合するもの（受託者の利害関係人を含みます。）を委託先として選定します。

1. 委託先の信用力に照らし、継続的に委託業務の遂行に懸念がないこと
  2. 委託先の委託業務に係る実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること
  3. 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制が整備されていること
  4. 内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること
- ② 受託者は、前項に定める委託先の選定にあたっては、当該委託先が前項各号に掲げる基準に適合していることを確認するものとします。
  - ③ 前2項にかかわらず、受託者は、次の各号に掲げる業務を、受託者および委託者が適当と認める者（受託者の利害関係人を含みます。）に委託することができるものとします。
    1. 信託財産の保存に係る業務
    2. 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
    3. 委託者のみの指図により信託財産の処分およびその他の信託の目的の達成のために必要な行為に係る業務
    4. 受託者が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

### 【混蔵寄託】

第33条 金融機関または第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。本条においては、外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者を含みます。）から、売買代金および償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書またはコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関または第一種金融商品取引業者が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関または第一種金融商品取引業者の名義で混蔵寄託できるものとし、

### 【信託財産の登記等および記載等の留保等】

第34条 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、受託者が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。

- ② 前項ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託者または受託者が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をすることとします。
- ③ 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託者が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- ④ 動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

### 【有価証券の売却等の指図】

第35条 委託者は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約の請求ならびに信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

### 【再投資の指図】

第36条 委託者は、前条（有価証券の売却等の指図）の規定による一部解約代金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指

図ができます。

#### 【資金の借入】

第37条 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

- ② 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
- ③ 収益分配金の再投資に係る借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ④ 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

#### 【損益の帰属】

第38条 委託者の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

#### 【受託者による資金の立替】

第39条 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行または株式割当がある場合で、委託者の申出があるときは、受託者は、資金の立替をすることができます。

- ② 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金およびその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託者がこれを立替えて信託財産に繰入れることができます。
- ③ 前2項の立替金の決済および利息については、受託者と委託者との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### 【信託の計算期間】

第40条 この信託の計算期間は、毎年1月26日から翌年1月25日までとすることを原則とします。ただし、第1計算期間は信託契約締結日から平成28年1月25日までとします。

- ② 前項の規定にかかわらず、前項の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日（法令により、これと異なる日を計算期間終了日と定められている場合には、法令にしたがいます。）とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は第4条（信託期間）に定める信託期間の終了日とします。

#### 【信託財産に関する報告等】

第41条 受託者は、毎計算期末に損益計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。

- ② 受託者は、信託終了のときに最終計算を行い、信託財産に関する報告書を作成して、これを委託者に提出します。
- ③ 受託者は、前2項の報告を行うことにより、受益者に対する信託法第37条第3項に定める報告は行わないこととします。
- ④ 受益者は、受託者に対し、信託法第37条第2項に定める書類または電磁的記録の作成に欠くことのできない情報その他の信託に関する重要な情報および当該受益者以外の者の利益を害するおそれのない情報を除き、信託法第38条第1項に定める閲覧または謄写の請求をすることはできないものとします。

#### 【他の受益者の氏名等の開示の請求の制限】

第42条 この信託の受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行うことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

#### 【信託事務の諸費用および監査報酬】

第43条 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用（消費税等相当額を含みます。）、信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等相当額ならびに受託者の立替えた立替金の利息（これらを以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

- ② 信託財産に係る監査報酬および当該監査報酬に係る消費税等相当額は、毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

#### 【信託報酬の総額および支弁の時期】

第44条 委託者および受託者の信託報酬の総額は、第40条（信託の計算期間）に規定する計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年10,000分の124.5の率を乗じて得た額とします。

- ② 前項の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月の終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は別に定めます。
- ③ 第1項の信託報酬に係る消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

#### 【収益の分配】

第45条 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および

当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

- ② 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

**【収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払に関する受託者の免責】**

第46条 受託者は、収益分配金については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）については第47条（収益分配金、償還金および一部解約金の支払ならびに収益分配金の再投資）第3項に規定する支払開始日までに、一部解約金（第49条（一部解約）第2項の一部解約の価額に当該一部解約口数を乗じて得た額をいいます。以下同じ。）については第47条（収益分配金、償還金および一部解約金の支払ならびに収益分配金の再投資）第4項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。

- ② 受託者は、前項の規定により委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払につき、その責に任じません。

**【収益分配金、償還金および一部解約金の支払ならびに収益分配金の再投資】**

第47条 収益分配金は、毎計算期間終了後1ヵ月以内の委託者の指定する日から指定販売会社の営業所等において、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

- ② 前項の規定にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が指定販売会社に交付されます。この場合、指定販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、第10条（受益権の帰属と受益証券の不発行）第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

- ③ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から指定販売会社の営業所等において、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため指定販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ④ 一部解約金は、受益者の請求を受けた日から起算して、原則として5営業日目から指定販売会社の営業所等において受益者に支払います。

- ⑤ 収益分配金、償還金および一部解約金に係る収益調整金は、原則として、受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとし、

- ⑥ 前項に規定する「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、受益者毎の信託時の受益権の価額と元本の差額をいい、原則として追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとし、

また、「受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとし、

**【収益分配金および償還金の時効】**

第48条 受益者が、収益分配金については前条（収益分配金、償還金および一部解約金の支払ならびに収益分配金の再投資）第1項に規定する支払開始日から5年間その支払を請求しないとき、信託終了による償還金については前条（収益分配金、償還金および一部解約金の支払ならびに収益分配金の再投資）第3項に規定する支払開始日から10年間その支払を請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

**【一部解約】**

第49条 受益者は、自己に帰属する受益権について、委託者に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。

- ② 委託者は、前項の一部解約の実行の請求を受けた場合には、この信託契約の一部を解約します。この場合における一部解約の価額は、当該請求受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、前項の一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

- ③ 一部解約の実行の請求を受益者がするときは、指定販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとし、

- ④ 第1項の規定にかかわらず、一部解約の実行の請求の受付日が別に定める受付不可日のいずれかに該当する場合には、一部解約の実行の請求を受け付けないものとし、また、委託者は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、第1項による一部解約の実行の請求の受付を中止することおよび既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取消することができます。

- ⑤ 前項により一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請



求を受付けたものとして、第2項の規定に準じて計算された価額とします。

#### 【質権口記載または記録の受益権の取り扱い】

第50条 振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払等については、この約款によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

#### 【信託契約の解約】

第51条 委託者は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の総口数が10億口を下ることとなったとき、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- ② 委託者は、前項の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤ 第2項から前項までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、第2項から前項までの手続きを行うことが困難な場合も同様とします。

#### 【信託契約に関する監督官庁の命令】

第52条 委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

- ② 委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、第56条（信託約款の変更等）の規定にしたがいます。

#### 【委託者の登録取消等に伴う取扱い】

第53条 委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

- ② 前項の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、第56条（信託約款の変更等）第2項の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

#### 【委託者の事業の譲渡および承継に伴う取扱い】

第54条 委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

- ② 委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 【受託者の辞任および解任に伴う取扱い】

第55条 受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、第56条（信託約款の変更等）の規定にしたがい、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

- ② 委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 【信託約款の変更等】

第56条 委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。

- ② 委託者は、前項の事項（前項の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前項の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- ③ 前項の書面決議において、受益者（委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。以下本項において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れ

ている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- ④ 第2項の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- ⑤ 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ⑥ 第2項から前項までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- ⑦ 前各項の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

#### 【反対受益者の受益権買取請求の不適用】

第57条 この信託は、受益者が第49条（一部解約）の規定による一部解約請求を行ったときは、委託者が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、第51条（信託契約の解約）に規定する信託契約の解約または前条（信託約款の変更等）に規定する重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

#### 【信託期間の延長】

第58条 <削除>

#### 【運用報告書に記載すべき事項の提供】

第59条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により提供します。

- ② 前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付します。

#### 【公告】

第60条 委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

- ② 前項の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 【信託約款に関する疑義の取扱い】

第61条 この信託約款の解釈について疑義を生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

#### 【附 則】

附則第1条 この信託約款において「自動けいぞく投資約款」とは、この信託について受益権取得申込者と指定販売会社が締結する「自動けいぞく投資約款」と別の名称で同様の権利義務関係を規定する約款または契約を含むものとします。この場合「自動けいぞく投資約款」は当該別の名称に読替えるものとします。

附則第2条 第12条（受益権の申込単位および価額）および第49条（一部解約）に規定する「別に定める受付不可日」は、次のものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

附則第3条 第24条（金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図）に規定する「金利先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ将来の特定の日（以下「決済日」といいます。）における決済日から一定の期間を経過した日（以下「満期日」といいます。）までの期間に係る国内または海外において代表的利率として公表される預金契約または金銭の貸借契約に基づく債権の利率（以下「指標利率」といいます。）の数値を取り決め、その取り決めに係る数値と決済日における当該指標利率の現実の数値との差にあらかじめ元本として定めた金額および当事者間で約定した日数を基準とした数値を乗じた額を決済日における当該指標利率の現実の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

附則第4条 第24条（金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図）に規定する「為替先渡取引」は、当事者間において、あらかじめ決済日から満期日までの期間に係る為替スワップ取引（同一の相手方との間で直物外国為替取引および当該直物外国為替取引と反対売買の関係に立つ先物外国為替取引を同時に約定する取引をいいます。以下本条において同じ。）のスワップ幅（当該直物外国為替取引に係る外国為替相場と当該先物外国為替取引に係る外国為替相場との差を示す数値をいいます。以下本条において同じ。）を取り決め、その取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭またはその取り決めに係るスワップ幅から決済日における当該為替スワップ取引の現実のスワップ幅を差し引いた値にあらかじめ元本として定めた金額を乗じた金額とあらかじめ元本として定めた金額について決済日を受渡日として行った先物外国為替取引を決済日における直物外国為替取引で反対売買したときの差金に係る決済日から満期日までの利息とを合算した額を決済日における指標利率の数値で決済日における現在価値に割り引いた額の金銭の授受を約する取引をいいます。

上記条項により信託契約を締結します。

平成27年7月17日（信託契約締結日）

委託者 東京海上アセットマネジメント株式会社

受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社